

鳴門市 都市計画 マスタープラン

2023年3月



目次

序章 鳴門市都市計画マスタープランの基本的事項

1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画策定の背景.....	2
3. 計画の期間と対象区域.....	3
4. 計画の構成.....	4

第1章 社会情勢の変化と上位・関連計画の整理

1. 社会情勢の変化.....	6
2. 都市計画マスタープランの見直しにあたって.....	8
3. 本計画の位置付け.....	9
4. 上位・関連計画の整理.....	10

第2章 鳴門市の現状と課題

1. 都市の現状.....	16
2. アンケート調査結果.....	28
3. 課題の整理.....	35

第3章 全体構想

1. 都市づくりの基本的な考え方.....	40
1-1. 都市づくりの基本理念.....	40
1-2. 都市づくりの考え方.....	41
1-3. 将来都市構造.....	42
1-4. 都市づくりの基本目標.....	48
1-5. 将来目標人口.....	51
2. 分野別方針.....	52
2-1. 分野別方針の体系.....	52
2-2. 土地利用の方針.....	54
2-3. 市街地整備の方針.....	61
2-4. 道路・公共交通の整備方針.....	64
2-5. 公園・緑地の整備方針.....	69
2-6. 自然環境・景観の保千方針.....	72
2-7. 生活環境の整備方針.....	77
2-8. 都市防災の方針.....	80
3. ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針.....	85
3-1. ゲートと新たなまちづくりエリアの設定方針.....	85
3-2. ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針.....	86

第4章 地域別構想

1. 地域区分の方向性.....	102
1-1. 地域別構想を策定する目的.....	102
1-2. 地域区分の設定.....	102
2. 地域別構想.....	104
2-1. 撫養町川西地区.....	104
2-2. 撫養町川東地区.....	110
2-3. 里浦町.....	115
2-4. 鳴門町.....	119
2-5. 瀬戸町.....	124
2-6. 大津町.....	129
2-7. 大麻町堀江地区.....	134
2-8. 大麻町板東地区.....	139
2-9. 北灘町.....	144

第5章 実現化方策

1. 都市づくりの実現に向けた考え方.....	150
1-1. 将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくり.....	151
1-2. まちづくりの具体化.....	152
1-3. 計画の管理・改善.....	154

資料編

1. これまでの検討経緯.....	157
2. 未来のまちづくり計画策定検討会.....	158
3. 地区自治振興会との意見交換会の実施について.....	159
4. 用語集.....	161



序章

都市計画マスタープランの 基本的事項

1. 計画策定の趣旨

鳴門市都市計画マスタープラン（以降、本計画と呼ぶ）は、都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、市民の意見を反映しながら、まちづくりの方向性や地域の課題に応じた整備方針等を総合的に定めるものです。

2. 計画策定の背景

■ 検討経緯

本市の都市計画は、平成9年（1997年）を初年度とし、平成28年（2016年）を目標年度とする「鳴門市都市計画マスタープラン（平成11年（1999年）3月）」を策定し、都市づくりの基本目標である「多様な交流の中で市民がきらめき豊かさを創造する鳴門」をめざし、都市づくりを進めてきました。

そして、策定から概ね10年が経過し、人口減少・少子高齢化の進展などの社会情勢の変化や都市計画制度の変更を背景として、平成23年（2011年）に見直しを行いました。

■ 人口減少・少子高齢化の進行、交通体系の変化、災害に対応したまちづくりが必要

平成23年（2011年）の策定から概ね10年が経過し、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市街地の空洞化や周辺地域におけるコミュニティの低下などが進行しています。交通においては、四国自動車道徳島IC～徳島JCT～鳴門JCT間の整備により、徳島県の玄関口として交通利便性が高くなるなど交通体系も大きく変化しています。

また、集中豪雨の頻発化・激甚化をはじめ、南海トラフ地震と津波の発生を想定した対応など防災・減災の取組が一層重要となっています。

■ 社会情勢の変化に対応する必要性

平成23年（2011年）の策定以降、社会情勢の変化として「都市計画法」の改正をはじめ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以降、国土強靱化基本法と呼ぶ）」の施行、「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行されています。

また、SDGs（持続可能な開発目標）、グリーンインフラ（自然環境が有する多様な機能の活用）、AI（人工知能）・ICT（情報通信技術）・ビッグデータ（様々な種類のデータ）などの技術革新に対して、都市計画行政をはじめ様々な分野での対応が必要となっています。

■ 上位・関連計画の策定や見直しに対応する必要性

本計画の上位計画である鳴門市総合計画や徳島東部都市計画区域マスタープランにおいても見直しが行われ、関連計画においては、「なると未来づくり総合戦略」、「鳴門市国土強靱化地域計画」、「地域公共交通計画」の策定が進められており、それらの内容を踏まえた見直しが必要です。

■ 本計画の見直しにあたって

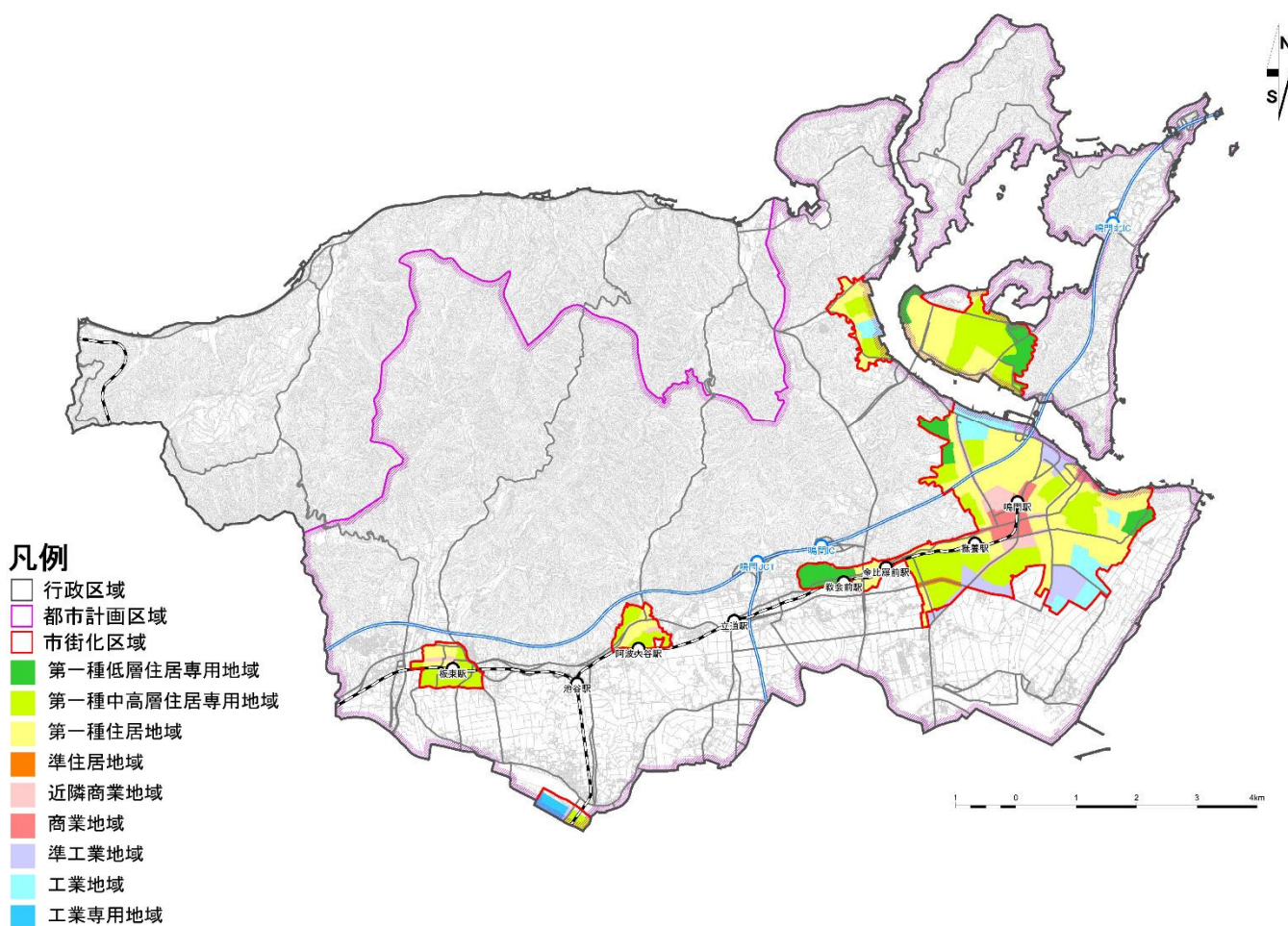
本計画は、このような社会情勢の変化や上位・関連計画の策定・見直しを背景として、市民アンケート・高校生アンケート・事業所アンケートや意見交換会を実施し、市民の意向を踏まえながら、安全で安心でき、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進を目指し、20年後の長期的なまちづくりの方向性を示すため、令和5年（2023年）3月に見直しを行いました。

3. 計画期間と対象区域

本計画の計画期間は、令和5年(2023年)を初年度とし、令和24年(2042年)を目標年度とする20か年とします。ただし、本計画の期間中、社会経済情勢が大きく変化した場合や関連する重要な計画の策定・見直しが行われた場合においては、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、本計画の対象となる区域は、鳴門市全域とし、都市計画区域外である北灘町も含むものとします。

■対象区域（鳴門市全域）



4. 本計画の構成

本計画は、以下に示す第1章～第5章から構成されています。

第1章 社会情勢の変化と 上位・関連計画の整理

本市を取り巻く社会情勢の変化や上位・関連計画の策定・見直し内容を踏まえ、本計画に反映すべき事項を整理します。

第2章 鳴門市の現状と課題

本市における都市の現状や市民・高校生・事業所アンケート結果等を踏まえて、課題を整理します。それらをもって本計画に反映すべき事項を整理します。

第3章 全体構想

全体構想は、以下に示す項目であり、基本理念・目標・将来像等を設定した上で、各分野別の方向性を示します。

都市づくりの基本的な考え方

■基本理念、都市づくりの考え方、基本目標、将来都市構造、将来目標人口
分野別方針

■土地利用の方針

■市街地整備の方針

■道路・公共交通の整備方針

■公園・緑地の整備方針

■自然環境・景観の保全の方針

■生活環境の整備方針

■都市防災の方針

ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針

■ゲートと新たなまちづくりエリアの設定方針・整備方針

第4章 地域別構想

地域別構想は、以下に示す9つの地域ごとに地域の現状、課題、まちづくりの方向性を示します。



第5章 実現化方策

本計画に掲げた目標等を実現するため、住民・関係団体・行政などが一体となったまちづくりのあり方や進行管理などの方向性を示すものです。



第 1 章

社会情勢の変化と上位・関連計画の整理

1. 社会情勢の変化

本計画の見直しにあたり反映すべき社会情勢の変化を整理します。

人口減少・少子高齢化の進行と世帯構造の変化

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）の 1 億 2 千 808 万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所によると、2020 年代初めは毎年 50 万人程度の減少であり、2040 年代頃には毎年 90 万人程度まで減少すると推計されています。

我が国の合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に 1.26 と過去最低水準となり、令和元年（2019 年）には過去最低の出生数となっています。高齢化率は、平成 12 年（2000 年）に 17.4%、令和元年（2019 年）に 28.4%となり、今後も高齢化率は上昇すると推計されています。

また、過疎化や高齢化が進行している地方の農山漁村においては、これまでのような地域活動やコミュニティの維持が困難となることが懸念されます。

人口減少や少子高齢化の様々な課題に対応し、市民生活のニーズを的確にとらえ、新しい地域活動の担い手として受け入れていくなど、今後の都市づくりに活かしていくことが必要です。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」に向けた居住地や都市機能のあり方

人口減少・高齢化等に伴い、空き家等が増加し、低未利用地が散発的に発生する都市のスポンジ化が進行しており、持続可能な都市構造への転換に向けた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を進める上で、支障となっています。また、既存商店街の衰退、中心部における居住人口の減少、都市機能の郊外流出等の影響も続いています。

今後は、徒歩や自転車で行動できる範囲に、公共公益施設・住宅・商業施設など様々な都市機能を集約させるとともに、中心部における新たな魅力の創出を目指すことが重要です。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年（2013 年）に「国土強靱化基本法」が施行され、必要な防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要となっています。

本市においては、令和 2 年（2020 年）に「鳴門市国土強靱化地域計画」を策定し、日常時から自然災害に備えることができるまちの実現を目指す「フェーズフリー（日常時や非常時「災害等」などのフェーズ「局面」に関わらず、日常時に役立つものがそのまま非常時に活用できるという考え方）」の考えのもと計画を推進しています。本計画においても「フェーズフリー」の考え方を取り入れ、災害に強いまちづくりに向けた取組を推進することが重要です。

美しい景観づくりへのニーズ拡大

美しい街並みや良好な景観に対する人々の意識が高まっており、各地域で景観の向上に関する様々な取り組みが行われています。

本市でも、鳴門の渦潮等をはじめとする各地域の特性に応じた良好な景観が形成され、地域の魅力が増進・創出されており、観光等の振興や地域間交流の活発化という観点からも、美しい景観づくりに努める必要があります。

地球環境問題の深刻化

人間活動に起因する地球温暖化やオゾン層破壊など地球規模の環境問題に直面する中で、平成9年(1997年)に採択された「京都議定書」は、平成27年(2015年)に「パリ協定」へと大きく発展し、脱炭素社会の実現に向けて世界中で取り組むこととなっています。

また、市民・事業者・行政等の一体的な取り組みによる低炭素・循環型社会の構築に向けて、平成24年(2012年)に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行されています。

本市においても環境問題への取組は喫緊の課題であり、都市における自然環境の果たす役割を認識しつつ、それらと共生を図る持続可能な循環型の都市づくりへの転換が必要です。

SDGs への対応

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、持続可能な開発目標の略で、国連総会で2015年に採択され、世界のすべての人が幸せになるためにみんなで取り組む17の目標のことです。

本計画では、主に都市計画に関連する9つの目標(右図の赤枠)の実現に向けて取り組むことが重要です。



グリーンインフラへの対応

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める考え方のことです。

本市においても、豊かな自然環境と共生したまちづくりとしてグリーンインフラの考え方や手法を取り入れていく必要があります。

AI・ICT・ビッグデータなどの技術革新

AI(人工知能)、ICT(情報通信技術)、ビッグデータ(様々な種類のデータ)を活用して様々な社会課題の解決に向けた取組が全国的に進められています。

また、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想では、地方からデジタルの実装を進め、地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進しています。本市でも、まちづくりを進めるにあたって、AI・ICT・ビッグデータの活用を視野に入れながら、普及に向けた取組を検討する必要があります。

2. 都市計画マスタープランの見直しにあたって

平成23年（2011年）に策定された鳴門市都市計画マスタープランでは、都市づくりの基本方向として「（1）安定・成熟社会を前提とした集約型の都市づくり」、「（2）市民との協働による地域資源を活かした都市づくり」、「（3）自然環境と共生する安全・安心な都市づくり」を定めていました。

これらの3つの基本方向について、平成23年（2011年）以降、市で進めてきた事業を振り返りながら、残された課題とまちづくりへの対応を明確にします。

（1）安定・成熟社会を前提とした集約型の都市づくり

平成23年（2011年）以降は、人口減少・高齢化が加速し、市の人口が6万人を下回るなか、免許の自主返納により、自家用車を利用できない高齢者への対応など、公共交通の在り方について、改めて問われている状況にあります。

公共施設については、消防庁舎の整備や学校等の耐震化等を進める中、公共施設等総合管理計画に基づく更新・統廃合・長寿命化の事業として、市本庁舎の整備や市文化会館の耐震改修の検討など、大型事業の実施や老朽化した施設の解体事業等、今後も適切な行政機能の維持に努めていく必要があります。

そのため、今回の見直しでは、別途策定予定の立地適正化計画や地域公共交通計画との整合性の確保に留意しつつ、居住地や生活を支える機能（公共公益施設や商業施設等）の適切な誘導によるコンパクトなまちづくりと公共交通の充実したまちづくりに向けた取り組みを進めていくことが必要です。

（2）市民との協働による地域資源を活かした都市づくり

平成23年（2011年）以降では、平成28年（2016年）に「鳴門板野古墳群」、平成30年（2018年）に「板東俘虜収容所跡」が国指定史跡に指定されるなど、文化財（史跡等）の保全・活用に向けた取組を進めています。また、令和4年（2022年）に道の駅「くるくる なんと」を整備するなど、観光・交流都市としてブランド化等を進めてきました。

令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発令され、外出自粛やマスク着用の要請など、市民の生活様式の変化が生じ、令和5年（2023年）時点においても地域の交流等に大きな影響を及ぼす状況となっています。地域資源を市民と共に積極的に活用し、観光・交流拠点都市として更なる発展を目指すためには、未来を見据えた長期的な対策が求められています。

そのため、今回の見直しでは、市本庁舎周辺、鳴門駅西及び商店街周辺、ポートレース鳴門周辺、大麻町、北灘町など、各地域の特色や資源等を活かした新たなまちづくり施策を展開することで持続発展可能なまちづくりの実現に向けた取組を推進します。

4. 上位・関連計画の整理

上位・関連計画の整理にあたり、8つの分野（①理念・将来像、②目標人口、③将来都市構造、④土地利用、⑤産業、⑥都市基盤・都市環境・景観、⑦公共交通、⑧防災）に分けて整理します。

①理念・将来像

- 「第七次鳴門市総合計画」では、まちの将来像を『ひとが輝き 持続可能な未来をひらく あらたな なる』と定めています。
- 「なる」と未来づくり総合戦略2020」では、3つの基本方針を掲げ、『方針1 未来の鳴門市を担う人材育成』として未来の鳴門市を担う人材育成に重点を置いた施策の実施、『方針2 若い世代の定住促進』として20～30代の若い世代に対応する施策に重点を置いた施策の実施、『方針3 鳴門市の強み（良いところ）を活かす』として「鳴門の良いもの（観光資源や地域産品）」を活かした施策を実施する方向性が示されています。
- 「徳島東部都市計画区域マスタープラン」では、都市づくりの理念として「すべての人が暮らしやすい、『地方創生拠点連携型』の都市づくり」、「『すべての人命を守る』安全で安心して暮らせる都市づくり」、「豊かな自然と調和し、地域資源の保全・活用による環境にやさしい都市づくり」、「地域の独自性を活かし、魅力と活力にあふれる都市づくり」、「住民目線に立った創造性豊かな都市づくり」の5つが示されています。

◇本計画の対応

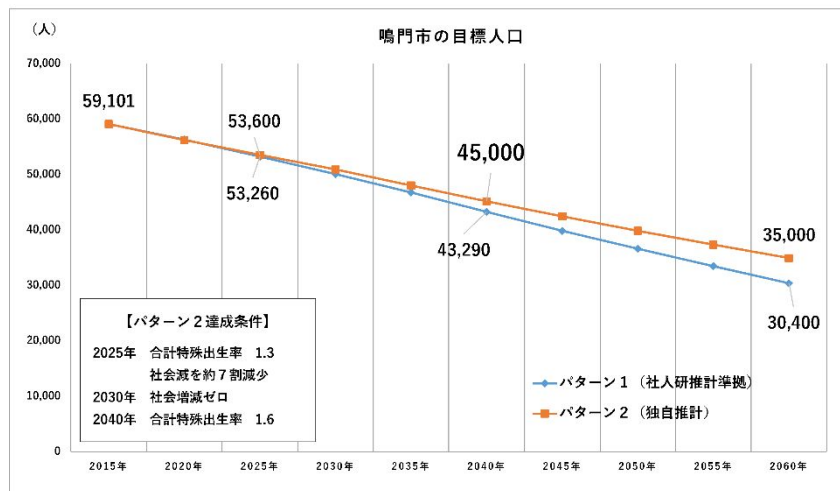
総合計画の基本理念、総合戦略の基本方針、徳島東部都市計画区域マスタープランの将来の都市づくりなどの方向性と整合を図り、本計画の基本理念・方針・施策等を検討する必要があります。

②目標人口

- 「鳴門市人口ビジョン2020」では、本市の人口は、現状のまま推移すると令和22年（2040年）に4.3万人となりますが、総合戦略等に位置付けた施策を講じることにより約4.5万人となり、約1,800人ほど人口減少を改善することとしています。

◇本計画の対応

人口ビジョンで示されている目標人口を踏まえつつ、目標の達成に向けた都市計画行政を検討する必要があります。



資料：鳴門市人口ビジョン2020

③将来都市構造

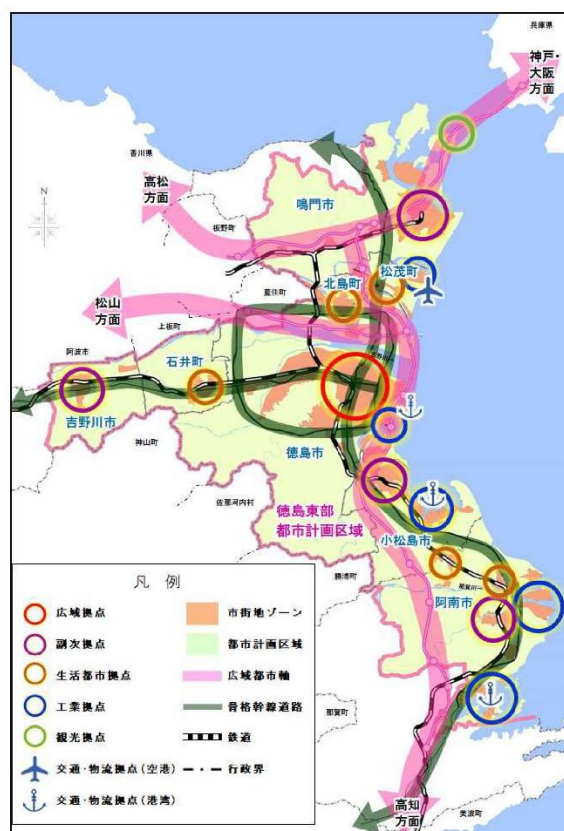
○「徳島東部都市計画区域マスタープラン」では、徳島市の中心部を広域拠点、鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市の中心部を広域拠点に次いで都市機能が集積する副次拠点に位置付けており、商業・医療・福祉等の都市機能及び防災機能の強化を図ることが示されています。

○四国の玄関口に位置し、瀬戸内海国立公園に指定されている鳴門公園周辺は観光拠点として位置付けられています。また、広域的な公共交通では、交通結節点の整備や乗り継ぎネットワークの構築によるモーダルミックスの推進、つなぐシステム (MaaS) の実装等により公共交通ネットワークの形成を図ることとしています。

◇本計画の対応

徳島東部都市計画区域マスタープランにて示されている地域毎の市街地像を踏まえ、本計画における将来都市構造を検討する必要があります。

■地域毎の市街地像



資料：徳島東部都市計画区域マスタープラン

④土地利用

○「徳島東部都市計画区域マスタープラン」の「土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針」では、コンパクト・プラス・ネットワークによる「地方創生拠点連携型」の都市構造の形成に向け、災害リスクを踏まえ、居住や都市機能を適切に誘導することにより、効率的な都市活動や安全性・利便性の高い生活環境の確保を図ることとしています。また、切迫する南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震に加え、気候変動の影響により頻発・激甚化する豪雨災害など、あらゆる大規模自然災害に対し、「すべての人命を守る」という視点や、発災後の迅速かつ円滑な都市の再生を実現するための「事前復興まちづくり」の視点から、災害ハザードエリアにおける開発抑制や移転を促進するなど、都市の防災性向上を図ることとしています。

○「鳴門市空家等対策計画」では、住宅が密集し、地震時等に著しく危険である「重点密集市街地」に指定されている地域については、空家の除却に対する補助を優先的に実施し、安全なまちづくりに取り組んでいます。

◇本計画の対応

徳島東部都市計画区域マスタープラン等にて示された土地利用の方針などとの整合を図りながら、本計画の方針等を検討する必要があります。

⑤産業

- 「第七次鳴門市総合計画」では、滞在時間が短く宿泊を伴わない「通過型観光」が多いため、鳴門海峡の渦潮をはじめとする自然景観や歴史・文化資源、豊富な観光資源を活かしたプロモーションのほか、ハブ機能を持った道の駅「くるくる なんと」等の活用により、市内への周遊を促進し、滞在時間を延長することで、旅行消費額の向上に繋がる「滞在型観光」を推進することとしています。

◇本計画の対応

これまでに整備を進めてきた賑わいを創出する施設の活用を図るとともに、市内産業の活性化に向け、本計画の将来都市構造・方針・施策等を検討する必要があります。

⑥都市基盤・都市環境・景観

- 「徳島東部都市計画区域マスタープラン」の「交通施設の都市計画の決定方針」にて、長期間未着手となっている都市計画道路については、社会経済情勢の変化等の都市を取り巻く環境の変化に応じ、必要性・実現性の観点から、適時適切に見直しを行うこととしています。
- 「下水道及び河川の都市計画の決定の方針」にて、公共下水道は、効率的な整備による汚水処理人口普及率の向上や災害時における汚水処理・雨水排除機能の維持又は早期回復を図るため、耐震化及び耐水化を推進することとしています。
- 「自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針」では、自然環境が有する多様な機能を活用し魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組に努めるものとしています。

◇本計画の対応

徳島東部都市計画区域マスタープランに示された都市施設に関する方針等との整合を図りながら、本計画の方針などを検討する必要があります。

⑦公共交通

- 「鳴門市地域公共交通計画」では、基本方針を「多様なニーズに適応したサービスの提供と利用促進に基づく持続可能な公共交通ネットワークの実現」としています。また、目標を「最大効率による持続可能な公共交通体系の構築」、「利用者ニーズに適応した公共交通サービスの提供」、「新たな需要の創出に向けた公共交通利用の促進」の3つを定め、事業展開を示しています。

◇本計画の対応

地域公共交通計画に示されている方針、目標、事業等との整合を図りながら、本計画の方針などを検討する必要があります。

⑧防災

- 「鳴門市地域防災計画」では、災害対策活動拠点として機能する施設等（避難所、備蓄倉庫、ヘリポート等）の整備、防災活動の中核機関となる市対策本部を設置する市消防庁舎の防災機能の強化、防災機能を有する道の駅の整備など拠点となる施設の整備を位置付けています。
- 「鳴門市国土強靱化地域計画」では、推進方針（個別施策分野・横断的分野）の設定と重要業績指標について目標値を設定しています。



◇本計画の対応

地域防災計画や国土強靱化地域計画にて示されている施策とも整合を図りつつ、本計画の方針や施策を検討する必要があります。



第2章

鳴門市の現状と課題

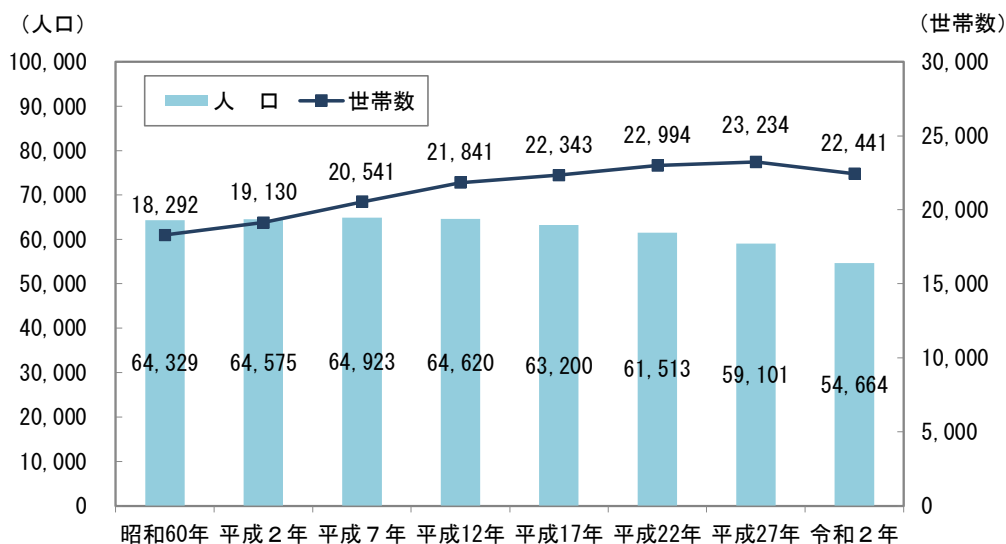
1. 都市の現状

都市の現状整理にあたっては、8つの分野（①人口、②土地利用、③市街地整備、④道路、⑤公共交通、⑥公園、⑦下水道、⑧都市防災、⑨まちづくり）に分け、課題に繋がる内容を示します。

①人口

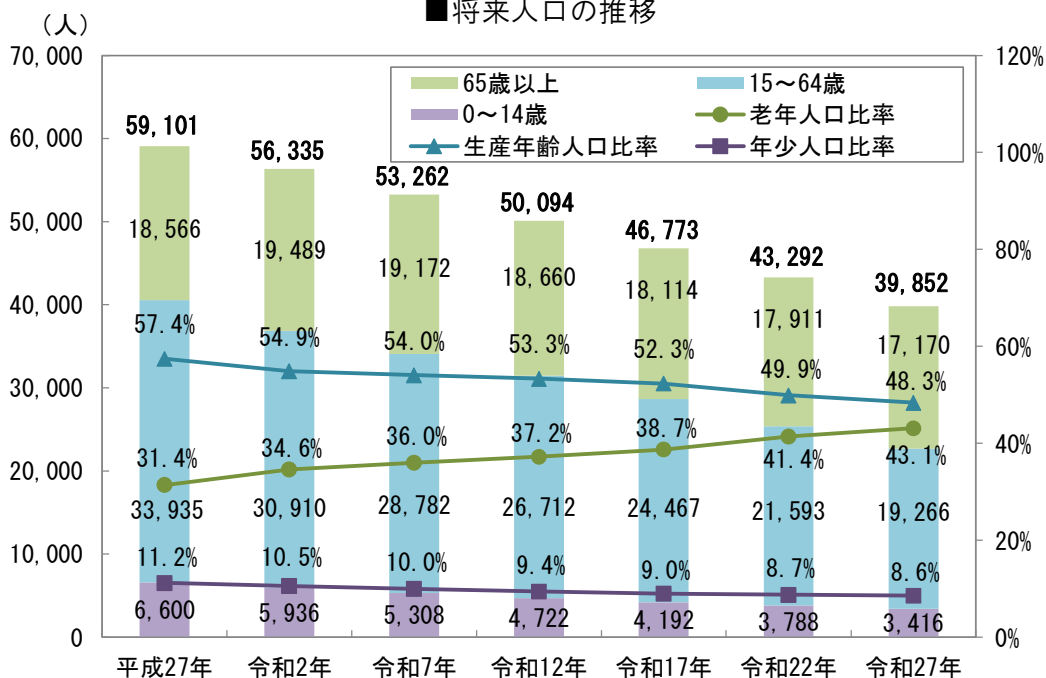
- 本市の総人口は、平成7年（1995年）の約6.5万人をピークに、令和2年（2020年）には約5.5万人まで減少しています。
- 将来人口の推移では、令和27年（2045年）の人口は約4.0万人まで減少し、年少人口比率は8.6%まで減少、老年人口比率は43.1%まで増加すると予測されています。
- 社会減をみると、毎年本市への転入者数よりも転出者数が上回っており、転入出の差も少しずつ拡大傾向にあります。近年は300～400人／年の転出超過となっています。

■人口・世帯の推移



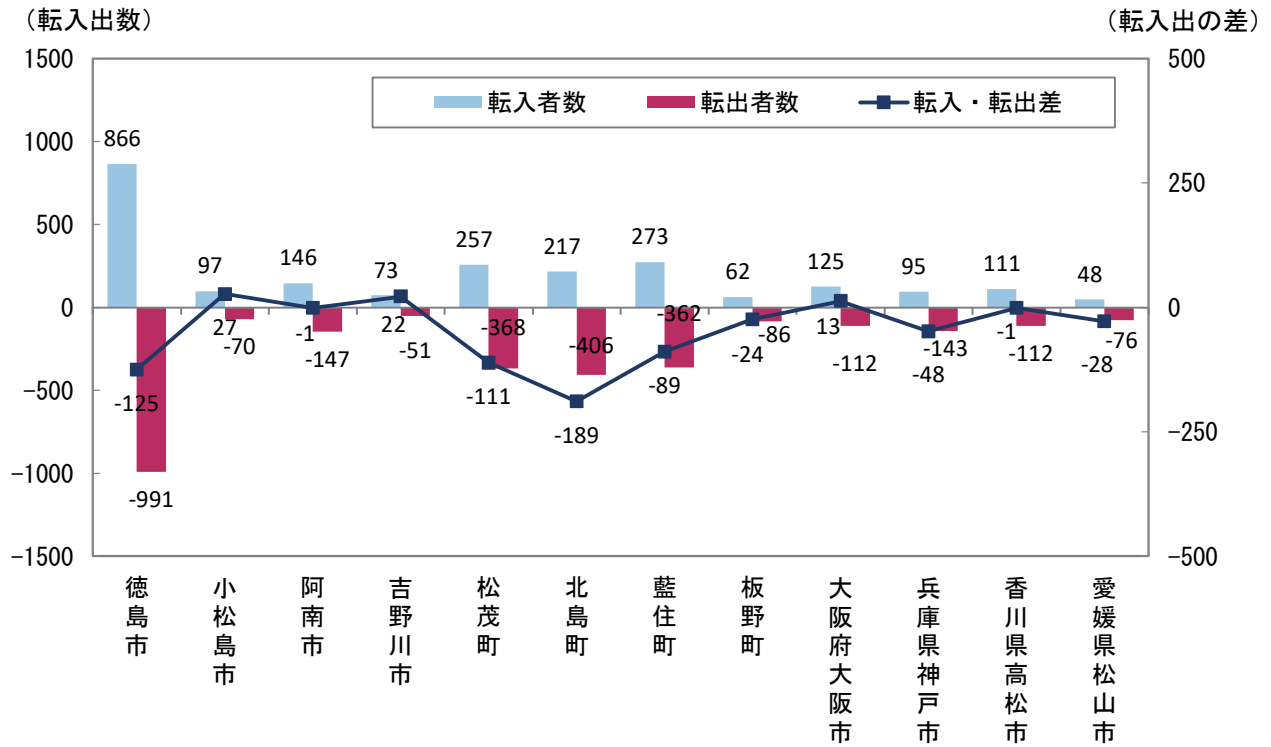
資料：総務省 国勢調査

■将来人口の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所

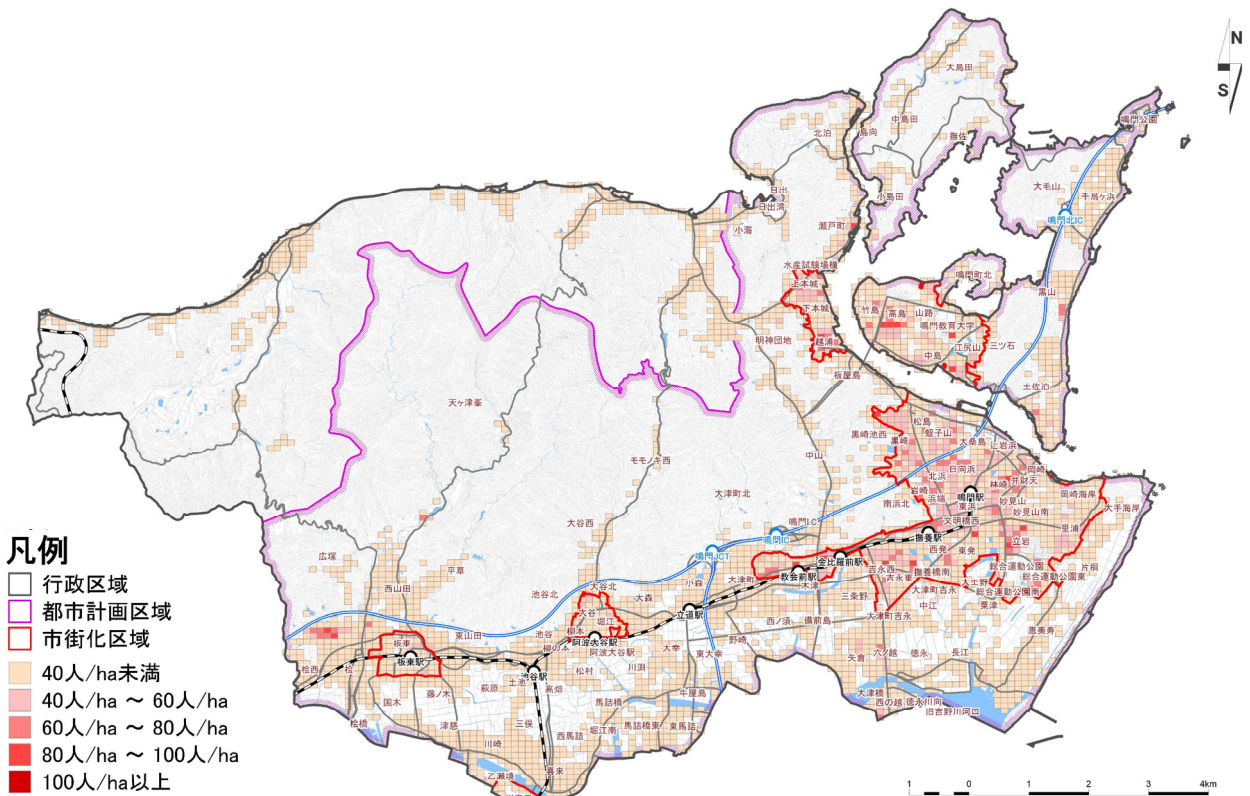
■ 転入者・転出者の推移



資料：鳴門市統計年報

○人口密度が 40 人/ha 以上の地域は、鳴門駅周辺、黒崎バイパス沿道、金比羅前駅周辺、教会前駅周辺、妙見山周辺、鳴門町の中島、瀬戸町の越浦となっています。

■ 100m メッシュ人口（令和 2 年）

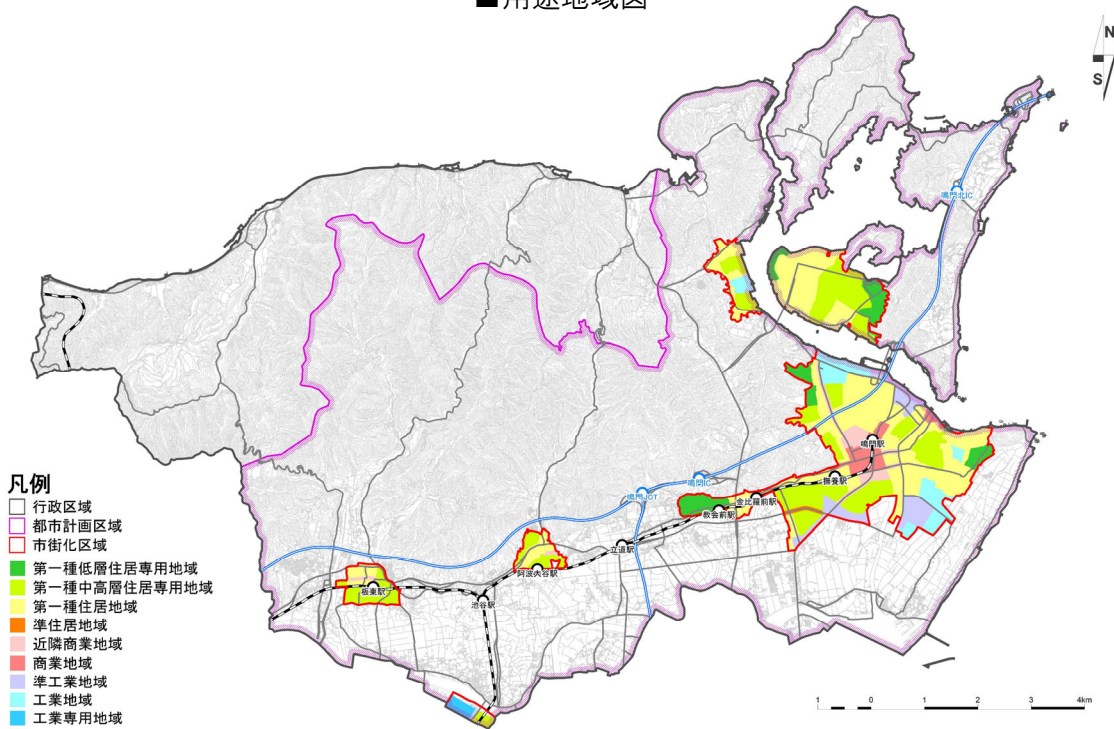


資料：総務省 国勢調査より加工

②土地利用

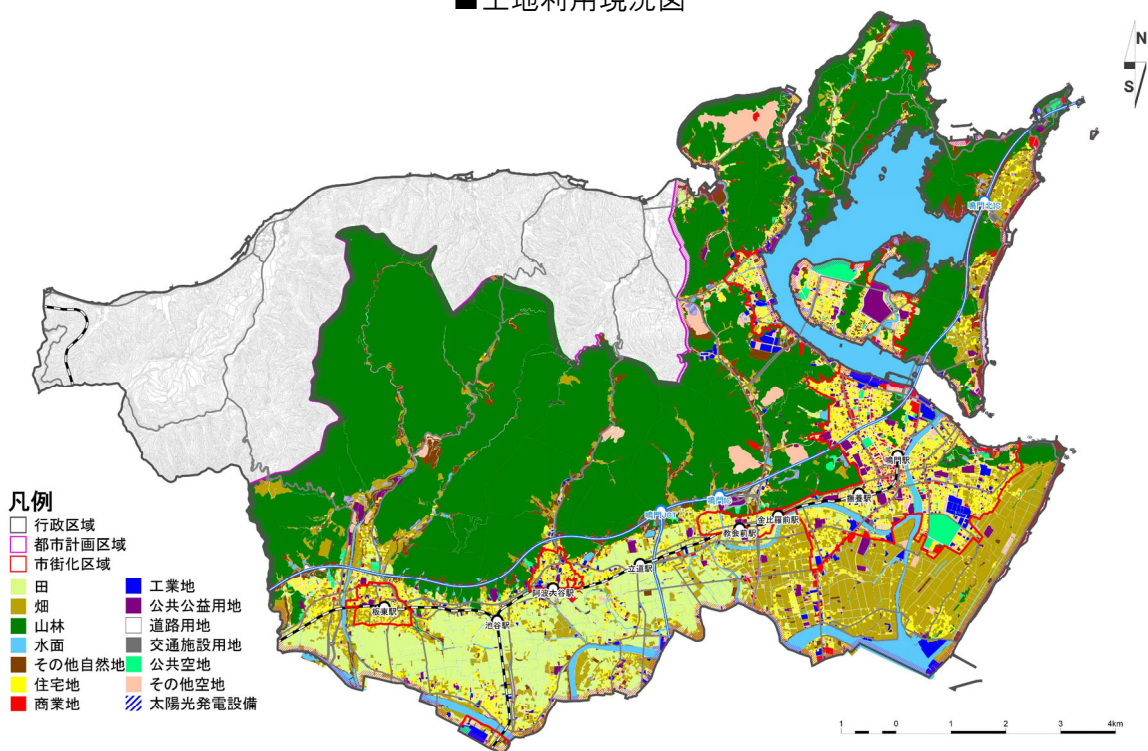
- 本市の市域面積 13,566ha のうち、北灘町を除く 10,515ha（市域の 77.5%）が都市計画区域に指定されており、その内の 1,337ha（市域全体の 9.9%、都市計画区域の 12.7%）が市街化区域となっています。
- 中心部を含む市街化区域では住宅地が広がり、大規模な土地利用として臨海部の工業地、球技場などの公共空地が見られ市街化区域を畑が取り囲んでいます。
- 市街化調整区域の平野部では、大谷川を境として東側は畑、南側は田が広がり、道路沿いに住宅地が広がっています。

■用途地域図



資料：平成 30 年都市計画基礎調査

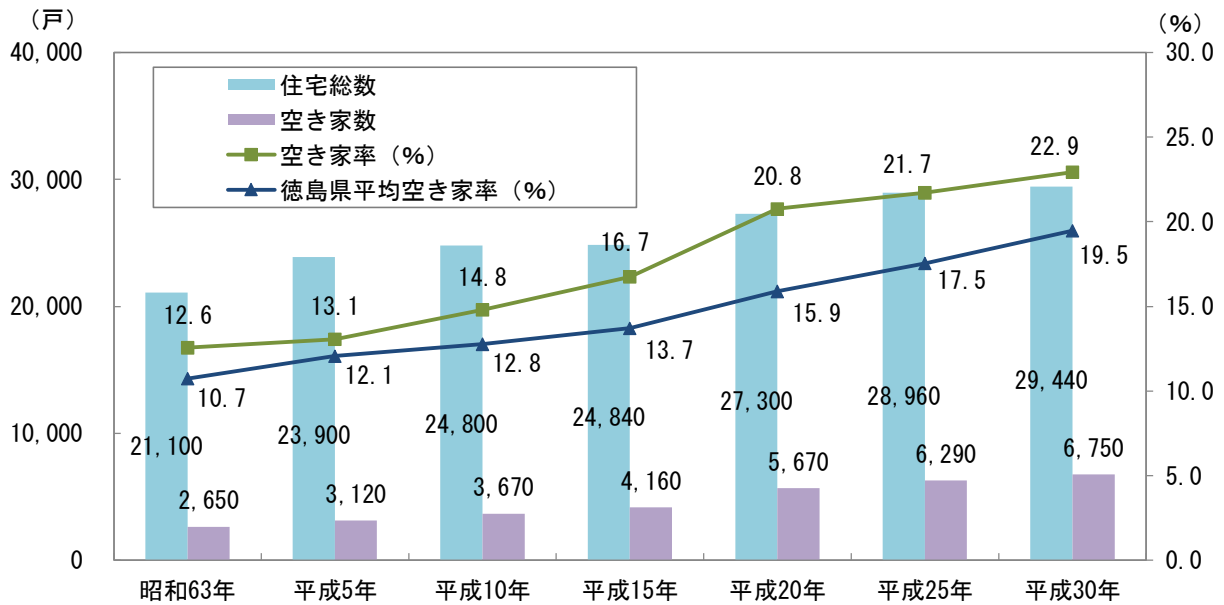
■土地利用現況図



資料：平成 30 年都市計画基礎調査

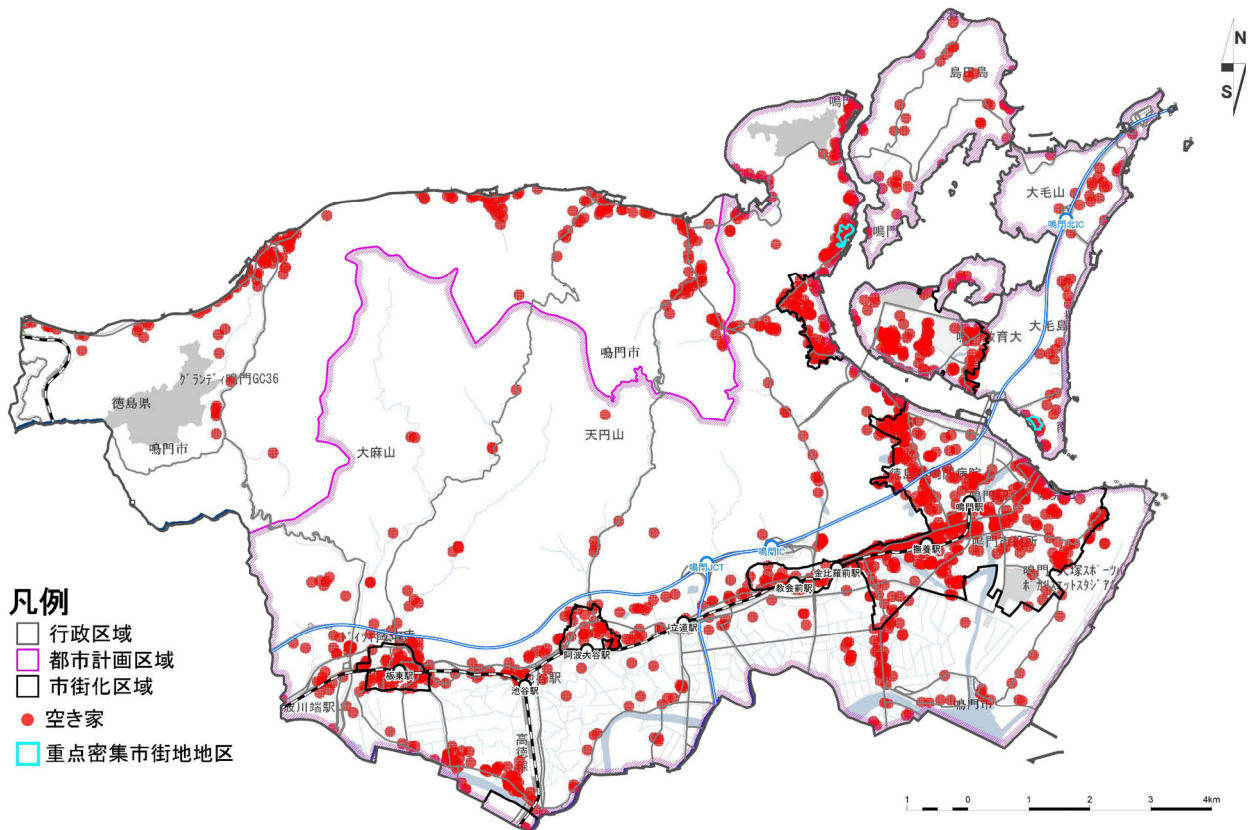
- 空き家数は、昭和63年（1988年）から平成30年（2018年）にかけて増加傾向であり、空き家率は22.9%と徳島県平均の19.5%より高くなっています。
- 空き家は、市内全域に分散しており、土佐泊・堂浦地区が「地震時等に著しく危険な密集市街地」に相当する「重点密集市街地」に指定されています。

■空き家数の推移



資料：総務省 住宅・土地統計調査

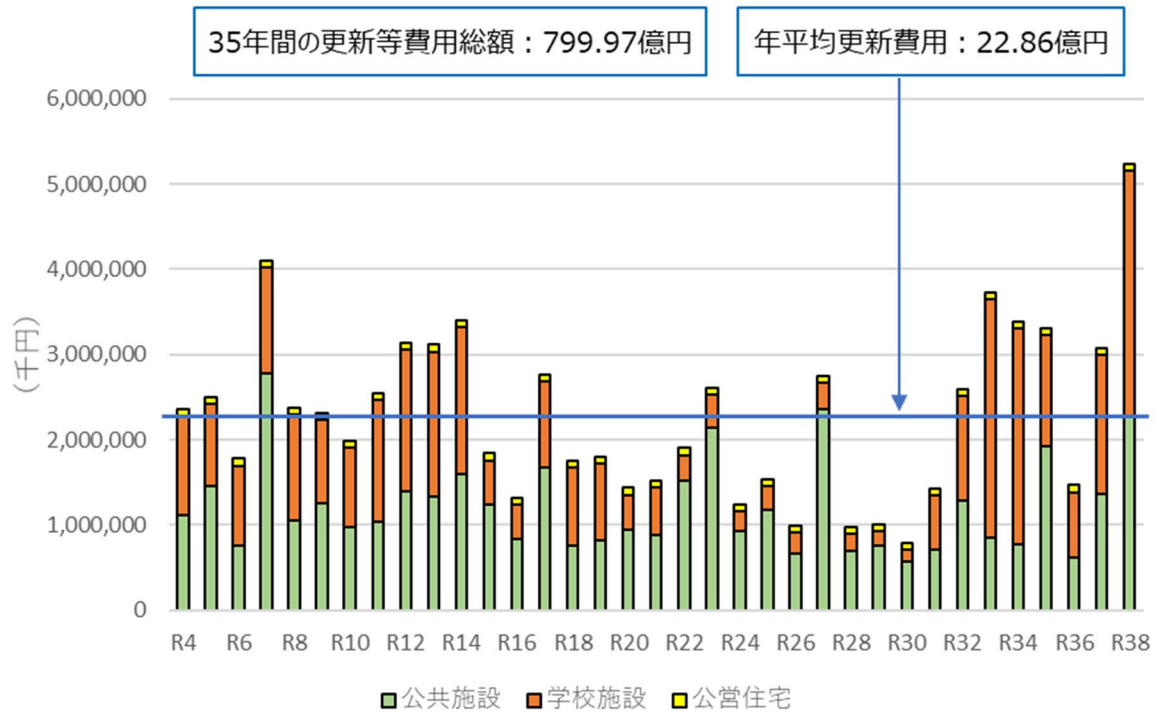
■空き家の分布と重点密集市街地の区域



資料：鳴門市

○公共施設の将来更新等費用の推計では、令和7年、令和11年～令和14年や令和32年～令和38年などにおいて、更新等に係る費用が多くなる見込みです。

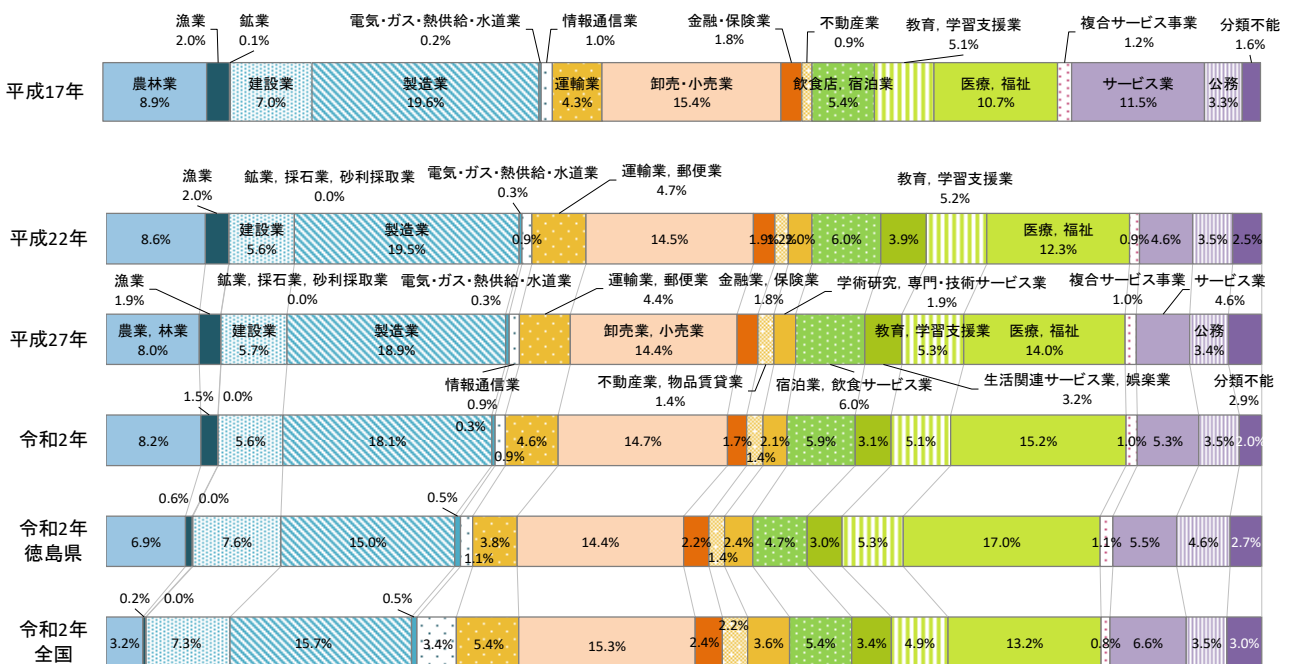
■公共施設の将来更新等費用の推計



資料：鳴門市公共施設等総合管理計画

○産業大分類別就業人口構成比は、農林業・漁業の第1次産業や製造業の第2次産業などの就業者数が減少傾向にあり、医療・福祉業については増加傾向となっています。

■産業大分類別就業人口構成比



資料：国勢調査

③市街地整備

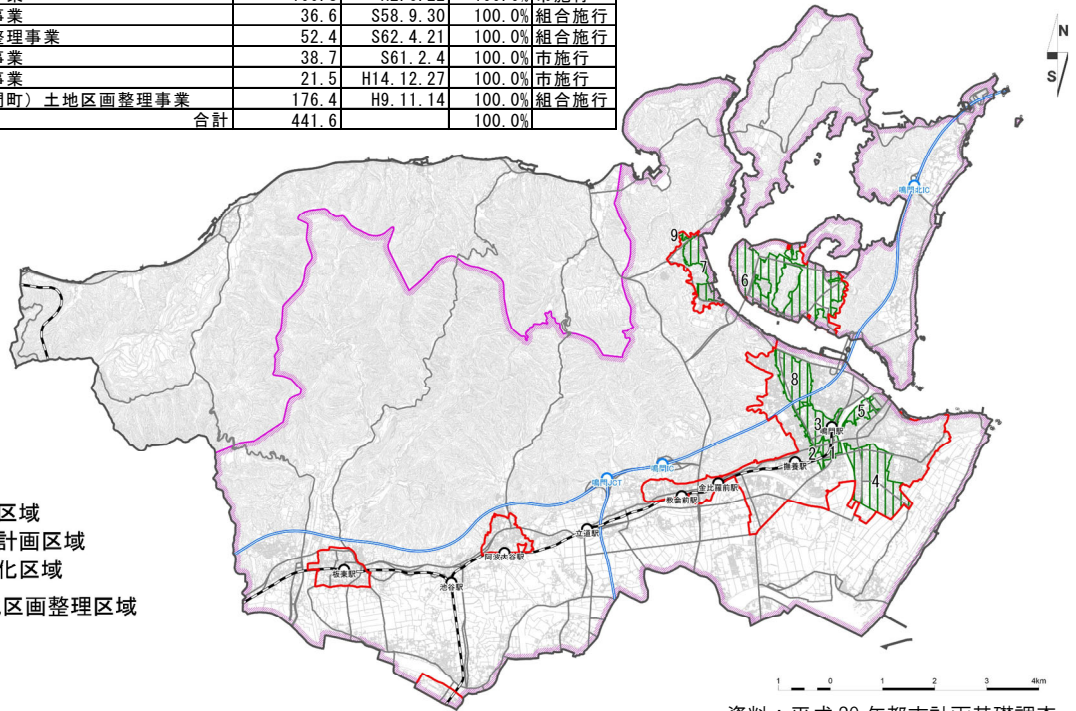
○土地区画整理事業は8箇所あり、全て整備済みです。

■土地区画整理事業の整備状況

ID	名称	面積 (ha)	換地処分 公告年月日	整備率	施行主体
1	小鳴門台土地区画整理事業	1.7	S56.3.27	100.0%	個人施行
2	弁財天・北浜土地区画整理事業	13.5	H6.10.4	100.0%	市施行
3	立岩土地区画整理事業	100.8	H2.6.22	100.0%	市施行
4	明神土地区画整理事業	36.6	S58.9.30	100.0%	組合施行
5	中水尾川土地区画整理事業	52.4	S62.4.21	100.0%	組合施行
6	撫養土地区画整理事業	38.7	S61.2.4	100.0%	市施行
7	東浜土地区画整理事業	21.5	H14.12.27	100.0%	市施行
8	高島・三ツ石(鳴門町)土地区画整理事業	176.4	H9.11.14	100.0%	組合施行
合計		441.6		100.0%	

凡例

- 行政区域
- 都市計画区域
- 市街化区域
- 土地区画整理区域



資料：平成30年都市計画基礎調査

④道路

○高速道路は、神戸淡路鳴門自動車道と高松自動車道が市域を東西に貫き、鳴門北ICと鳴門ICにより、市内道路網と接続しています。また、鳴門JCTで徳島自動車道と分岐し、本市と徳島市とを結ぶ軸としての役割を担っています。

○道路ネットワークは、国道11号及び国道28号により南北の主軸が構成され、このうち国道11号により、鳴門市中心部と市域北側の沿岸地域が結ばれています。

■交通網

凡例

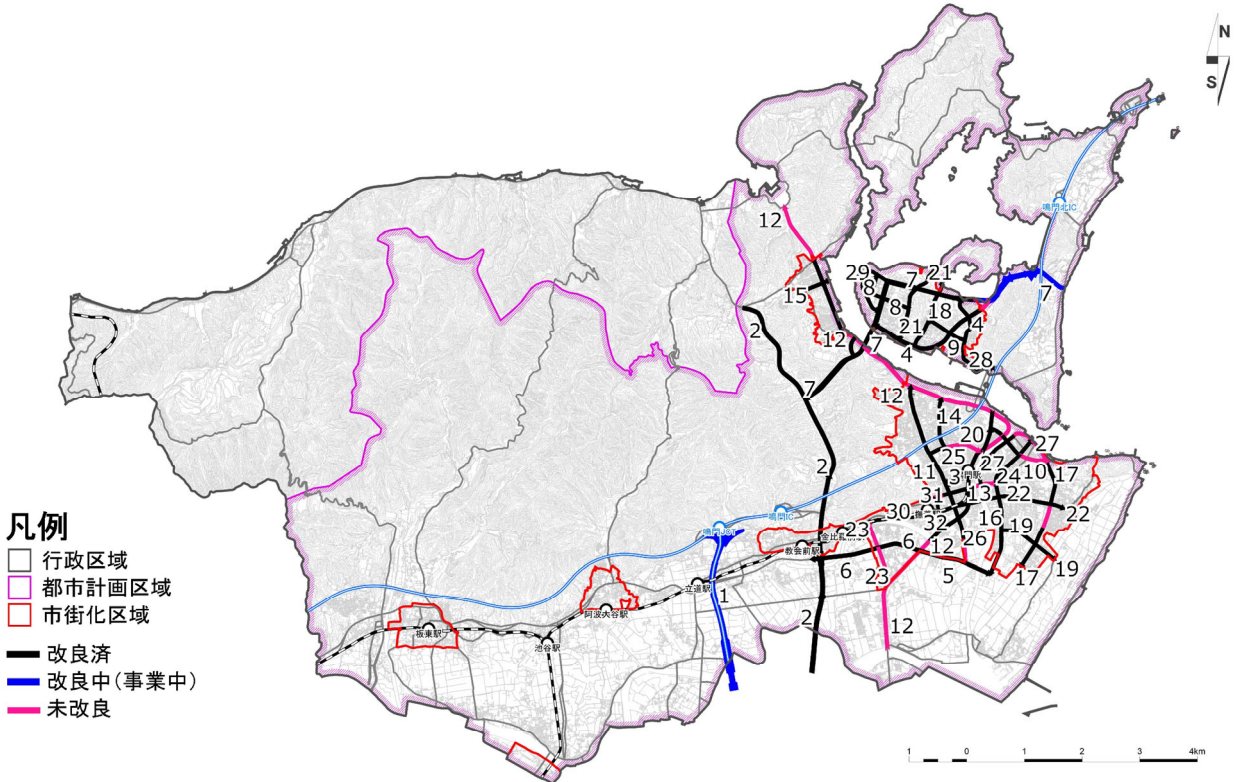
- 行政区域
- 都市計画区域
- 市街化区域
- 高速道路
- 国道
- 主要地方道
- 県道



資料：鳴門市

- 都市計画道路は、32 路線が都市計画決定されており、そのうち 19 路線が整備済、残りの 13 路線は未整備区間が残されています。
- 都市計画道路の整備率は 75.0%となっており、徳島東部都市計画区域の平均 55.4%を上回っています（平成 30 年時点）。

■都市計画道路の整備状況



- 凡例**
- 行政区域
 - 都市計画区域
 - 市街化区域
 - 改良済
 - 改良中(事業中)
 - 未改良

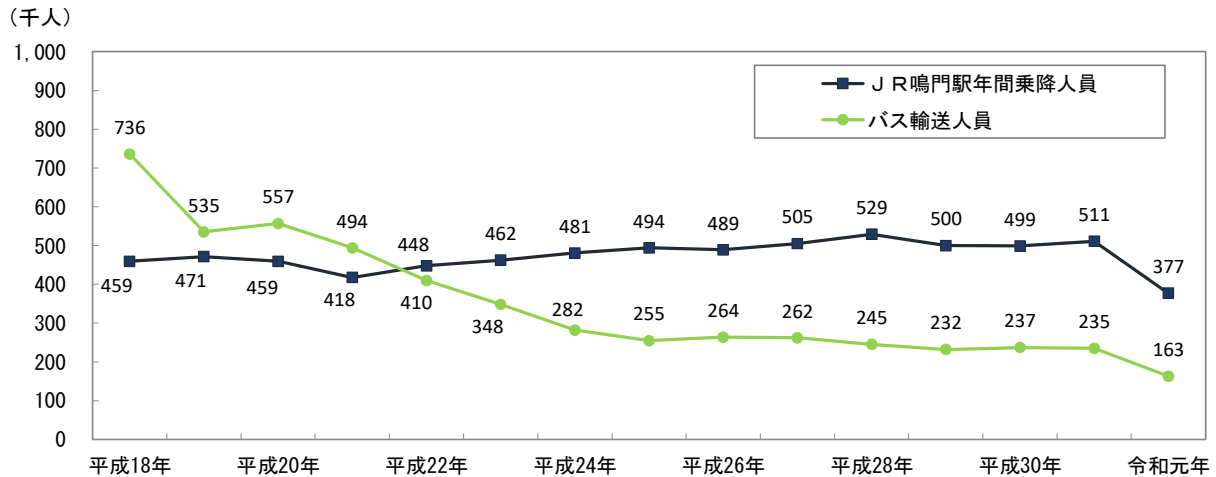
ID	路線番号	路線名	延長 (m)	改良延長 (m)	整備率
1	1・3・(2)	阿南鳴門線	2,330	0	0.0%
2	3・2・(4)	かちどき橋鳴門線	6,430	6,430	100.0%
3	3・2・55	鳴門駅斉田線	340	340	100.0%
4	3・3・57	横山高島線	2,340	2,120	90.6%
5	3・3・58	吉永里浦線	1,330	1,330	100.0%
6	3・3・59	吉永西小沖線	1,780	1,780	100.0%
7	3・3・61	黒山中山線	6,030	5,420	89.9%
8	3・4・54	山路竹島線	940	940	100.0%
9	3・4・56	三ツ石中島線	670	670	100.0%
10	3・4・60	辻岩岡崎線	1,480	1,000	67.6%
11	3・4・62	南浜黒崎線	2,490	2,490	100.0%
12	3・4・63	大津橋日出線	10,660	3,290	30.9%
13	3・4・64	南浜林崎線	480	140	29.2%
14	3・4・65	小桑島大桑島線	810	810	100.0%
15	3・4・66	下本城海岸線	460	410	89.1%
16	3・4・67	立岩西開線	1,380	1,380	100.0%
17	3・4・68	岡崎立岩線	1,990	1,540	77.4%
18	3・4・69	中島高島線	1,130	1,130	100.0%
19	3・4・70	立岩小高塚線	1,060	1,060	100.0%
20	3・4・138	桑島辻岩線	430	430	100.0%
21	3・4・148	山路高島線	1,340	1,340	100.0%
22	3・5・71	立岩里浦線	1,160	1,160	100.0%
23	3・5・72	吉永木津神線	1,130	200	17.7%
24	3・5・74	南浜岡崎線	2,050	2,050	100.0%
25	3・5・75	斉田撫養港線	960	300	31.3%
26	3・5・76	南浜大工野線	790	400	50.6%
27	3・5・77	林崎岡崎線	1,810	1,150	63.5%
28	3・5・78	小鳴門三ツ石線	1,960	1,960	100.0%
29	3・5・80	浜中南線	1,150	1,150	100.0%
30	3・6・73	南浜大代線	1,520	1,520	100.0%
31	3・6・81	南浜撫養駅線	900	400	44.4%
32	3・6・82	北国小路線	560	560	100.0%
		合計	59,860	44,900	75.0%

資料：平成 30 年都市計画基礎調査

⑤公共交通

- JR 鳴門駅の年間乗降人員は、約 50 万人程度で推移しており、近年は横ばいとなっています。
- 市内バス輸送人員は、平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）において急激な減少傾向をみせ、平成 25 年以降は概ね横ばいの推移を示しています。

■JR 鳴門駅乗降人員、バス輸送人員の推移

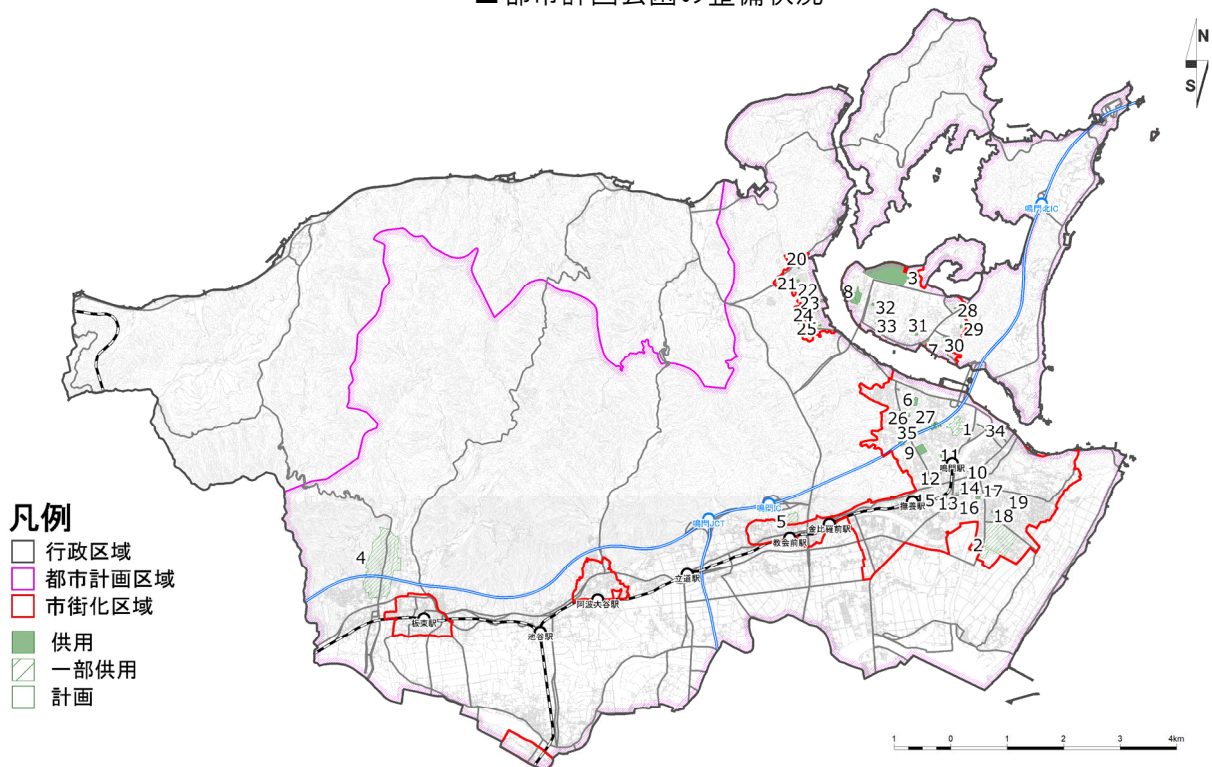


資料：鳴門市統計年報

⑥公園

- 都市計画公園は 35 箇所が都市計画決定されており、そのうち 30 箇所が整備済、残りの 5 箇所は未整備箇所が残されています。
- 都市計画公園の整備率は 61.7%となっており、徳島東部都市計画区域の平均 51.3%を上回っています（平成 30 年時点）。

■都市計画公園の整備状況



資料：平成 30 年都市計画基礎調査

ID	種別	番号	名称	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率
1	特殊公園 (風致)	7.4.4	桑島公園	5.2	3.4	65.4%
2	運動公園	6.5.2	鳴門総合運動公園	25.8	25.6	99.2%
3	総合公園	5.5.9	鳴門ウチノ海総合公園	22.1	22.1	100.0%
4	総合公園	5.6.5	ドイツ村公園	54.3	10.6	19.5%
5	地区公園	4.3.4	木津城山公園	3.6	1.3	36.1%
6	近隣公園	3.2.6	中水尾川1号公園	0.9	0.9	100.0%
7	近隣公園	3.2.7	鳴門町7号公園	0.8	0.8	100.0%
8	近隣公園	3.3.3	鳴門塩田公園	3.6	3.6	100.0%
9	近隣公園	3.3.10	撫養第1公園	2.3	2.3	100.0%
10	街区公園	2.2.15	林崎公園	0.07	0.07	100.0%
11	街区公園	2.2.16	撫養第2公園	0.23	0.23	100.0%
12	街区公園	2.2.17	撫養第3公園	0.13	0.13	100.0%
13	街区公園	2.2.18	東浜第1公園	0.1	0.1	100.0%
14	街区公園	2.2.19	東浜第2公園	0.25	0.25	100.0%
15	街区公園	2.2.20	東浜第3公園	0.19	0.19	100.0%
16	街区公園	2.2.21	立岩第1公園	0.33	0.33	100.0%
17	街区公園	2.2.22	立岩第2公園	0.16	0.16	100.0%
18	街区公園	2.2.23	立岩第3公園	0.2	0.2	100.0%
19	街区公園	2.2.24	立岩第4公園	0.14	0.14	100.0%
20	街区公園	2.2.42	明神1号公園	0.18	0.18	100.0%
21	街区公園	2.2.43	明神2号公園	0.18	0.18	100.0%
22	街区公園	2.2.44	明神3号公園	0.12	0.12	100.0%
23	街区公園	2.2.45	明神4号公園	0.31	0.31	100.0%
24	街区公園	2.2.46	明神5号公園	0.18	0.18	100.0%
25	街区公園	2.2.47	明神6号公園	0.1	0.1	100.0%
26	街区公園	2.2.48	中水尾川2号公園	0.34	0.34	100.0%
27	街区公園	2.2.49	中水尾川3号公園	0.33	0.33	100.0%
28	街区公園	2.2.51	鳴門町1号公園	0.05	0.05	100.0%
29	街区公園	2.2.52	鳴門町2号公園	0.17	0.17	100.0%
30	街区公園	2.2.53	鳴門町3号公園	0.2	0.2	100.0%
31	街区公園	2.2.54	鳴門町6号公園	0.35	0.35	100.0%
32	街区公園	2.2.55	鳴門町8号公園	0.18	0.18	100.0%
33	街区公園	2.2.56	鳴門町9号公園	0.15	0.15	100.0%
34	街区公園	2.2.57	立岩第一公園	0.29	0	0.0%
35	緑地	11	撫養緑地	2.4	2.4	100.0%
合計				125.93	77.64	61.7%

⑦下水道

資料：平成30年都市計画基礎調査

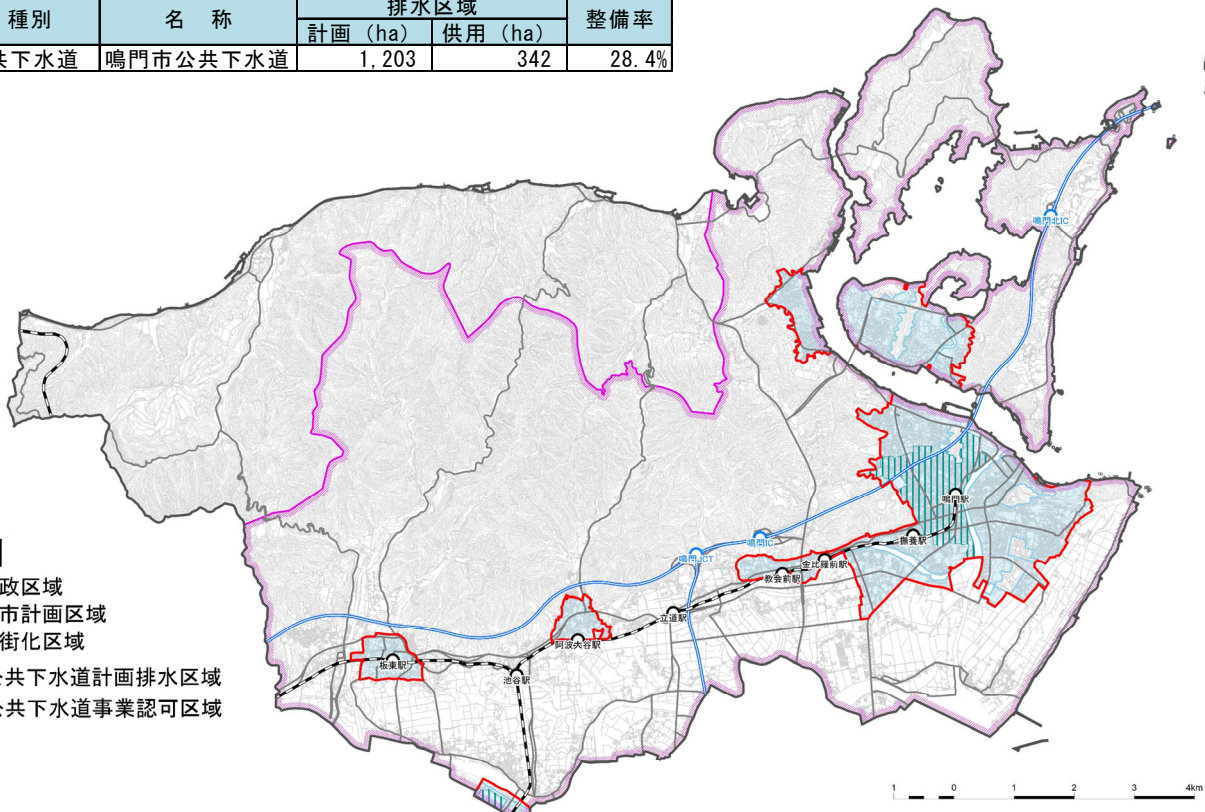
- 公共下水道の整備率は、排水区域内で28.4%となっており、徳島東部都市計画区域の平均34.0%を下回っています（H30時点）。
- 公共下水道汚水普及率は、9.7%となっており、徳島東部都市計画区域の平均31.1%を下回っています（平成30年時点）。

■公共下水道の整備状況

種別	名称	排水区域		整備率
		計画 (ha)	供用 (ha)	
公共下水道	鳴門市公共下水道	1,203	342	28.4%

凡例

- 行政区域
- 都市計画区域
- 市街化区域
- 公共下水道計画排水区域
- 公共下水道事業認可区域

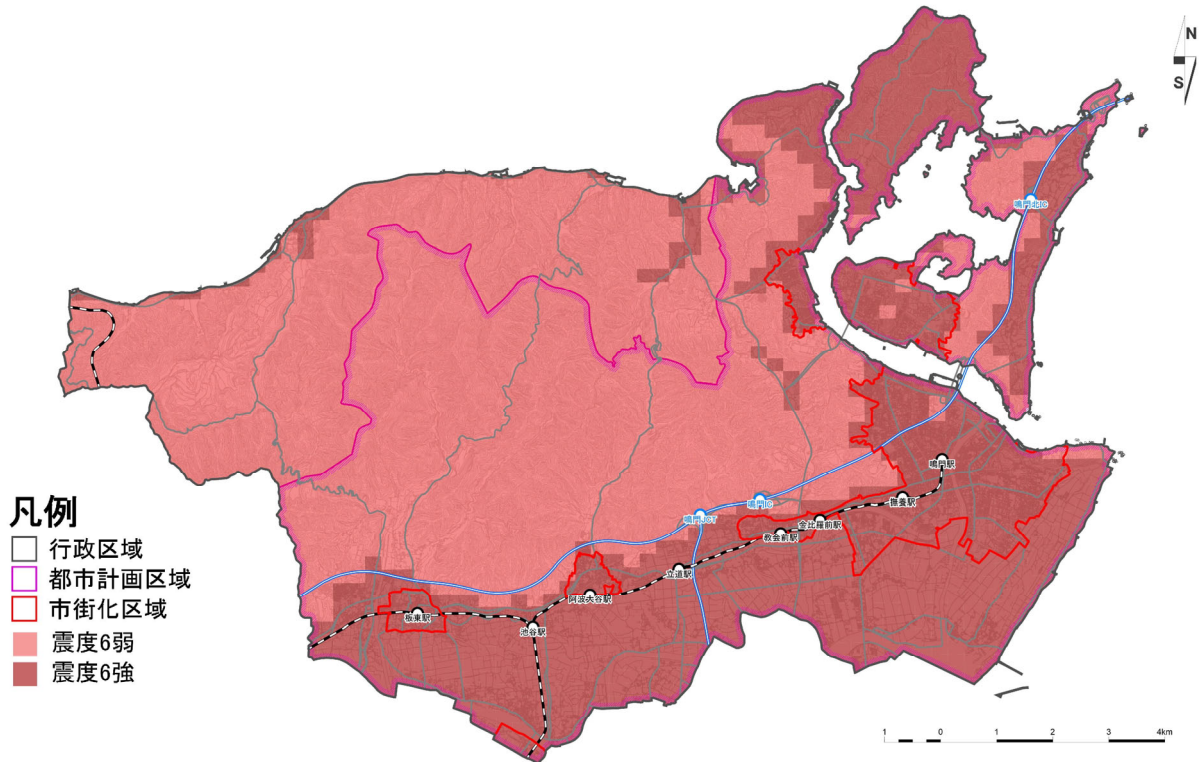


資料：平成30年都市計画基礎調査を加工

⑧都市防災

○南海トラフ巨大地震による最大震度は、市街地や平野部で最大震度6強が想定されています。

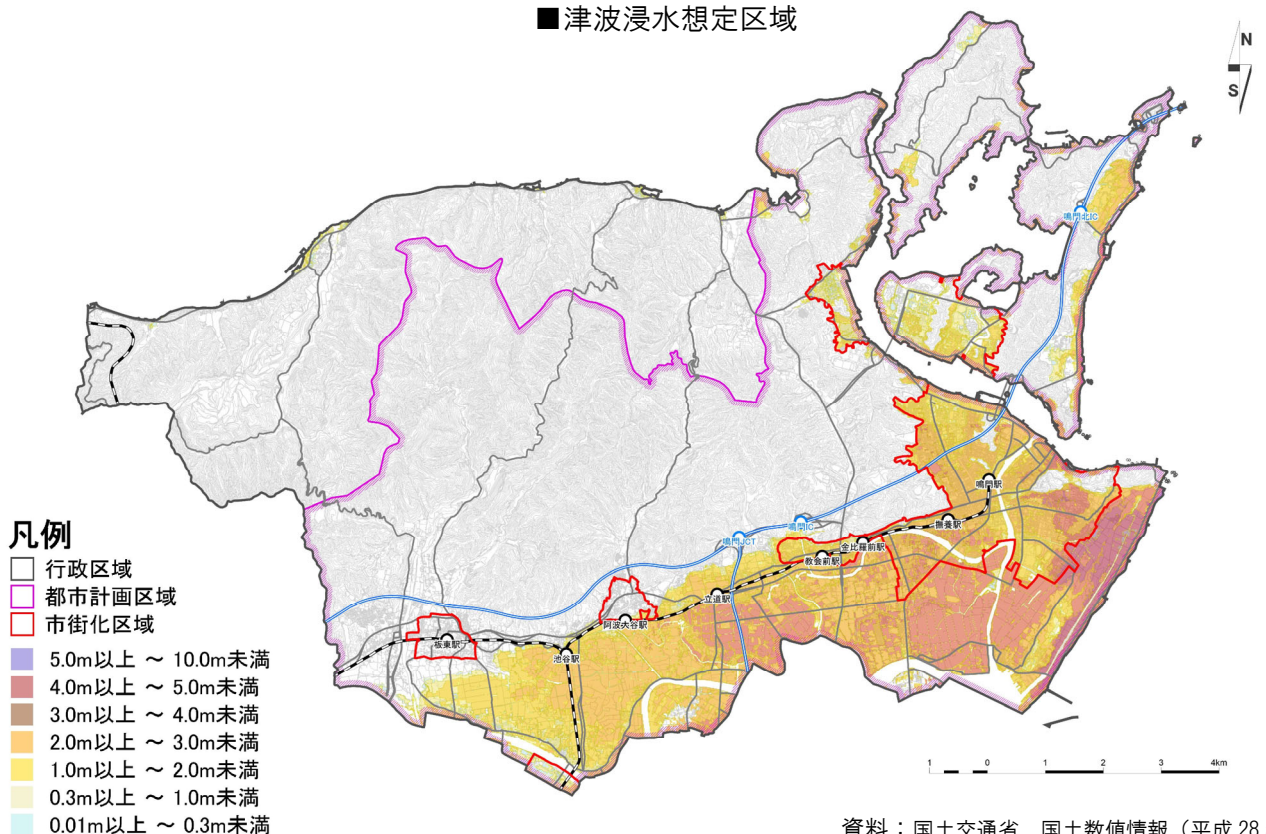
■震度分布（南海トラフ地震想定）



資料：徳島県オープンデータ

○南海トラフ巨大地震を想定した津波浸水想定区域は、沿岸部や海岸沿いを中心に平野部全体に広がっています。特に、市域東側の沿岸部は浸水深 4.0m～5.0m の区域が広がり、鳴門駅周辺や市域南側にも浸水深 2.0m～4.0m の区域が広がっています。

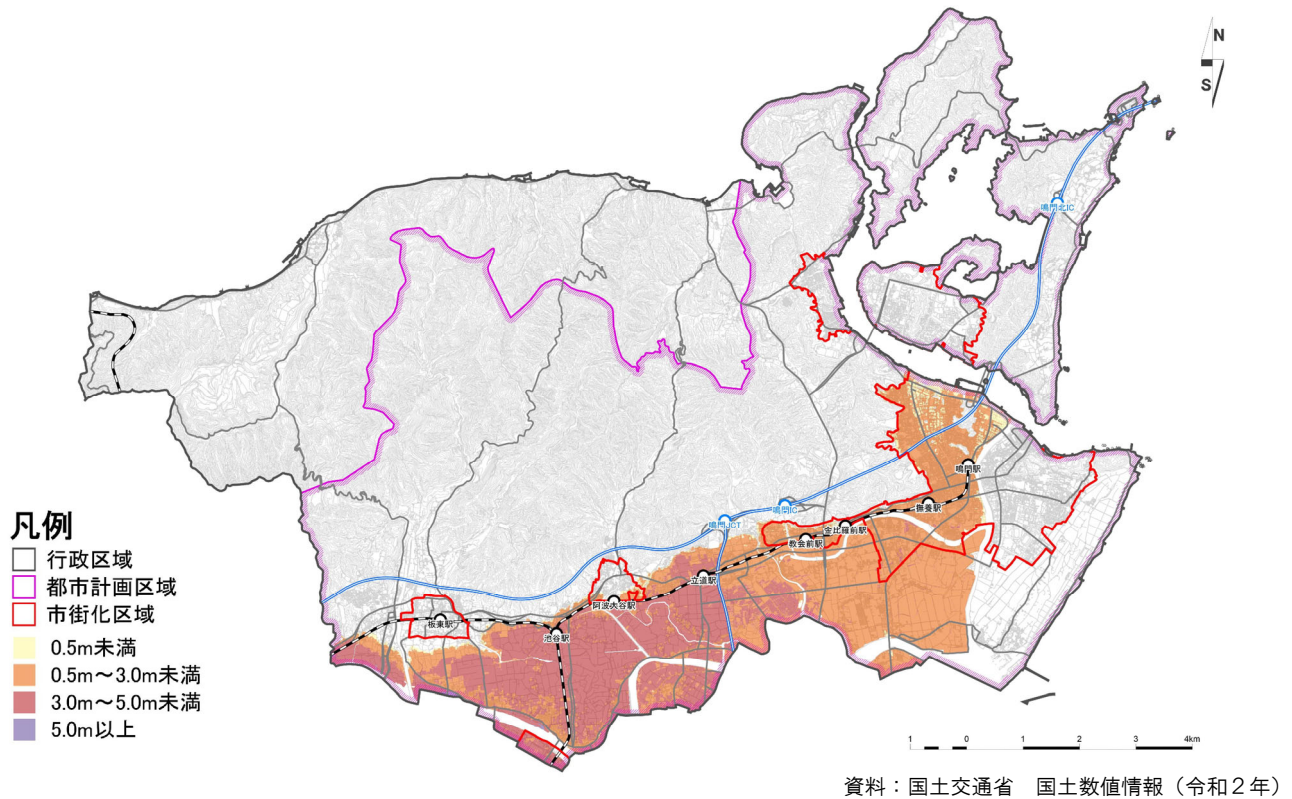
■津波浸水想定区域



資料：国土交通省 国土数値情報（平成28年）

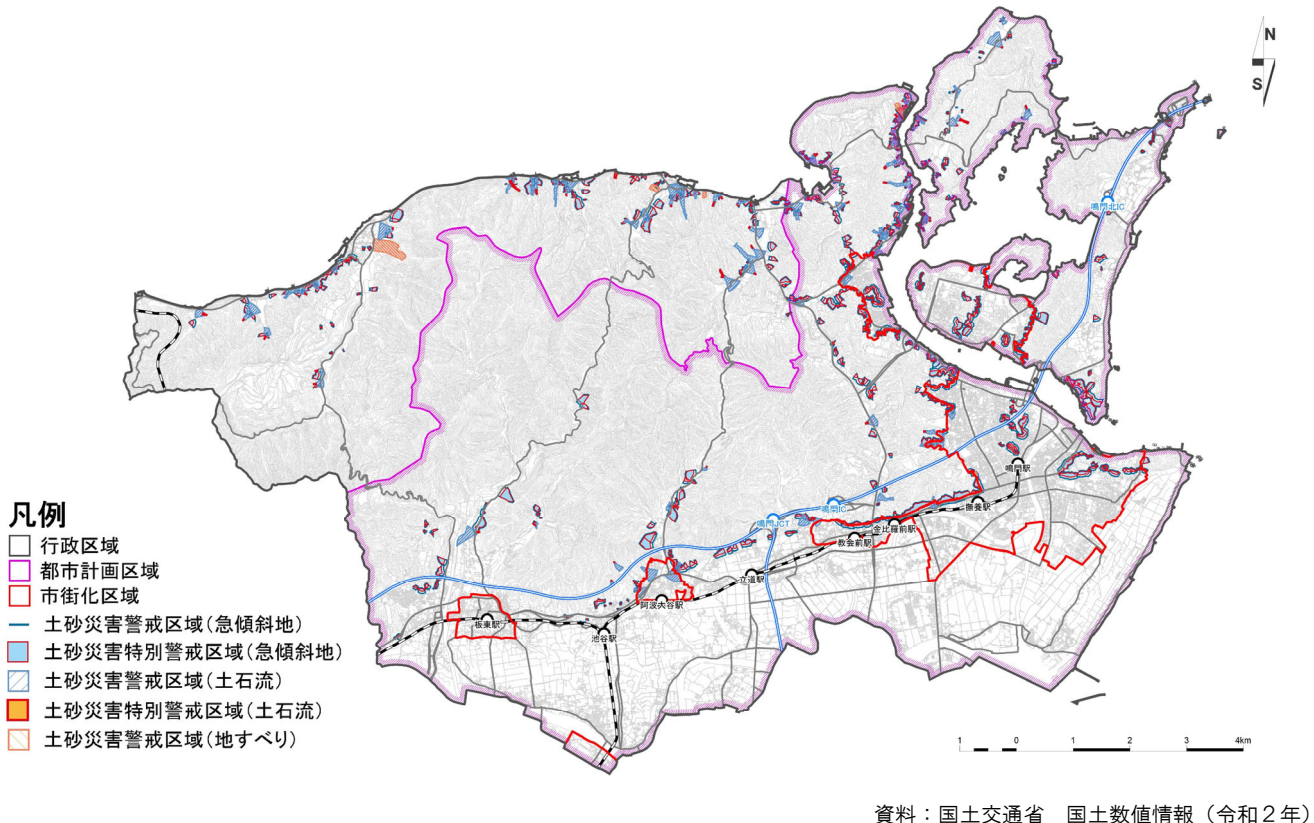
○吉野川や旧吉野川の氾濫を起因とする洪水浸水想定区域は、市域南側の平野部において広がっています。

■洪水浸水想定区域（吉野川 想定最大規模）



○土砂災害（特別）警戒区域等は、山の斜面や幹線道路沿い、市街化区域縁辺部などで、市域に広く分布しています。

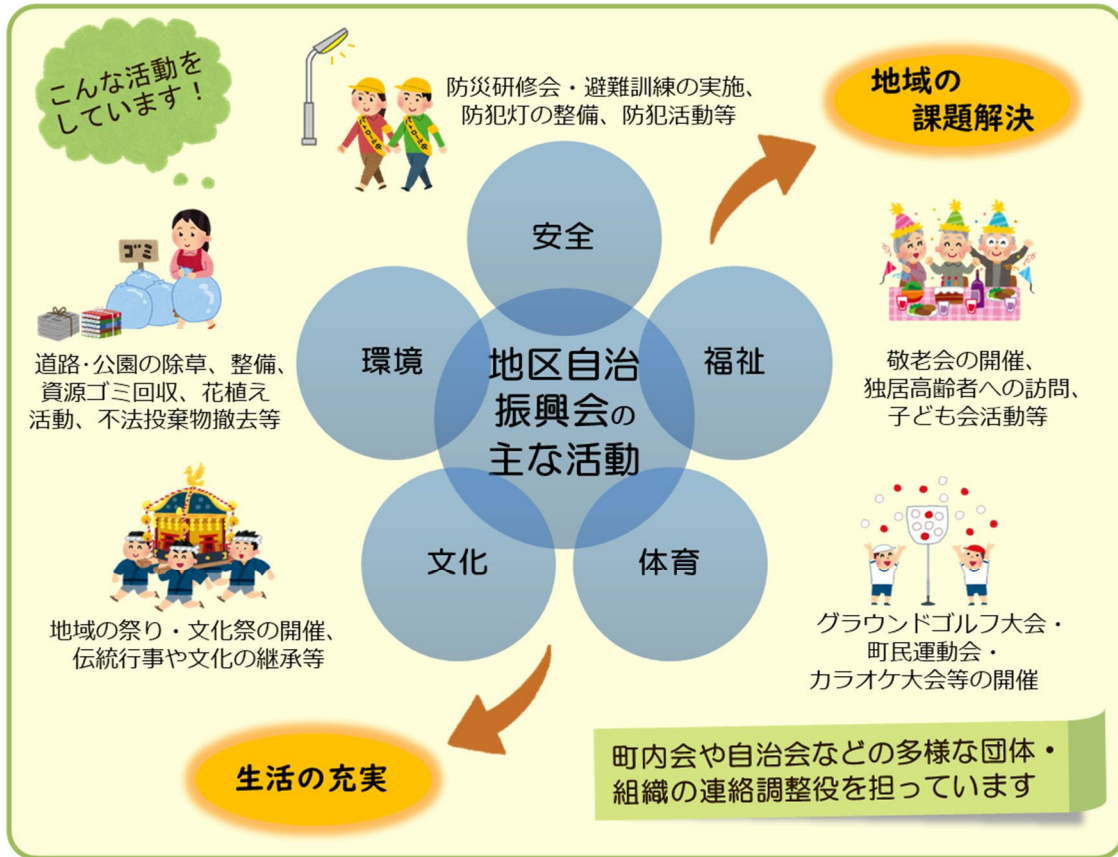
■土砂災害（特別）警戒区域



⑨まちづくり

- まちづくりのルールとなる「鳴門市自治基本条例」を平成23年(2011年)3月に制定し、「市民が主役のまちづくり」を推進しています。
- 安全・福祉・体育・文化・環境に関する活動を行う地区自治振興会やNPO法人、NPO法人以外のボランティア団体が活動しています。

■地区自治振興会のイメージ



2. アンケート調査結果

まちづくりに関する市民の意向を把握し、本計画へと反映させるため、市民アンケート・高校生アンケート・事業所アンケートを実施しました。

市民アンケートは、幅広い年齢層の方から土地利用・都市施設・公共交通・防災等における意向を把握し、高校生アンケートでは、若い世代の意向を把握しました。また、事業所アンケートは、事業活動の状況や施設（商業施設や工場）のあり方などに関する意向を把握しました。

3つのアンケートの調査概要を以下に示します。また、アンケート調査結果を9つの分野（①都市構造、②土地利用、③市街地整備、④道路、⑤公共交通、⑥公園・景観、⑦下水道、⑧都市防災、⑨まちづくり）に分け、課題に繋がる内容を示します。

■市民アンケート

調査地域	鳴門市全域
対象者	鳴門市に在住する18歳以上の市民
調査方法	郵送による調査
配布数	3,000通
抽出方法	市民3,000人を無作為抽出
調査期間	令和3年8月20日(金)～令和3年9月2日(木)
回収数/回収率	987票 / 32.9%

■高校生アンケート

対象者	鳴門高校、鳴門渦潮高校の高校2年生
調査方法	教員による配布・回収
配布数	鳴門高校 275 通、鳴門渦潮高校 199 通
調査期間	鳴門高校 令和3年 10月27日(水)～令和3年 11月 8日(月) 鳴門渦潮高校 令和3年 10月 19日(火)～令和3年 11月 5日(火)
回収数/回収率	411 票 / 86.7%

■事業所アンケート

調査地域	鳴門市全域
対象者	鳴門市内の 300 事業所
調査方法	郵送による調査
調査期間	令和3年11月10日(水)～令和3年11月24日(水)
回収数/回収率	148 票 / 49.3%

①都市構造

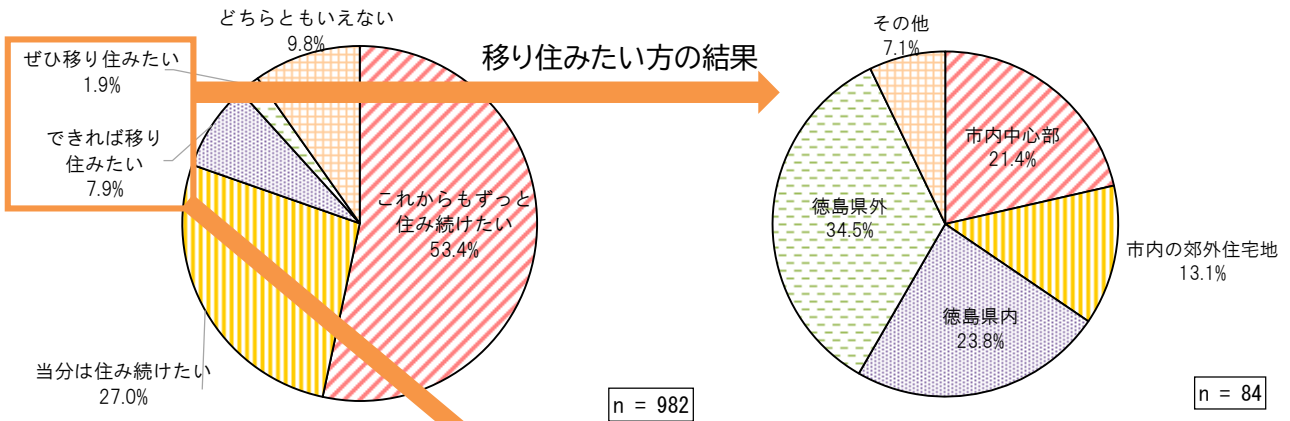
○本市の定住意向は高いものの、移り住みたい方は市外への転出希望の意向が多く、中でも日常の買い物の不便さが移り住みたい理由となっています。

○鳴門市の将来像は、健康・福祉のまち、快適で安全・安心な住環境のまちなどが望まれています。また、高校生は快適で安全・安心な住環境のまち、環境保全のまちが望まれ、事業者からは、観光・交流のまち、商工業のまち、子育て・教育のまちが望まれています。

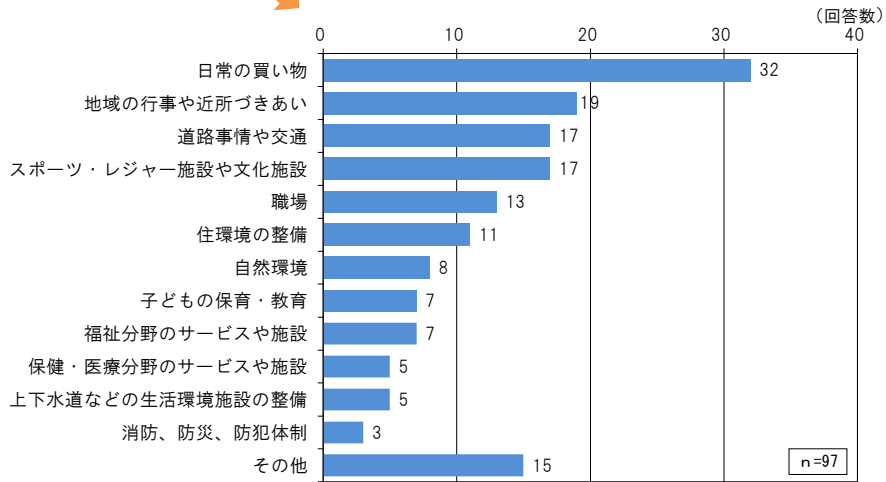
■定住意向について（市民アンケート結果）

○定住意向

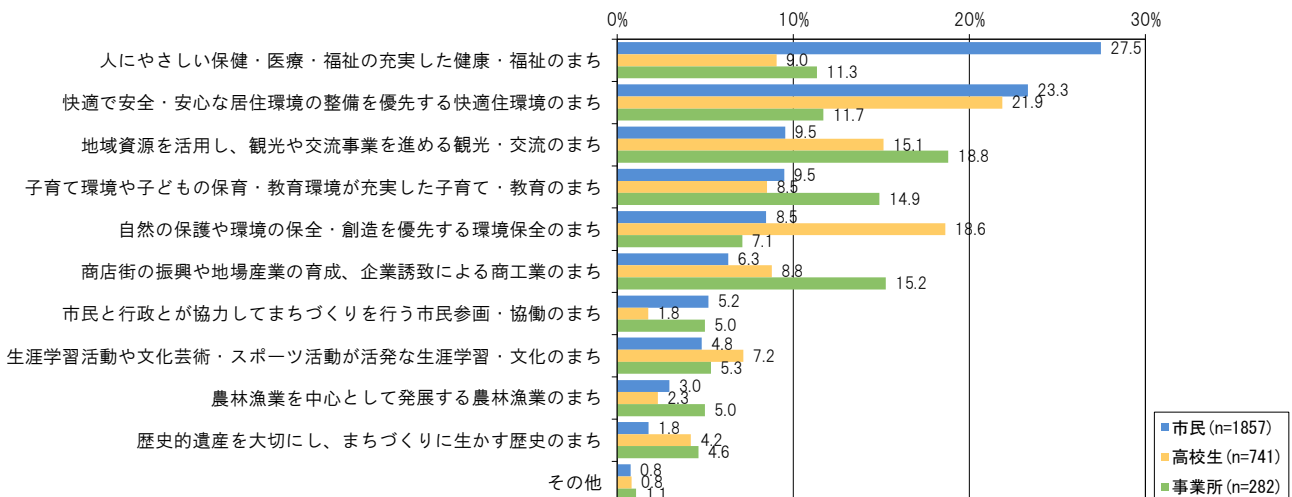
○移り住みたい場所



○移り住みたい理由

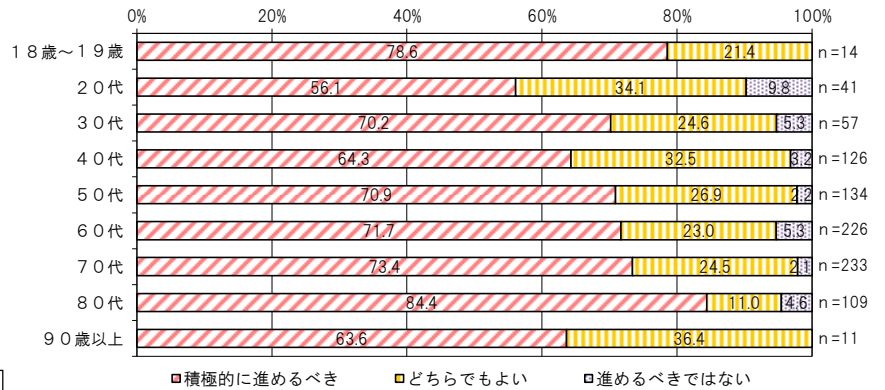
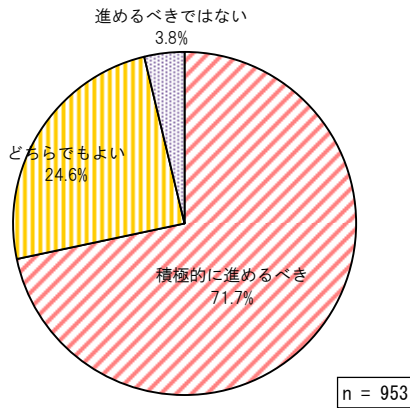


■鳴門市の将来像について（市民・高校生・事業所アンケート結果）

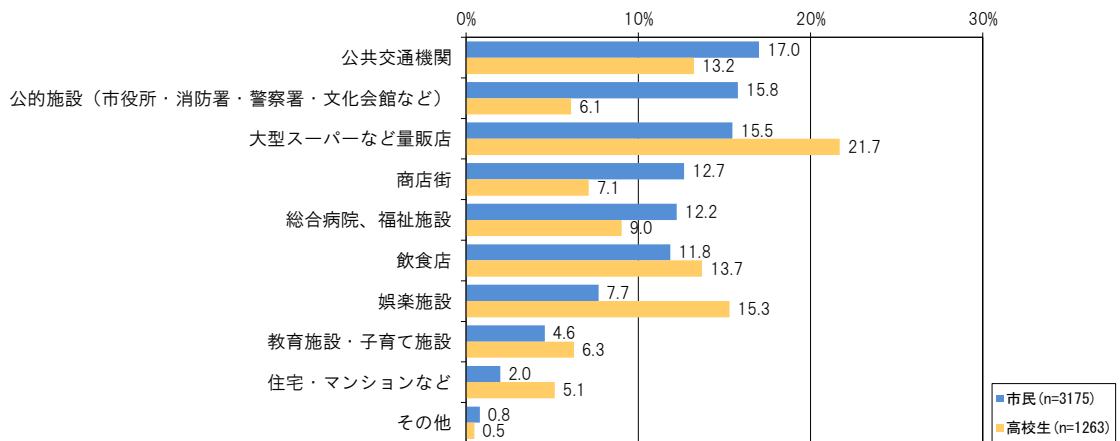


- コンパクトシティの推進については、積極的に進めるべきと回答した方が多く、年齢層が高くなるにつれて多くなっています。
- 中心部に必要な施設として市民は、公共交通機関、公的施設、大型スーパーなど量販店の順に多く、高校生においては、大型スーパーなど量販店や娯楽施設が望まれています。

■コンパクトシティの推進について（市民アンケート結果）



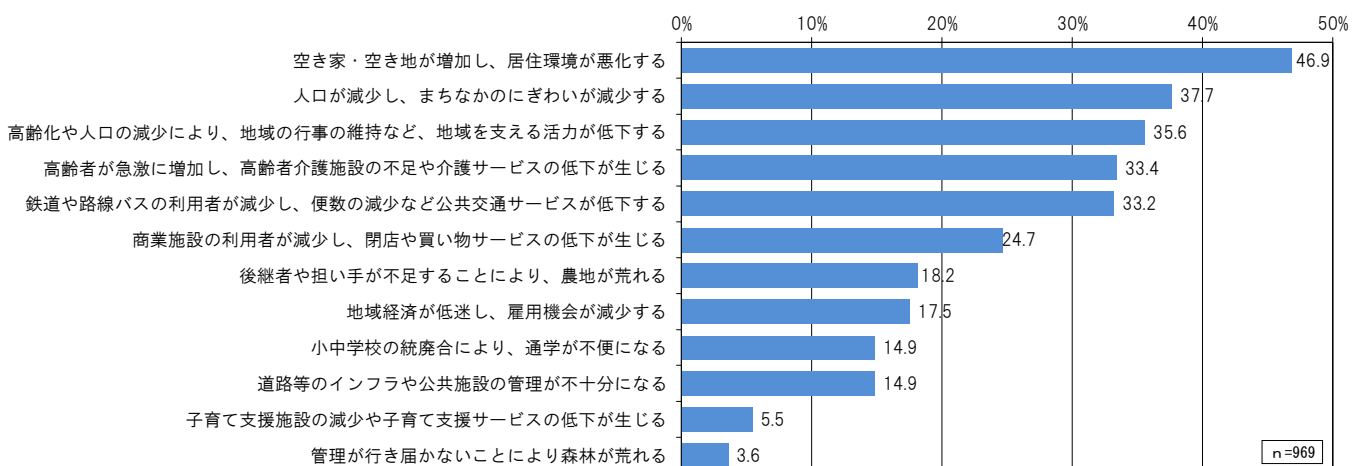
■中心部に必要な施設について（市民・高校生アンケート結果）



②土地利用

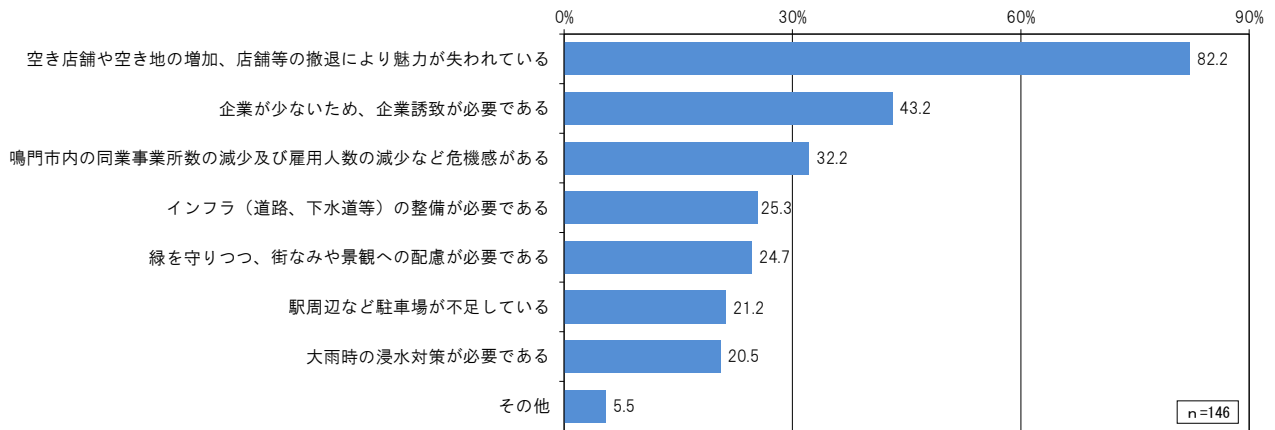
- 人口減少・少子高齢化の進行により、「空き家・空き地の増加による居住環境の悪化」、「まちなかの賑わい減少」、「地域を支える活力の低下」、「介護施設の不足とサービスの低下」、「公共交通サービスの低下」など多岐にわたって問題視されています。

■人口減少・少子高齢化の進行による将来的なお住まいの地域の問題について（市民アンケート結果）

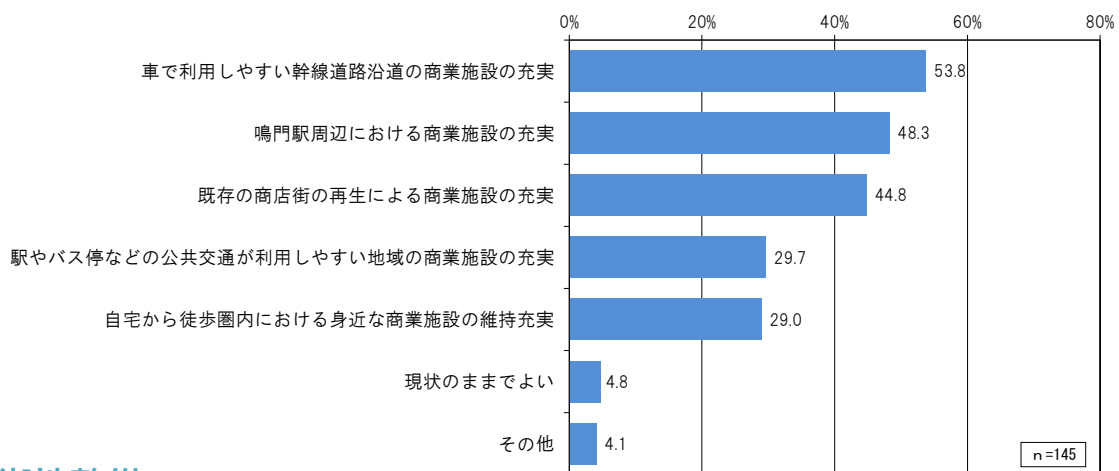


- 鳴門市のまちづくりでは、「空き店舗や空き地の増加、店舗等の撤退により魅力が失われている」ことが問題視されています。
- 商業施設の今後の方向性として、「幹線道路沿道の商業施設の充実」、「鳴門駅周辺における商業施設の充実」、「既存商店街の再生・充実」が望まれています。

■鳴門市のまちづくりに関する問題について（事業所アンケート結果）



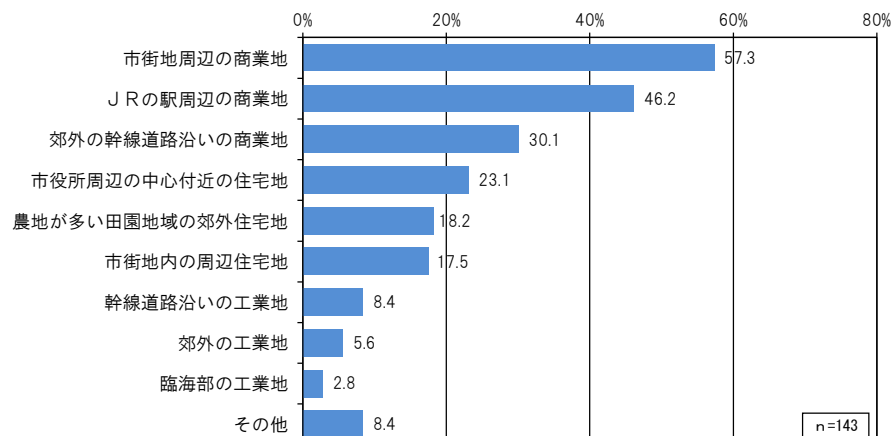
■商業施設の今後の方向性について（事業所アンケート結果）



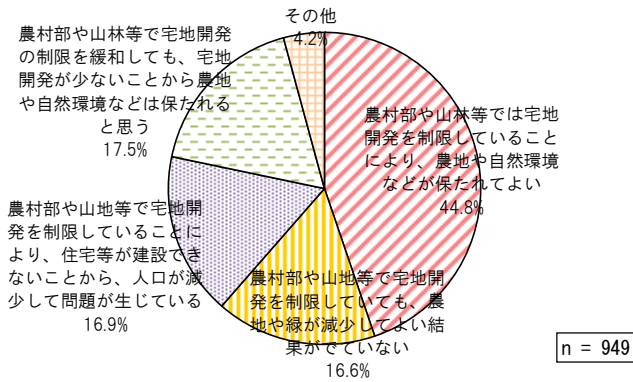
③市街地整備

- 重点的に整備を進めることが望ましい場所は、「市街地周辺の商業地」や「JRの駅周辺の商業地」が挙げられています。
- 宅地開発については、基本的には、新たな開発を求める意向は少なく、自然環境や農地の保全を推進し、開発は産業振興や防災等の観点から計画的に検討することが望まれています。

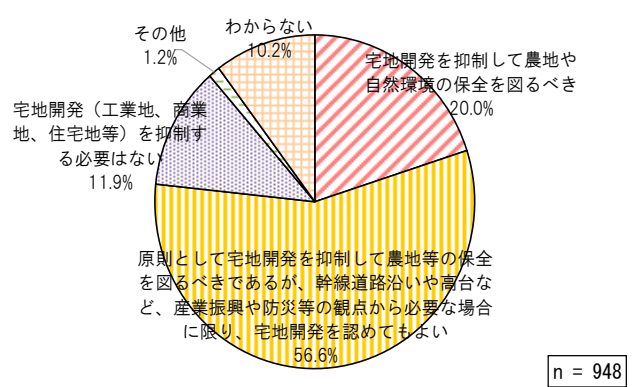
■重点的に整備を進めることが望ましい場所について（事業所アンケート結果）



■ 宅地開発の制限に関する考え方について
(市民アンケート結果)



■ 宅地開発と農地や自然環境の保全のあり方
(市民アンケート結果)

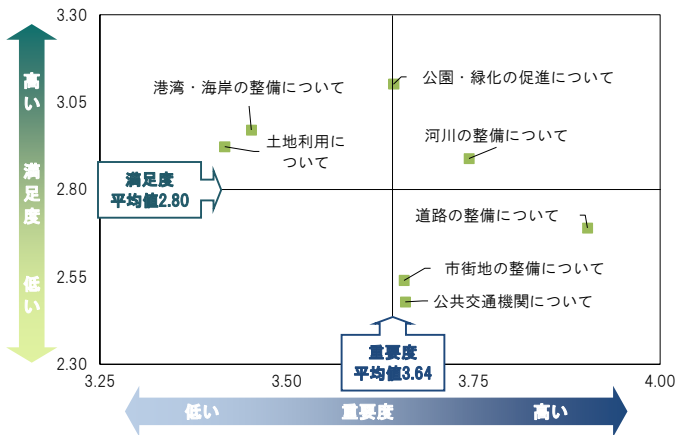


④道路、⑤公共交通、⑥公園・景観、⑦下水道

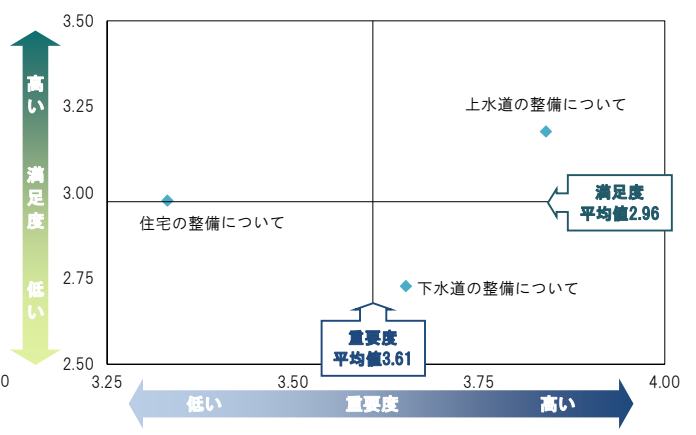
○ 鳴門市のまちの現状として、都市基盤では「公共交通機関」、「市街地の整備」、「道路の整備」、住環境では「下水道の整備」の項目が重要度は高いものの、満足度は低くなっています。
○ その他、産業・観光では「雇用環境の整備」や「観光の振興」、防災・安全・安心では、「交通安全対策の充実」や「防犯対策の充実」の項目が重要度は高いものの、満足度は低くなっています。

■ 鳴門市のまちの現状の満足度・重要度について (市民アンケート結果)

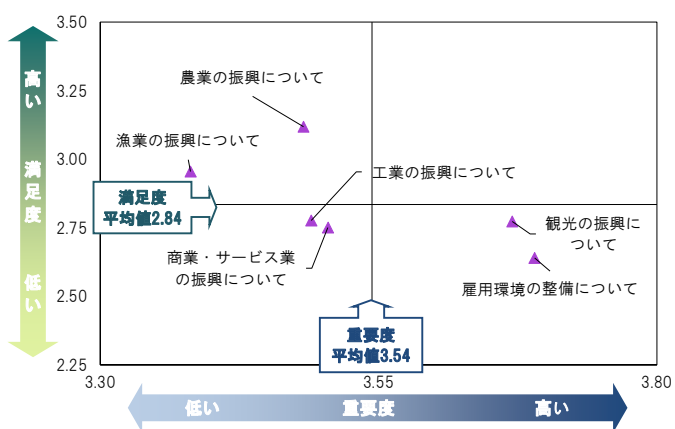
道路・公共交通・公園等の満足度と重要度



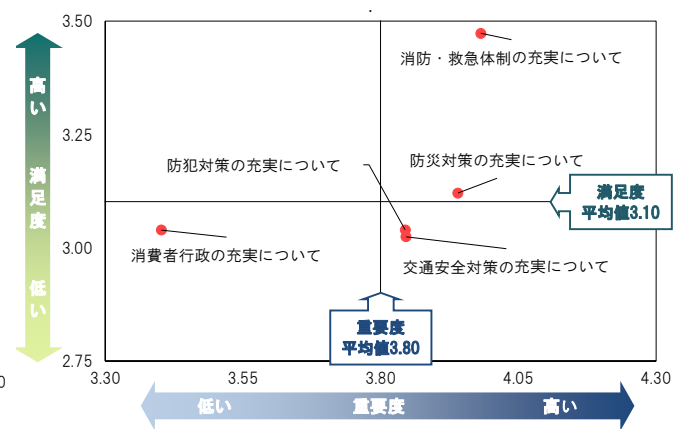
下水道等の満足度と重要度



産業・観光の満足度と重要度



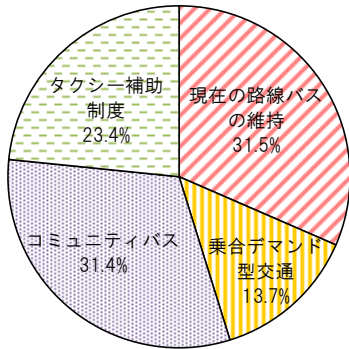
防災・安全・安心の満足度と重要



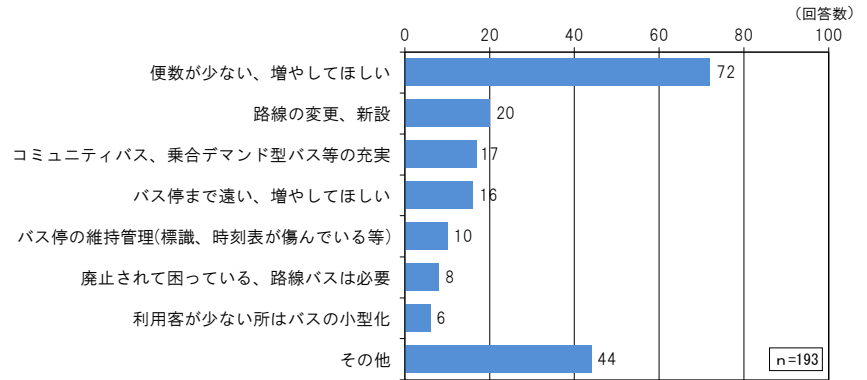
⑤公共交通

○公共交通に必要なものとして、路線バスの維持とコミュニティバスが挙げられています。
○路線バスの利用で困っていることとして、便数の増加が望まれています。

■公共交通に一番必要と思うものについて
(市民アンケート結果)



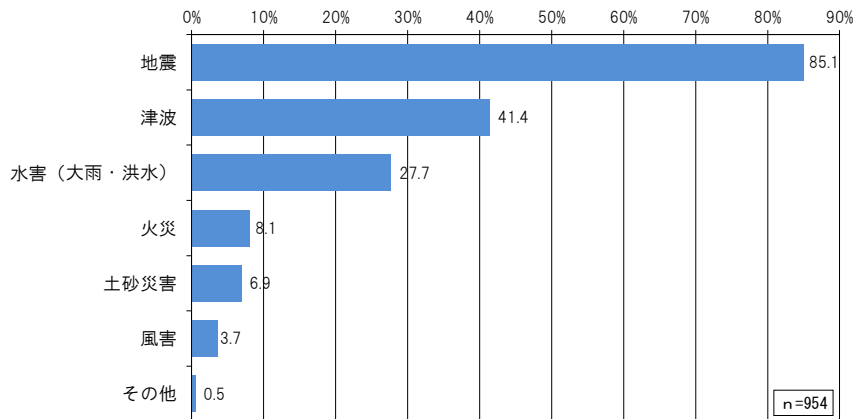
■路線バスの利用で困っていることについて
(市民アンケート結果)



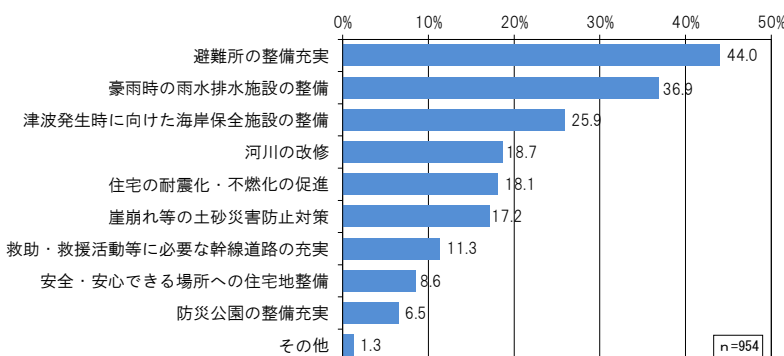
⑧都市防災

○最も心配されている災害は、地震・津波であり、災害に強いまちづくりに向けた対策として、「避難所の整備充実」や「豪雨時の雨水排水施設の整備」が望まれています。
○防災マップなどでの居住地周辺の災害リスクや避難所について、把握している方は半数程度となっています。

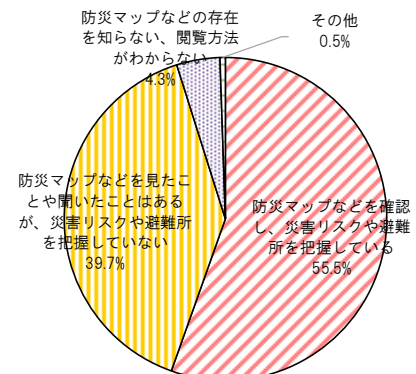
■最も心配される災害について (市民アンケート結果)



■災害に強いまちづくりに向けた対策について
(市民アンケート結果)



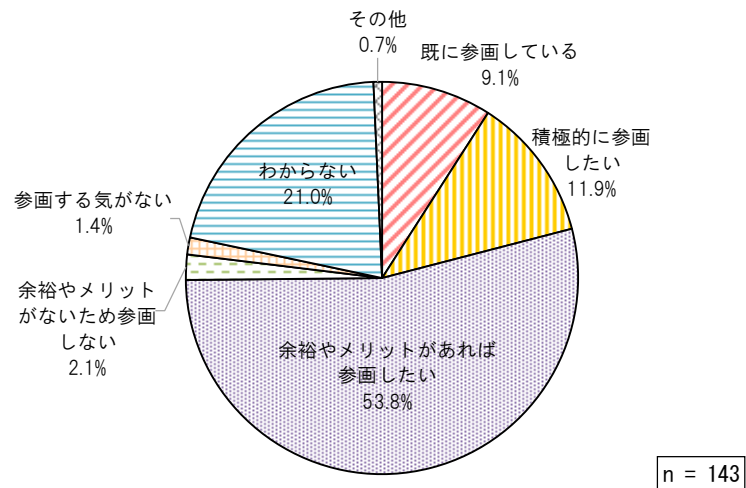
■防災マップなどで居住地周辺の災害リスクや避難所の把握について (市民アンケート結果)



⑨まちづくり

○地域との協働によるまちづくりへの取組や参画について、参画意欲のある方が大半を占めています。

■地域との協働によるまちづくりへの取組やまちづくりへの参画について
(事業者アンケート結果)



3. 課題の整理

「上位・関連計画」、「都市の現状」、「アンケート調査」を踏まえ、都市計画やまちづくりの課題を整理します。

1 都市構造

①鳴門の顔となる各地域の特性を活かしたエリア価値の向上が必要

本市の中心部の文化会館・市本庁舎・商店街、その周辺部では、ボートレース鳴門・道の駅「くるくる なると」・鳴門教育大学、自然が豊かな地域では、鳴門公園周辺・大谷焼の里・霊山寺・極楽寺・きたなだ海の駅など、各エリアにおいて特徴的な魅力ある資源を有しています。

そのため、鳴門の顔となる各地域の施設や資源等の特性を活かした賑わいや魅力の創出に向け、新たなまちとしてエリア価値の向上を図ることが必要です。

②中心部への都市機能の集積とエリア間ネットワークの形成が必要

市民アンケートでは、「コンパクトシティを積極的に推進すべき」と考える方が多く、中心部には「公共交通機関」、「公的施設」、「大型スーパーなどの量販店」が必要とされています。

そのため、中心部には、商業・行政などの都市機能を集積させるとともに、中心部と各エリアを公共交通で結ぶ利便性の高い都市構造の形成が必要です。

2 土地利用

①都市機能や居住の誘導と市街地拡大の抑制が必要

中心部における人口密度は、鳴門駅周辺や鳴門インターチェンジ周辺などでは一定規模の人口が集積しているものの、その他の地域においては低密度となっています。

そのため、都市機能や居住の維持・誘導と市街地拡大の抑制による、持続可能な都市経営に向けた取組を推進することが必要です。

②都市のスポンジ化対策が必要

市全域で空き家が分布し、特に中心部で空き家が増加し、都市の空洞化が進行しています。そのため、地域の魅力向上や活力の衰退を防止し、低密度な市街地とならないようスポンジ化対策が必要です。

③賑わいを創出する施設の活用と連携が必要

賑わいを創出する施設として、ボートレース鳴門周辺や道の駅「くるくる なると」等の各拠点施設づくりを推進していることから、それらの施設の活用を図るとともに、公共交通ネットワークの形成による連携強化が必要です。

④産業の担い手の確保や活性化が必要

事業所数や従業者数の減少が進む中、引き続き事業活動を維持し、地域の活力を創出するため、担い手確保や企業誘致等による受け皿の確保が必要です。

農林業などの人手不足により、維持管理できていない農地・山地等については、農林業振興施策と連携を図りながら、自然環境の維持・有効活用が必要です。

⑤防災・減災の視点を踏まえた土地利用の推進が必要

津波や洪水により中心部の広範囲で浸水するおそれがあることから、居住や都市機能等を安全な地域への緩やかな誘導や災害リスクの高いエリアでの開発抑制、避難体制の強化などの検討が必要です。

⑥公共施設の老朽化対策が必要

老朽化した公共施設の更新等が必要であり、限られた予算の中で各施設の長寿命化を図るとともに、公共施設等総合管理計画に基づく集約化や廃止等の方向性を踏まえつつ、計画的な整備・更新等を推進することが必要です。

3 市街地整備

①鳴門駅周辺部における拠点性の向上が必要

鳴門駅周辺部においては、商業・行政等の都市機能の集積と更なる利便性向上により、拠点性を高め、鳴門市の中心部へと市民・来訪者が訪れるような魅力ある市街地の形成と活性化が必要です。

②定住基盤の再整備が必要

高度経済成長期以降に整備された区画整理済市街地及び密集市街地については、街路の劣化や未利用地の点在などを踏まえた、計画的な基盤整備・更新が必要です。

4 道路

①都市計画道路の見直しを踏まえた整備が必要

長期未着手路線や未整備路線の都市計画道路は、必要性や実現性を踏まえた見直しを行っていくことが必要です。

②身近な生活道路の整備が必要

身近な生活道路については、交通処理の円滑化や走行環境の向上を図るとともに、安全性や回遊性を意識した整備が必要です。

5 公共交通

①高齢化、免許返納者の増加や交通が不便な地域に対応した公共交通の検討が必要

市民アンケートでは、路線バスの増便などが望まれる中で、高齢者や学生など自動車を利用できない方のニーズへの対応や公共交通が不便な地域の解消など、公共交通の利便性の維持・確保を目指すことが必要です。

②次世代のモビリティやサービスの展開も視野に入れた公共交通の検討が必要

次世代モビリティとして自動運転、MaaS、AI バス・タクシーなど、今後 20 年間の公共交通に関する技術の発展を視野に入れつつ、持続可能な公共交通の検討が必要です。

6 公園

①公園の質の向上や活用が必要

大規模公園を中心に整備が進んでおり、市民一人当たりの公園面積は高く、身近な公園は確保されていることから、各公園の特性を活かした質の向上や更なる活用、適切な維持管理が必要です。

7 自然環境

①山地や農地等の自然環境の保全や活用が必要

市民アンケートでは、新たな開発を求める意向は少なく、自然環境や農地の保全を推進し、開発においては、産業振興や防災等の観点から計画的に検討することが望まれています。そのため、山地や農地等の保全・活用、また、市民ニーズを踏まえた計画的な開発が必要です。

②グリーンインフラの考え方や手法に関する検討が必要

社会情勢の変化への対応として、グリーンインフラの考え方や手法を検討し、自然が有する防災・減災、地域振興、環境保全など多様な機能を活用していくことが必要です。

8 景観

①本市特有の景観の保全や活用が必要

本市特有の魅力ある景観の保全・活用により、市民の憩い空間の形成や地域への愛着・誇りを高めるとともに、観光客等の増加に繋げていくことが必要です。

9 下水道

①下水道の計画的な整備が必要

下水道の整備率や普及率の向上に向け、居住施策の方向性や財政状況を踏まえつつ、計画的な整備や啓発を図ることが必要です。

10 都市防災

①津波等の災害リスクへの対応が必要

津波や洪水による浸水想定区域は、市街地を中心に平野部の広範囲において想定されており、基盤整備を進めてきた市街地を維持し、住み続けられるよう、ハード・ソフトによる防災・減災対策が必要です。

②南海トラフ地震も見据えた事前復興の取組が必要

大規模災害への対応として、平時から復興に備えた事前の準備や実践に向けた取組が必要です。

11 まちづくり

①まちづくりを担う主体の育成と官民連携によるまちづくりが必要

市民・ボランティア・NPO法人等のまちづくりへの参画・育成・連携を促し、多様な主体がまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

第 3 章

全体構想

1 都市づくりの基本的な考え方

1-1. 都市づくりの基本理念

本計画の基本理念は、上位計画である「第七次鳴門市総合計画」における基本理念と整合を図り、定めることとします。

本市では、平成29年（2017年）に「鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト 事業計画」を策定しています。内容としては、交流人口の拡大をテーマとして「地域の長所を生かす」、「新たなブランドづくり」などを進める中で、「四国の玄関（門・ゲート）」と「門の価値を創出」することとして、東西南北の4つのゲートを位置付けています。

これらの上位・関連計画における大きな方向性を踏まえ、本計画では、四国の玄関口（門・ゲート）として人やモノが行き交い、新たなまちづくりによる活気がうずまき、各地域に住む人々が誇りに思うことで、「住んでよかった」、また「住んでみたい」と感じ、未来をひらく「オープンゲート構想」の実現に向け、持続発展可能な都市づくりを進めていきます。

オープンゲート構想とは、本計画で位置付けるものであり、5つのゲート(出入口)と新たなまちづくりエリアを配置し、2つのルートを軸とした人・モノ・情報が行き交う交通ネットワークで回遊性を高め、日常は市民や来訪者に向け便利で快適性の高い都市空間を整備するとともに、非常時においても安全性の高い都市空間を実現・確保するという考え方です。

基本理念

人と地域の未来をひらく 活気うずまきまち 鳴門

※高校生アンケートの実施や若手の市職員による投票結果を踏まえて決定した基本理念です。

「オープンゲート構想」の実現に向けた 持続発展可能な都市づくり

都市づくりの考え方

- 1 持続可能であり続けるための
コンパクトなまちと交通ネットワークの形成
- 2 魅力と賑わいにあふれた
新たなまちづくりエリアの形成
- 3 日常生活における施設の利便性を高める
フェーズフリーなまちの形成

1-2. 都市づくりの考え方

本市では、基本理念に沿って、「1 コンパクトなまちと交通ネットワークの形成」、「2 新たなまちづくりエリアの形成」、「3 フェーズフリーなまちの形成」の3つの考え方をもとに、持続可能で開かれたまちづくりを目指す「オープンゲート構想」を推進します。

1 持続可能であり続けるためのコンパクトなまちと交通ネットワークの形成

基本理念の実現に向け、「オープンゲート構想」に向けた都市づくりを推進するため、本州から四国の玄関口である鳴門市へ通じるメインルートと、香川県から鳴門市を経て徳島県南部へ通じるサブルートを骨格となる軸とし、東西中南北に配置された門 ナルト・ゲートを形成します。

コンパクトなまちと公共交通が充実したまちの形成に向けては、居住地や都市機能を生活利便性の高い場所へ誘導しながら、災害の危険性を考慮するとともに、効率的・効果的な都市施設の整備を進め、持続可能な都市経営に努めます。また、20年後の人口規模やコンパクトな市街地形成を見据えつつ、既存の公共交通の見直し、都市機能や観光地などの目的地へのアクセス性向上、公共交通空白地の解消などを進め、段階に応じた交通ネットワークを形成します。

2 魅力と賑わいにあふれた新たなまちづくりエリアの形成

各地域には個性と魅力あふれる観光地、歴史・文化が渦巻いており、これらの更なる発展と魅力を創出するため、新たなまちづくりエリアを設定し、特色ある鳴門の顔づくりに向けた取組を推進します。

3 日常生活における施設の利便性を高めるフェーズフリーなまちの形成

フェーズフリーとは、「日常時」や「非常時(災害等)」などの「フェーズ(局面)」に関わらず、「日常時」に役立つものがそのまま「非常時」に活用できるという考え方です。

■ 本計画における「フェーズフリー」の考え方の適用

「フェーズフリー」の考え方を公共施設・民間施設・道路・公園などの整備・維持管理等に導入することで、施設の利便性を高めるとともに、市民に対してフェーズフリーの概念の周知に向けた取組を推進します。また、「フェーズフリー」の考え方を都市全体にあてはめ、人口減少・少子高齢化が進行する中、都市機能や居住を集約・誘導しながら各地域を交通で結び、持続可能で住みやすく活気があると同時に災害にも強い都市形成を目指します。

また、オープンゲート構想の骨格となる2つのルートにおいては、日常時は市民にとって重要な生活基盤であるとともに、ルートに沿って訪れる来訪者が各まちづくりエリアに立ち寄ることができる交流基盤として、維持・充実に向けた取組を推進します。また、災害時は日常時と同じルートで物資が輸送できるよう復旧や復興等における基盤として、維持・活用に向けた取組を推進します。

道路・公園・建物における日常時・非常時の役割・活用イメージ

日常時		非常時
観光、買い物、通勤・通学、産業活動	道路	救急運搬、救助活動
遊び・憩いの場	公園	避難場所、物資保管場所
地域コミュニティ、行事	建物(公共)	避難場所、避難所、災害対応拠点
飲食、買い物、娯楽、勤務	建物(民間)	避難場所

1-3. 将来都市構造

本市では、各地域の特色ある地域特性を踏まえた持続発展可能な将来都市構造を目指すため、大きな骨格を成す「① ゲート（門）」、「② 重点まちづくり区域・新たなまちづくりエリア」、「③ オープンゲート構想に基づくルート」の3つを位置付けます。

① 5つのゲート（門）を整備し、市内の交流を促進します。



市民や来訪者が日常的に利用する鳴門市の出入口（門）として、5つのゲートを位置付けます。これらのゲートは、新たなまちづくりエリアの周遊や回遊性を高める交流拠点であるとともに、観光等の情報発信の拠点として整備を進め、賑わいや憩いの空間を形成します。また、それぞれのゲート間の連携強化に取り組みます。

② 重点まちづくり区域及び新たなまちづくりエリアを整備し、地域活性化を促進します。

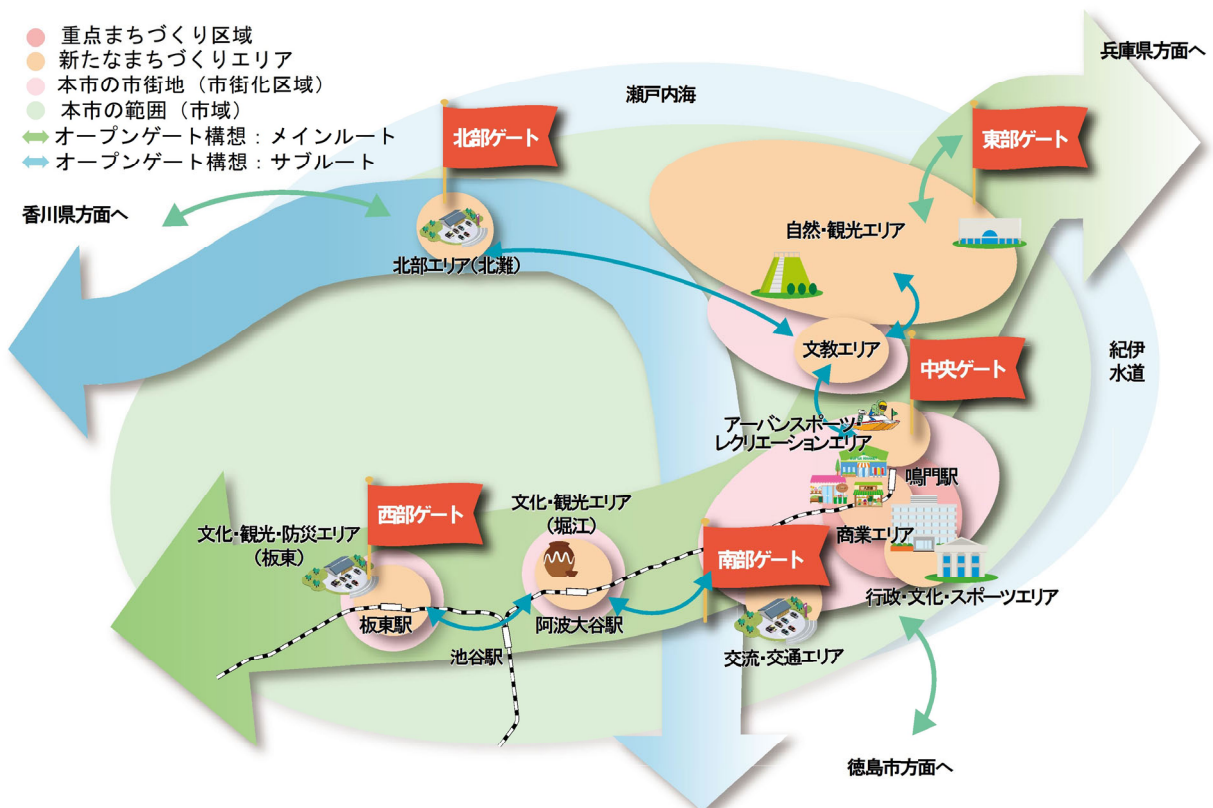


重点まちづくり区域と新たなまちづくりエリアを位置付け、それぞれの地域特性を活かした商業・観光・文化等の新たな魅力の創出とエリア価値の向上に向けた取組を推進します。

③ ゲート・区域・エリアを結ぶ2つのルートを整備し、市内の交流を促進します。



ゲート・区域・エリアに訪れるためのルートとして、2つのルート（メインルート・サブルート）を交流の促進を図る軸として位置付けます。これらのルートにより、ゲート・区域・エリアとの連携強化を図るとともに、様々な交流を促進し、安全・安心かつ利便性の高い整備を推進します。



大きな骨格であるゲートや新たなまちづくりエリア等を具体的に示します。

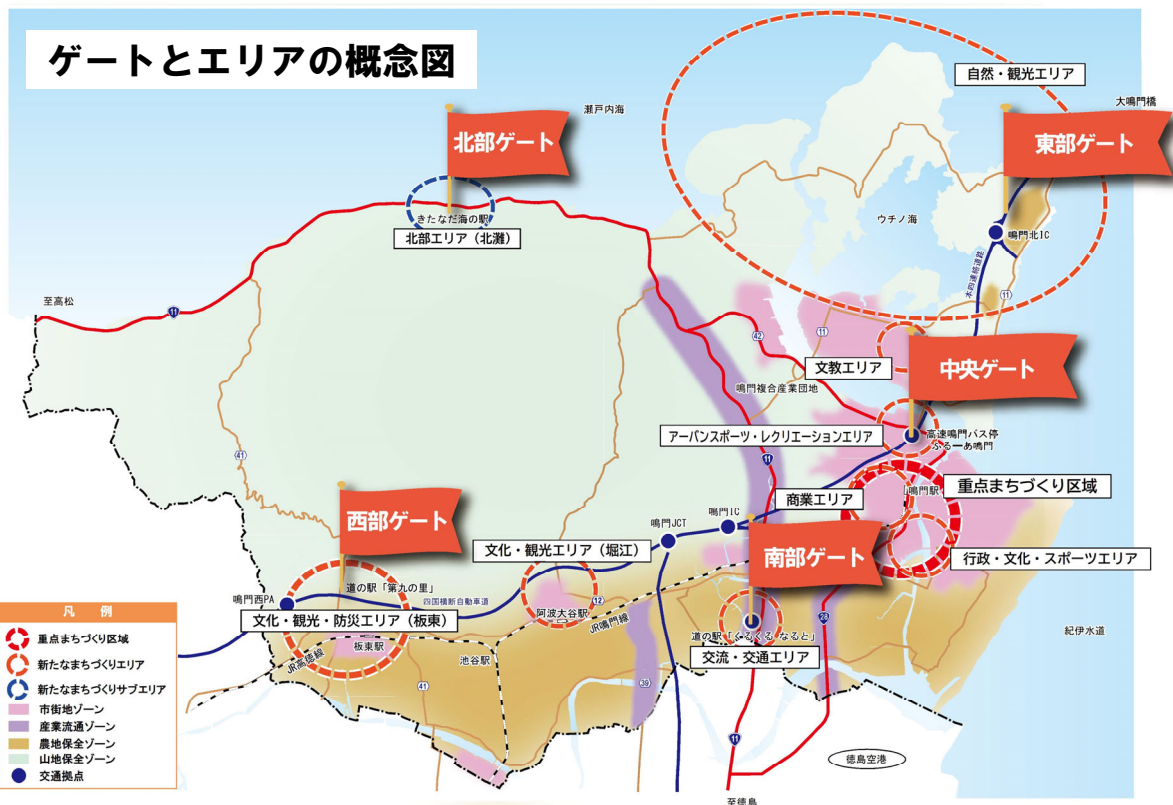
5つのゲート（門）について

■ ゲートの定義

本計画におけるゲートの定義は、人・モノ・情報が行き交う門（出入口）の性質を持ちながら、拠点（エリア内の拠点施設）の機能を併せ持つものとしています。

■ ゲートの役割と方向性

5つのゲートを含む新たなまちづくりエリア間における回遊性を高めることで、市民や来訪者にとって便利で快適な都市空間を形成し、「交流人口の拡大」、「定住人口の維持」、「地域経済の活性化」等に寄与するまちづくり施策を展開していきます。



■ ゲートの機能や考え方

	ゲートが持つ機能や考え方	ゲートの整備・活用による地域への効果
北部ゲート	<p>■ 機能</p> <p>北部ゲートは、「きたなだ海の駅とその周辺部」を位置づけ、「産直市」、「交通」、「観光」、「情報発信・案内」の機能を高めつつ、海を活かした活気ある門をひらき、更なる魅力の増進を図ります。</p> <p>■ 新たなまちづくりエリアとの連携</p> <p>市民や近隣市町・兵庫県・香川県方面などから訪れる来訪者の誘導・交流拡大に向けて、重点まちづくり区域、自然・観光エリア、交流・交通エリア等のエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	<p>人口規模が他の地域に比べて少なく、市中心部から離れた場所に位置する北灘町にゲートを整備することにより、地域コミュニティの維持、公共交通の維持、海産物などを活かした地域のブランド化等の効果が期待されます。</p>

	ゲートが持つ機能や考え方	ゲートの整備・活用による地域への効果
西部ゲート	<p>■ 機能</p> <p>西部ゲートは、「道の駅「第九の里」」を位置づけ、「産直市」、「交通」、「観光」、「情報発信・案内」、「防災」の機能を高めつつ、市民や県外から訪れる来訪者が集い、ゲート周辺の行政・観光施設（大麻町総合防災センター（仮称）、鳴門市ドイツ館、四国八十八箇所霊場 霊山寺・極楽寺等）と連携した活気ある門をひらき、更なる魅力の増進を図ります。</p> <p>■ 新たなまちづくりエリアとの連携</p> <p>市民や近隣市町・兵庫県方面などからの来訪者の誘導・交流拡大に向けて、重点まちづくり区域や自然・観光エリア等のエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	<p>本市の西部に位置する大麻町の要衝にゲートを整備することにより、地域コミュニティの維持及び公共交通の維持等の効果が期待されます。</p>
中央ゲート	<p>■ 機能</p> <p>中央ゲートは、「高速鳴門バス停及びふるーあ鳴門とその周辺部」を位置づけ、「交通」、「情報発信・案内」等の機能を活かしつつ、県外から訪れる来訪者や県外へ移動する市民など誰もが利用しやすい交通結節点の要としての門をひらき、公共交通に関する機能強化や回遊性の向上を図ります。</p> <p>■ 新たなまちづくりエリアとの連携</p> <p>市民や兵庫県・香川県方面からの来訪者が発着点として快適に利用できるよう、重点まちづくり区域や自然・観光エリア等のエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	<p>市中心部(重点まちづくり区域)に近接する撫養町川西地区にゲートを整備することにより、高速バスを利用する県外客等の案内や市民が県外に訪れやすい環境づくりを行うことで回遊性の向上等の効果が期待されます。</p>
南部ゲート	<p>■ 機能</p> <p>南部ゲートは、「道の駅「くるくる なると」」を位置づけ、「産直市」、「交通」、「観光」、「情報発信・案内」、「防災」などの多彩な機能や徳島市との近接性を活かしつつ、市民・来訪者が共に楽しむことができる賑わいの門をひらき、更なる魅力の増進を図ります。</p> <p>■ 新たなまちづくりエリアとの連携</p> <p>市民や近隣市町・兵庫県方面などから訪れる来訪者の誘導・交流拡大に向けて、東西南北をつなぐ道路交通の要衝地としてエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	<p>近隣市町や県外からのアクセス性が高い大津町にゲートを整備することにより、鳴門市全体の名産品や特産品を活かしたブランド化、地域活性化等の効果が期待されます。</p>
東部ゲート	<p>■ 機能</p> <p>県内外などから訪れる来訪者が多く、鳴門市の代表的な観光地である鳴門公園の鳴門の渦潮や大塚国際美術館などの観光事業者等と連携しながら、東部ゲートの創出に向け、「産直市」、「観光」、「情報発信・案内」等の機能の導入を検討し、市民が愛着と誇りに思う門として、また、関西と繋がる四国の玄関口にふさわしい門を目指します。</p> <p>■ 新たなまちづくりエリアとの連携</p> <p>市民や近隣市町・兵庫県方面などから訪れる来訪者の誘導・交流拡大に向けて、周辺部の観光施設やリゾート型宿泊施設が持つ集客力を高め、重点まちづくり区域等の市中心部へと波及するようエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	<p>関西圏に近接する鳴門町にゲートを整備することにより、日本・世界に向けたブランド化の取組の一助として、周辺施設と一体的に市民が誇りに思える場となることが期待されます。</p>

重点まちづくり区域及び新たなまちづくりエリア等について

持続発展可能な都市づくりを実現するにあたって重要となる「エリア」は、「重点まちづくり区域」、「新たなまちづくりエリア」、「新たなまちづくりサブエリア」として、各エリアの有する役割を明確にします。また、「軸」は道路・公共交通の整備方針、「ゾーン」は土地利用の方針にて、方向性を明確にします。

■ 重点まちづくり区域

名称	具体箇所	区域の方針
①重点まちづくり区域	鳴門駅周辺一帯	本市の重点まちづくり区域として定め、個性的で魅力ある商業・業務機能の集積を促進し、徒歩や自転車で移動できる範囲に必要な都市機能が集積するコンパクトで歩いて暮らせる市街地エリアとします。

■ 新たなまちづくりエリア

名称	具体箇所	エリアの方針
②行政・文化・スポーツエリア	市庁舎、文化会館周辺	本市を代表する行政・文化・スポーツ施設が立地しており、既存施設の機能向上や更新・活用などを進め、市民の生活を支えるエリアとします。
③商業エリア	鳴門駅西・商店街周辺一帯	地元商店街関係者や利用者のニーズを踏まえながら、空き店舗や空き地の活用などを進め、市の商業の中心として商店街等の活性化を図るエリアとします。
④アーバンスポーツ・レクリエーションエリア	ボートレース鳴門周辺	アーバンスポーツ・レクリエーション空間として、ボートレース鳴門・温浴施設・UZUPARKなどの各施設において、賑わいや活気を創出し、活性化を図るエリアとします。
⑤交流・交通エリア	道の駅「くるくる なると」周辺	道の駅「くるくる なると」を核として、多世代や地域間の交流機能、交通結節点としての機能、フェーズフリーの考え方を導入した防災機能など、様々な機能を活かし、地域活性化を図るエリアとします。
⑥文教エリア	鳴門教育大学周辺	鳴門教育大学をはじめ、市内の小学校及び中学校、就学前教育・保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)と連携を図り、学びの場としてのイメージを発信するエリアとします。
⑦文化・観光エリア(堀江)	大麻町堀江地区(大谷焼の里周辺)	国の伝統的工芸品に認定された大谷焼を生産する地域として、国登録有形文化財の登窯などが点在する大谷焼の里など、歴史や文化を活かした観光振興を図るエリアとします。

名称	具体箇所	エリアの方針
⑧文化・観光・防災エリア(板東)	大麻町板東地区(霊山寺、極楽寺周辺)	四国八十八箇所霊場である霊山寺や極楽寺、鳴門市ドイツ館など、市内外の方が訪れる地域として、歴史や文化を活かした観光振興を図るエリアであるとともに、水害の危険性が低い地域特性であることから、本市の西の防災拠点として機能強化を図るエリアとします。
⑨自然・観光エリア	鳴門公園・大塚国際美術館周辺	世界遺産化に向けた鳴門の渦潮や世界の陶板名画を展示する大塚国際美術館など、市内外の方が訪れる地域として、観光振興を図るエリアとします。また、鳴門ウチノ海総合公園は、豊かな自然環境を活用するエリアとします。

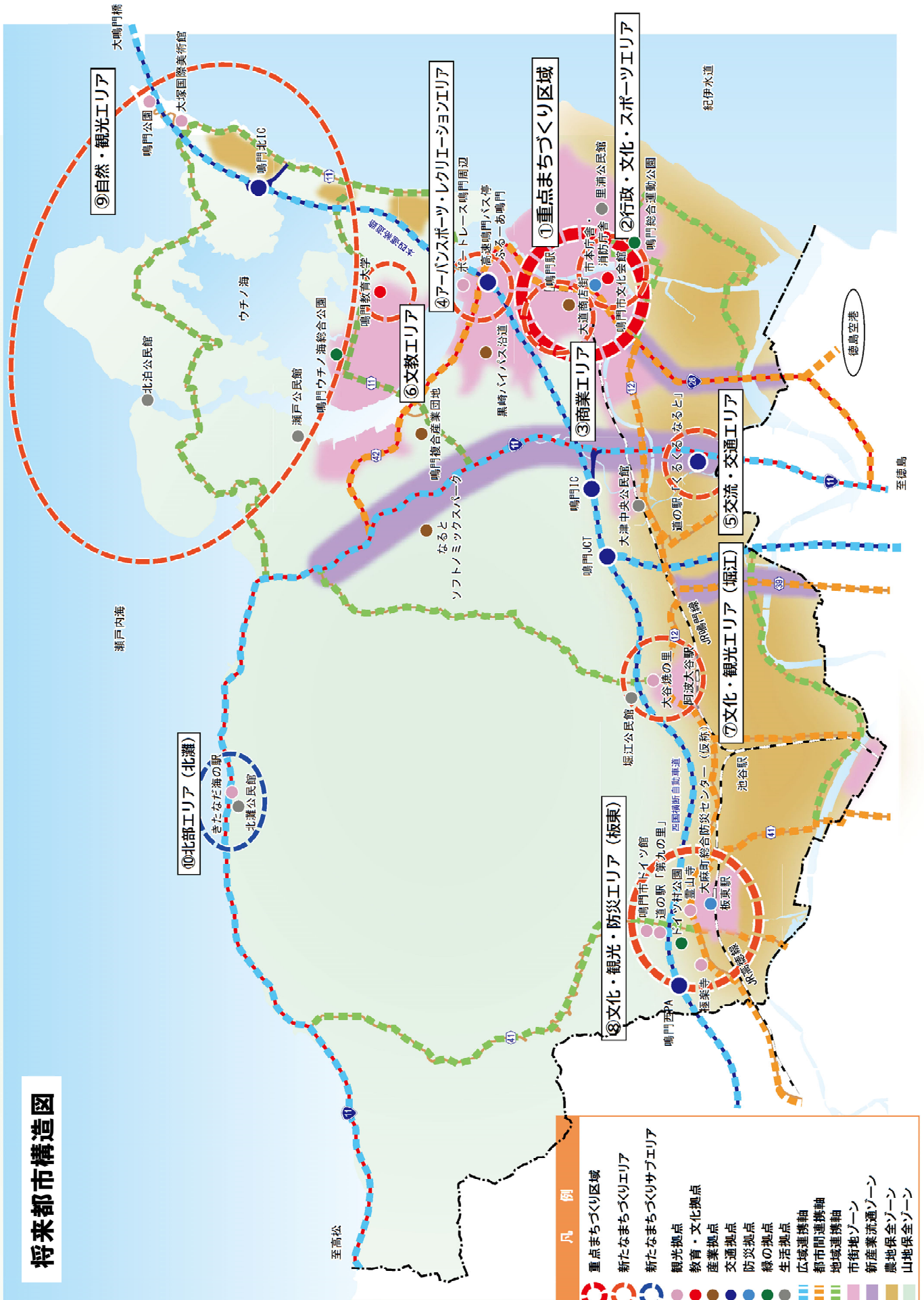
■ 新たなまちづくりサブエリア

名称	具体箇所	エリアの方針
⑩北部エリア(北灘)	きたなだ海の駅周辺	漁業が盛んで自然が豊かな地域であり、徳島県で初めて整備された海の駅を活かし、市内外の方が訪れる地域として、地域活性化を図るサブエリアとします。

■ 拠点施設・軸・ゾーン

	各名称	具体箇所
拠点施設	観光拠点	鳴門公園、大塚国際美術館、ボートレース鳴門周辺、道の駅「第九の里」、霊山寺、極楽寺、鳴門市ドイツ館、きたなだ海の駅、大谷焼の里
	教育・文化拠点	鳴門市文化会館、鳴門教育大学
	産業拠点	大道商店街、黒崎バイパス沿道、なるとソフトミックスパーク、鳴門複合産業団地
	交通拠点	鳴門駅、鳴門 IC、鳴門北 IC、鳴門 JCT、鳴門西 PA、高速鳴門バス停、道の駅「くるくる なると」、ふるーあ鳴門
	防災拠点	市本庁舎・消防庁舎、大麻町総合防災センター(仮称)
	緑の拠点	鳴門ウチノ海総合公園、鳴門総合運動公園、ドイツ村公園
	生活拠点	市内6箇所の公民館周辺 ※生活拠点は、立地適正化計画の将来都市構造にて位置付けられる「中心拠点」や「地域拠点」外の6つの公民館周辺を定めます。
軸	広域連携軸	四国横断自動車道、本州四国連絡道路、徳島自動車道、国道 11 号
	都市間連携軸	国道 28 号、鳴門池田線、瀬戸撫養線、板東停車場線、北島池谷停車場線、徳島鳴門線、川内大代線、桧藍住線
	地域連携軸	徳島北灘線、大谷櫛木線、亀浦港櫛木線、鳴門公園線、粟津港線、粟津港撫養線、津慈広島線
ゾーン	市街地ゾーン	市街化区域
	新産業流通ゾーン	国道 11 号、国道 28 号、主要地方道徳島鳴門線
	農地保全ゾーン	各地域(里浦町・鳴門町・大津町・大麻町等)の一部の範囲
	山地保全ゾーン	各地域の山間部

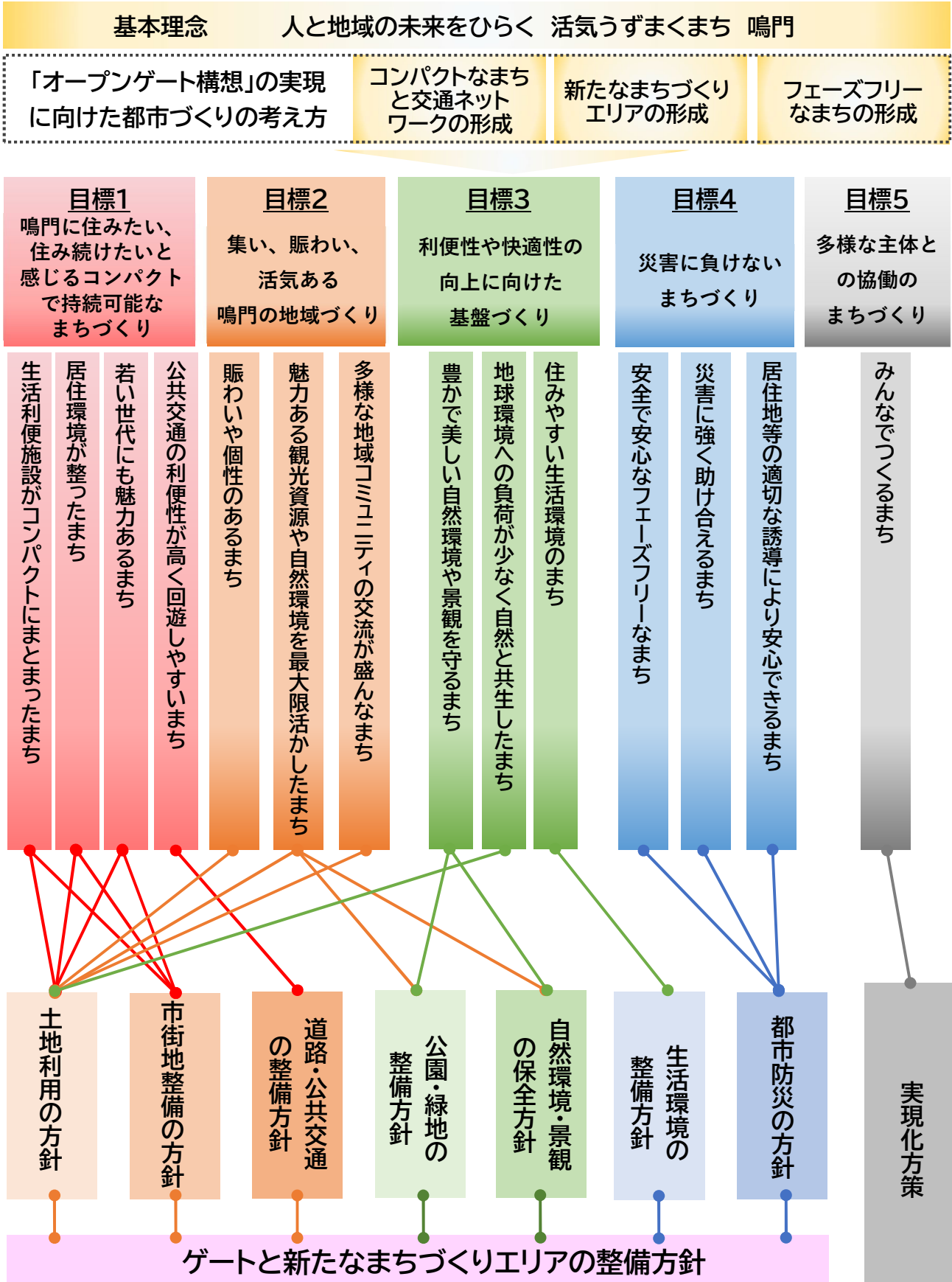
将来都市構造図



- 凡 例
- 重点まちづくり区域
 - 新たなまちづくりエリア
 - 新たなまちづくりサブエリア
 - 観光拠点
 - 教育・文化拠点
 - 産業拠点
 - 交通拠点
 - 防災拠点
 - 生活拠点
 - 広域連携軸
 - 都市間連携軸
 - 地域連携軸
 - 市街地ゾーン
 - 新産業流通ゾーン
 - 農地保全ゾーン
 - 山地保全ゾーン

1-4. 都市づくりの基本目標

基本理念やオープンゲート構想の実現に向けた都市づくりの考え方に基づき、5つの目標を設定するとともに、目標に応じた方向性を併せて示します。また、目標に応じた方向性に関連する分野別の方針を体系的に整理します。



目標1

鳴門に住みたい、住み続けたいと感じるコンパクトで持続可能なまちづくり

①生活利便施設がコンパクトにまとまったまち

市中心部は、本市のまちの顔として、徒歩や自転車などで移動できる範囲に多様な世代のニーズに対応した商業・行政・交流施設などの都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを推進します。

②居住環境が整ったまち

市中心部及びその周辺の地域においては、市街地拡大の抑制を図りつつ、空き家や空き地等の低未利用地の解消・活用や都市基盤整備などに取り組み、良好な居住環境を創出し、魅力を高めた住みやすいまちづくりを推進します。

③若い世代にも魅力あるまち

市街地や幹線道路沿道において、交通利便性の高い地域の特性を活かした多様な産業の集積を促すとともに、企業の地方進出の契機を捉え、サテライトオフィスの誘致等により就業の場の創出を図るなど、若い世代の定住促進に向けたまちづくりを推進します。

また、鳴門教育大学が立地するなど学生が多く集まる本市の強みを活かし、若い世代の住みやすさに繋がるまちづくりを推進します。

④公共交通の利便性が高く回遊しやすいまち

本市の各地域や近隣市町を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実や公共交通が空白となっている地域の解消を図るとともに、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）、自動運転などを活用した次世代モビリティの導入等も視野に入れながら、様々な世代にとって便利で快適かつ回遊しやすいまちづくりを推進します。

目標2

集い、賑わい、活気ある鳴門の地域づくり

①賑わいや個性のあるまち

本市の鳴門公園周辺（鳴門の渦潮）、ボートレース鳴門周辺、道の駅「くるくる なると」、商店街周辺などについては、市民と来訪者が集い、賑わいと活気ある拠点として“ 鳴門らしさ ”があふれるまちづくりを推進します。

②魅力ある観光資源や自然環境を最大限活かしたまち

各地域は、観光資源、産地の技術、農林水産品などの個性的で特色のある地域資源や美しい自然環境を有しており、それらの魅力を最大限に活用したまちづくりを推進します。

③多様な地域コミュニティの交流が盛んなまち

人口減少や少子高齢化の進行などにより、地域コミュニティの衰退が懸念される地域においては、居住環境の維持・改善や活性化に向けた取組により、地域や人とのつながりを支える協働のまちづくりを推進します。

目標3

利便性や快適性の向上に向けた基盤づくり

①豊かで美しい自然環境や景観を守るまち

瀬戸内海国立公園、旧吉野川から紀伊水道に至る農地などの自然環境をはじめ、撫養街道沿いにおける町並みなどは、良好な景観を維持しつつ、将来的に継承していく必要があります。そのため、地域住民の協力のもと保全・活用に向けた取組を進め、鳴門らしく美しい景観づくりを推進します。

②地球環境への負荷が少なく自然と共生したまち

地球環境への負荷を軽減するため、再生可能エネルギーの導入や有効活用、公共交通の利用促進、公園等の緑のオープンスペースの充実などに取り組み、脱炭素型のまちづくりを推進します。

③住みやすい生活環境のまち

生活環境の一部である下水道については、整備率や普及率の向上に向けて、計画的かつ効率的な取組を図り、生活しやすい基盤づくりを推進します。

目標4

災害に負けないまちづくり

①安全で安心なフェーズフリーなまち

日常生活からおのずと災害に備えることができるフェーズフリーの考え方を取り入れた防災・減災対策の取組により、地震や津波などの災害に強く、すべての人が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

②災害に強く助け合えるまち

災害が発生した際の非常時には、円滑で効率的な避難や関係機関・地域が連携した助け合いが必要であることから、避難所・避難路等の整備や地域・地区における体制づくりなどハード・ソフト両面の充実したまちづくりを推進します。

③居住地等の適切な誘導により安心できるまち

津波や河川洪水等による災害リスクを踏まえ、安全な地域への居住誘導や危険性の高い地域の開発抑制など、安全・安心に繋がる適切な土地利用へと誘導するまちづくりを推進します。

目標5

多様な主体との協働のまちづくり

①みんなでつくるまち

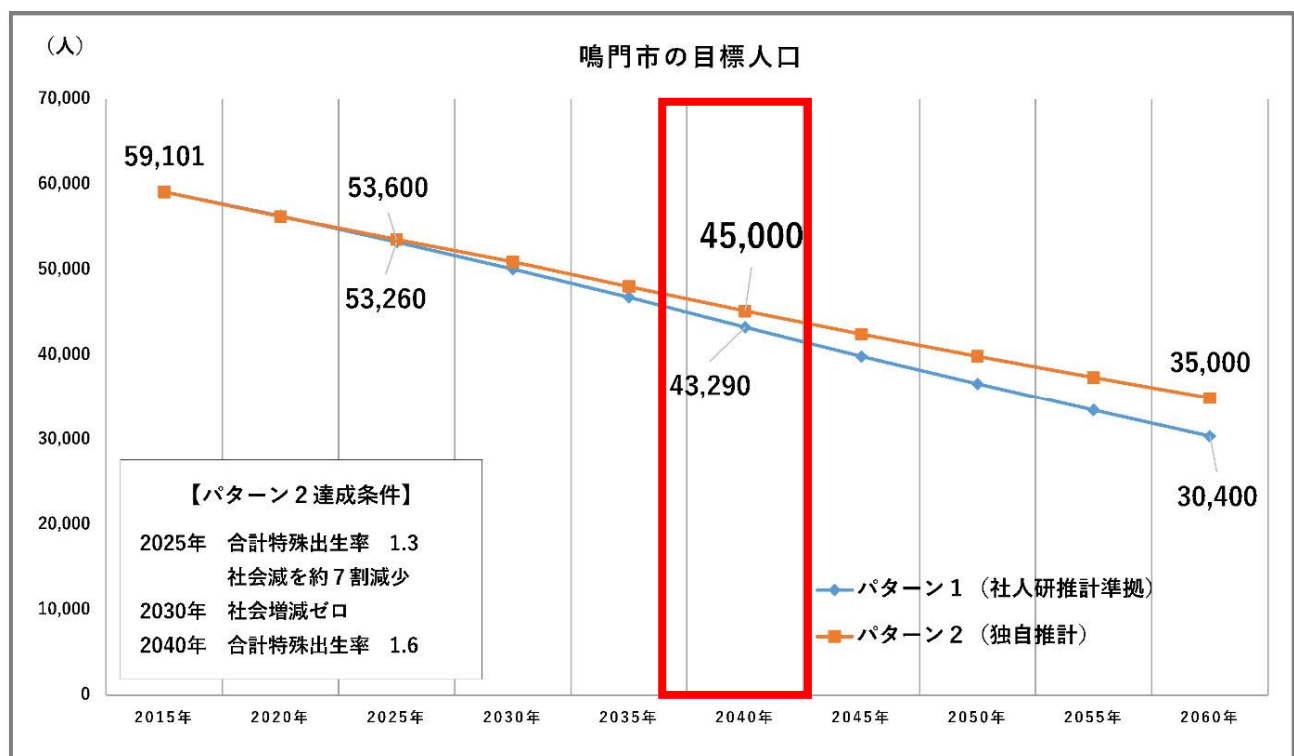
各方針にて位置付けられる持続可能なまちづくり、地域づくり、基盤づくり、防災まちづくりにあたっては、市民・事業者・行政等の多様な主体との協働と連携が重要であり、これらの多様な主体がそれぞれの分野で主体的に取り組を進めていくため、まちづくりを支える人づくり、組織づくり、体制づくりに向けた協働のまちづくりを推進します。

1-5. 将来目標人口

「鳴門市人口ビジョン」では、2040年の目標人口を45,000人としています。

また、「なると未来づくり総合戦略2020」では、目標人口の達成に向けた基本方針として「未来の鳴門市を担う人材育成」、「若い世代の定住促進」、「鳴門市の強みを活かす」、「感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出」に取り組み、人口減少の抑制を図ることとしています。

そこで、本計画の計画期間である2042年における目標人口は、上位・関連計画である「鳴門市人口ビジョン/なると未来づくり総合戦略2020」の目標人口と整合を図り、45,000人とします。



資料：鳴門市 人口ビジョン

2 分野別方針

2-1. 分野別方針の体系

分野別方針は、7つの分野で構成し、都市づくりの目標や将来都市構造の実現に向けた具体的な方針を体系的に示します。また、それぞれの分野に応じた SDGs の目標を示します。更に、本市が重点的な取組を目指す5つのゲートと9つの新たなまちづくりエリアに関する整備方針を示します。

土地利用の方針

3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう
11 住み続けられるまちづくりを
13 気候変動に具体的な対策を

1 住みやすさに繋がる都市機能の集積と商業環境の形成

- (1) 商業・業務機能等の様々な都市機能の立地・誘導
- (2) 行政・文化機能の更新と利便性向上
- (3) 商店街の活性化による街なかの魅力向上
- (4) 商業施設の立地・誘導
- (5) 車で利用しやすい商業空間の形成

2 地域の賑わいや活力を生み出す工業環境等の形成

- (1) 中心的な役割を担う工業空間の形成
- (2) ポートレース鳴門周辺の活性化
- (3) ポートレース鳴門周辺や鳴門総合運動公園周辺における用途変更の検討
- (4) 産業振興を促進する計画的な整備推進
- (5) 賑わいと活力を創出するゲートの整備

3 居住地の快適性や安全性を高める住環境の形成

- (1) 生活利便性の高い集約型による市街地形成の促進
- (2) 住宅密集地における居住環境の改善
- (3) 低未利用地の解消・活用、遊休施設や既存施設の活用
- (4) 住宅ストックの維持管理と活用
- (5) 災害リスクを考慮した適切な土地利用の推進
- (6) 鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実
- (7) 地域の活動拠点となる公民館の充実と活用

4 自然と共生し、守り、伝えていく緑環境の形成

- (1) 都市緑地の緑化と適切な維持保全
- (2) 農地の保全・活用と荒廃した農地の再生
- (3) 集落コミュニティの維持
- (4) 地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進
- (5) 島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上
- (6) 山林部の機能の維持保全と活用
- (7) 自然環境と調和した脱炭素型のまちづくり

道路・公共交通の整備方針

9 産業と技術革新の基盤をつくろう
11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう

1 広域・都市間・地域を結ぶ道路ネットワークの形成

- (1) 広域的な連携を強化する道路ネットワークの整備
- (2) 各市町と連携・交流を促す道路ネットワークの整備
- (3) 本市の地域間を結ぶ道路ネットワークの整備
- (4) 橋梁の耐震化・長寿命化
- (5) 海上交通の活用

2 身近な生活道路の維持管理

- (1) 安全性確保に向けた身近な生活道路の整備

3 回遊性が高く歩いて暮らせる歩行空間の形成

- (1) ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

4 持続可能なまちづくりの実現に向けた公共交通網の充実

- (1) 既存公共交通の再編や見直し
- (2) 新たな交通手段の導入検討

5 公共交通における利用環境の整備・向上

- (1) 鳴門駅周辺の一体的な整備
- (2) 回遊性の向上に資するゲートの整備
- (3) 主要な交通結節点の整備

公園・緑地の整備方針

11 住み続けられるまちづくりを
15 陸の豊かさを守ろう

13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう

1 住民が快適に利用しやすい公園・緑地の整備・充実

- (1) 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- (2) 都市計画公園の整備・充実
- (3) 地域住民のニーズに合った公園整備

2 多様な主体との協働による公園・緑地の維持管理・活用

- (1) 公園施設の長寿命化
- (2) 官民連携による公園の維持管理・運営
- (3) 地域住民や関係団体など一体となった公園の維持管理・活用
- (4) 災害時の避難場所となる公園の活用

市街地整備の方針

11 住み続けられるまちづくりを

14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう

1 重点まちづくり区域における都市機能の集積と居住環境の向上

- (1) 中心部としてふさわしい都市機能の集積と土地利用の高度化
- (2) 定住人口の維持・確保
- (3) 都市のスポンジ化の解消に向けた取組の推進

2 区画整理済市街地の計画的な再整備

- (1) 整備済市街地の計画的な更新と維持管理
- (2) 未利用地や遊休地の活用と定住人口の維持・確保

3 住宅等が密集した市街地の居住環境の改善

- (1) 居住環境の改善に向けた基盤整備

4 市街地の整備検討

- (1) 計画的な市街地整備の検討

自然環境・景観の保全方針

11 住み続けられるまちづくりを
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう

13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう

1 様々な生物の生息地ともなる豊かな山林や農地の保全

- (1) 国立公園と県立自然公園の保全
- (2) 山林の保全
- (3) 営農環境の保全

2 美しい憩いの水環境の形成

- (1) 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- (2) 海岸部の整備・維持管理

3 鳴門らしさあふれる景観の保全・活用

- (1) 自然景観の保全・施設の活用
- (2) 歴史・文化景観の保全・活用
- (3) 農漁村景観の保全・活用

4 身近な市街地の魅力や活力を創出する景観形成

- (1) 住宅地を有する市街地景観の維持・形成

5 個性的な緑や水、歴史を結ぶ景観ネットワークの形成

- (1) 繋がりのある魅力的な景観ネットワーク化

52

生活環境の整備方針

6

安全な水とトイレ
を世界中に



11

住み続けられる
まちづくりを



1 衛生環境の改善や向上に向けた整備

- (1) 公共下水道の整備率向上
- (2) 公共下水道の普及率向上
- (3) 生活環境の改善や水質保全に向けた合併処理浄化槽の普及率向上

2 水害時の安全性を高める公共下水道の整備

- (1) 市街地の浸水被害防止に向けた公共下水道の整備

3 廃棄物処理施設の適正管理と維持整備

- (1) ごみ処理施設の適正管理と維持整備
- (2) し尿処理施設の適正管理と維持整備

都市防災の方針

11

住み続けられる
まちづくりを



1 災害に強い基盤整備

- (1) 大規模地震の発生を想定した対策の推進
- (2) 津波や高潮の発生を想定した対策の推進
- (3) 火災による被害を抑制する対策の推進
- (4) 集中豪雨の発生を想定した対策の推進
- (5) 土砂災害の発生を想定した対策の推進

2 被災時における避難対策や防災施設の拠点性向上

- (1) 災害時における指令拠点の機能向上
- (2) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用
- (3) 避難を円滑にする避難路の確保
- (4) 各種ハザードマップや教育を通じた防災意識の向上

3 復興事前準備や復旧に向けた対策の検討

- (1) 復旧・復興段階における拠点の活用
- (2) 被災後の対応を迅速にする体制の強化
- (3) 事前の復旧・復興に関する計画の策定検討

ゲートと新たなまちづくりエリア別に整備方針を整理

ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針

○行政・文化・スポーツエリア

市街地としての拠点性を高める

- (1) 行政・文化機能の更新と利便性向上
- (2) ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- (3) 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- (4) 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- (5) 災害時における指令拠点の機能向上
- (6) 復旧・復興段階における拠点の活用

○商業エリア

市街地活性化に向け、集客力のある商業空間をつくる

- (1) 商店街の活性化による街なかの魅力向上
- (2) 商業施設の立地・誘導
- (3) 車で利用しやすい商業空間の形成
- (4) ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- (5) 鳴門駅周辺の一体的な整備
- (6) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

○アーバンスポーツ・レクリエーションエリア

各施設の役割を活かした賑わい空間をつくる

- (1) ボートレース鳴門周辺の活性化
- (2) ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- (3) 回遊性の向上に資するゲートの整備（中央）
- (4) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

○交流・交通エリア

人が集い、出会い交流し、地域に広がる空間をつくる

- (1) 賑わいと活力を創出するゲートの整備（南）
- (2) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

○文教エリア

未来の鳴門を担う人材育成に向けた教育環境をつくる

- (1) 鳴門教育大学や市内小学校等との連携及び教育環境の充実
- (2) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

○文化・観光エリア（堀江）

歴史・文化の地域資源を活かした観光振興を図る

- (1) 住宅密集地における居住環境の改善
- (2) 既存公共交通の再編や見直し
- (3) 主要な交通結節点の整備
- (4) 歴史・文化景観の保全・活用
- (5) 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- (6) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

○文化・観光・防災エリア（板東）

歴史・文化の地域資源を活かした観光振興を図る

- (1) 地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進（西）
- (2) 住宅密集地における居住環境の改善
- (3) 既存公共交通の再編や見直し
- (4) 主要な交通結節点の整備
- (5) 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- (6) 歴史・文化景観の保全・活用
- (7) 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- (8) 災害時における指令拠点の機能向上

○自然・観光エリア

鳴門のシンボルを活かした更なる観光振興を図る

- (1) 地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進（東）
- (2) 島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上
- (3) 既存公共交通の再編や見直し
- (4) 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- (5) 地域住民や関係団体などと一体となった公園の維持管理・活用
- (6) 自然景観の保全・施設の活用

○北部エリア（北灘）

人が集い、出会い交流し、地域に広がる空間をつくる

- (1) 地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進（北）
- (2) 集落コミュニティの維持
- (3) 山林部の機能の維持保全と活用
- (4) 既存公共交通の再編や見直し
- (5) 農漁村景観の保全・活用

※ゲートの整備方針に関する内容は下線太字にて示します。

2-2. 土地利用の方針



基本方針1 鳴門らしさあふれる都市空間の形成

- 市中心部では、本市の将来の発展動向を踏まえ、自然環境との調和のもと、コンパクトにまとまった都市機能の立地を促すとともに、安全で安心できる居住地形成を図ります。また、市中心部以外の周辺地域については、地域コミュニティの維持や居住環境の改善など鳴門らしさのある都市空間の形成を目指します。

基本方針2 観光・交流拠点都市としての発展

- 本市は、広域交通網の整備の進展により、近畿圏をはじめ、四国の玄関口としての役割を有するとともに、鳴門の渦潮など四国を代表する観光資源が豊富にあります。そのため、玄関口としての広域交通網や豊富な観光資源を活かした交流拠点都市としての発展を目指します。

基本方針3 山林や農地など後世に伝える自然環境の保全

- 本市の特徴的な美しい自然を活かした観光産業やブランド力のある農林水産業は地域の誇れる資源であり、自然環境や農地を大切に保全し、後世に伝えていきます。

～ 土地利用の方針の体系 ～

方針	具体的な方針
1 住みやすさに繋がる都市機能の集積と商業環境の形成	【商業・業務ゾーン】 (1) 商業・業務機能等の様々な都市機能の立地・誘導 (2) 行政・文化機能の更新と利便性向上 (3) 商店街の活性化による街なかの魅力向上
	【沿道商業ゾーン】 (4) 商業施設の立地・誘導 (5) 車で利用しやすい商業空間の形成
2 地域の賑わいや活力を生み出す工業環境等の形成	【工業ゾーン】 (1) 中心的な役割を担う工業空間の形成 (2) ポートレース鳴門周辺の活性化 (3) ポートレース鳴門周辺や鳴門総合運動公園周辺における用途変更の検討
	【新産業流通ゾーン】 (4) 産業振興を促進する計画的な整備推進 (5) 賑わいと活力を創出するゲートの整備
3 居住地の快適性や安全性を高める住環境の形成	【住居ゾーン】 (1) 生活利便性の高い集約型による市街地形成の促進 (2) 住宅密集地における居住環境の改善 (3) 低未利用地の解消・活用、遊休施設や既存施設の活用 (4) 住宅ストックの維持管理と活用 (5) 災害リスクを考慮した適切な土地利用の推進 (6) 鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実 (7) 地域の活動拠点となる公民館の充実と活用
4 自然と共生し、守り、伝えていく緑環境の形成	【都市緑地ゾーン】 (1) 都市緑地の緑化と適切な維持保全
	【農地・集落地ゾーン】 (2) 農地の保全・活用と荒廃した農地の再生 (3) 集落コミュニティの維持 (4) 地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進
	【島しょ部・山林ゾーン】 (5) 島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上 (6) 山林部の機能の維持保全と活用 (7) 自然環境と調和した脱炭素型のまちづくり

1 住みやすさに繋がる都市機能の集積と商業環境の形成

【商業・業務ゾーン】

(1)商業・業務機能等の様々な都市機能の立地・誘導

- 鳴門駅周辺は、鉄道やバスなど公共交通が整備された交通利便性や既存の商業・業務機能の集積を活かしながら、本市及び周辺地域を含む広域的な商業・業務地の充実に向け、様々な都市機能の集積を促進します。

(2)行政・文化機能の更新と利便性向上

- 誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する市本庁舎の整備に向けて、市内に分散している行政機能を集約するとともに、既存庁舎及びその跡地の利活用に取り組みます。
- 「公共建築百選」にも選定されている鳴門市文化会館は、耐震改修を行うとともに、更なる利便性向上に取り組みます。
- 商業・業務ゾーン周辺においては、行政施設等の一体的な利用を図るにあたって、必要に応じて用途地域の変更を検討します。

(3)商店街の活性化による街なかの魅力向上

- 商店街の空き店舗の利活用促進やイベント開催等に対する支援を進めるなど、商工会議所や関係団体と連携を図りながら、商店街及び周辺地域の活性化と魅力づくりを促進します。また、道路空間（歩道等）を活用した商業地の賑わい創出に向けた取組を検討します。

【沿道商業ゾーン】

(4)商業施設の立地・誘導

- 沿道商業地においては、近隣住民の生活利便性の向上を図るため、商業・業務ゾーンとの適切な役割分担のもと、良好な沿道景観の形成等に配慮しながら、ロードサイド型の商業・サービス施設の集積を促進します。

(5)車で利用しやすい商業空間の形成

- 車で利用しやすい沿道商業地の形成を目指し、交通混雑の解消に向けた道路整備を進めるとともに、駐車場を確保するなど便利な商業環境の整備促進を検討します。

2 地域の賑わいや活力を生み出す工業環境等の形成

【工業ゾーン】

(1)中心的な役割を担う工業空間の形成

- 撫養町立岩地区やポートレース鳴門周辺、瀬戸町明神地区、大麻町市場地区などは、本市の工業・流通業の中心的な役割を果たす地区としての土地利用の維持・活用を図るとともに、周辺の自然や居住地に配慮しつつ、良好な周辺環境の形成等を推進します。

(2)ボートレース鳴門周辺の活性化

- ボートレース鳴門は、施設の適正管理と計画的な改修による長寿命化を図ります。また、UZUPARK や UZUHALL は、アーバンスポーツ施設等として更なる活用に努めます。

(3)ボートレース鳴門周辺や鳴門総合運動公園周辺における用途変更の検討

- ボートレース鳴門周辺は、温浴施設や UZUPARK など、本市の賑わいづくりを牽引する地域として官民連携による多様な施設整備が進んでおり、今後も民間による新たな施設整備等が想定されることから、必要に応じて準工業地域などへの変更を視野に入れ、検討・協議を進めることとします。
- 鳴門総合運動公園周辺は、民間による新たな施設整備等が想定されることから、必要に応じて準工業地域などへの変更を視野に入れ、検討・協議を進めることとします。

【新産業流通ゾーン】

(4)産業振興を促進する計画的な整備推進

- 国道 11 号・国道 28 号などの主要幹線道路沿いは、本市の賑わいや活力を創出する上で非常に重要な地域であることから、地区計画制度等の活用を視野に入れながら、企業誘致の適地として検討を進めます。
- 農地や森林の占める割合が高い地域では、農業や自然環境の保全との調和を図りながら、無秩序な都市的土地利用を進行させない配慮のもと、産業振興や防災等のまちづくりに資する観点から、民間主体による計画的な開発を誘導するなど土地の有効利用に努めます。

(5)賑わいと活力を創出するゲートの整備

- 南部ゲートである道の駅「くるくる なんと」は、賑わいや活力を生み出す地方創生・観光の拠点として充実や維持管理、更なる活用を進めるとともに、市民や来訪者が利用しやすい拠点施設間の公共交通ネットワークの強化に努めるなど、利用促進を図ります。

3 居住地の快適性や安全性を高める住環境の形成

【住居ゾーン】

(1)生活利便性の高い集約型による市街地形成の促進

- 住宅地に必要な道路や下水道等の都市基盤整備を計画的に進めながら、日常生活に必要な利便施設等の立地を促すことにより、集約型の市街地形成を促進します。

(2)住宅密集地における居住環境の改善

- 旧街道沿いなどの住宅地は、安全で安心な住宅地の形成に向け、セットバックによる細街路の拡幅やポケットパークの整備など、居住環境の改善を推進します。

(3)低未利用地の解消・活用、遊休施設や既存施設の活用

- 空き家は、所有者による適正管理を促すとともに、防災・防犯・景観上の観点から必要に応じて除却を促進します。また、空き家バンク等の取組により、移住者の住居として活用するなど良好な住環境の形成を推進します。空き地は、所有者による適切な維持管理を促すとともに、まちづくりに資する有効活用を促進します。
- 学校跡地等の遊休施設は、各地域の実情・特性・ニーズを踏まえて、民間活力の導入などにより地域活性化に繋がる活用を推進します。
- 鳴門市文化会館をはじめ幼稚園や学校等の増田建築群については、施設状況や施設に求められる役割などを踏まえながら、利活用に向けた検討を行います。

(4)住宅ストックの維持管理と活用

- 市内に数多く立地している公営住宅は、長寿命化の考え方にに基づき、維持・補修等を計画的に推進するとともに、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に努めます。

(5)災害リスクを考慮した適切な土地利用の推進

- 津波・洪水・土砂災害など災害リスクの高い地域については、比較的安全な地域への居住誘導や開発抑制を図るなど適切な土地利用を推進します。

(6)鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実

- 鳴門教育大学や市内の小・中学校、就学前教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）などと連携強化を図り、学園都市化構想に向けた取組や ICT の活用などを推進し、少子化への対応や学力向上、人材育成等に努めます。
- 学校は、児童や生徒等が安全で安心して教育活動が展開できるよう計画的な施設整備やバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に努めるとともに、子どもたちの生活スタイルや社会状況の変化に対応した快適な教育環境の充実を図ります。

(7)地域の活動拠点となる公民館の充実と活用

- 地域住民のための社会教育推進拠点となる公民館は、自主的で組織的な学習活動を支援するとともに、利用者の快適性・利便性の向上のため、必要な施設・設備の修繕等を行います。また、地域の特色を活かした公民館の運営体制づくりのため、管理業務の一部を地域に委託し、地域住民の意見を尊重した独自性を持った運営を図ります。

4 自然と共生し、守り、伝えていく緑環境の形成

【都市緑地ゾーン】

(1)都市緑地の緑化と適切な維持保全

- 地球温暖化対策をはじめとする環境への配慮や都市における防災機能向上等の観点から、市街地内の自然環境の適切な維持保全に努めるとともに、公園や河川沿いなどの緑地の維持・確保を図り、緑の多い良好な都市環境の形成を推進します。

【農用地・集落地ゾーン】

(2)農地の保全・活用と荒廃した農地の再生

- 農地は、農業生産の基盤としてだけでなく、環境負荷の低減や洪水防止機能などの多面的機能をあわせ持つことから、農業基盤の整備を推進し、優良農地等の維持保全や遊休化の抑制を図ります。また、農地を適切に維持管理できるよう、ICT等の先端技術を活用した農業の高度化に関する取組を推進します。
- 優良農地については、生産環境の維持改善によるブランド化や農地の集団化を図ります。また、幹線道路沿道などにおいて、地域の活性化や農業の底上げを目的とした六次産業化等を推進します。
- 遊休化した農地については、関係機関と連携しながら多面的機能を有する農地の再生と活用を図ります。

(3)集落コミュニティの維持

- 農漁村集落を支える担い手は、農業・漁業の生産を支える上で重要であることから、維持・発展に向けて多様な担い手の確保・育成に向けた取組を進めます。また、農業者・漁業者を含めた地域住民の生活の場としての機能が十分に維持されるよう、集落コミュニティの維持・活性化を図ります。

(4)地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進

- 西部ゲートである道の駅「第九の里」は、周辺に位置する霊山寺や極楽寺等との連携や周遊ルートの構築を図りながら、既存施設の活用による観光振興や文化・交流機能の向上に向けて検討します。
- 東部ゲートについては、駐車場等として活用可能な土地の調査を行うとともに、周辺に位置する鳴門公園や大塚国際美術館等の事業者と連携を図りながら、新たな施設整備を検討します。
- 北部ゲートは、本市の北のゲートとして、きたなだ海の駅（大浦漁港）を拠点とした施策展開など、観光機能の向上に向けた取組を検討します。
- 農地のうち、生活利便性の高い地域においては、農業との調整はもとより良好な自然環境を維持することを前提に、地区計画制度を活用するなど、地域活性化等に資する計画的な土地利用に努めます。
- 市街化調整区域の災害リスクの高い地域については、住宅・店舗・福祉施設などの開発抑制を図り、安全で適切な土地利用となるよう誘導します。

【島しょ部・山林ゾーン】

(5)島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上

- 島しょ部は、その大部分が瀬戸内海国立公園内にあり、優れた景勝地を形成していることから、自然環境や景観の維持保全に努めるとともに、観光地としての拠点性や生活環境の向上に向けた都市基盤の計画的な整備を図ります。
- 島田島は、鳴門公園からの周遊ルートとして、国・県と連携を図りながら道路の維持管理に努めるとともに、自然資源の活用や土地の有効利用を検討するなど、観光の拠点性を高めます。

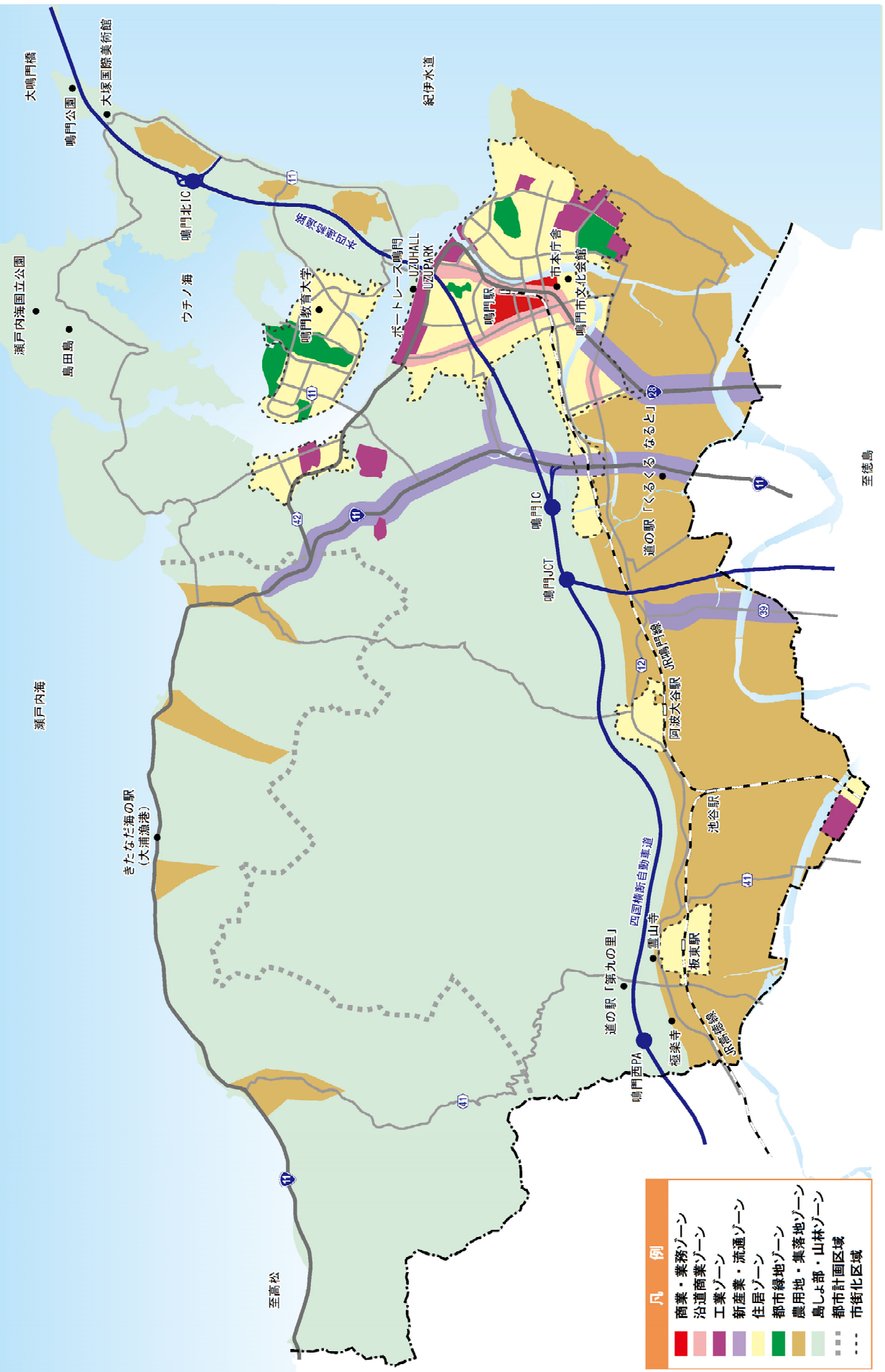
(6)山林部の機能の維持保全と活用

- 山林部は、水源かん養、自然環境保全、防災等の多面的機能の維持・発揮に向け、適切な維持保全や活用を推進します。
- 大麻山県立自然公園は、広大な自然資源の活用に向けた取組を検討します。
- 採石場は、周辺地域への影響や環境悪化、土砂災害や公害防止等に努め、跡地の自然回復と有効利用を推進します。

(7)自然環境と調和した脱炭素型のまちづくり

- 地球温暖化の抑制や脱炭素型のまちづくりに向けて、再生可能エネルギーの導入については、周辺の土地利用や景観への配慮のもと、適切な土地利用となるよう検討を行います。

土地利用の方針図



凡例	
商業・業務ゾーン	商業・業務ゾーン
沿道商業ゾーン	沿道商業ゾーン
工業ゾーン	工業ゾーン
新産業・流通ゾーン	新産業・流通ゾーン
住居ゾーン	住居ゾーン
都市緑地ゾーン	都市緑地ゾーン
農用地・集落地ゾーン	農用地・集落地ゾーン
島しょ部・山林ゾーン	島しょ部・山林ゾーン
都市計画区域	都市計画区域
市街化区域	市街化区域



2-3. 市街地整備の方針

基本方針1 定住基盤の再整備

- 面的整備が進んだ地区において、未利用地・遊休地として放置されている箇所があるほか、市中心部とその周辺では居住人口の郊外流出などによる空洞化の傾向もみられることから、これらの土地の有効利用と都市基盤の再整備による住みやすい環境づくりを目指します。
- 旧街道沿いなどの古くから住宅が密集している地区では、人口減少や高齢化が進行する中で、細街路や老朽住宅が残されていることから、都市基盤の整備・改善を図り、良好な住環境の形成を目指します。

基本方針2 都市計画制度等の活用

- 土地利用の基本方針に則した地域地区の適切な指定、地区計画制度、建築協定、任意のまちづくり協定等の活用や、建築行為・開発行為等の適切な誘導・指導及び事業推進にあたっての関係機関との適切な連携など、それぞれの地域特性や事業の性格に応じた多様な手法を活用し、あらゆる人にとっての暮らしやすさが確保された、安全・安心な市街地の形成を推進します。

～ 市街地整備の方針の体系 ～

方針	具体的な方針
1 重点まちづくり区域における都市機能の集積と居住環境の向上	(1)中心部としてふさわしい都市機能の集積と土地利用の高度化 (2)定住人口の維持・確保 (3)都市のスポンジ化の解消に向けた取組の推進
2 区画整理済市街地の計画的な再整備	(1)整備済市街地の計画的な更新と維持管理 (2)未利用地や遊休地の活用と定住人口の維持・確保
3 住宅等が密集した市街地の居住環境の改善	(1)居住環境の改善に向けた基盤整備
4 市街地の整備検討	(1)計画的な市街地整備の検討

1 重点まちづくり区域における都市機能の集積と居住環境の向上

(1)中心部としてふさわしい都市機能の集積と土地利用の高度化

- 公共交通の発着点である鳴門駅周辺においては、本市の「顔」として、商業・行政・交流等の各拠点施設の集積により利便性を高めるとともに、まちの中心部としてふさわしい基盤整備や再開発等による土地利用の高度化を促進することにより、歩いて暮らすことができ、回遊しやすく便利な市街地形成に努めます。

(2)定住人口の維持・確保

- 商業系と住宅系の土地利用が混在している地区については、住環境の改善を進め、生活利便性の高い地域として、まちなか居住による人口密度の維持を図ります。

(3)都市のスポンジ化の解消に向けた取組の推進

- 空き家や空き地等の有効活用による魅力ある空間づくりと賑わいの創出に向け、特に重点まちづくり区域内で取組を推進します。

2 区画整理済市街地の計画的な再整備

(1)整備済市街地の計画的な更新と維持管理

- 区画整理事業によって整備された市街地は、未利用地・遊休地の活用や居住環境の向上に向け基盤整備と計画的な維持管理を推進し、良好な市街地形成に努めます。

(2)未利用地や遊休地の活用と定住人口の維持・確保

- 区画整理事業によって整備された市街地の未利用地・遊休地において、宅地分譲等の開発が予定される場合は、道路等の基盤整備と一体となった計画的な市街地形成を促し、まちなか居住による人口密度の維持につなげていきます。

3 住宅等が密集した市街地の居住環境の改善

(1)居住環境の改善に向けた基盤整備

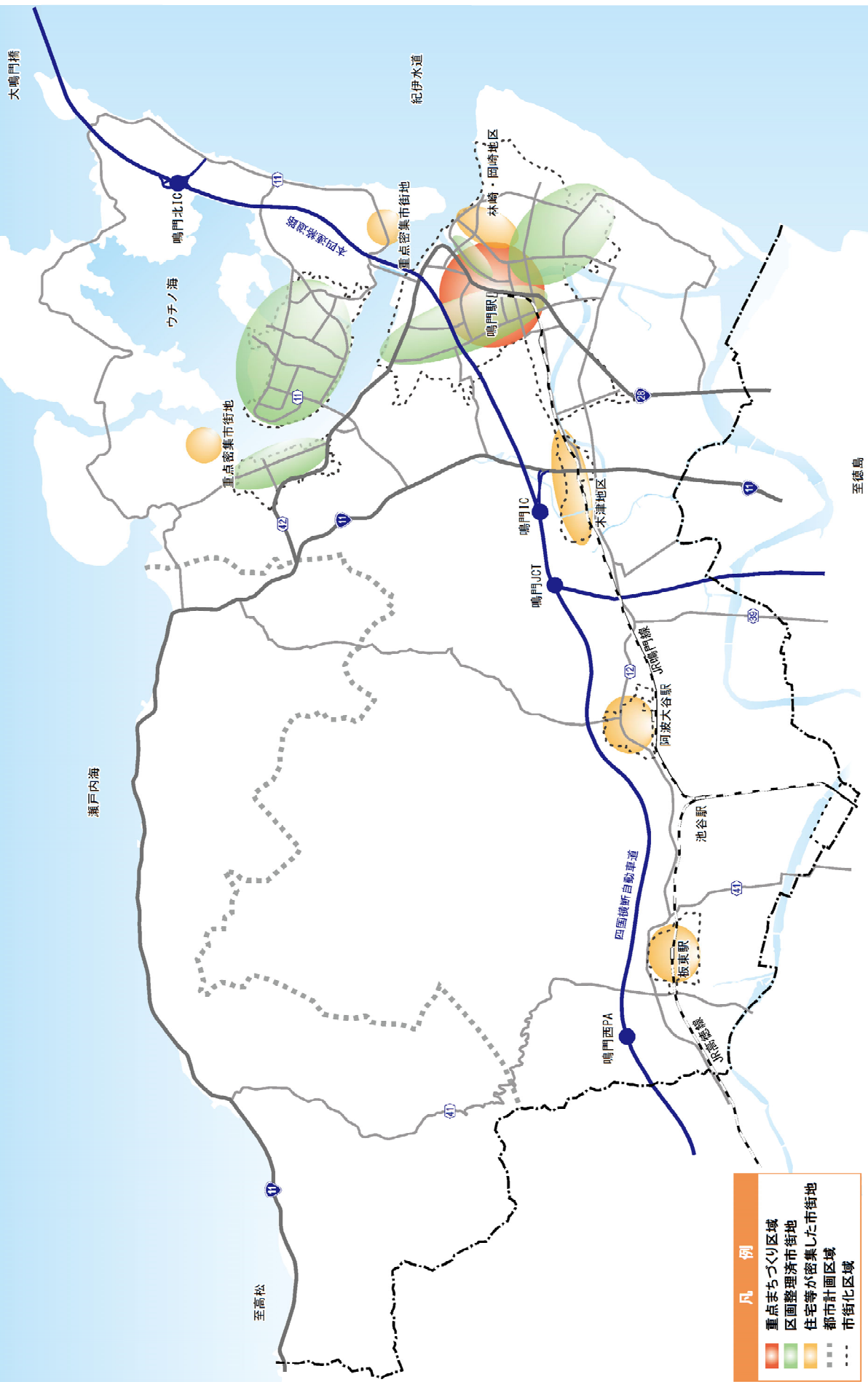
- 林崎・岡崎地区・木津地区・阿波大谷駅周辺などの古くから住宅が密集している地区については、安全で安心な住宅地を確保するという観点から、セットバックによる細街路の道路拡幅やポケットパークの整備などによる防災機能の向上により、居住環境の改善を進めます。その際、地区住民の意向を踏まえ、その地区の持つ街並みや歴史的な建築物、自然環境との調和に配慮します。
- 住宅が密集し、地震時等に著しく危険である「重点密集市街地」に指定されている地域については、優先的に空き家の除却等に対する補助に努めます。

4 市街地の整備検討

(1)計画的な市街地整備の検討

- 大規模な宅地分譲等の開発や防災上で高台などへの安全な土地へ移転が検討される場合は、地区計画制度の活用等により、道路などの基盤整備と一体となった計画的な市街地形成を図ります。

市街地整備の方針図



- 凡 例**
- 重点まちづくり区域
 - 区画整理済市街地
 - 住宅等が密集した市街地
 - 都市計画区域
 - 市街化区域

基本方針1 段階的な道路交通ネットワークの充実

- 道路は、都市としての活力を育み、産業の活性化、交流の促進、災害時の避難路等の多様な機能を担っています。このため、将来都市構造を踏まえながら、都市や拠点等を結ぶ広域・都市間・地域連携軸の整備を推進することにより、すべての人にとっての快適さが確保され、安心して円滑に移動できる道路基盤の形成に努めます。

基本方針2 持続可能な公共交通の実現

- 公共交通は、新たなまちづくりエリアに立地する商業・行政・交流等の都市機能の拠点的な施設などと連携し、容易なアクセスを可能とする利便性の高い公共交通ネットワークの形成を目指します。
- 歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けて、地域の实情に合った交通体系や人・環境にやさしい交通体系の確立を推進します。

～ 道路・公共交通の整備方針の体系 ～

方針	具体的な方針
1 広域・都市間・地域を結ぶ道路交通ネットワークの形成	(1)広域的な連携を強化する道路交通ネットワークの整備 (2)各市町と連携・交流を促す道路交通ネットワークの整備 (3)本市の地域間を結ぶ道路交通ネットワークの整備 (4)橋梁の耐震化・長寿命化 (5)海上交通の活用
2 身近な生活道路の維持管理	(1)安全性確保に向けた身近な生活道路の整備
3 回遊性が高く歩いて暮らせる歩行空間の形成	(1)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
4 持続可能なまちづくりの実現に向けた公共交通網の充実	(1)既存公共交通の再編や見直し (2)新たな交通手段の導入検討
5 公共交通における利用環境の整備・向上	(1)鳴門駅周辺の一体的な整備 (2)回遊性の向上に資するゲートの整備 (3)主要な交通結節点の整備

1 広域・都市間・地域を結ぶ道路交通ネットワークの形成

(1)広域的な連携を強化する道路交通ネットワークの整備

- 高規格道路は、広域にわたる都市間を連携する役割を担っており、本市には、近畿圏と四国を結ぶ本州四国連絡道路、四国内の都市を結ぶ四国横断自動車道が整備されています。また、市内には、広域交通網の拠点として重要な役割を担う鳴門北インターチェンジ、鳴門インターチェンジ、鳴門西パーキングエリアが設置されています。これらの高規格道路を広域連携軸として位置づけ、高規格道路や交通拠点における機能強化に向けて、国・県と連携を図りながら整備を進めます。

(2)各市町と連携・交流を促す道路交通ネットワークの整備

- 都市幹線道路は、市街地や主要な拠点、隣接市町などを結ぶ都市の骨格形成にとって重要な道路であることから、主要な国道・県道を都市間連携軸として位置づけ、国・県などと連携を図りながら整備を推進します。

(3)本市の地域間を結ぶ道路交通ネットワークの整備

- 地域間交通の軸となり域内の円滑な交流に資する県道や都市計画道路等を地域連携軸として位置づけ、未整備区間については、県と連携を図りながら整備を推進します。また、国道28号とその他幹線道路との接続性向上について検討を行います。
- 本市の都市計画道路は、32路線において都市計画決定されており、その内19路線が整備済であることから、整備済の路線については、適切な維持管理に努めます。未整備区間が残されている13路線においては、整備の推進を図るとともに、長期未着手路線は地域の実情等に応じ、必要性や実現性の観点から、整備内容の見直しを検討します。

(4)橋梁の耐震化・長寿命化

- 橋梁は、定期点検を踏まえ策定した「道路橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先度の高い橋梁から老朽化対策などを実施し、適正な維持管理に努めます。

(5)海上交通の活用

- 災害時に孤立化するおそれがある地域では、アクセス道路の改良や代替道路の確保を検討するとともに、船舶等の海上交通を活用した物資輸送などを視野に入れた検討を行います。

2 身近な生活道路の維持管理

(1)安全性確保に向けた身近な生活道路の整備

- 市民の生活に密着した市道などの生活道路は、地区の骨格を形成するとともに、地区内の主要な交通の集散を受け持ち、防災性やコミュニティ機能等の役割を担っています。生活道路の整備にあたっては、「道路舗装修繕計画」等に基づき、優先度の高い箇所の維持管理など計画的な整備を進めます。
- 側溝の整備が不十分である路線については、水害時における排水処理を円滑にするため、投資効果の高い路線から整備を推進します。

3 回遊性が高く歩いて暮らせる歩行空間の形成

(1)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

- 商店街・ポートレース鳴門・市本庁舎・鳴門市文化会館・鳴門総合運動公園などをつなぐ一帯のエリアでは、賑わい創出や健康増進等の観点から、親しみやすい水辺空間を活かしながら、あらゆる世代が歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに向け、徒歩や自転車等による移動環境の整備、公共交通の充実などの取組に努めます。
- 安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化や交差点改良等を進めるとともに、自転車歩行者専用道路やコミュニティ道路の整備に努めます。
- 国道や県道などの主要な幹線道路は、景観、防災、安全性、快適性の観点から、国や県と連携を図りながら電線地中化に向けた整備を促進します。
- 「鳴門市自転車活用推進計画」に基づき、回遊性の向上に寄与する自転車通行空間の整備を推進し、連続性のある自転車ネットワークを形成します。また、サイクルツーリズムを推進するとともに、レンタサイクルやシェアサイクルの普及促進などに取り組みます。
- 安心・安全な道路空間の確保に向け、地域住民の理解と協力を得ながら、関係機関と協議のもと、防犯灯や街灯などの照明設備の整備を推進します。
- 主要な公共施設や観光資源などへのアクセス性を高めるとともに、災害時に避難所へ誘導しやすいよう、案内板等のサイン整備に努めます。
- 都市計画道路や生活道路等の整備と合わせて、特に重点まちづくり区域内の回遊性向上に寄与する駐車場の整備・確保に努めます。
- 快適な居住空間の確保という観点から、道路整備の際は、街路樹や植樹帯の確保に努めるとともに、視認性や歩道環境の悪化等に繋がらないよう適正な維持管理を行います。

4 持続可能なまちづくりの実現に向けた公共交通網の充実

(1)既存公共交通の再編や見直し

- 鉄道・バスなどの公共交通は重要な生活基盤であるとの認識のもと、だれもが利用しやすく、地域の実情に合う効率的な公共交通の確立と利用促進に努めます。
- 持続可能な公共交通の確立に向けて、利用実態に応じた路線やサービス水準の見直しを行いながら、重点まちづくり区域や新たなまちづくりエリア内の各拠点施設などとの連携強化や観光地と市中心部を結ぶ公共交通の利便性向上を図ります。また、山間部や農村部、漁村部等の集落地については、コミュニティバス等の導入を検討することにより、公共交通空白地の解消を図ります。

(2)新たな交通手段の導入検討

- バス路線は、「鳴門市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通の確立に向け、デマンド型交通の導入に向けた検討を行うとともに、自動運転技術・AI・ICTの活用やMaaS等の新たなサービスを視野に入れながら、これからの時代に適した新たな公共交通体系の確立に向けた取組を検討します。

5 公共交通における利用環境の整備・向上

(1)鳴門駅周辺の一体的な整備

- 鳴門駅前には、公共交通の発着拠点や地域間交流の拠点であり、本市のまちを代表する顔として、利便性を確保するとともに、駅周辺の魅力的な景観づくりや案内性の向上に向けた整備、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化などを推進します。

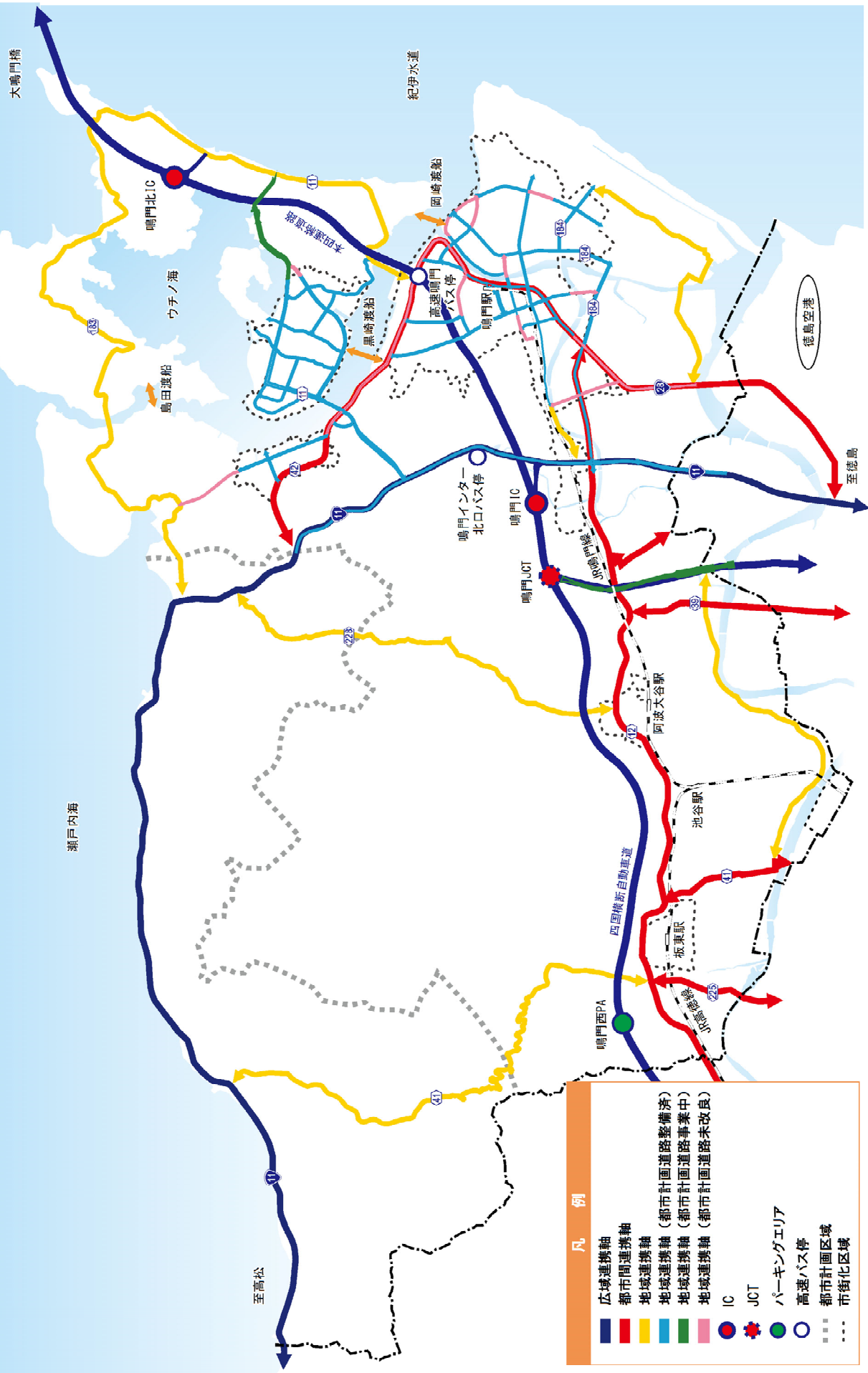
(2)回遊性の向上に資するゲートの整備

- 中央ゲートである高速鳴門バス停周辺については、観光鳴門の顔となる施設として、広域交通網の確保・充実や交通拠点としての施設整備を進めるとともに、適正な維持管理や利便性向上に努め、市中心部の重点まちづくり区域や鳴門公園等の主要な観光施設などと連携し、回遊性向上を図ります。

(3)主要な交通結節点の整備

- 主要な駅や路線バス停留所については、事業者と連携しながら待合環境の向上等の地域の実情に応じた整備を推進します。

道路・公共交通の整備方針図



基本方針1 拠点となる公園や身近な公園の整備・充実

- 公園や緑地は、潤いや安らぎを与える憩いの場や子どもの遊び場として、また、スポーツやレクリエーションとして利用されるとともに、環境負荷を低減する環境保全や生物の生息の場となるなど様々な機能を有しています。そのため、地域住民の意向を踏まえながら、各公園が有している特性や機能を活かした整備・充実と公園としての魅力や質の向上を目指します。

基本方針2 地域住民・事業者・行政の協働による公園・緑地の維持管理・活用

- 市民の自然志向や環境志向が高まる中で、公園・緑地が快適に利用できるよう地域住民・事業者・行政の協働による適切な維持管理を推進します。
- 公園や緑地は、災害時の避難場所やイベント会場としての利用など様々な場面で利用されることから、公園が有している機能の発揮に向けた活用を図ります。

～ 公園・緑地の整備方針の体系 ～

方針	具体的な方針
1 住民が快適に利用しやすい公園・緑地の整備・充実	(1)各公園の特性を活かした拠点性の向上 (2)都市計画公園の整備・充実 (3)地域住民のニーズに合った公園整備
2 多様な主体との協働による公園・緑地の維持管理・活用	(1)公園施設の長寿命化 (2)官民連携による公園の維持管理・運営 (3)地域住民や関係団体などと一体となった公園の維持管理・活用 (4)災害時の避難場所となる公園の活用

1 住民が快適に利用しやすい公園・緑地の整備・充実

(1)各公園の特性を活かした拠点性の向上

- 鳴門総合運動公園は、スポーツ振興に向けて利用促進を図ります。
- 鳴門ウチノ海総合公園は、高速道路からのアクセスの良さを活かしながら、都市計画道路黒山中山線の整備により、鳴門公園等の事業者との連携を高め、公園施設の有効活用や整備促進に努めます。
- ドイツ村公園は、国指定史跡板東俘虜収容所跡の保存や駐車場等の整備を進めるとともに、公園全体の美化に努めます。
- 鳴門総合運動公園、妙見山公園、桑島公園、うずしおふれあい公園、中央公園などの中心部周辺の公園・緑地については、スポーツやレクリエーションを通じて近隣住民が身近な緑に親しみながら、健康増進の機会を提供する場として、また、憩いの場・交流の場・子どもの遊び場を提供することができるよう活用を図ります。
- 塩田公園については、国指定重要文化財福永家住宅の保存活用と合わせて、本市の製塩業の歴史を伝える貴重な地域資源としての活用を図ります。

- クリーンセンター周辺については、「フクロウと子どもたちの森」として、森林の再生やビオトープネットワークの拠点など環境学習の場づくりを進めます。

(2)都市計画公園の整備・充実

- 本市の都市計画公園は、35箇所が都市計画決定されており、その内30箇所が整備済、残りの5箇所においては未整備区域が残されています。そのため整備済の公園については適切な維持管理に努め、未整備区域が残されている公園は必要に応じて区域の見直しを検討します。

(3)地域住民のニーズに合った公園整備

- 市民の身近な公園は、利用者のニーズに合った施設のリニューアルやバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化、機能の充実や配置の見直しなど、利用しやすく親しまれる公園の整備を検討します。

2 多様な主体との協働による公園・緑地の維持管理・活用

(1)公園施設の長寿命化

- 公園施設については、長寿命化計画に基づき、維持保全や定期的な点検を行い、必要に応じた更新や補修に努めます。なお、長寿命化計画を策定していない公園については、計画策定を検討します。

(2)官民連携による公園の維持管理・運営

- 公園の管理については、質の向上や利便性向上に向けて、民間の持つノウハウ等を活かした指定管理者制度の導入・活用による維持管理と運営に努めます。

(3)地域住民や関係団体などと一体となった公園の維持管理・活用

- 市民に身近な公園は、快適な利用と適正な管理に向けて、公園ボランティア制度の維持・活用を図るなど、市民と行政が一体となった維持管理を推進します。
- 鳴門ウチノ海総合公園は、関係団体や学識経験者などで構成する「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」などと連携を図りながら、適正な管理と多面的活用による利用促進に努めます。

(4)災害時の避難場所となる公園の活用

- 公園はオープンスペースであり、災害時の避難場所としての機能を有していることから、防災機能の確保と活用を図ります。
- 鳴門総合運動公園は、国の応急活動計画では広域物資輸送拠点として定められており、地域や事業者等との連携による災害対応の迅速な体制構築などを推進します。

2-6. 自然環境・景観の保全方針



基本方針1 鳴門らしい自然環境・景観の保全・継承

- 本市は美しく豊かな自然環境に恵まれ、これらを活かした観光産業や一次産業が営まれています。また、鳴門海峡周辺の鳴門の渦潮をはじめとして、ウチノ海、大麻山、撫養川など個性ある自然環境を有しています。これらの自然環境は、市民が誇りに思い、住む場所としての魅力向上に資するものであり、市民・事業者などとの協働により、地域の実情に応じた保全に努め、継承するものとします。
- 個性的な都市景観の形成に向けて、地域の特色ある景観の保全や景観資源のネットワーク化を図りながら、新たな地域の魅力創出や観光資源の発掘と育成に努めます。
- 産業振興や防災等の観点から開発等が必要な場合は、自然環境を適切に保全するため、生態系を守りながら計画的な開発を推進するものとします。

基本方針2 自然環境が有する多様な機能の活用

- 公園・山林・河川・海岸などにおいて、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、災害時の機能等）の活用を図るため、グリーンインフラに向けた様々な取組によって、地域の魅力向上を目指します。

～ 自然環境・景観の保全方針の体系 ～

方針	具体的な方針
1 様々な生物の生息地ともなる豊かな山林や農地の保全	(1)国立公園と県立自然公園の保全 (2)山林の保全 (3)営農環境の保全
2 美しい憩いの水環境の形成	(1)魅力ある親水空間の創出と維持管理 (2)海岸部の整備・維持管理
3 鳴門らしさあふれる景観の保全・活用	(1)自然景観の保全・施設の活用 (2)歴史・文化景観の保全・活用 (3)農漁村景観の保全・活用
4 身近な市街地の魅力や活力を創出する景観形成	(1)住宅地を有する市街地景観の維持・形成
5 個性的な緑や水、歴史を結ぶ景観ネットワークの形成	(1)繋がりのある魅力的な景観ネットワーク化

1 様々な生物の生息地ともなる豊かな山林や農地の保全

(1)国立公園と県立自然公園の保全

- 瀬戸内海国立公園と大麻山県立自然公園については、国・県と連携しながら景観の保全や保護意識の啓発に努めるとともに、広大な自然資源を活用した取組を検討します。

(2)山林の保全

- 森林が持つ野生生物の生息空間、水源かん養、防災機能などの公益的な機能に関する市民意識の高揚に努めるとともに、市民にとって緑豊かで良好な居住空間を提供するための緑地として機能保全を図ります。

(3)営農環境の保全

- 将来にわたり持続可能な営農環境の保全を図るため、農地として良好に機能している優良農地を保全するとともに、周辺環境に配慮した農業を推進します。
- 農地や山林の有害鳥獣による被害対策として、捕獲檻や電気柵等防護柵の設置を進め、被害の抑制に努めます。

2 美しい憩いの水環境の形成

(1)魅力ある親水空間の創出と維持管理

- 国・県などの管理者との連携により、自然環境や景観との調和、防災性の向上に配慮した河川整備を推進します。
- 撫養川や新池川は、市街地内の身近な親水・水辺空間として護岸整備や活用を促すとともに、周辺施設との調和を図りながら、鳴門市の顔にふさわしい魅力ある景観形成を促進します。
- 板東谷川は、ドイツ村公園と一体となった親水空間や水辺の憩いの場としての形成を促進します。
- 大谷川は、上流にゲンジボタルの生息域があり、市の天然記念物に指定されていることから、自然度の高い環境を活かしつつ、生息環境を保全し、緑豊かで潤いのある水辺空間となるよう配慮します。
- 河川等（水路含む）に生息する外来種は、関係団体や地域住民と連携を図りながら、駆除に向けた取組を推進します。

(2)海岸部の整備・維持管理

- 南海トラフ巨大地震に伴う津波の浸水を想定し、親水機能に配慮した災害に強い護岸・離岸堤の整備を促進します。
- 自然環境と景観に配慮しながら、漁業や観光レクリエーションの場としての海岸の機能充実や維持管理に努めます。

3 鳴門らしさあふれる景観の保全・活用

(1)自然景観の保全・施設の活用

- 県道鳴門公園線沿道や鳴門スカイライン沿道は、国立公園の環境保護と合わせ、美しい海岸線や緑地との調和のとれた自然景観を活かし、優れた観光地としての自然景観の保存や利用者に配慮した道路環境の整備等を推進します。また、鳴門公園や大塚国際美術館などの施設周辺においては、事業者と連携した観光地のブランド化に向けた取組を進め、施設の利用促進を図ります。

- 小鳴門海峡周辺については、狭い海峡を行き交う船舶、海峡沿いに点在する漁村、島しょ部につながる橋梁など、個性的で潤いのある水辺空間が形成されていることから、これらの景観の保存と活用に努めます。

(2)歴史・文化景観の保全・活用

- 霊山寺・極楽寺・ドイツ村公園・大谷焼の里・古墳群（国指定史跡鳴門板野古墳群ほか）などは、歴史的文化的景観として周辺環境の整備に努めます。また、これらの地域資源については、体験交流の充実や施設間の連携を高め、PR強化等の観光振興を図ります。

(3)農漁村景観の保全・活用

- 本市は、かんしょ・れんこん・梨・らっきょうなどのブランド力のある作物が栽培されており、これらの農地は、季節ごとに美しい自然景観を形成しています。これらの農地を周辺の自然環境と合わせて保護するとともに、本市独自の「農の景観」として多面的な活用に努めます。
- 北部エリアの北灘をはじめとする漁村部は、阿讃山脈を背景に、波静かな瀬戸内海に面し、国道11号沿いにのどかな漁村風景が形成されており、海辺環境の保全と景観の活用に努めます。

4 身近な市街地の魅力や活力を創出する景観形成

(1)住宅地を有する市街地景観の維持・形成

- 住居専用地域などの住宅地では、周辺の自然環境を活かし、緑の保全や建物誘導などにより、良好な住宅地景観の維持に努めます。また、重点まちづくり区域では、商業地と住宅地が混在した土地利用となっていることから、まちの賑わい創出に寄与する良好な住宅地の景観へと誘導を図ります。
- 大規模な宅地分譲地等の開発が予定される場合については、建築協定や地区計画制度の活用等により、良好な住宅地としての景観形成を推進します。
- 旧街道沿いの住宅密集地については、地区住民の意向を踏まえながら、その地区の持つ街並みや歴史的な建築物の保存を図るとともに、自然環境との調和に配慮した景観形成を推進します。

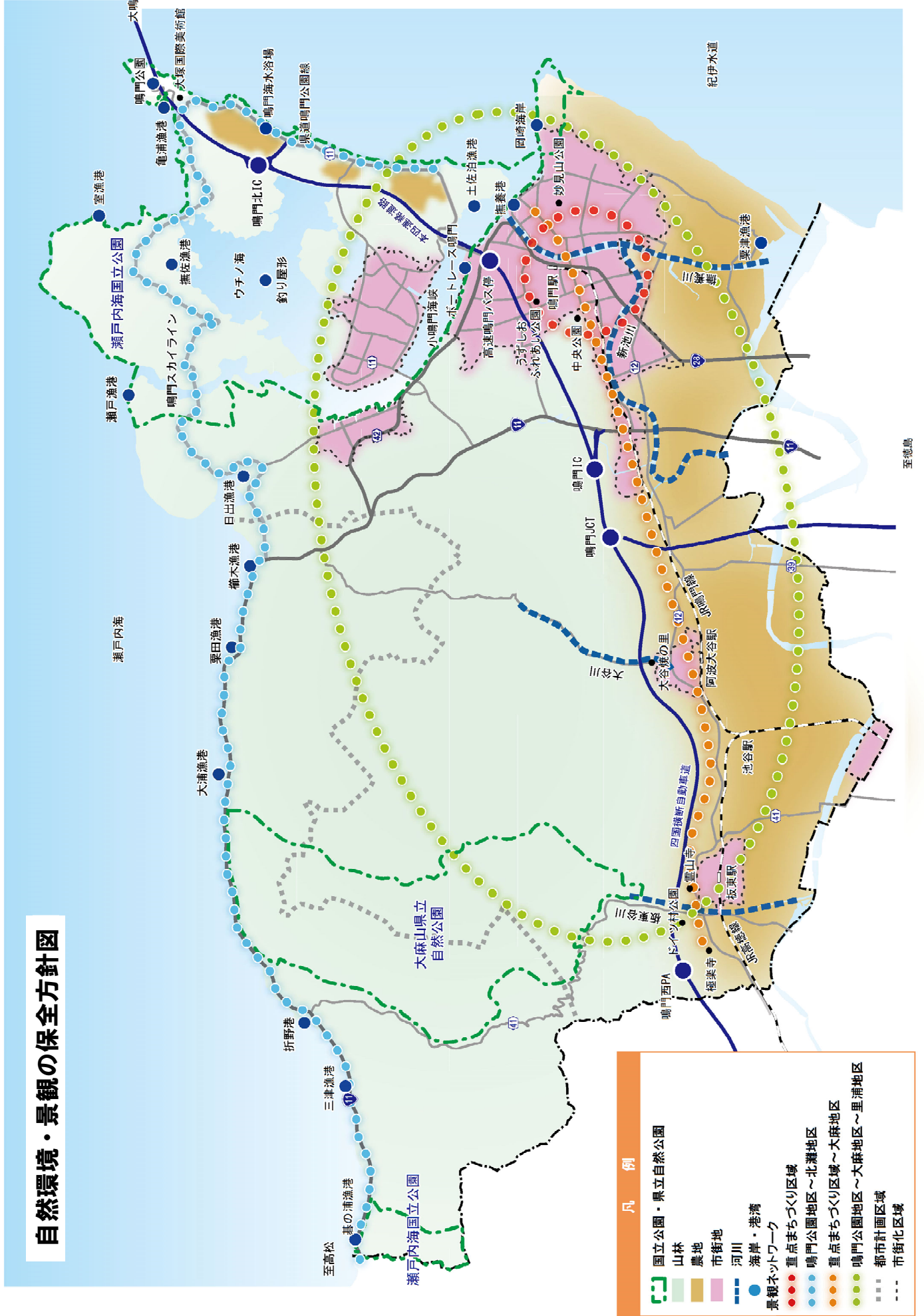
5 個性的な緑や水、歴史を結ぶ景観ネットワークの形成

(1)繋がりのある魅力的な景観ネットワーク化

- 重点まちづくり区域では、妙見山公園、中央公園、うずしおふれあい公園などの市街地周辺の貴重な緑地や公園、ふるさとの川モデル事業で整備した撫養川・新池川、岡崎海岸などの親水空間の保全と連携強化により、市民の憩いの場としての良好な都市景観ネットワークを形成します。

- 鳴門公園地区から北灘地区にかけては、本市でも有数の観光地や景勝地を有していることから、水と緑が織りなす魅力ある観光リゾート地としての景観ネットワークを形成します。
- 重点まちづくり区域から大麻地区にかけては、史跡や神社仏閣、歴史的な建築物が撫養街道沿いに点在しており、歴史や文化を活かした趣ある景観ネットワークを形成します。
- 鳴門公園地区から大麻地区にかけては、国指定名勝鳴門を含む瀬戸内海国立公園と大麻山県立自然公園の連携により、また、大麻地区から里浦地区にかけては、阿讃山脈を背景に旧吉野川流域に広がる農の景観のネットワーク化により、水と緑を活かした自然的景観ネットワークを形成します。

自然環境・景観の保全方針図



基本方針1 将来人口や土地利用の変化に対応した下水道の整備推進と普及率の向上

- 将来的な市街地の広がりや人口規模を見据えつつ、利用状況の変化に対応した下水道の計画的な整備を推進します。
- 衛生的で良好な生活環境を実現するため、下水道への接続の普及と水洗化率の向上、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

基本方針2 下水道施設の安全性確保

- 地震や水害等の災害時への対応や被害抑制のため、下水道施設の耐震性や排水能力の向上を図ります。

基本方針3 快適な生活環境の実現に向けた計画的な整備

- 下水道施設、ごみ処理施設、し尿処理施設については、長期的な視点にたった施設の更新や長寿命化を図り、財政負担を抑制・平準化しながら計画的な整備を推進します。

～ 生活環境の整備方針の体系 ～

方針	具体的な方針
1 衛生環境の改善や向上に向けた整備	(1)公共下水道の整備率向上 (2)公共下水道の普及率向上 (3)生活環境の改善や水質保全に向けた合併処理浄化槽の普及率向上
2 水害時の安全性を高める公共下水道の整備	(1)市街地の浸水被害防止に向けた公共下水道の整備
3 廃棄物処理施設の適正管理と維持整備	(1)ごみ処理施設の適正管理と維持整備 (2)し尿処理施設の適正管理と維持整備

1 衛生環境の改善や向上に向けた整備

(1)公共下水道の整備率向上

- 本市の水環境を守るとともに、快適な潤いのある住環境を整備するため、「鳴門市污水处理構想」に基づき、継続的・効率的な公共下水道の整備を進めます。また、人口減少や社会経済情勢の変化に対応するため、適時、污水处理構想の見直しを行います。

(2)公共下水道の普及率向上

- 公共下水道の普及に向けて、下水道への切り替えに対する助成制度等の活用を促進します。また、下水道整備が進められたエリアへの空き家の入居に対する助成制度について検討します。

(3)生活環境の改善や水質保全に向けた合併処理浄化槽の普及率向上

- 合併処理浄化槽の普及に向けて、設置による効果や必要性を広く周知するとともに、単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合における助成制度等の活用を促進します。

2 水害時の安全性を高める公共下水道の整備

(1)市街地の浸水被害防止に向けた公共下水道の整備

- 市街地の浸水防止・雨水排除を担う公共下水道について、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、幹線管渠やポンプ場などの雨水排水施設の整備・改修と適正な維持管理に努めます。

3 廃棄物処理施設の適正管理と維持整備

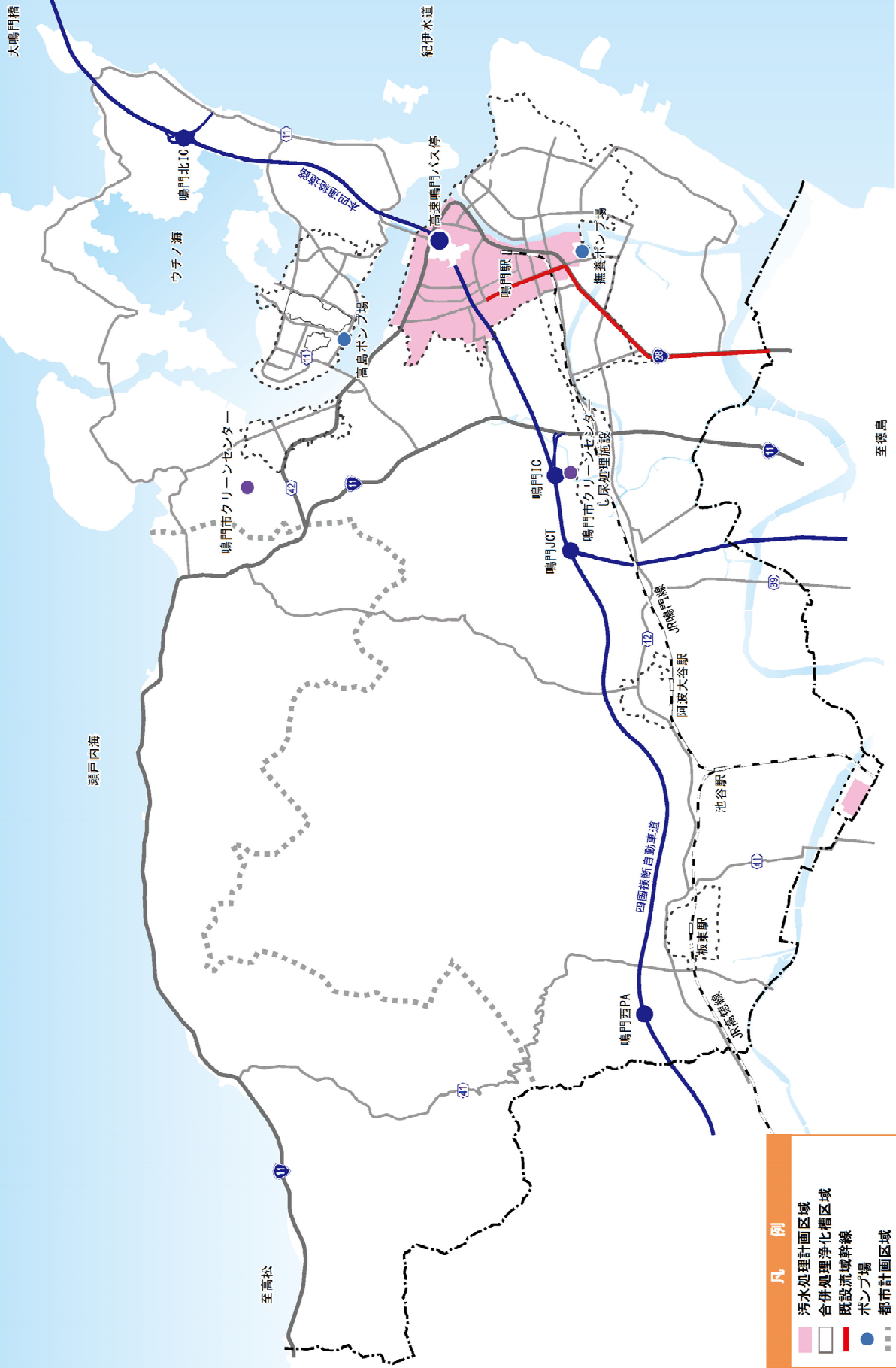
(1)ごみ処理施設の適正管理と維持整備

- ごみ処理施設については、適正な維持管理や定期的な保全整備に努めます。

(2)し尿処理施設の適正管理と維持整備

- し尿処理施設については、適正な維持管理や定期的な保全整備に努めます。

生活環境の整備方針図



凡例

- 汚水処理計画区域
- 合併処理浄化槽区域
- 既設流域幹線
- ポンプ場
- 都市計画区域
- 市街化区域



基本方針1 南海トラフ地震などの大規模災害に対応した災害に強いまちづくり

- 南海トラフ地震や集中豪雨などの大規模な自然災害に備え、防災施設や土木施設等の防災基盤の整備による被害の抑制に努めるとともに、ハード対策では防ぎ切れない場合も想定し、市民・関係機関・行政等が一体となったソフト対策による災害に強くしなやかに対応できるまちの形成を図ります。

基本方針2 災害時の避難や被災後の復旧と復興を見据えた防災・減災対策の推進

- 災害時においては、円滑な避難を可能とすることが重要であることから、人命を守る避難対策の充実に努めます。
- 被災を受けた場合に備えて、暮らしの再建、地域コミュニティなどの人とのつながり、産業等の早期再生に向けた迅速な復旧・復興に関する事前復興の取組を進めます。

～ 都市防災の方針の体系 ～

方針	具体的な方針
1 災害に強い基盤整備	(1)大規模地震の発生を想定した対策の推進 (2)津波や高潮の発生を想定した対策の推進 (3)火災による被害を抑制する対策の推進 (4)集中豪雨の発生を想定した対策の推進 (5)土砂災害の発生を想定した対策の推進
2 被災時における避難対策や防災施設の拠点性向上	(1)災害時における指令拠点の機能向上 (2)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用 (3)避難を円滑にする避難路の確保 (4)各種ハザードマップや教育を通じた防災意識の向上
3 復興事前準備や復旧に向けた対策の検討	(1)復旧・復興段階における拠点の活用 (2)被災後の対応を迅速にする体制の強化 (3)事前の復旧・復興等に関する計画の策定検討

1 災害に強い基盤整備

(1)大規模地震の発生を想定した対策の推進

- 管理不全の老朽空き家やブロック塀は、倒壊により避難路を閉塞させるおそれがあることから除却に努めます。
- 木造住宅の耐震性を高めるため、耐震診断・改修を促し、耐震化率の向上に努めます。
- 住宅等が密集した市街地は、セットバックによる細街路の拡幅やポケットパークの整備などにより、防火性・防災性の向上に努めます。
- 地震に伴う液状化の発生が想定される地域については、必要に応じて地盤対策を検討します。
- 道路橋梁や上下水道は、地震時にも機能するよう、長寿命化や耐震化を図ります。

- 大規模盛土造成地は、安全性を確認するための調査を行うとともに、危険性が高い場合には、必要に応じて対策を検討します。

(2)津波や高潮の発生を想定した対策の推進

- 防潮堤・堤防・水門・樋門・排水機場等の海岸保全施設は、津波や高潮による浸水被害を防止するため、国や県と連携し、親水機能に配慮した計画的な整備と維持管理を推進します。

(3)火災による被害を抑制する対策の推進

- 市の中心である撫養町の幹線道路沿いに指定されている防火地域では、建築物における防火基準等の規制・誘導や防火用設備の整備により安全性を確保します。
- 防火地域以外のエリアにおいては、防火用設備の整備、公的住宅の不燃化の促進、オープンスペースの確保等により安全性向上に努めます。

(4)集中豪雨の発生を想定した対策の推進

- 撫養川、大谷川、新池川などにおける河川堤防等の河川管理施設は、浸水被害を防止するため、国や県と連携し、計画的な整備と維持管理を推進します。
- 浸水対策として、市街地内の未整備水路の改良を推進します。
- 市街地の浸水防止・雨水排除を担うよう、幹線管渠やポンプ場の整備と適正な維持管理に努めます。
- 防災重点ため池は、地震や豪雨時における決壊等による洪水被害を防止するため、耐震化を図るとともに、適切な維持管理に努めます。また、地域の実情に応じてため池の統合等を検討します。

(5)土砂災害の発生を想定した対策の推進

- 土砂災害警戒区域等が指定されている地域は、住宅・都市機能（特に要配慮者利用施設）・緊急輸送道路等の施設配置を勘案した上で、危険性を考慮した計画的な対策工事を国や県と連携して推進します。
- 土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等においては、警戒避難体制の整備を図るとともに、宅地や要配慮者利用施設などの開発行為等を規制誘導することにより、防災を考慮した土地利用の誘導に努めます。
- 豪雨時や土砂災害に強い森林づくりに向けて、森林が有する水源かん養や土砂の流出防止機能の高度発揮を促進するため、造林・間伐や治山事業等による森林の保全と育成に努めます。

2 被災時における避難対策や防災施設の拠点性向上

(1)災害時における指令拠点の機能向上

- 令和6年の竣工、開庁を予定している新たな市本庁舎は、地震の揺れを抑制し、地震発生時の業務継続性が高い「免震構造」を採用するとともに、1階床レベルの嵩上げと防潮壁の設置により、建物内部への浸水被害を防ぐなど、災害に強い施設づくりを推進します。

また、災害時の指令拠点、復興活動や生活再建の拠点として、市民の安全と安心の確保に向けた機能強化を図ります。

併せて、屋外オープンスペースの防災広場としての活用、コミュニケーションスペースの一時避難場所や災害対応スペースとしての活用を図ります。

- 大麻町総合防災センター（仮称）は、日常時は分署及び連絡所、コミュニティスペースとなり、非常時は防災拠点となるなど「西の拠点」として整備します。

(2)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

- 津波等の浸水災害対応について、フェーズフリーの考え方にに基づき、既存施設の活用を優先しつつ、各地域の実情に合わせて外付け階段やタワー等、避難施設の追加を検討します。
- 道の駅「くるくる なると」は、災害時の避難場所、災害対応時の避難動線、復旧復興段階における食料供給など様々な役割を担う施設として、必要となる防災機能の導入により、災害に強い施設づくりを推進します。
- UZUPARK や UZUHALL は、災害時における避難所運営や緊急物資の配給地点など様々な施設の活用を検討します。
- 鳴門駅西側及び商店街周辺における民間のホテルは、災害時に宿泊施設として利用できるよう連携を図ります。
- 鳴門東コミュニティセンターは、災害時の避難場所や避難所としての活用を図ります。
- 鳴門教育大学や周辺の小・中学校は、災害時は屋内運動場を避難場所や避難所として利用できるよう連携・活用を図ります。
- 堀江公民館は、災害時は LP ガス発電機や可動式間仕切りの活用により、素早い電力供給や柔軟性のある避難所運営を図ります。
- 避難所・避難場所・避難路の位置やルートの明確化に向けて、市民や来訪者にわかりやすい案内サインの整備に努めます。また、避難場所として高台・避難ビル・公園等の整備・確保に努めるとともに、避難所における資機材の整備や耐震化などを推進します。

(3)避難を円滑にする避難路の確保

- 緊急輸送道路における沿道建築物の耐震化や無電柱化を促進し、災害時における輸送ルートの確保に努めます。
- 避難・応急・復旧等の段階における災害に強い道路ネットワークの形成に向けて、多重性や代替性を確保し、広域・都市間・地域の連携を強化します。
- 住宅等が密集する市街地については、狭あいな道路の拡幅などによる避難路の確保やポケットパーク等の避難場所の整備を推進します。

(4)各種ハザードマップや教育を通じた防災意識の向上

- 地震・津波・洪水・土砂災害・高潮・ため池に関するハザードマップを活用し、災害リスクや避難所・避難場所を分かりやすく周知・啓発するとともに、避難訓練を実施する際に活用するなど、市民の防災意識の向上を図ります。

- 日常時からハザードマップを利用できるよう、まち歩きマップとしても活用できる情報の掲載により、健康増進とあわせて防災意識の醸成を図ります。
- 学生などの防災意識や対応力の向上に向けて、防災をテーマとした学習機会の拡充など、学校教育へのフェーズフリーの導入を推進します。

3 復興事前準備や復旧に向けた対策の検討

(1)復旧・復興段階における拠点の活用

- 鳴門総合運動公園は、国の応急活動計画では広域物資輸送拠点として定められており、地域や事業者等との連携による災害対応の迅速な体制構築などを推進します。
- 災害拠点病院として位置づけられる徳島県鳴門病院は、災害が発生した際の迅速な復旧・復興に備えるため、医療体制の連携・強化等を図ります。

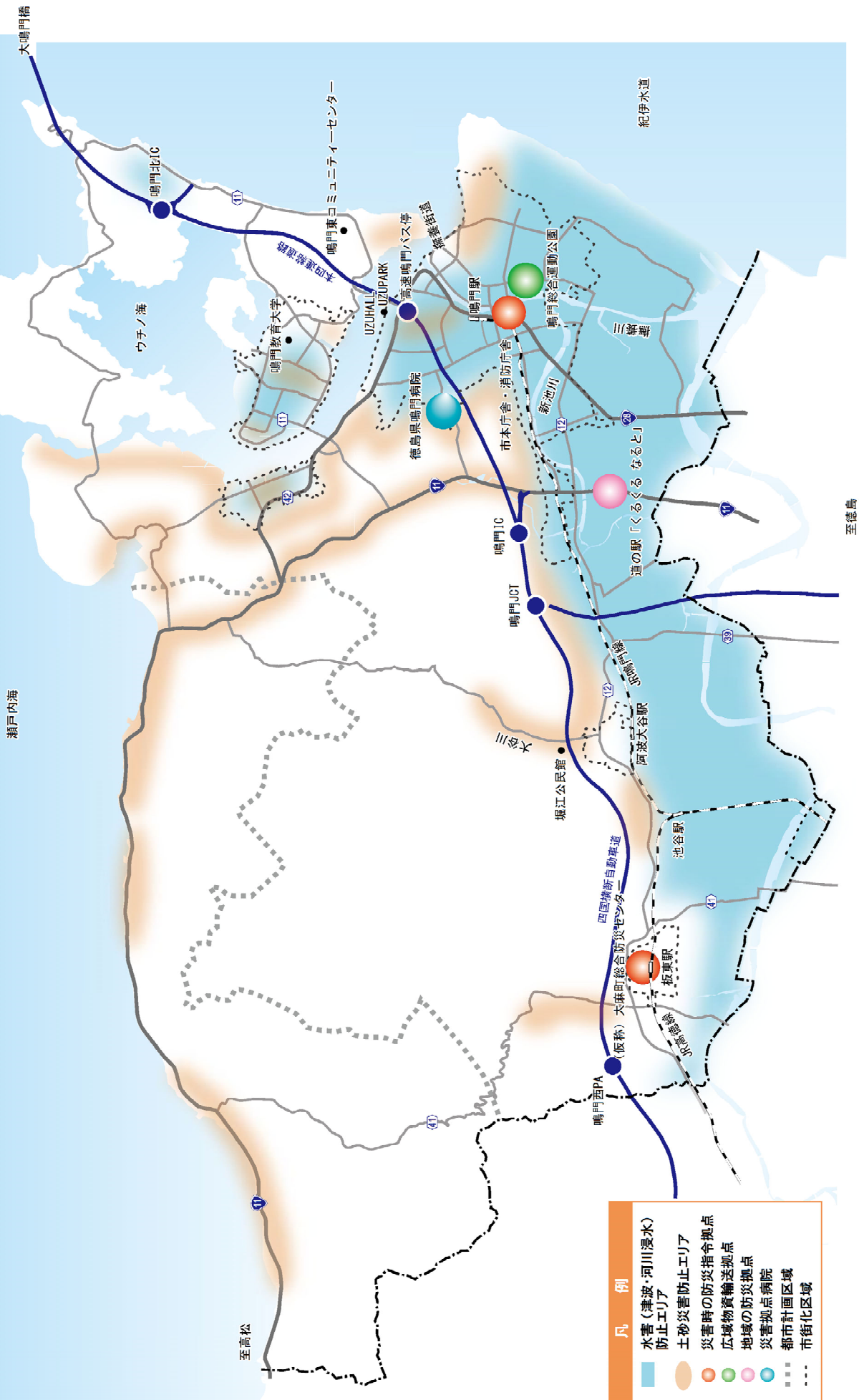
(2)被災後の対応を迅速にする体制の強化

- 被災後の迅速な復旧・復興を実現するため、「徳島県道路啓開計画」に基づき、啓開体制の確立と実効性向上に向けた取組を推進します。
- 電気・上下水道・ガス等のライフライン施設は、災害時のライフラインの確保や早期復旧に向け、関係機関と連携して耐震化や浸水対策に努めます。

(3)事前の復旧・復興等に関する計画の策定検討

- 南海トラフ地震をはじめとする大規模な災害が発生した際にも、速やかな復興が図られるよう、高台移転・集団移転の事前計画の策定、災害廃棄物仮置場や仮設住宅用地の確保、BCP（事業継続計画）、事前復興計画の策定等を検討します。

都市防災の方針図



- 凡 例**
- 水害（津波・河川浸水）防止エリア
 - 土砂災害防止エリア
 - 災害時の防災指令拠点
 - 広域物資輸送拠点
 - 地域の防災拠点
 - 災害拠点病院
 - 都市計画区域
 - 市街化区域

3 ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針

3-1. ゲートと新たなまちづくりエリアの設定方針

ゲートとは、「鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト」にて示される東西南北における4つのゲートと本計画で位置付ける中央ゲートにおいて、市が重点的に整備を図る門（拠点施設）のことです。また、新たなまちづくりエリアとは、市が重点的に整備を図るエリアであり、以下の3つの方針を踏まえたものとしします。

方針1 地域の特色や魅力を活かしたまちづくりを実施するエリア

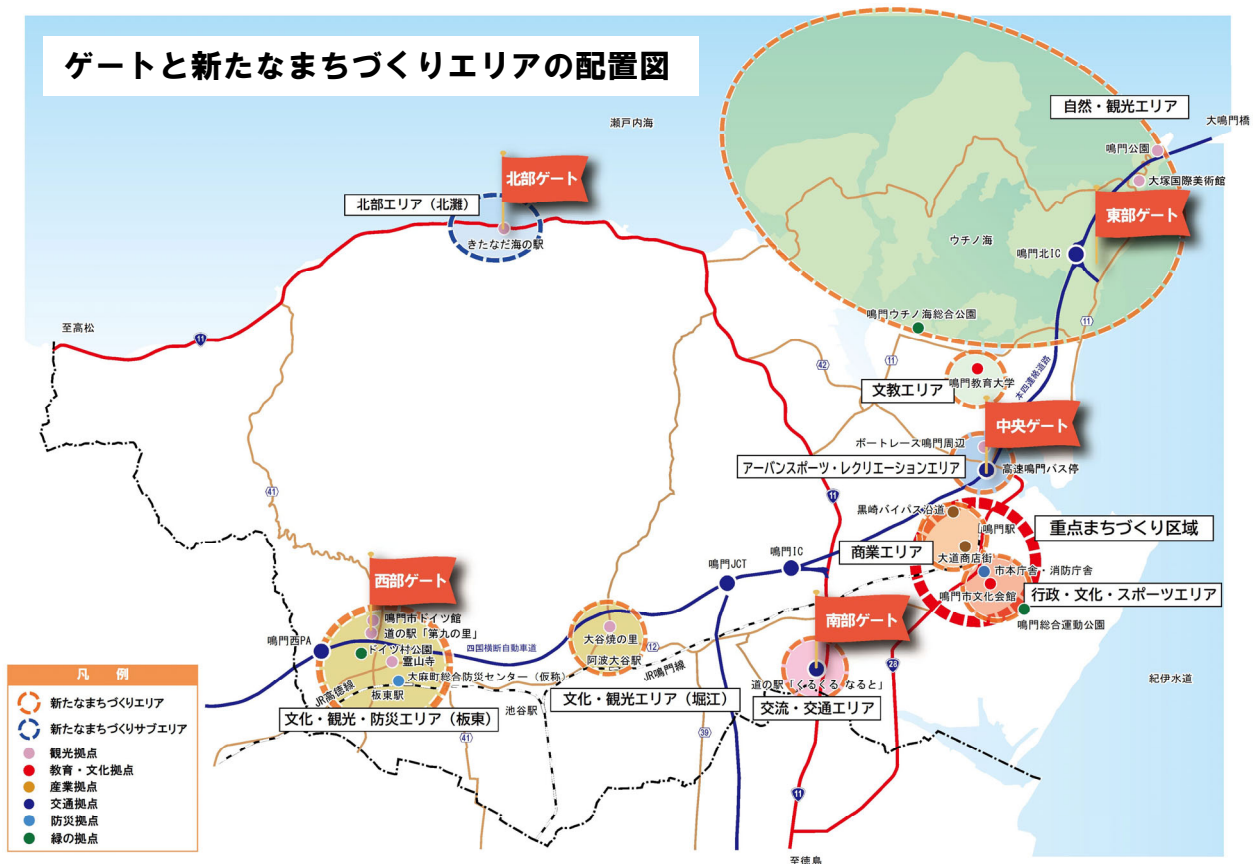
本市は、各地域において個性ある地域資源や景観などを有しており、それらの魅力を最大限に高めるとともに情報発信を促すことで、市民・来訪者が集う空間づくりを推進するものとしします。

方針2 フェーズフリーの考え方を導入したまちづくりを実施するエリア

地震・津波・河川洪水の被害想定が広範囲である本市においては、災害時においても有効に機能するよう、フェーズフリーの考え方にに基づき、まちづくりエリア間の連携、施設の利便性や防災性の向上を図るものとしします。

方針3 市民・事業者・行政等が一体となってまちの賑わいを創出するエリア

各エリアでは、市民・事業者・行政等の多様な主体が参画して、賑わい創出に向けたまちづくりを推進するものとしします。



※重点まちづくり区域では、「行政・文化・スポーツエリア」と「商業エリア」の方針と併せて、都市機能の集積と居住環境の向上を推進することとしします。

3-2. ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針

行政・文化・スポーツエリア 整備方針 ～市の顔としての拠点性を高める～

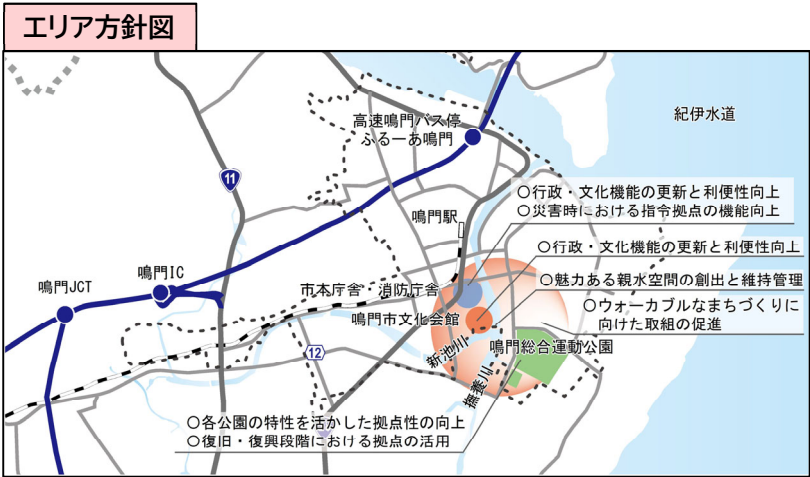
本市を代表する行政・文化・スポーツ施設が立地しており、既存施設の機能向上や利用促進などを進め、潤いと活気があり、より良い生活の実現を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
市庁舎、文化会館周辺	<ul style="list-style-type: none"> ○市本庁舎・消防庁舎 ○鳴門市文化会館 ○鳴門総合運動公園 ○撫養川・新池川

■土地利用の方針

(1)行政・文化機能の更新と利便性向上

- 誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する市本庁舎の整備に向けて、市内に分散している行政機能を集約するとともに、既存庁舎及びその跡地の利活用に取り組みます。
- 「公共建築百選」にも選定されている鳴門市文化会館は、耐震改修を行うとともに、更なる利便性向上に取り組みます。



■道路・公共交通の整備方針

(2)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

- 商店街・ポートルース鳴門・市本庁舎・鳴門市文化会館・鳴門総合運動公園などをつなぐ一帯のエリアでは、賑わい創出や健康増進等の観点から、親しみやすい水辺空間を活かしながら、あらゆる世代が歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに向け、徒歩や自転車等による移動環境の整備、公共交通の充実などの取組に努めます。

■公園・緑地の整備方針

(3)各公園の特性を活かした拠点性の向上

- 鳴門総合運動公園は、スポーツ振興に向けて利用促進を図ります。

■自然環境・景観の保全年針

(4)魅力ある親水空間の創出と維持管理

- 撫養川や新池川は、市街地内の身近な親水・水辺空間として護岸整備や活用を促すとともに、周辺施設との調和を図りながら、鳴門市の顔にふさわしい魅力ある景観形成を促進します。

■都市防災の方針

(5)災害時における指令拠点の機能向上

- 令和6年の竣工、開庁を予定している新たな市本庁舎は、地震の揺れを抑制し、地震発生時の業務継続性が高い「免震構造」を採用するとともに、1階床レベルの嵩上げと防潮壁の設置により、建物内部への浸水被害を防ぐなど、災害に強い施設づくりを推進します。
また、災害時の指令拠点、復興活動や生活再建の拠点として、市民の安全と安心の確保に向けた機能強化を図ります。
併せて、屋外オープンスペースの防災広場としての活用、コミュニケーションスペースの一時避難場所や災害対応スペースとしての活用を図ります。

(6)復旧・復興段階における拠点の活用

- 鳴門総合運動公園は、国の応急活動計画では広域物資輸送拠点として定められており、地域や事業者等との連携による災害対応の迅速な体制構築などを推進します。

商業エリア

整備方針 ～市街地活性化に向け、集客力のある商業空間をつくる～

大道商店街や商業施設が立地する黒崎バイパス沿道は、商業の中心地として、市民や来訪者が訪れ、利用者のニーズに対応した魅力と賑わいのある商業空間の形成により、地域コミュニティの形成や市街地活性化を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
鳴門駅西・商店街周辺一帯	○大道商店街 ○黒崎バイパス沿道 ○鳴門駅

■土地利用の方針

(1)商店街の活性化による街なかの魅力向上

■商店街の空き店舗の利活用促進やイベント開催等に対する支援を進めるなど、商工会議所や関係団体と連携を図りながら、商店街及び周辺地域の活性化と魅力づくりを促進します。また、道路空間（歩道等）を活用した商業地の賑わい創出に向けた取組を検討します。



(2)商業施設の立地・誘導

■沿道商業地においては、近隣住民の生活利便性の向上を図るとともに、商業・業務ゾーンとの適切な役割分担のもと、良好な沿道景観の形成等に配慮しながら、ロードサイド型の商業・サービス施設の集積を促進します。

(3)車で利用しやすい商業空間の形成

■車で利用しやすい沿道商業地の形成を目指し、交通混雑の解消に向けた道路整備を進めるとともに、駐車場を確保するなど便利な商業環境の整備促進を検討します。

■道路・公共交通の整備方針

(4)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

- 商店街・ボートレース鳴門・市本庁舎・鳴門市文化会館・鳴門総合運動公園などをつなぐ一帯のエリアでは、賑わい創出や健康増進等の観点から、親しみやすい水辺空間を活かしながら、あらゆる世代が歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに向け、徒歩や自転車等による移動環境の整備、公共交通の充実などの取組に努めます。

(5)鳴門駅周辺の一体的な整備

- 鳴門駅前には、公共交通の発着拠点や地域間交流の拠点であり、本市のまちを代表する顔として、利便性を確保するとともに、駅周辺の魅力的な景観づくりや案内性の向上に向けた整備、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化などを推進します。

■都市防災の方針

(6)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

- 鳴門駅西側及び商店街周辺における民間のホテルは、災害時に宿泊施設として利用できるよう連携を図ります。

アーバンスポーツ・レクリエーションエリア 整備方針 ～各施設の役割を活かした賑わい空間をつくる～

アーバンスポーツ・レクリエーション施設として、ボートレース鳴門、温浴施設、UZUPARK、UZUHALLなどの各施設における誘客促進や賑わい創出により、市街地活性化を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
ボートレース 鳴門周辺	○ボートレース鳴門周辺 ○高速鳴門バス停周辺

■土地利用の方針

(1)ボートレース鳴門周辺の活性化

- ボートレース鳴門は、施設の適正管理と計画的な改修による長寿命化を図ります。また、UZUPARK や UZUHALL は、アーバンスポーツ施設等として更なる活用に努めます。



■道路・公共交通の整備方針

(2)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

- 商店街・ボートレース鳴門・市本庁舎・鳴門市文化会館・鳴門総合運動公園などをつなぐ一帯のエリアでは、賑わい創出や健康増進等の観点から、親しみやすい水辺空間を活かしながら、あらゆる世代が歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに向け、徒歩や自転車等による移動環境の整備、公共交通の充実などの取組に努めます。

(3)回遊性の向上に資するゲートの整備

- 中央ゲートである高速鳴門バス停周辺については、観光鳴門の顔となる施設として、広域交通網の確保・充実や交通拠点としての施設整備を進めるとともに、適正な維持管理や利便性向上に努め、市中心部の重点まちづくり区域や鳴門公園等の主要な観光施設などと連携し、回遊性向上を図ります。

■都市防災の方針

(4)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

- UZUPARK や UZUHALL は、災害時における避難所運営や緊急物資の配給地点となるなど様々な施設の活用を検討します。

交流・交通エリア

整備方針 ～人が集い、出会い交流し、地域に広がる空間をつくる～

四国のゲートウェイとなる道の駅「くるくる なると」は、多世代や地域間の交流機能、交通結節点としての機能、フェーズフリーの考え方を導入した防災機能など様々な機能を活かしながら、賑わいを創出し、地域活性化を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点的施設
道の駅「くるくる なると」周辺	○道の駅「くるくる なると」

■土地利用の方針

(1)賑わいと活力を創出するゲートの整備

- 南部ゲートである道の駅「くるくる なると」は、賑わいや活力を生み出す地方創生・観光の拠点として充実や維持管理、更なる活用を進めるとともに、市民や来訪者が利用しやすい拠点施設間の公共交通ネットワークの強化に努めるなど、利用促進を図ります。



■都市防災の方針

(2)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

- 道の駅「くるくる なると」は、災害時の避難場所、災害対応時の避難動線、復旧復興段階における食料供給など様々な役割を担う施設として、必要となる防災機能の導入により、災害に強い施設づくりを推進します。

文教エリア

整備方針 ～未来の鳴門を担う人材育成に向けた教育環境をつくる～

鳴門教育大学をはじめ、市内の小・中学校、就学前教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）と連携を図りながら、将来に大きく羽ばたけるような教育環境の充実に向けて、良好な学びの場としてのイメージを発信するエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
鳴門教育大学 周辺	○鳴門教育大学

■土地利用の方針

(1)鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実

- 鳴門教育大学や市内の小・中学校、就学前教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）などと連携強化を図り、学園都市化構想に向けた取組やICTの活用などを推進し、少子化への対応や学力向上、人材育成等に努めます。



- 学校は、児童や生徒等が安全で安心して教育活動が展開できるよう計画的な施設整備やバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に努めるとともに、子どもたちの生活スタイルや社会状況の変化に対応した快適な教育環境の充実を図ります。

■都市防災の方針

(2)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

- 鳴門教育大学や周辺の小・中学校は、災害時は屋内運動場を避難場所や避難所として利用できるよう連携・活用を図ります。

文化・観光エリア(堀江)

整備方針 ～歴史・文化の地域資源を活かした観光振興を図る～

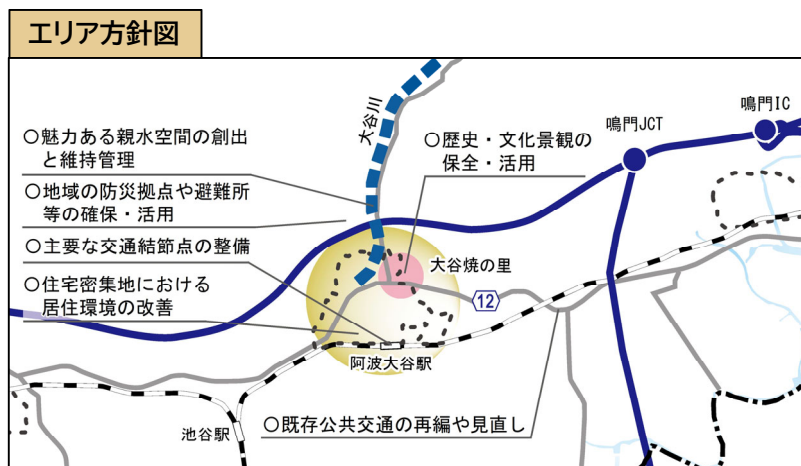
国の伝統的工芸品に認定された大谷焼を生産する地域として、国登録有形文化財の登窯などが点在する大谷焼の里や市の天然記念物であるゲンジボタルなどの歴史・文化や自然などを活かし、観光振興を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
大麻町堀江地区 (大谷焼の里周辺)	○大谷焼の里
	○阿波大谷駅
	○大谷川

■土地利用の方針

(1)住宅密集地における居住環境の改善

■旧街道沿いなどの住宅地は、安全で安心な住宅地の形成に向け、セットバックによる細街路の拡幅やポケットパークの整備など、居住環境の改善を推進します。



■道路・公共交通の整備方針

(2)既存公共交通の再編や見直し

■山間部や農村部等の集落地については、コミュニティバス等の導入を検討することにより、公共交通空白地の解消を図ります。

(3)主要な交通結節点の整備

■主要な駅や路線バス停留所については、事業者と連携しながら待合環境の向上等の地域の実情に応じた整備を推進します。

■自然環境・景観の保全方針

(4)歴史・文化景観の保全・活用

■大谷焼の里、古墳群（国指定史跡鳴門板野古墳群ほか）などは、歴史的文化的景観として周辺環境の整備に努めます。また、これらの地域資源については、体験交流の充実や施設間の連携を高め、PR強化等の観光振興を図ります。

(5)魅力ある親水空間の創出と維持管理

- 大谷川は、上流にゲンジボタルの生息域があり、市の天然記念物に指定されていることから、自然度の高い環境を活かしつつ、生息環境を保全し、緑豊かで潤いのある水辺空間となるよう配慮します。

■都市防災の方針

(6)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

- 堀江公民館は、災害時は LP ガス発電機や可動式間仕切りの活用により、素早い電力供給や柔軟性のある避難所運営を図ります。

文化・観光・防災エリア(板東)

整備方針 ～歴史・文化の地域資源を活かした観光振興を図る～

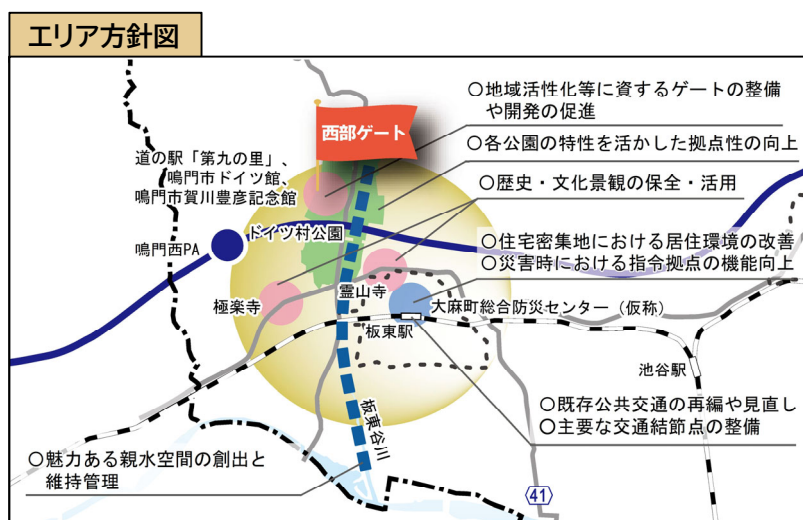
四国八十八箇所霊場である霊山寺や極楽寺、鳴門市ドイツ館、ドイツ村公園、道の駅「第九の里」など、市内外の多くの方が訪れる地域として、歴史や文化を活かした観光振興を図るエリアであるとともに、水害の危険性が低い地域特性であることから、本市の西の防災拠点としての機能を有するエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
大麻町板東地区(霊山寺、極楽寺周辺)	<ul style="list-style-type: none"> ○霊山寺 ○極楽寺 ○鳴門市ドイツ館 ○ドイツ村公園 ○道の駅「第九の里」 ○鳴門市賀川豊彦記念館 ○板東駅 ○大麻町総合防災センター(仮称) ○板東谷川

■土地利用の方針

(1)地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進

■西部ゲートである道の駅「第九の里」は、周辺に位置する霊山寺や極楽寺等との連携や周遊ルートの構築を図りながら、既存施設の活用による観光振興や文化・交流機能の向上に向けて検討します。



(2)住宅密集地における居住環境の改善

■旧街道沿いなどの住宅地は、安全で安心な住宅地の形成に向け、セットバックによる細街路の拡幅やポケットパークの整備など、居住環境の改善を推進します。

■道路・公共交通の整備方針

(3)既存公共交通の再編や見直し

■山間部や農村部等の集落地については、コミュニティバス等の導入を検討することにより、公共交通空白地の解消を図ります。

(4)主要な交通結節点の整備

- 主要な駅や路線バス停留所については、事業者と連携しながら待合環境の向上等の地域の実情に応じた整備を推進します。

■公園・緑地の整備方針

(5)各公園の特性を活かした拠点性の向上

- ドイツ村公園は、国指定史跡板東俘虜収容所跡の保存や駐車場等の整備を進めるとともに、公園全体の美化に努めます。

■自然環境・景観の保全方針

(6)歴史・文化景観の保全・活用

- 霊山寺・極楽寺・ドイツ村公園などは、歴史的文化的景観として周辺環境の整備に努めます。また、これらの地域資源については、体験交流の充実や施設間の連携を高め、PR 強化等の観光振興を図ります。

(7)魅力ある親水空間の創出と維持管理

- 板東谷川は、ドイツ村公園と一体となった親水空間や水辺の憩いの場としての形成を促進します。

■都市防災の方針

(8)災害時における指令拠点の機能向上

- 大麻町総合防災センター（仮称）は、日常時は分署及び連絡所、コミュニティスペースとなり、非常時は防災拠点となるなど「西の拠点」として整備します。

■道路・公共交通の整備方針

(3)既存公共交通の再編や見直し

- 持続可能な公共交通の確立に向けて、利用実態に応じた路線やサービス水準の見直しを行いながら、重点まちづくり区域や新たなまちづくりエリア内の各拠点施設などとの連携強化や観光地と中心部を結ぶ公共交通の利便性向上を図ります。

■公園・緑地の整備方針

(4)各公園の特性を活かした拠点性の向上

- 鳴門ウチノ海総合公園は、高速道路からのアクセスの良さを活かしながら、都市計画道路黒山中山線の整備により、鳴門公園等の事業者との連携を高め、公園施設の有効活用や整備促進に努めます。

(5)地域住民や関係団体などと一体となった公園の維持管理・活用

- 鳴門ウチノ海総合公園は、関係団体や学識経験者などで構成する「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」などと連携を図りながら、適正な管理と多面的活用による利用促進に努めます。

■自然環境・景観の保全方針

(6)自然景観の保全・施設の活用

- 県道鳴門公園線沿道や鳴門スカイライン沿道は、国立公園としての環境保護と合わせ、美しい海岸線や緑地との調和のとれた自然景観を活かし、優れた観光地としての自然景観の保存や利用者に配慮した道路環境の整備等を推進します。また、鳴門公園や大塚国際美術館などの施設周辺においては、事業者と連携した観光地のブランド化に向けた取組を進め、施設の利用促進を図ります。

北部エリア(北灘) 整備方針 ～人が集い、出会い交流し、地域に広がる空間をつくる～

漁業が盛んで自然が豊かな地域であり、徳島県初の海の駅として整備された「きたなだ海の駅」を拠点として、水産業を活かしながら、市内外の方が訪れる地域として、活性化を図るサブエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
北部エリア (北灘)	○きたなだ海の駅

■土地利用の方針

(1)地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進

- 北部ゲートは、本市の北のゲートとして、きたなだ海の駅（大浦漁港）を拠点とした施策展開など、観光機能の向上に向けた取組を検討します。

(2)集落コミュニティの維持

- 漁村集落を支える担い手は、漁業を支える上で重要であることから、維持・発展に向けて多様な担い手の確保・育成に向けた取組を進めます。また、漁業者を含めた地域住民の生活の場としての機能が十分に維持されるよう、集落コミュニティの維持・活性化を図ります。

(3)山林部の機能の維持保全と活用

- 大麻山県立自然公園は、広大な自然資源の活用に向けた取組を検討します。

■道路・公共交通の整備方針

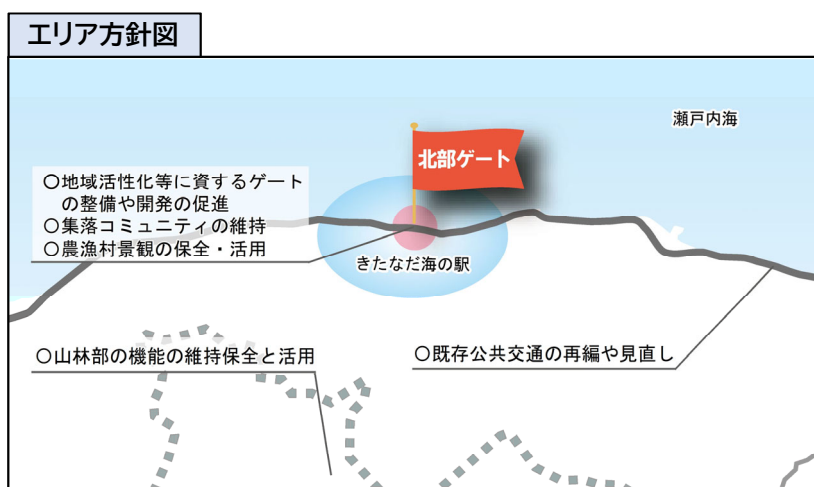
(4)既存公共交通の再編や見直し

- 山間部や漁村部等の集落地については、コミュニティバス等の導入を検討することにより、公共交通空白地の解消を図ります。

■自然環境・景観の保全方針

(5)農漁村景観の保全・活用

- 北部エリアの北灘をはじめとする漁村部は、阿讃山脈を背景に、波静かな瀬戸内海に面し、国道11号沿いにのどかな漁村風景が形成されており、海辺環境の保全と景観の活用に努めます。





第 4 章

地域別構想

1 地域区分の方向性

1-1. 地域別構想を策定する目的

■ 地域別構想とは

地域別構想は、全体構想に示された整備の方針等を受け、地域の特性に応じた都市づくりの基本的な方向を示すものです。

■ 地域別構想を示す重要性

地域別構想を示す重要な点は、以下に示す3つです。

- 地域の個性や魅力を活かした取組を進めることにより、市全体としての活力や価値を向上することが重要です。
- 市民自らが地域の特性や魅力を知り、地域への愛着を深め、都市づくりに対する関心を高めることが重要です。
- それぞれの地域が輝くとともに、地域間の連携を高めるため、適切な役割分担やネットワークの強化を図ることが重要です。

1-2. 地域区分の設定

■ 地域区分の設定

地域区分の設定は、地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の行動の範囲、区域区分などを考慮しながら、各地域像を描き、方針を位置づける上で適切なまとまりのある空間の範囲とします。

このため、本市の地域別構想における地域区分は、鳴門市内における7町（撫養、里浦、鳴門、瀬戸、大津、北灘、大麻町）を基本として、撫養川を境に撫養町を川東と川西に、大麻町を堀江と板東に分けた、9つの地域とします。

■ 地域別構想の基本的な考え方

○ 各地域の課題

各地域では、人口減少・少子高齢化が進行し、地域コミュニティの衰退が懸念されるため、新たなまちづくりエリアの整備方針と整合を図りながら、地域活性化に向けた取組を進めることが必要です。

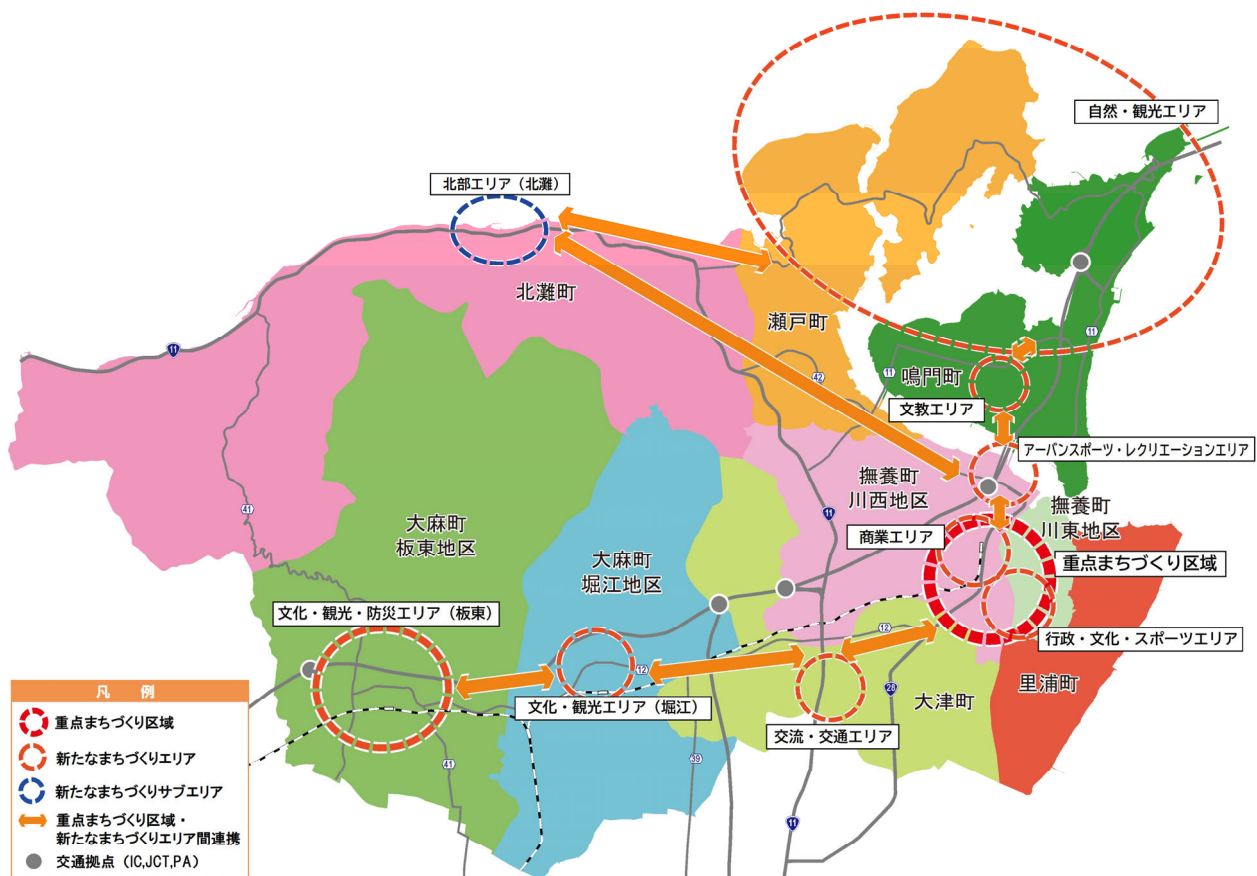
また、コンパクトなまちづくりの推進に向けて、財政状況の悪化を抑制し、効果的・効率的な都市施設の整備が必要です。

○ 地域間連携の推進

地域間連携の推進にあたっては、各地域を地域生活圏として、地域内での生活利便性の確保とコミュニティの維持を目指した取組を推進するとともに、個性ある地域資源を活かした取組を促進します。また、各地域が積極的にまちの活性化に取り組むことによって、住む場所、魅力ある観光地、品質の高い農林水産物の生産地として、隣接する地域と連携することにより、お互いの価値を高める地域間連携を推進します。

撫養町に位置付ける重点まちづくり区域や各地域の新たなまちづくりエリアにおいては、道路整備や公共交通の充実等によるエリア間の連携強化や魅力の創出により、回遊性の向上を促進します。なお、地域内で不足する機能については、市中心部や隣接する地域、さらに隣接市町との連携により補うこととし、地域間のネットワークの形成を図ります。

本市における9つの地域



2 地域別構想

2-1. 撫養町川西地区

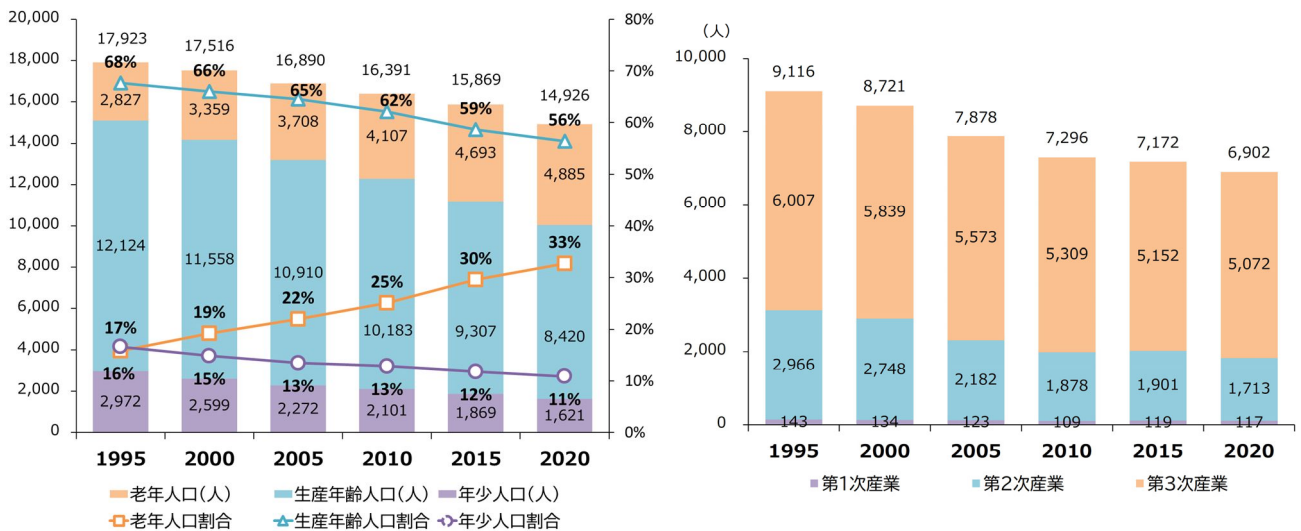
■ 現状・課題

【人口】

- 総人口は、1995年から2020年にかけて約3,000人減少しています。
- 老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約17%増加しています。
- 年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約6%減少しています。
- 産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約2,200人減少しており、近年は横ばいとなっています。

年齢3区分別人口の推移

産業別就業者数人口の推移



資料：総務省 国勢調査

【土地利用】

- 市役所をはじめとして行政・文化施設が本地区に集積することから、拠点性や利便性の向上が重要です。
- ボートレース鳴門周辺における賑わいの創出と更なる魅力の向上が重要です。
- 大道商店街・本町商店街から JR 鳴門駅周辺地区一帯の商業地における空き地や空き店舗等の増加への対応や賑わいの創出が重要です。
- 住宅地は、土地区画整理事業により、都市基盤が整った良好な住宅地が形成されている一方で、街路の維持補修などの整備が重要です。
- 古くから市街地が形成されていた撫養街道沿いやその周辺では、狭い道路沿いに高密度な市街地が形成されていることから、居住環境の改善や防災力の向上が重要です。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

- 都市計画道路大津橋日出線・斉田撫養港線・南浜大工野線・南浜撫養駅線・南浜林崎線は整備を進めてきましたが、未整備区間が残されていることから、必要性や実現性に応じた計画的な整備・見直しが重要です。
- うずしおふれあい公園や桑島公園などの都市公園や撫養川などの河川は、市街地の貴重な緑と潤いであり、市民の憩いの場として質の向上と適切な維持管理が重要です。
- 鳴門駅周辺では、公共下水道（汚水）の整備を進めていることから、計画的な整備や維持管理に取り組むことが重要です。
- 公共交通の発着点として JR 鳴門駅や高速鳴門バス停留所が立地し、交通利便性が高いエリアである一方で、市内を通過するバス利用者数の減少に伴い、公共交通の維持が困難であることから人口減少・少子高齢化に対応した交通体系の確立や利用促進が重要です。
- 鳴門市阿波踊りの文化をはじめ、木津城跡などの歴史と文化的景観を有しており、貴重な文化財の保全が重要です。

【都市防災】

- 市本庁舎の整備が進められていることから、災害時に対応できるよう防災機能を高めるとともに、フェーズフリーの考え方に基づいた施設の活用が重要です。
- 津波や河川による浸水の危険性を有しており、住み続けられるよう災害リスクに応じたハード対策（河川管理施設の整備等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。

■ 基本目標

「まちの顔」である中心拠点として、賑わい便利で快適に暮らせるまち

市中心部としてふさわしい都市機能や居住環境を整え、周辺地域から訪れたい魅力と賑わいづくりに努めます。

水と緑の潤い空間や工業地など鳴門らしい景観を感じるまち

撫養川の親水空間やうずしおふれあい公園等の市街地内の緑は、良好な景観であるとともに、ボートレース鳴門周辺は鳴門らしさのある景観であることから維持・活用に努めます。

災害時の拠点となる施設・機能が充実したまち

フェーズフリーの考え方に基づき、災害時には市本庁舎・消防庁舎を防災拠点とし、市民が安全で安心できる居住環境の形成に努めます。また、洪水による浸水の危険性が高いため、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（河川管理施設の整備、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（避難体制等）による防災・減災対策に努めます。さらに、鳴門 IC 等の広域交通網を活かし、広域的な災害対応の玄関口としての役割を担うよう努めます。

■ 方針

「まちの顔」である中心拠点として、賑わい便利で快適に暮らせるまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

「まちの顔」としてふさわしい都市機能の集積

- 商業・業務地や沿道商業地において、徒歩や自転車で移動できる範囲に必要な商業・業務機能等の様々な都市機能の維持・誘導を図ります。
- 斎田公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。

市民や関係団体等と連携した魅力ある商店街の振興

- 大道商店街や黒崎バイパス沿道は、市民や関係団体等と連携のもと、空き店舗の活用方法の検討やイベントの創出などにより、県内外の方からも魅力ある商店街を目指します。

住宅地の再整備

- 住宅地は、街路等の整備と維持管理に努めるなど、良好な居住環境の創出に向けた基盤整備を推進します。

賑わいの創出に向けた多様な施設整備

- 娯楽施設等が立地するボートレース鳴門周辺は、更なる賑わいづくりに向け、民間活力を含めた多様な施設整備を図ります。

■ 道路・公共交通の整備方針

快適に利用できる道路の整備

- 都市計画道路である大津橋日出線・斉田撫養港線・南浜大工野線・南浜撫養駅線・南浜林崎線は、未整備区間における整備推進と必要性・実現性を含めた見直しに向けて取り組みます。

公共交通結節点の整備と移動手段の確保

- 鳴門駅や高速鳴門バス停周辺は、交通結節点として連携強化を図るとともに、様々な利用者に配慮した施設整備により利便性向上を努めます。
- バス路線の再編等を視野に入れながら、市民の日常生活における公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 行政・文化・スポーツエリア（市本庁舎・消防庁舎や鳴門市文化会館）
- 商業エリア（大道商店街や黒崎バイパス沿道）
- アーバンスポーツ・レクリエーションエリア（ボートレース鳴門周辺）
- 商業・業務ゾーン、沿道商業ゾーン、住居ゾーン
- 斎田公民館
- 都市計画道路（大津橋日出線・斉田撫養港線・南浜大工野線・南浜撫養駅線・南浜林崎線）
- 鳴門駅、高速鳴門バス停周辺

水と緑の潤い空間や工業地など鳴門らしい景観を感じるまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針、自然環境・景観の保全方針

鳴門らしさのあるシンボリックな景観の維持・活用

- 鳴門市文化会館前の撫養川親水公園は、憩い空間としての整備と活用を促進します。
- 南浜から木津にかけての撫養街道沿いは、趣のある建物を有することから、地域の実情に沿った景観づくりを検討します。

拠点性の高い工業地の維持

- ボートレース鳴門周辺の工業地は、工場や倉庫等が集積し、工業・流通の拠点となっていることから、機能性や利便性に配慮した整備に努めます。
- なるとソフトノミックスパークは、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、既存の企業立地を活かしながら産業振興を図ります。
- 国道 11 号沿道は、既存の工業団地と連携しつつ、交通便利性を活かした新しい産業・流通業等への計画的な土地利用を推進します。

生産性の高い農地の保全

- 地域内には、周辺地域の産地に隣接する生産性の高い作物が栽培されていることから、住環境との調和に配慮しつつ関係団体等と連携しながら適正な農地の保全に努めます。

■ 公園・緑地の整備方針

中心部における憩いの場の維持管理と活用

- うずしおふれあい公園・木津城山公園・桑島公園等は、魅力と質の向上を図り、適切な維持管理と活用を促進します。
- 撫養川・新池川は、緑の多い歩道と美しい水辺空間の形成を図るとともに、健康づくりのための親水空間として整備・充実に努めます。

■ 生活環境の整備方針

公共下水道の効果的かつ計画的な整備

- 公共下水道は、快適な潤いのある住環境を創出するため、効果的かつ計画的な整備と維持管理を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 行政・文化・スポーツエリア（鳴門市文化会館や撫養川・新池川）
- アーバンスポーツ・レクリエーションエリア（ボートレース鳴門周辺）
- 工業ゾーン、新産業・流通ゾーン、都市緑地ゾーン・農用地・集落地ゾーン
- うずしおふれあい公園・木津城山公園・桑島公園等

災害時の拠点となる施設・機能が充実したまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

市本庁舎の整備と既存施設の活用

- 市本庁舎・消防庁舎は、災害時の指令拠点として、また、復興活動や生活再建の拠点として機能強化を図るとともに、フェーズフリーの考え方に基づいた施設の活用を推進します。
- UZUPARK や UZUHALL は、災害時における避難所運営や緊急物資の配給地点となるなど様々な施設の活用を検討します。
- 鳴門駅西側及び商店街周辺における民間のホテルは、災害時に宿泊施設として利用できるよう連携を図ります。

河川による浸水対策

- 国や県などの関係機関と連携を図りながら、吉野川水系流域治水プロジェクト（撫養川・新池川）に示される堤防整備等を促進します。

山裾の土砂災害対策

- 桑島公園周辺や市街化区域縁辺部における土砂災害対策を促進します。

【関連するエリアや施設】

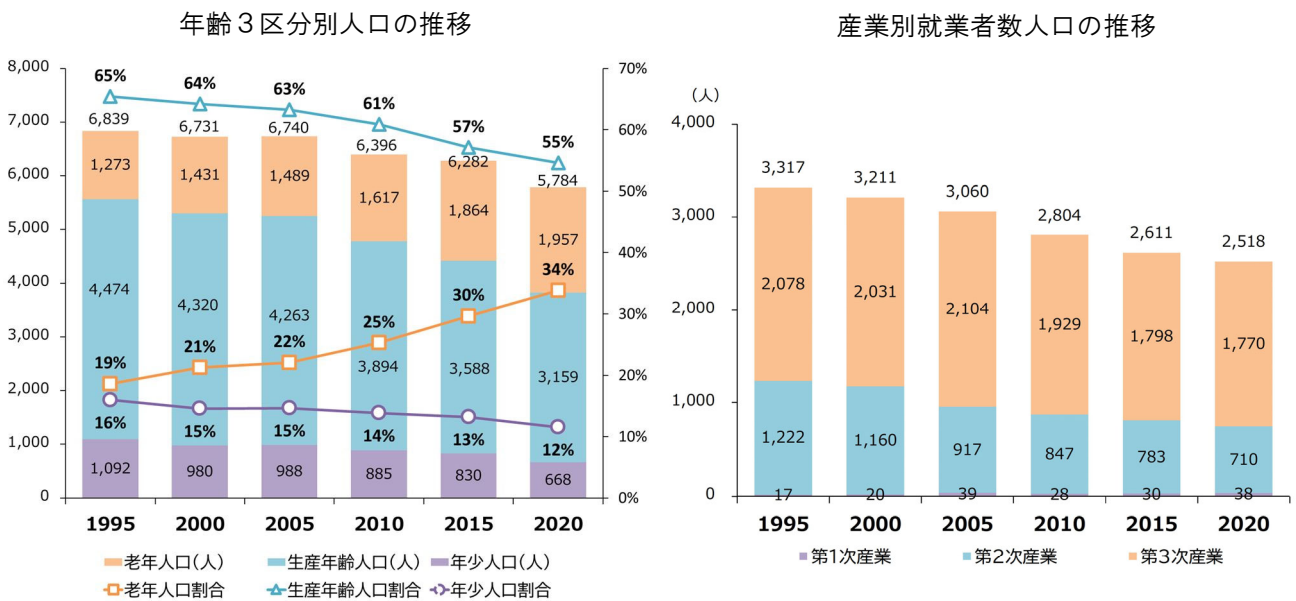
- 行政・文化・スポーツエリア（市本庁舎・消防庁舎）
- アーバンスポーツ・レクリエーションエリア（ボートレース鳴門周辺）
- 鳴門駅西側及び商店街周辺
- 撫養川・新池川
- 桑島公園周辺や市街化区域縁辺部

2-2. 撫養町川東地区

■ 現状・課題

【人口】

- 総人口は、1995年から2020年にかけて約1,000人減少しています。
- 老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約15%増加しています。
- 年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約4%減少しています。
- 産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約800人減少しています。



資料：総務省 国勢調査

【土地利用】

- 土地区画整理事業により都市基盤が整った良好な住宅地が形成されていますが、未利用地の活用や街路の維持補修等による整備が重要です。
- 岡崎・弁財天地区では、狭い道路網に木造住宅が密集していることから防災面で課題を有しています。
- 妙見山公園内に立地するトリエなると（旧県立鳥居記念博物館）は、防災・交流拠点としてリニューアルを実施したことから、利活用の促進が重要です。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

- 都市計画道路湊岩岡崎線・南浜林崎線・林崎岡崎線・岡崎立岩線は整備を進めてきましたが、未整備区間が残されていることから、必要性や実現性に応じた計画的な整備・見直しが重要です。
- 鳴門総合運動公園や妙見山公園、撫養川などの水と緑が多い市街地であり、市民の身近な公園として質の向上と適切な維持管理が重要です。
- 撫養街道沿いの地区では昔の趣を残す建物が年々少なくなっていることから、地域の実情に合わせ、伝統的な街並みを活かした景観づくりに取り組むことが重要です。
- 市街地内の街路樹などの緑の景観を改善することが重要です。

【都市防災】

- 津波による浸水の危険性が高いことから、災害リスクに応じたハード対策（海岸保全施設の整備等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。
- 防災・交流拠点としてリニューアルしたトリーデなるとの利活用の促進が重要です。
- 市民アンケートで「津波」による被害が心配されており、「津波発生時に向けた海岸保全施設の整備」等が望まれています。

■ 基本目標

水と緑が豊富な健康的なまち

鳴門総合運動公園や撫養川など良好な水と緑の景観を活かしながら、行政・文化・スポーツエリア内の鳴門市文化会館、市本庁舎・消防庁舎等との連携を図るとともに、スポーツやレクリエーション空間として健康的なまちの形成に努めます。

撫養街道など伝統的な景観を守る快適な住環境のまち

歴史的な撫養街道沿いにおける建築物の良好な景観を保全・活用するとともに、密集した市街地の居住環境を整え、住みやすさと趣が両立したまちの形成を図ります。

津波等の災害に対応できるまち

津波による浸水の危険性が高いため、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（海岸保全施設の整備、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（避難体制等）による防災・減災対策に努めます。

■ 方針

水と緑が豊富な健康的なまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針、公園・緑地の整備方針、自然環境・景観の保全年針

鳴門総合運動公園等の健康的な場の整備・活用

- 鳴門総合運動公園は、市民だけでなく、県内外等の様々な方が利用するスポーツの場として、県と連携した適切な維持管理に努めます。
- 撫養川は、市民が親しみやすいよう親水・水辺空間として護岸整備や活用を促進します。

健康で活気あるまちの基盤づくりに向けた多様な施設整備

- 鳴門総合運動公園周辺は、健康で活気あるまちの基盤づくりに向け、民間活力を含めた多様な施設整備を図ります。

妙見山公園等の整備・活用

- 妙見山公園は、市街地内の貴重な緑地として保全するとともに、安全で快適に利用できるよう適切な維持管理に努めます。

- トリーデなると（旧県立鳥居記念博物館）は、鳴門市の眺望を見渡せる市のシンボルであり交流の場として維持管理と活用を促進します。

【関連するエリアや施設】

- 行政・文化・スポーツエリア（鳴門総合運動公園、撫養川）
- 妙見山公園、トリーデなると（旧県立鳥居記念博物館）

撫養街道など伝統的な景観を守る快適な住環境のまちの実現に向けた方針

■ 自然環境・景観の保全年針

撫養街道の古き良き住景観の維持

- 撫養街道（弁財天岡崎線・林崎弁財天線・文明橋線）は、古き良き建築物の保全と地域の実情に沿った景観づくりを検討します。
- 木造住宅が密集しているエリアは、地域の実情に応じ、空き家の除却、街路整備、ポケットパークの整備等により改善するなど、伝統的で趣のある住環境の形成を図ります。

■ 土地利用の方針

住宅地の再整備と地域コミュニティの維持

- 住宅地は、街路等の整備と維持管理に努めるなど、良好な居住環境の創出に向けた基盤整備と土地の有効活用を図ります。
- 川東公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。

工業地の維持と利便性向上

- 立岩地区の工業地は、製造業の拠点となっていることから、工業地としての機能の維持や地域内道路の整備等による利便性向上を図ります。

■ 道路・公共交通の整備方針

快適に利用できる道路整備と移動手段の確保

- 都市計画道路である湊岩岡崎線・南浜林崎線・林崎岡崎線・岡崎立岩線は、未整備区間における整備推進と必要性・実現性を含めた見直しに向けて取り組みます。
- 市民の日常生活の移動を支える公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 工業ゾーン、住居ゾーン、都市緑地ゾーン
- 都市計画道路（湊岩岡崎線・南浜林崎線・林崎岡崎線・岡崎立岩線）
- 撫養街道（弁財天岡崎線・林崎弁財天線・文明橋線）
- 川東公民館

津波等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

災害時におけるトリーデなると等の活用

- トリーデなるとは、防災・交流拠点であり、物資の集積場所、避難所・避難場所の役割を見据えた維持管理と利活用を促進します。
- 妙見山公園などにおける避難路の維持・確保を図り、避難の円滑化を促進します。

河川・高潮・津波による浸水対策

- 吉野川水系流域治水プロジェクト（撫養川）に示される地震・津波対策等を促進します。
- 高潮・津波の浸水対策として、県等と連携しながら、海岸保全施設の適切な維持管理に努めます。
- 排水機場の整備・長寿命化を推進します。

山裾の土砂災害対策

- 妙見山沿いにおける土砂災害対策を促進します。

【関連するエリアや施設】

- トリーデなると
- 妙見山公園
- 撫養川
- 撫養港・岡崎港

撫養町川東地区の方針図

アーバンスポーツ・レクリエーションエリア

撫養町川東地区の基本目標

- 水と緑が豊富な健康的なまちの実現に向けた方針
- 撫養街道など伝統的な景観を守る快適な住環境のまちの実現に向けた方針
- 津波等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針



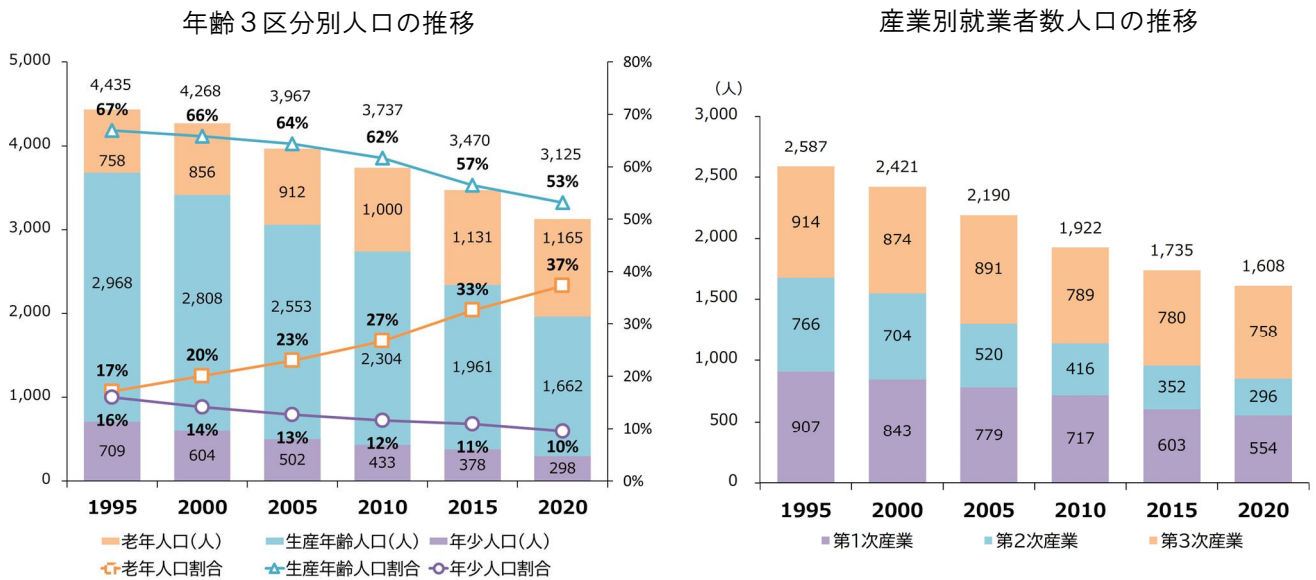
- ### 凡例
- まちづくり区域・エリア
 - 重点まちづくり区域
 - 新たなまちづくりエリア
 - 拠点施設
 - 観光施設 (●)
 - 公園 (●)
 - 漁港・海岸 (●)
 - 教育・文化施設 (●)
 - 生活施設 (●)
 - 土地利用
 - 工業ゾーン (■)
 - 住居ゾーン (■)
 - 都市緑地ゾーン (■)
 - 道路
 - 地域連携軸 (都市計画道路整備済)
 - 地域連携軸 (都市計画道路未改良)
 - 景観ネットワーク
 - 重点まちづくり区域
 - 重点まちづくり区域～大麻地区
 - 市街化区域

2-3. 里浦町

■ 現状・課題

【人口】

- 総人口は、1995年から2020年にかけて約1,300人減少しています。
- 老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約20%増加しています。
- 年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約6%減少しています。
- 産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約1,000人減少しています。



【土地利用】

- 住宅地は、里浦公民館周辺に密集しており、災害に強い良好な居住地の形成に向けた、計画的な市街地整備が重要です。
- 東部は、優良農地であることから生産性の向上を図り、都市近郊型農業地帯として維持・保全していくことが重要です。また、市街地の無秩序な拡大の抑制も重要です。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

- 都市計画道路岡崎立岩線は整備を進めてきましたが、未整備区間が残されていることから、必要性や実現性に応じた計画的な整備・見直しが必要です。

【都市防災】

- 津波による浸水の危険性が高いことから、災害リスクに応じたハード対策（海岸保全施設の整備等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。
- 市民アンケートで「津波」による被害が心配されており、「津波発生時に向けた海岸保全施設の整備」等が望まれています。

■ 基本目標

生活と営み(農業・漁業)のバランスのとれたまち

紀伊水道に面した砂地畑に広がる優良農地を適切に守りながら、かんしょ、大根の二毛作などによる生産力の向上を図るとともに、生活環境の維持・向上に向けた取組に努めます。

住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまち

コンパクトで良好な居住環境の形成に向けて、無秩序な開発が行われないよう適切な土地利用の誘導を図るとともに、住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な居住環境の形成に努めます。

津波等の災害に対応できるまち

津波による浸水の危険性が高いため、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（海岸保全施設の整備、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（避難体制等）による防災・減災対策に努めます。

■ 方針

生活と営み(農業・漁業)のバランスのとれたまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

農業・漁業の振興と地域コミュニティの維持

- 本地域の大部分を占める農地は、かんしょや大根の集団産地であり、生産性の向上を図るため、必要な基盤整備を推進し、関係団体と連携しながら維持管理体制の強化に努めます。
- 広大な農地が広がり、その中に点在する集落、かつての防風林であった松林など里浦町にしかない農の景観の保全と活用を推進します。
- 粟津漁港は必要となる施設整備を図ります。
- 農用地や漁港周辺の集落地は、環境との調和を図りながら、農業者・漁業者の生活の場としての機能の維持によりコミュニティの維持・活性化を促進します。

【関連するエリア】

- 農用地・集落地ゾーン
- 粟津漁港

住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

住宅地における居住環境の改善と地域コミュニティの維持

- 里浦公民館周辺など一部の住宅密集地は、建て替え時のセットバックによる細街路の拡幅やポケットパークの整備などにより、地域の特性に応じた住環境の向上を推進します。

- 幹線道路沿いを中心に商店が立地し、住宅と混在した土地利用となっているため、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、快適な住宅地としての土地利用を推進します。
- 住宅と農地の混在した土地利用となっているため、比較的低密度で良好な住宅地としての土地の有効利用を図ります。
- 里浦公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。

撫養町川東地区から連続する工業地の維持と利便性向上

- 撫養町川東地区から連続する工業地は、機能の維持や地域内道路の整備等による利便性向上を図ります。
- 住宅地は、一部において工業系土地利用との混在がみられることから、土地利用動向を踏まえ、既存住宅の建て替え等に併せた適切な土地利用を推進します。

■ 道路・公共交通の整備方針

快適に利用できる道路整備と移動手段の確保

- 都市計画道路である岡崎立岩線は、未整備区間における整備推進と必要性・実現性を含めた見直しに向けて取り組みます。
- 岡崎海岸から大手海岸を通り粟津漁港に至る県道鳴門徳島自転車道は、海辺の環境を活かしたサイクリングロードとして活用を促進します。
- 市民の日常生活の移動を支える公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 住居ゾーン、工業ゾーン、農用地・集落地ゾーン
- 里浦公民館
- 都市計画道路（岡崎立岩線）

津波等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

災害時における里浦南防災センター等の活用

- 里浦南防災センター・里浦小学校などは、津波避難施設として維持・活用を促進します。

河川・高潮・津波による浸水対策

- 吉野川水系流域治水プロジェクト（撫養川）に示される地震・津波対策等を促進します。
- 高潮・津波の浸水対策として、県等と連携しながら、海岸保全施設の適切な維持管理に努めます。
- 排水機場の整備・長寿命化を推進します。

山裾の土砂災害対策

- 瀬戸内海国立公園に指定されているいわし山沿いにおける土砂災害対策を促進します。

【関連するエリアや施設】

- 里浦南防災センター・里浦小学校等
- 撫養川、岡崎港・大手海岸・粟津漁港

里浦町の方針図

アーバンスポーツ・レクリエーションエリア

里浦町の基本目標

- 生活と営み（農業・漁業）のバランスのとれたまちの実現に向けた方針
- 住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまちの実現に向けた方針
- 津波等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

快適に利用できる道路整備と
移動手段の確保

山裾の
土砂災害対策

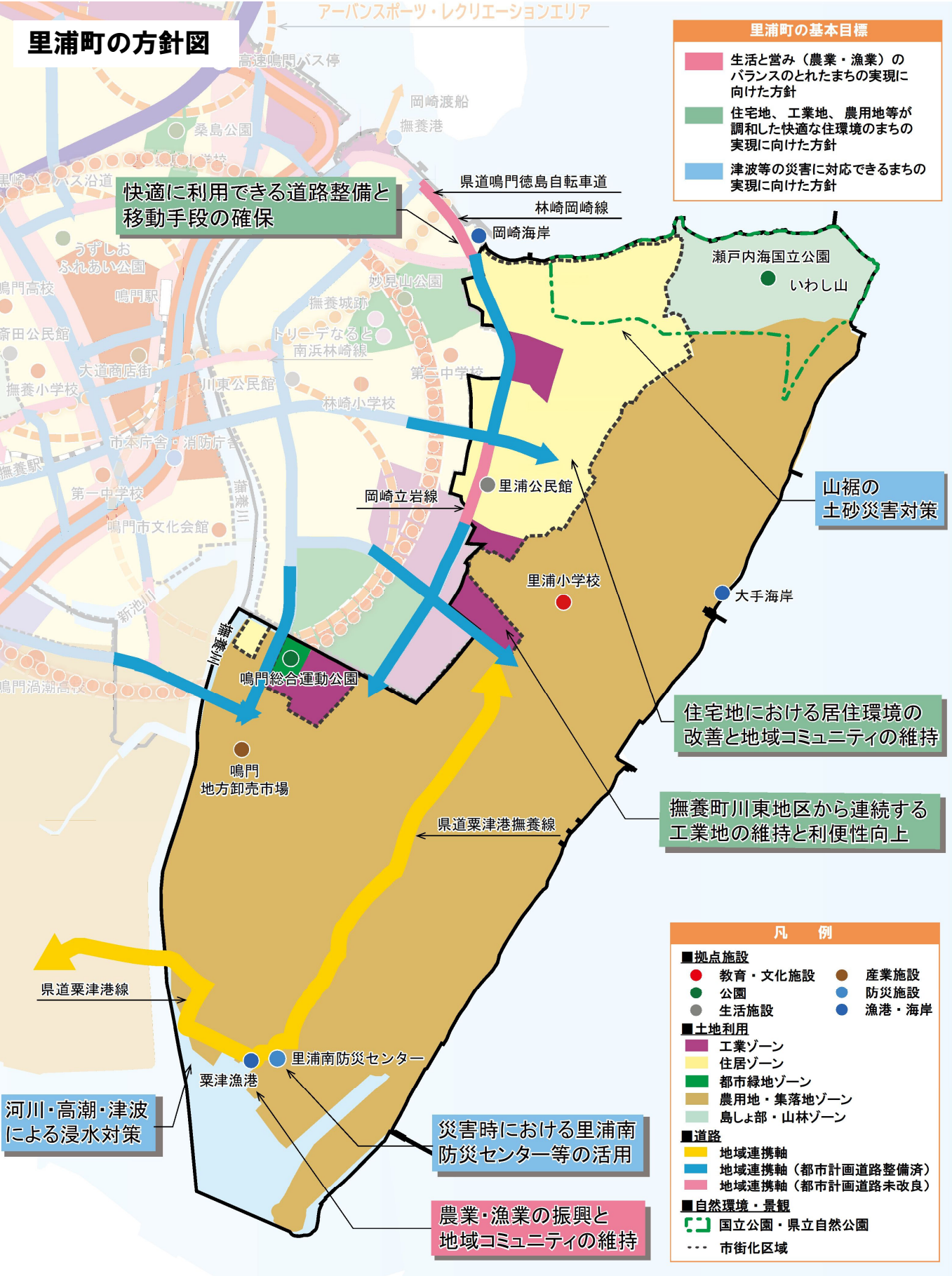
住宅地における居住環境の
改善と地域コミュニティの維持

撫養町川東地区から連続する
工業地の維持と利便性向上

河川・高潮・津波
による浸水対策

災害時における里浦南
防災センター等の活用

農業・漁業の振興と
地域コミュニティの維持



- ### 凡例
- 拠点施設
 - 教育・文化施設
 - 公園
 - 生活施設
 - 産業施設
 - 防災施設
 - 漁港・海岸
 - 土地利用
 - 工業ゾーン
 - 住居ゾーン
 - 都市緑地ゾーン
 - 農用地・集落地ゾーン
 - 島しょ部・山林ゾーン
 - 道路
 - 地域連携軸
 - 地域連携軸（都市計画道路整備済）
 - 地域連携軸（都市計画道路未改良）
 - 自然環境・景観
 - 国立公園・県立自然公園
 - 市街化区域

2-4. 鳴門町

■ 現状・課題

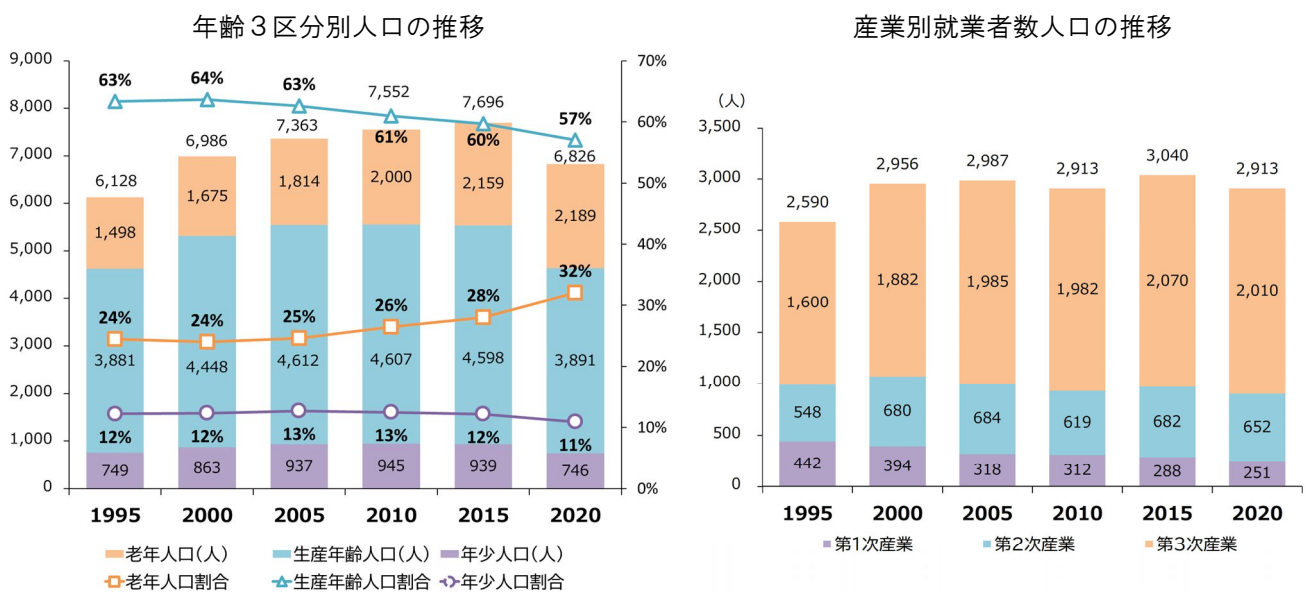
【人口】

○総人口は、1995年から2015年にかけて土地区画整理事業の実施の影響に伴い、約1,500人増加し、2020年は約800人減少しています。

○老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約8%増加しています。

○年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約1%減少しています。

○産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約300人増加しています。



資料：総務省 国勢調査

【土地利用】

○高島地区に立地する鳴門教育大学や市内の小・中学校、就学前教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）と一層の連携を図り、教育環境の向上に努めることが重要です。

○住宅地は、土地区画整理事業により都市基盤が整った良好な住宅地が形成されている一方で、利用されていない未利用地が点在していることから活用を促進することが重要です。

○地区内には商業地がないため、日常の買い物を市中心部とその周辺部に依存しており、高齢化の進展に伴い移動困難者の増加が予想されることから、市中心部とのネットワークの維持・強化が重要です。

○高島地区の一部の住宅地は、狭い道路沿いに木造住宅が密集していることから防災面で課題を有しています。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

○鳴門ウチノ海総合公園や鳴門塩田公園などの水と緑が多い市街地であり、市民の身近な公園として、また、観光客等の来訪者が訪れる場所として、質の向上と適切な維持管理・活用が重要です。

- 都市計画道路黒山中山線は整備を進めており、未整備区間が残されていることから、計画的に取り組むことが重要です。都市計画道路横山高島線は整備を進めてきましたが、未整備区間が残されていることから、必要性や実現性に応じた計画的な整備・見直しが重要です。
- 大型連休などの際には鳴門公園周辺の道路渋滞が発生していることから、道路ネットワークの強化や周遊ルートの整備が重要です。
- 市中心部を結ぶ路線バスが運行され、多くの観光客が集まることから、更なる地域の魅力向上とPR強化を図るとともに、この地域に訪れた人を他の地域へ回遊させる仕組みを検討することが重要です。
- 瀬戸内海国立公園として、景観の保護や観光地としての魅力向上が重要です。

【都市防災】

- 津波による浸水の危険性が高いことから、災害リスクに応じたハード対策（海岸保全施設の整備等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。
- 市民アンケートで「津波」による被害が心配されており、「津波発生時に向けた海岸保全施設の整備」等が望まれています。

■ 基本目標

本市を代表する観光拠点として海辺の景観と地域資源を活かした魅力あるまち

瀬戸内海国立公園に指定された自然環境が豊かな景勝地であり、鳴門公園や大塚国際美術館、大毛海岸沿いのリゾート施設等の魅力を活かしながら、市中心部などとも連携を図った観光振興に努めます。

海と緑に囲まれ学びと遊びが共存する快適な住環境のまち

鳴門ウチノ海総合公園等の緑の活用、鳴門教育大学における市内学校等との連携や学園都市化構想に向けた取組などを進め、快適な居住環境の形成に努めます。

津波等の災害に対応できるまち

津波による浸水の危険性が高いことから、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（海岸保全施設の整備、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（避難体制等）による防災・減災対策に努めます。

■ 方針

本市を代表する観光拠点として海辺の景観と地域資源を活かした魅力あるまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

鳴門の渦潮などの地域資源を更に活かすための基盤整備

- 瀬戸内海国立公園に指定されている鳴門公園や鳴門の渦潮などの観光地は、観光需要に応じて必要となる基盤整備を検討するとともに、自然環境の保護と乱開発の防止に努めます。
- 鳴門スカイラインにおける美しい自然景観と既存の観光施設・資源を活かし、新たな施設整備を検討します。
- 国重要文化財の福永家住宅は、歴史・文化的資源として保存・活用に努めます。
- 都市計画道路黒山中山線の整備に伴う新たな開発需要に応じた土地利用を推進します。

■ 道路・公共交通の整備方針

鳴門中心部との連携強化や市内への回遊性の向上

- 市民の日常生活を支える公共交通及び鳴門中心部への観光客の交通利便性の維持・確保に向けた取組を推進します。
- 鳴門公園周辺部における交通渋滞の緩和に向けた道路ネットワークや周遊ルートの整備・充実を図ります。
- 鳴門スカイライン（県道亀浦港櫛木線）は、生活道路としての利用環境や観光地における回遊性向上を図るため、県と連携した適切な維持管理に努めます。

【関連するエリアや施設】

- 自然・観光エリア（鳴門公園、大塚国際美術館）
- 島しょ部・山林ゾーン
- 鳴門スカイライン
- 福永家住宅

海と緑に囲まれ学びと遊びが共存する快適な住環境のまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実

- 鳴門教育大学や市内の小・中学校、就学前教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）などとの連携強化を図り、学園都市化構想に向けた取組やICTの活用などを推進するとともに、計画的に市内学校等における施設整備やバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に努めます。

住宅地における居住環境の改善と地域コミュニティの維持

- 住宅地は、土地区画整理事業により都市基盤が整った良好な市街地を維持するとともに未利用地が点在していることから、土地の有効活用を促進します。
- 木造住宅が密集しているエリアは、地域の実情に応じ、空き家の除却、街路整備、ポケットパークの整備等により改善するなど居住環境の向上を図ります。
- 鳴門公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。

農業・漁業の振興と地域コミュニティの維持

- 本地域東部の農地はらっきょうの集団産地であり、生産性の向上を図るため、必要な基盤整備を推進し、関係団体と連携しながら維持管理体制の強化に努めます。
- 土佐泊漁港や亀浦漁港は、必要となる施設整備を図ります。
- 農用地や漁港周辺の集落地は、環境との調和を図りながら、農業者・漁業者の生活の場としての機能の維持によりコミュニティの維持・活性化を促進します。

■ 道路の整備方針

快適に利用できる道路整備

- 都市計画道路である横山高島線・黒山中山線は、未整備区間における整備推進と必要性・実現性を含めた見直しに向けて取り組めます。

■ 公園・緑地の整備方針

鳴門ウチノ海総合公園の憩いの場の維持管理と活用

- 鳴門ウチノ海総合公園や鳴門塩田公園などの公園は、市民の憩いの場であるとともに、観光客等の来訪者も訪れる場として、周辺の景観を活かしながら、適切な維持管理と活用を促進します。

【関連するエリアや施設】

- 自然・観光エリア（鳴門ウチノ海総合公園・鳴門塩田公園）
- 文教エリア（鳴門教育大学）
- 住居ゾーン、都市緑地ゾーン、農用地・集落地ゾーン
- 土佐泊漁港や亀浦漁港
- 鳴門公民館
- 都市計画道路（横山高島線・黒山中山線）

津波等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

災害時における鳴門教育大学やコミュニティセンターの活用

- 鳴門教育大学や周辺の小・中学校は、災害時は屋内運動場を避難場所として利用できるよう連携を図ります。
- 鳴門東地区コミュニティセンターは、日常時は地域コミュニティの維持を図る拠点であるとともに、災害時は避難場所や避難所としての活用を促進します。

高潮・津波による浸水対策

- 高潮・津波の浸水対策として、県等と連携しながら、海岸保全施設の適切な維持管理に努めます。

山裾の土砂災害対策

- 高島地区や大毛島等の山間沿いにおける土砂災害対策を促進します。

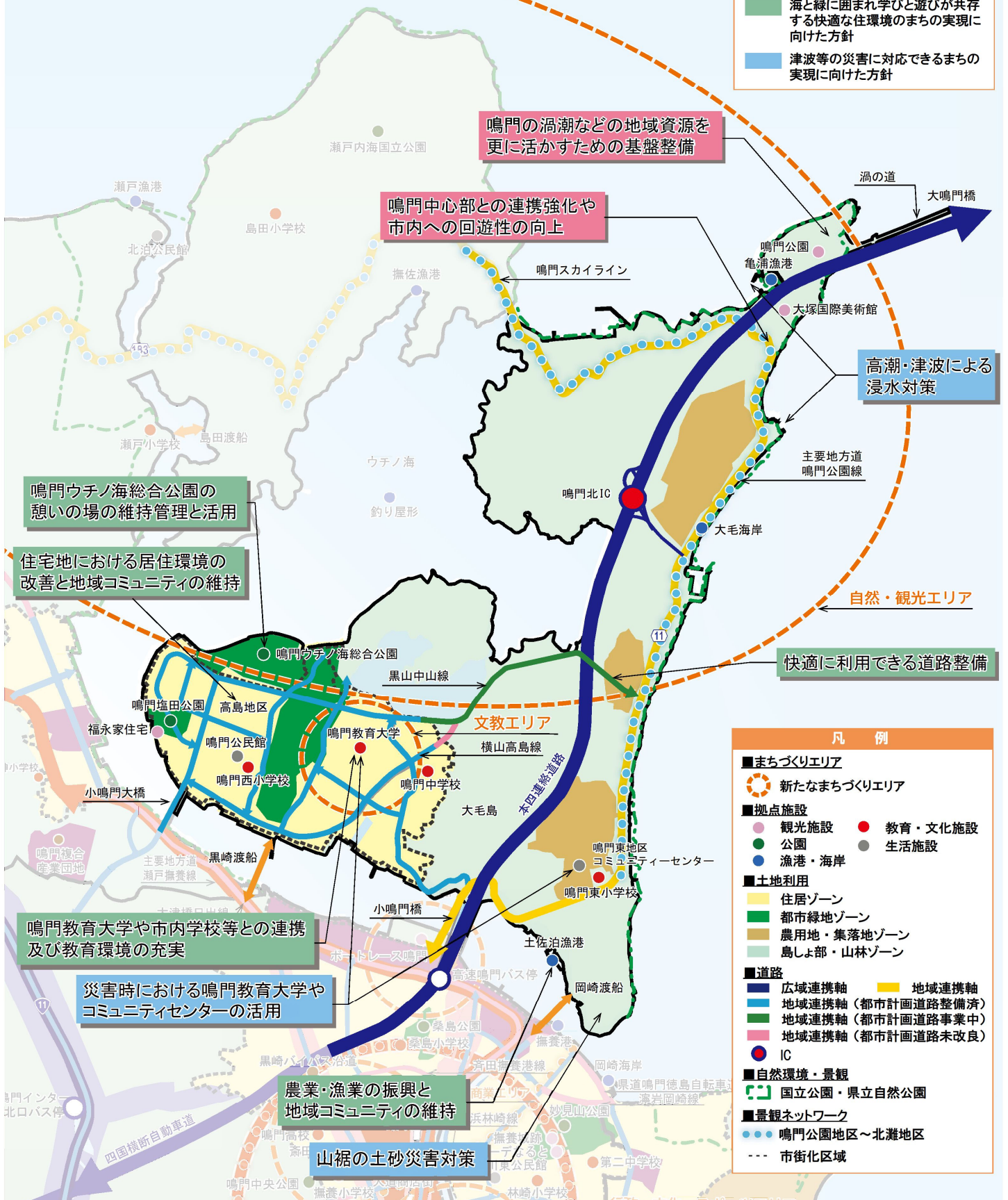
【関連するエリアや施設】

- 鳴門教育大学、鳴門東地区コミュニティセンター
- 大毛海岸・土佐泊漁港・亀浦漁港

鳴門町の方針図

鳴門町の基本目標

- 本市を代表する観光拠点として海辺の景観と地域資源を活かした魅力あるまちの実現に向けた方針
- 海と緑に囲まれ学びと遊びが共存する快適な住環境のまちの実現に向けた方針
- 津波等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針



鳴門の渦潮などの地域資源を更に活かすための基盤整備

鳴門中心部との連携強化や市内への回遊性の向上

高潮・津波による浸水対策

鳴門ウチノ海総合公園の憩いの場の維持管理と活用

住宅地における居住環境の改善と地域コミュニティの維持

自然・観光エリア

快適に利用できる道路整備

鳴門教育大学や市内小学校等との連携及び教育環境の充実

災害時における鳴門教育大学やコミュニティセンターの活用

農業・漁業の振興と地域コミュニティの維持

山裾の土砂災害対策

凡例

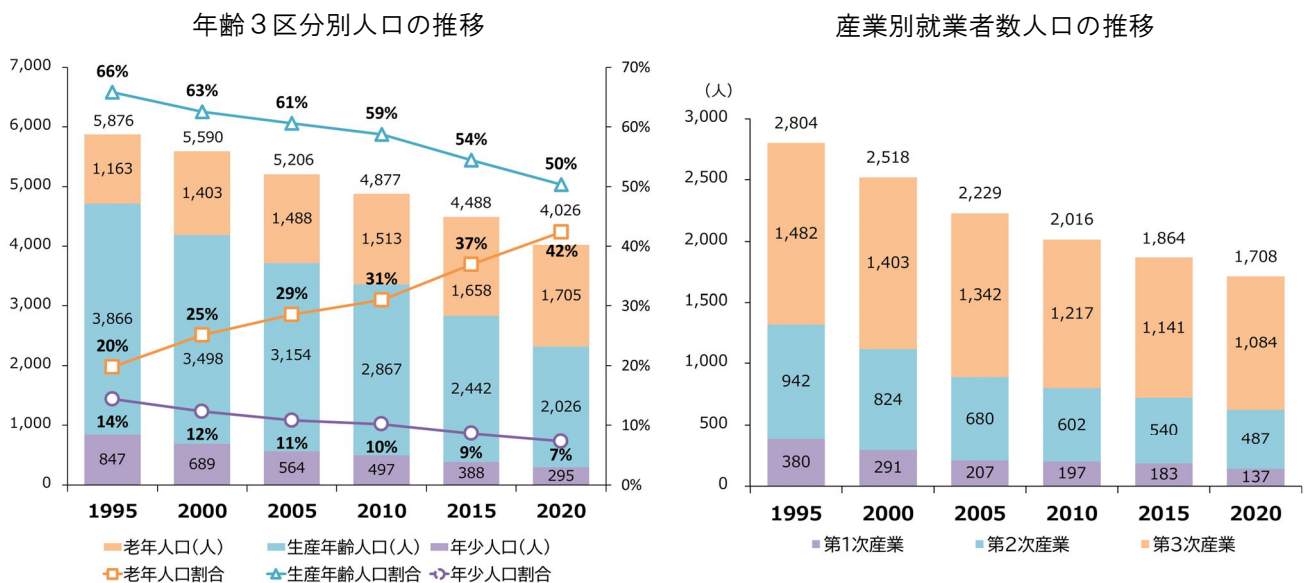
- まちづくりエリア
 - 新たなまちづくりエリア
- 拠点施設
 - 観光施設
 - 公園
 - 漁港・海岸
 - 教育・文化施設
 - 生活施設
- 土地利用
 - 住居ゾーン
 - 都市緑地ゾーン
 - 農用地・集落地ゾーン
 - 島しょ部・山林ゾーン
- 道路
 - 広域連携軸
 - 地域連携軸
 - 地域連携軸 (都市計画道路整備済)
 - 地域連携軸 (都市計画道路事業中)
 - 地域連携軸 (都市計画道路未改良)
 - IC
- 自然環境・景観
 - 国立公園・県立自然公園
- 景観ネットワーク
 - 鳴門公園地区～北灘地区
 - 市街化区域

2-5. 瀬戸町

■現状・課題

【人口】

- 総人口は、1995年から2020年にかけて約1,800人減少しています。
- 老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約22%増加しています。
- 年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約7%減少しています。
- 産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約1,100人減少しています。



【土地利用】

- 明神地区の住宅地は、水と緑が豊富であり、土地区画整理事業により都市基盤が整った良好な住宅地が形成されていますが、未利用地の活用や街路の維持補修等による整備が重要です。
- 堂浦・北泊・大島田地区は、山際の限られた平地に住宅が密集した特徴的な漁村集落が形成されており、狭い道路沿いに木造住宅が密集していることから防災面で課題を有しています。
- 人口減少・少子高齢化が進んでおり、特に島しょ部などでは集落間の距離が遠いため、地域コミュニティの維持に向けた対策が重要です。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

- 都市計画道路大津橋日出線は整備を進めてきましたが、未整備区間が残されていることから、必要性や実現性に応じた計画的な整備・見直しが重要です。
- 鳴門町等とあわせて瀬戸内海国立公園に指定されており、道路ネットワークの強化や周遊ルートの整備が重要です。
- 市中心部や北灘町を結ぶ路線バスが運行されており、地区内に商業地が無いことから、高齢化の進展や移動困難者の増加に配慮した公共交通の維持・確保が重要です。

【都市防災】

- 土砂災害の危険性が高いことから、災害リスクに応じたハード対策（土砂災害対策や避難路の確保に向けた道路整備等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。
- 瀬戸町では、北泊公民館から瀬戸公民館にかけて、また、撫佐漁港周辺部において経年的に台風による被害が発生していることから対策が重要です。

■ 基本目標

美しい海と島の暮らしを守り育むまち

瀬戸内海国立公園の景勝地であり、鳴門スカイラインからの美しい眺望などを保全・活用するとともに、漁業の振興とあわせて、市民の暮らしを守り続ける取組に努めます。

住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまち

コンパクトで良好な居住環境の形成に向けて、無秩序な開発が行われないよう適切な土地利用の誘導を図るとともに、住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な居住環境の形成に努めます。

土砂災害等の災害に対応できるまち

土砂災害の危険性が高いため、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（土砂災害防止、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（避難体制等）による防災・減災対策に努めます。

■ 方針

美しい海と島の暮らしを守り育むまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針、自然環境・景観の保全方針

鳴門スカイライン沿道などの美しい景観の活用

- 地域の島しょ部・山林部のほとんどが瀬戸内海国立公園に指定されていることから、自然環境の保全と乱開発の防止に努めます。
- 島田島と鳴門公園の周遊ルートとなる鳴門スカイライン沿道は、眺望の景観を活かしつつ、国・県と連携を図りながら維持管理に努めるとともに、自然資源の活用や土地の有効利用を検討します。

農業・漁業の振興と地域コミュニティの維持

- 日出漁港・瀬戸漁港・撫佐漁港・室漁港は、必要となる施設整備を図ります。
- 漁業を中心とする集落地は、環境との調和を図りながら、漁業者の生活の場としての機能の維持によりコミュニティの維持・活性化を促進します。

- 瀬戸公民館・北泊公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。
- 農用地として生産性の向上を図るため農業関連施設の保全を推進し、関係団体と連携しながら維持管理体制の強化に努めます。
- 旧島田小学校、旧瀬戸小学校（付設幼稚園含む）は、地域の要望や実情を踏まえながら民間活力の導入も含めた地域活性化に向けて利活用を促進します。

■ 道路の整備方針

市内への回遊性の向上

- 鳴門町等と併せた道路ネットワークや周遊ルートの整備充実を図ります。
- 鳴門スカイライン（県道亀浦港櫛木線）は、生活道路としての利用環境や観光地の回遊性向上を図るため、県と連携した適切な維持管理に努めます。

【関連するエリアや施設】

- | | |
|----------------------|----------------|
| ○島しょ部・山林ゾーン | ○鳴門スカイライン、島田島 |
| ○瀬戸公民館・北泊公民館 | ○旧島田小学校・旧瀬戸小学校 |
| ○日出漁港・瀬戸漁港・撫佐漁港・室漁港等 | |

住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

住宅地における居住環境の改善と土地の有効活用

- 住宅地は、土地区画整理事業により都市基盤が整った良好な市街地を維持するとともに、未利用地が点在していることから、土地の有効活用を促進します。
- 幹線道路沿いを中心に商店が立地し、住宅と混在した土地利用となっているため、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、快適な住宅地としての土地利用を推進します。
- 木造住宅が密集しているエリアは、地域の実情に応じ、空き家の除却、街路整備、ポケットパークの整備等により居住環境の向上を図ります。

拠点性の高い工業地の維持と産業振興

- 鳴門複合産業団地は、周辺の自然環境との調和にも配慮しつつ、既存の企業立地を活かしながら産業振興を図ります。
- 明神丸山地区周辺は、工業地としての機能を維持するとともに、一部で住居系土地利用と混在していることから、土地利用動向を踏まえ、既存住宅の建て替え等にあわせて適切な土地利用を促します。
- クリーンセンター周辺は、自然環境との調和を図るため、「フクロウと子どもたちの森」の維持・活用を促進します。

■ 道路・公共交通の整備方針

快適に利用できる道路整備と移動手段の確保

- 都市計画道路である大津橋日出線は、未整備区間における整備推進と必要性・実現性を含めた見直しに向けて取り組みます。
- 市中心部との公共交通による連携強化に向け、デマンド型交通の導入等を視野に入れながら、市民の日常生活における公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 工業ゾーン、新産業・流通ゾーン、住居ゾーン
- 鳴門複合産業団地
- 都市計画道路（大津橋日出線）

土砂災害等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

高潮・津波による浸水対策

- 高潮・津波の浸水対策として、県等と連携しながら、海岸保全施設の適切な維持管理に努めます。

山裾の土砂災害対策

- 明神地区や堂浦・北泊・大島田地区等の山間沿いにおける土砂災害対策を促進します。

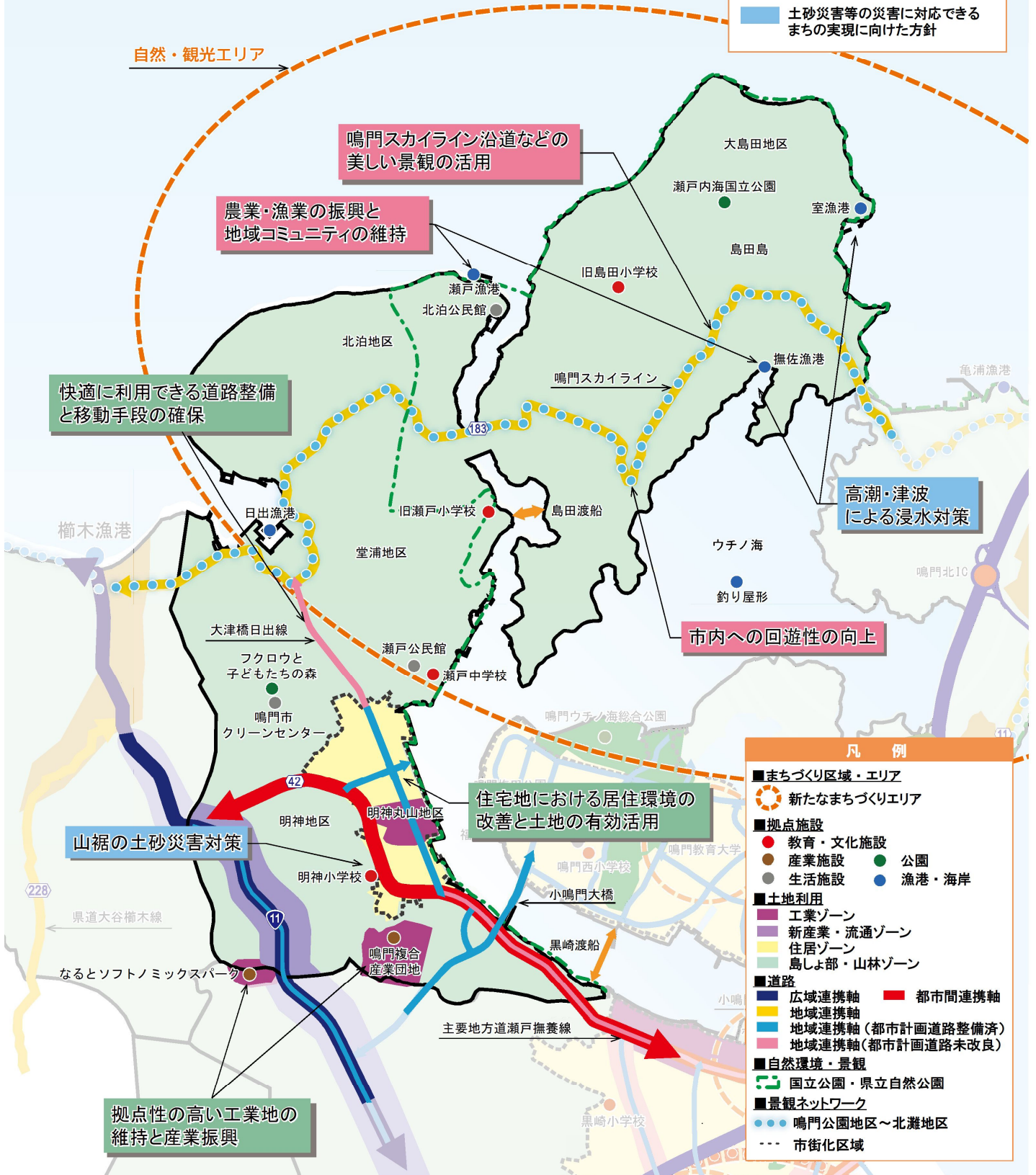
【関連するエリアや施設】

- 日出漁港・瀬戸漁港・撫佐漁港・室漁港

瀬戸町の方針図

瀬戸町の基本目標

- 美しい海と島のくらしを守り育むまちの実現に向けた方針
- 住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまちの実現に向けた方針
- 土砂災害等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針



自然・観光エリア

鳴門スカイライン沿道などの美しい景観の活用

農業・漁業の振興と地域コミュニティの維持

快適に利用できる道路整備と移動手段の確保

高潮・津波による浸水対策

市内への回遊性の向上

住宅地における居住環境の改善と土地の有効活用

山裾の土砂災害対策

拠点性の高い工業地の維持と産業振興

凡例

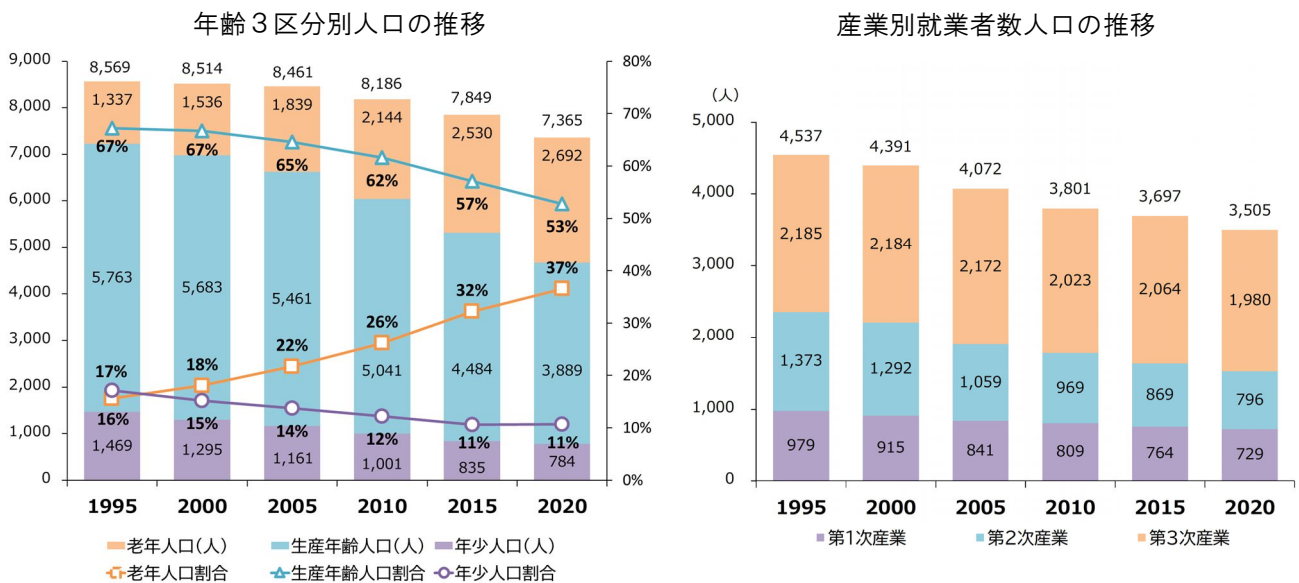
- まちづくり区域・エリア
 - 新たなまちづくりエリア
- 拠点施設
 - 教育・文化施設
 - 産業施設
 - 生活施設
 - 公園
 - 漁港・海岸
- 土地利用
 - 工業ゾーン
 - 新産業・流通ゾーン
 - 住居ゾーン
 - 島しょ部・山林ゾーン
- 道路
 - 広域連携軸
 - 地域連携軸
 - 地域連携軸(都市計画道路整備済)
 - 地域連携軸(都市計画道路未改良)
 - 都市間連携軸
- 自然環境・景観
 - 国立公園・県立自然公園
 - 景観ネットワーク
 - 鳴門公園地区～北灘地区
 - 市街化区域

2-6. 大津町

■ 現状・課題

【人口】

- 総人口は、1995年から2020年にかけて約1,200人減少しています。
- 老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約21%増加しています。
- 年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約6%減少しています。
- 産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約1,000人減少しています。



資料：総務省 国勢調査

【土地利用】

- 国道11号や国道28号沿道は、交通の利便性が高い地域であり、商業・サービス施設の立地が進んでいる一方、従来から生産性の高い農用地であるため、優良農地の保全に配慮しつつ土地の有効利用を検討することが重要です。
- 郊外型住宅用の宅地開発が見られることから、農地と住宅地が混在している地域では、長期的な展望のもとで市街地拡大とならないよう適切な土地利用を推進することが重要です。
- 国道11号沿道における道の駅「くるくる なんと」を活用しながら、賑わい創出に向けた取組を進め、地域活性化を図ることが重要です。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

- 都市計画道路大津橋日出線、吉永木津神線は整備を進めてきましたが、未整備区間が残されていることから、必要性や実現性に応じた計画的な整備・見直しが重要です。

【都市防災】

- 津波や河川による浸水の危険性が高いことから、災害リスクに応じたハード対策（河川管理施設の整備等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。
- 市民アンケートで「水害」による被害が心配されており、「豪雨時の雨水排水施設の整備」等が望まれています。

■ 基本目標

生活と営み(農業)のバランスのとれたまち

かんしょ・大根・れんこん・梨を中心とした優良農地を適切に守りながら、生産力の向上を図るとともに、生活環境の維持・向上に向けた取組に努めます。

賑わいと活気ある商業環境と良好な住環境のまち

道の駅「くるくる なると」を核として、国道 28 号沿道など主要幹線道路沿いへの商業空間の形成等を促し、無秩序な開発が行われないよう適切な土地利用の誘導を図るとともに、住宅地、工業地、農用地などが調和した快適な居住環境の形成に努めます。

河川洪水等の災害に対応できるまち

津波や河川による浸水の危険性が高いため、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（雨水排水施設の整備、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（避難体制等）による防災・減災対策に努めます。

■ 方針

生活と営み(農業)のバランスがとれたまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

生産力のある優良農地の保全・活用と地域コミュニティの維持

- 地域の大部分を占める農地は、かんしょ・大根・れんこん・梨を中心とした優良農地であり、自然環境に配慮しつつ農業基盤の整備を推進し、関係団体と連携しながら維持管理体制の強化を図ります。
- 農用地周辺の集落地は、環境との調和を図りながら、農業者の生活の場としての機能の維持によりコミュニティの維持・活性化を促進します。
- 大津中央公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。
- 山林部は、自然環境や景観の維持保全を図るため、乱開発の防止に努めます。

【関連するエリアや施設】

○農用地・集落地ゾーン

○島しょ部・山林ゾーン

○大津中央公民館

賑わいと活気ある商業環境と良好な住環境のまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

道の駅「くるくる なると」の活用

- 道の駅「くるくる なると」は、市民や来訪者が集い、市内産業の活性化を促進し、賑わいや活力を創出する場として、交流・定住・移住の促進に繋がる取組に努めるなど、更なる活用を検討します。

産業の活性化に向けた土地利用を検討

- 主要地方道鳴門池田線沿道は、周辺の良い沿道景観の形成等に配慮しながら、ロードサイド型の商業・サービス施設の立地を促進します。
- 国道 28 号沿道及び大津橋から南の地区は、都市的土地利用が多く、松茂町と連続した市街地が形成されていることから、長期的な視点で商業等の集積を促進します。
- 国道 11 号沿道や主要地方道德島鳴門線沿道は、徳島空港や鳴門インターチェンジなどへのアクセスが良好である地域特性を活かし、新しい産業・流通業等への計画的な土地利用を促します。

住宅地における土地の有効活用

- 住宅地は、沿道商業地に近いことから生活利便性が高く、水と緑が多い良好な環境を活かし、比較的低密度で良好な住宅地として土地の有効活用を促進します。
- 住宅・商業・農地の混在した土地利用となっているため、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、周辺環境に配慮した快適な住宅地としての土地利用を推進します。
- 撫養街道沿いは、隣接する地域との連携のもと、地域の実情に沿った景観づくりに向け検討します。

■ 道路・公共交通の整備方針

快適に利用できる道路整備と移動手段の確保

- 都市計画道路である大津橋日出線・吉永木津神線は、未整備区間における整備推進と必要性・実現性を含めた見直しに向けて取り組めます。
- 路線バスの再編等を視野に入れながら、市民の日常生活における公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 交流・交通エリア（道の駅「くるくる なると」）
- 沿道商業ゾーン、新産業・流通ゾーン、住居ゾーン
- 都市計画道路（大津橋日出線・吉永木津神線）

河川洪水等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

災害時における道の駅「くるくる なると」の活用

○道の駅「くるくる なると」は、日常時は地域活性化を図る拠点であり、災害時は避難場所、災害対応時における避難の活動拠点、復旧復興段階における食料供給など様々な役割を担うことから、必要となる防災機能の導入・充実により、災害に強い施設づくりを推進します。

河川による浸水対策

○吉野川水系流域治水プロジェクト（撫養川・新池川・旧吉野川）に示される堤防整備等を促進します。

山裾の土砂災害対策

○鳴門 JCT 周辺における土砂災害対策を促進します。

【関連するエリアや施設】

○道の駅「くるくる なると」

○撫養川・新池川・旧吉野川

○鳴門 JCT 周辺

大津町の方針図

大津町の基本目標

- 生活と営み（農業）のバランスがとれたまちの実現に向けた方針
- 賑わいと活気ある商業環境と良好な住環境のまちの実現に向けた方針
- 河川洪水等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

生産力のある優良農地の
保全・活用と地域コミュニティの維持

山裾の土砂災害対策

産業の活性化に向けた
土地利用を検討

道の駅「くるくるなると」の活用
災害時における
道の駅「くるくるなると」の活用

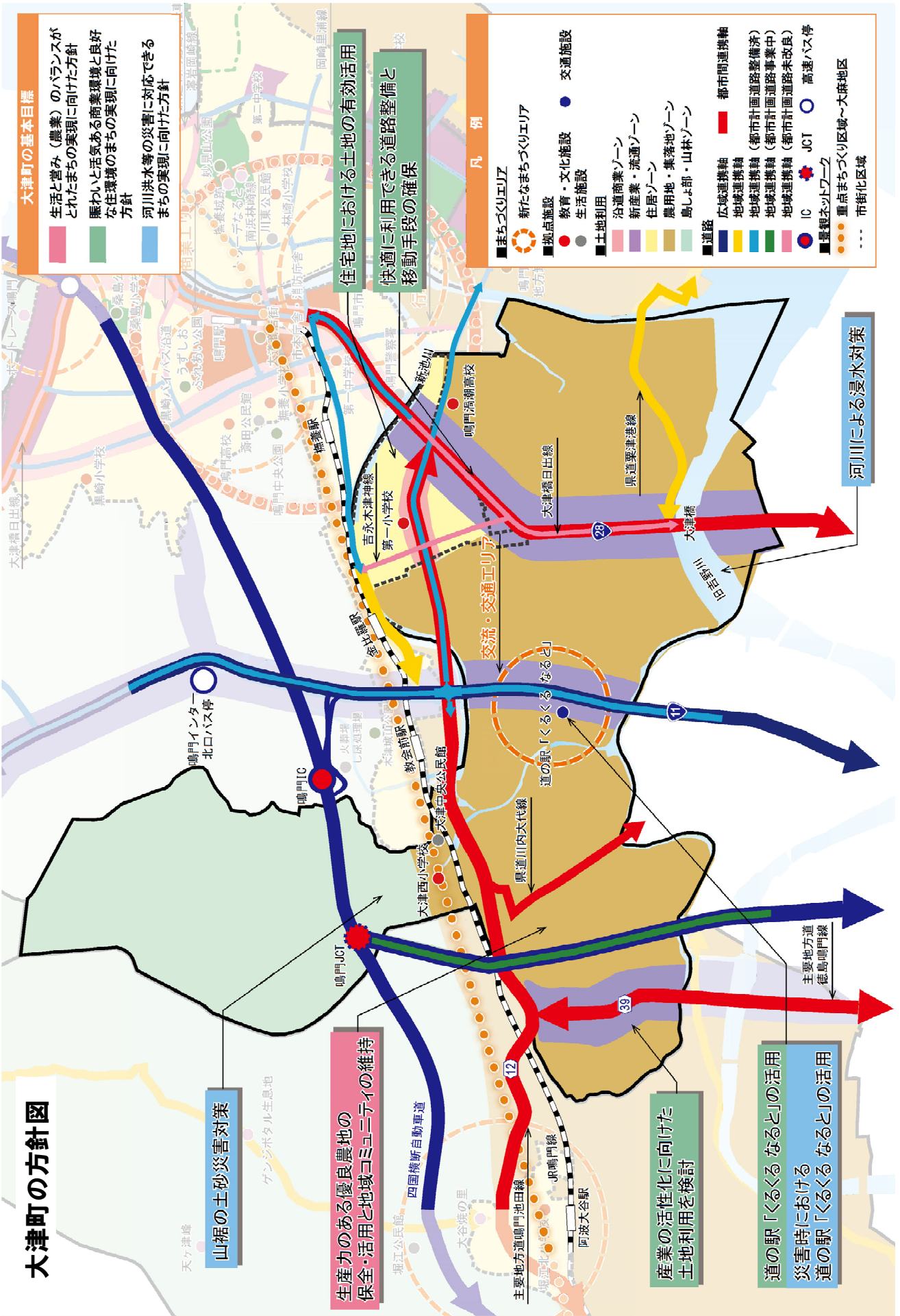
河川による浸水対策

住宅地における土地の有効活用

快適に利用できる道路整備と
移動手段の確保

凡例

- まちづくりエリア
- 新たなまちづくりエリア
- 拠点施設
- 教育・文化施設
- 生活施設
- 交通施設
- 土地利用
- 沿道商業ゾーン
- 新産業・流通ゾーン
- 住居ゾーン
- 農用地・集落地ゾーン
- 鳥しよ部・山林ゾーン
- 道路
- 広域連携軸
- 都市間連携軸
- 地域連携軸
- 地域連携軸（都市計画道路整備備済）
- 地域連携軸（都市計画道路事業中）
- 地域連携軸（都市計画道路未改良）
- IC
- JCT
- 高速バス停
- 量観ネットパーク
- 重点まちづくり区域～大津地区
- ... 市街化区域

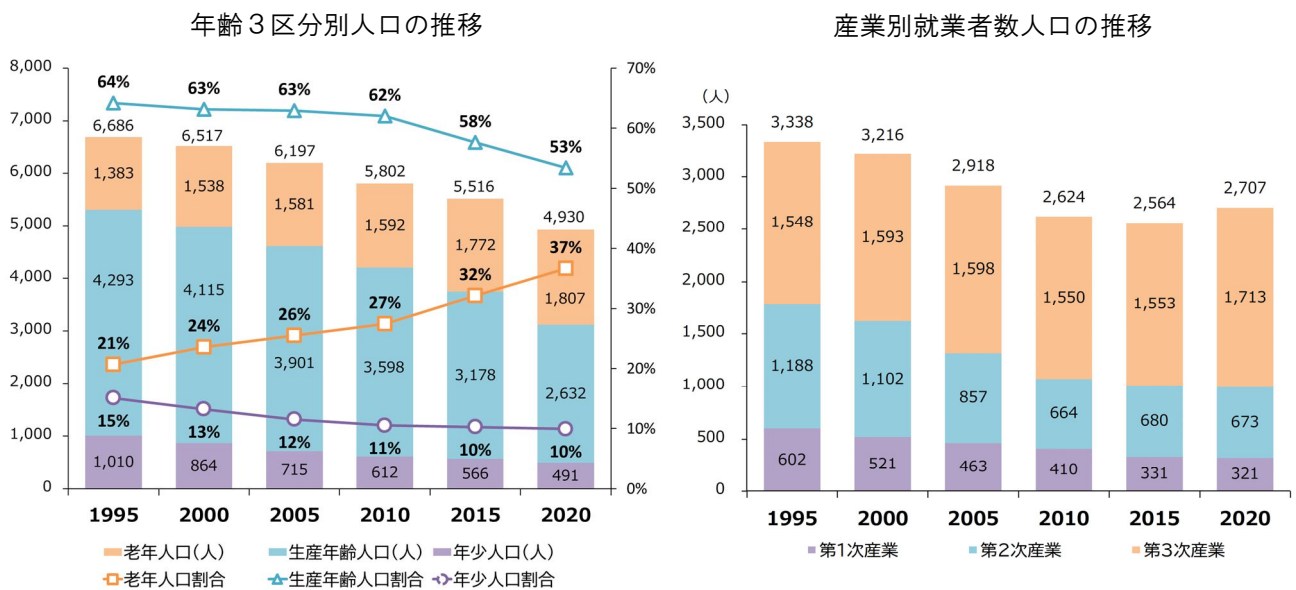


2-7. 大麻町堀江地区

■ 現状・課題

【人口】

- 総人口は、1995年から2020年にかけて約1,700人減少しています。
- 老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約16%増加しています。
- 年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約5%減少しています。
- 産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約600人減少しています。



【土地利用】

- 阿波大谷駅周辺の既存集落は、住宅が密集し狭い道路が多いことから、住環境の改善が重要です。
- 本地区は、北島町・藍住町に隣接しており、生活利便性が高い地域であるとともに優良な農地が広がっていることから、無秩序な開発を抑制し、集団的な農地の保全を図ることが重要です。
- 山林部では、無秩序な乱開発の防止に努め、自然環境や景観を維持保全することが重要です。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

- JR 鳴門線、高徳線、市中心部を結ぶ路線バスが運行されていますが、市中心部から離れていることから、既存の公共交通の維持と利便性向上に向けたあり方を検討することが重要です。
- 鳴門市西部の観光地である本地区は、大谷焼やゲンジボタルなどの文化や自然などの地域資源を活かし、板東地区と一体となった観光地としての魅力の向上が重要です。

【都市防災】

- 土砂災害や河川洪水による浸水の危険性が高いことから、災害リスクに応じたハード対策（土砂災害対策等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。
- 市民アンケートで「水害」による被害が心配されており、「豪雨時の雨水排水施設の整備」等が望まれています。

■ 基本目標

伝統産業や自然環境を活かした歴史・文化が息づくまち

大谷焼やゲンジボタルなど地域に根付いた特色のある資源を活用するとともに、大麻町板東地区と連携し、観光地としての魅力と回遊性の向上に努めます。

住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまち

コンパクトで良好な居住環境の形成に向けて、無秩序な開発が行われないよう適切な土地利用の誘導のもと、主要地方道徳島鳴門線沿道の企業誘致の適地としての検討を進め、住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な居住環境の形成に努めます。

土砂災害等の災害に対応できるまち

土砂災害や河川洪水による浸水の危険性が高いため、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（土砂災害防止、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（ハザードマップの活用、避難体制等）による防災・減災対策に努めます。

■ 方針

伝統産業や自然環境を活かした歴史・文化が息づくまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針、自然環境・景観の保全方針

伝統工芸、大谷川のゲンジボタル、撫養街道等の地域資源の保全・活用

- 大谷焼の作陶体験や藍染め体験、蔵見学など、体験型観光が集まるエリアとして、PRの強化や周遊ルートの整備を促進します。
- 市の天然記念物であるゲンジボタルが生息する大谷川は、市民による保全活動が進められており、祭り等のイベントの開催による地域の振興を図る場として、生息環境の保全と活用を促進します。
- 撫養街道沿いの市街地は、周辺地域における生活の拠点として機能するよう、用途地域に基づく建築物の誘導を図りつつ、歴史的な街並みに配慮した景観づくりを板東地区と連携して推進します。

【関連するエリア】

- 文化・観光エリア

住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

住宅地における居住環境の改善と土地の有効活用

- 住宅地が密集し、狭あいな道路が多いことから、地域の実情に応じた空き家の除却、街路整備、ポケットパークの整備等を進め、居住環境の向上を図ります。また、比較的低密度で良好な住宅地としての土地の有効利用を図ります。
- 主要地方道鳴門池田線沿いは、住宅・商業・農地が混在しているため、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、周辺環境に配慮した住宅地としての土地利用を推進します。
- 地域の南部は、松茂・北島・藍住町における市街化の動向を踏まえ、長期的な視点で土地利用を検討します。

工業地の維持と利便性向上

- 市場地区の工業地は、工業地としての機能性を維持するとともに、地域内道路の整備など利便性の向上を図ります。また、一部の地域で住宅系土地利用が混在していることから、土地利用動向を踏まえ、既存住宅の建て替え等に合わせて適切な土地利用を促します。

産業の活性化に向けた土地利用を検討

- 主要地方道徳島鳴門線沿道は、良好な交通アクセスなどの地域特性を活かした、新しい産業拠点として、計画的な土地利用を検討します。

生産力のある優良農地の保全・活用と地域コミュニティの維持

- 比較的規模の大きい農地にれんこんや水稻などが栽培されており、水が豊富で特徴的な農の景観の保全と活用に努めるとともに、生産性の向上に向けて、必要な基盤整備を推進し、関係団体と連携しながら維持管理体制の強化に努めます。
- 農用地周辺の集落地は、環境との調和を図りながら、農業者の生活の場としての機能の維持に努め、コミュニティの維持・活性化を促進します。
- 堀江公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。
- 山林部は、自然環境や景観の維持保全を図るため、乱開発の防止に努めます。

■ 公共交通の整備方針

鳴門中心部や他市町への移動手手段の確保

- 市中心部や松茂・北島・藍住町との公共交通による連携強化に向け、デマンド型交通の導入等を視野に入れながら、市民の日常生活における公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 工業ゾーン、新産業・流通ゾーン、住居ゾーン、農用地・集落地ゾーン、島しょ部・山林ゾーン
- 堀江公民館

土砂災害等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

災害時における堀江公民館の活用

○堀江公民館は、災害時は LP ガス発電機や可動式間仕切りの活用により、素早い電力供給や柔軟性のある避難所運営を図ります。

河川による浸水対策

○吉野川水系流域治水プロジェクト（大谷川・旧吉野川）に示される堤防整備等を促進します。

山裾の土砂災害対策

○県道大谷櫛木線沿道における土砂災害対策を促進します。

【関連する施設】

○堀江公民館

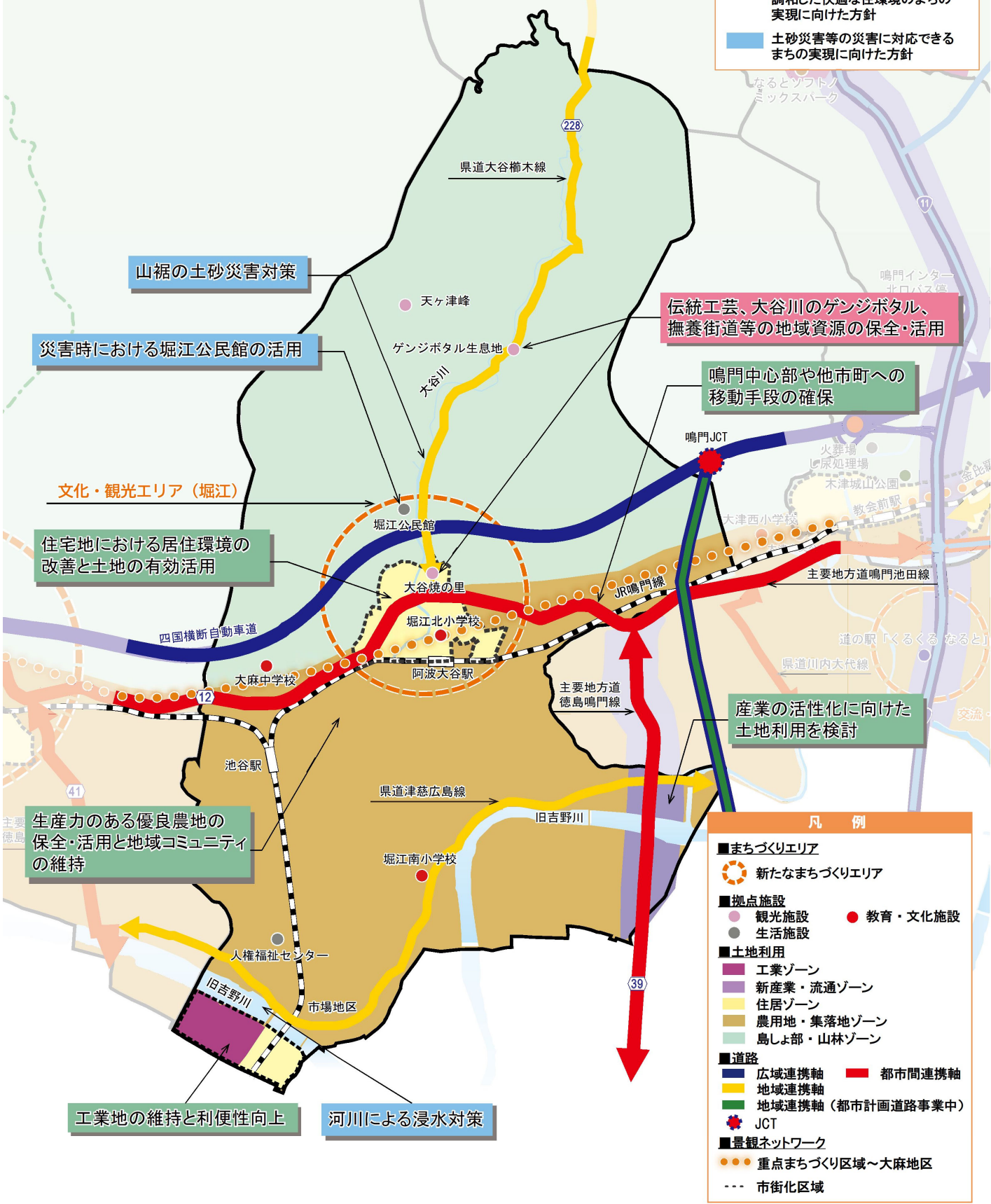
○大谷川・旧吉野川

○県道大谷櫛木線沿道

大麻町堀江地区の方針図

大麻町堀江地区の基本目標

- 伝統産業や自然環境を活かした歴史・文化が息づくまちの実現に向けた方針
- 住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまちの実現に向けた方針
- 土砂災害等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針



伝統工芸、大谷川のゲンジボタル、撫養街道等の地域資源の保全・活用

鳴門中心部や他市町への移動手段の確保

産業の活性化に向けた土地利用を検討

凡例

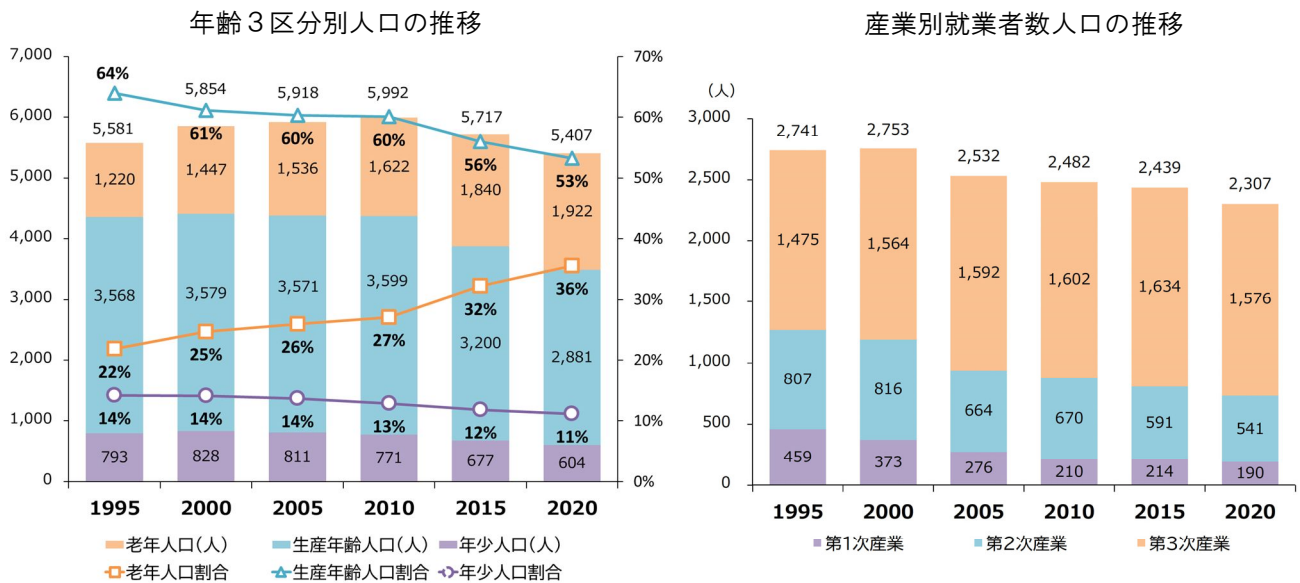
- まちづくりエリア
 - 新たなまちづくりエリア
- 拠点施設
 - 観光施設
 - 生活施設
 - 教育・文化施設
- 土地利用
 - 工業ゾーン
 - 新産業・流通ゾーン
 - 住居ゾーン
 - 農用地・集落地ゾーン
 - 島しょ部・山林ゾーン
- 道路
 - 広域連携軸
 - 地域連携軸
 - 地域連携軸 (都市計画道路事業中)
 - 都市間連携軸
 - JCT
- 景観ネットワーク
 - 重点まちづくり区域～大麻地区
 - 市街化区域

2-8. 大麻町板東地区

■ 現状・課題

【人口】

- 総人口は、1995年から2020年にかけて概ね横ばいです。
- 老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約14%増加しています。
- 年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約3%減少しています。
- 産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約400人減少しています。



資料：総務省 国勢調査

【土地利用】

- 板東駅周辺の既成集落は、住宅が密集し狭い道路が多いことから、住環境の改善が重要です。
- 主要地方道徳島北灘線沿道における道の駅「第九の里」を活用しながら、賑わい創出に向けた取組を進め、地域活性化を図ることが重要です。
- 北島町・藍住町に隣接しており、生活利便性が高い地域ですが、農地が多いことから無秩序な開発を抑制し、集団的な農地の保全を図ることが重要です。
- 本地区においては、施設入居型等の福祉施設が多く立地しています。
- 山林部では、無秩序な乱開発の防止に努め、自然環境や景観を維持保全することが重要です。
- サル・イノシシなどの野生生物による農作物への被害の抑制が重要です。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

- ドイツ村公園は、ドイツ人捕虜との交流の歴史を伝えるドイツ館を中心に、関連施設の保存・活用を進めながら、質の向上と適切な維持管理に努めることが重要です。

- JR 高德線、市中心部を結ぶ路線バスが運行されていますが、市中心部から離れていることから、既存の公共交通の維持と利便性向上に向けたあり方を検討することが重要です。
- 鳴門市西部の観光地である本地区は、霊山寺・極楽寺、大麻比古神社などの歴史的文化的な地域資源を活かし、堀江地区と一体となった観光地としての魅力の向上が重要です。

【都市防災】

- 大麻町総合防災センター（仮称）の整備を進めており、フェーズフリーの考え方に基づいた施設の活用が重要です。
- 河川洪水による浸水の危険性が高いことから、災害リスクに応じたハード対策（土砂災害対策等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。

■ 基本目標

豊かな自然環境や地域の歴史、伝統、文化を活かした魅力あるまち

霊山寺や極楽寺、ドイツ村公園、大麻山県立自然公園等の歴史・文化・自然資源を活用するとともに、大麻町堀江地区と連携し、観光地としての魅力と回遊性の向上に努めます。

住宅地、商業地、農用地等が調和した快適な住環境のまち

コンパクトで良好な居住環境の形成に向けて、無秩序な開発が行われないよう適切な土地利用の誘導を図るとともに、住宅地、商業地、農用地等が調和した快適な居住環境の形成に努めます。

鳴門市の西の防災拠点として機能するまち

大麻町総合防災センター（仮称）においてフェーズフリーの考え方に基づいた施設の活用を促進し、市民が安全で安心できる居住環境の形成に努めます。また、河川洪水による浸水の危険性が高いため、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（浸水被害防止、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（ハザードマップの活用、避難体制等）による防災・減災対策に努めます。

■ 方針

豊かな自然環境や地域の歴史、伝統、文化を活かした魅力あるまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針、自然環境・景観の保全方針

道の駅「第九の里」周辺の整備・活用

- 道の駅「第九の里」や鳴門市ドイツ館、鳴門市賀川豊彦記念館などは、地域コミュニティを維持し、活性化を図る拠点として、既存施設の機能強化や活用に向けて必要となる整備を検討します。

霊山寺・極楽寺、撫養街道等の地域資源の保全・活用

- 四国八十八箇所の1、2番札所である霊山寺・極楽寺周辺は、歴史的な街並みや建築物を活かした景観づくり等を進め、歴史・文化を活かした観光振興を推進します。
- 撫養街道沿いの市街地は、周辺地域における生活の拠点として機能するよう、用途地域による建物の誘導を図りつつ、歴史的な街並みに配慮した景観づくりを堀江地区と連携して推進します。
- 大麻比古神社は、県内外の方が多く訪れる神社として維持・保全を図ります。

■ 公園・緑地の整備方針

ドイツ村公園や板東谷川等の維持管理

- ドイツ村公園は、周辺の自然環境との調和を図りつつ、国指定史跡板東俘虜収容所跡の保存や駐車場等の必要となる整備を推進します。
- 板東谷川や樋殿谷川は、護岸・河床整備を推進し、このうち、板東谷川は、地域との協働により花畑等の適正な維持管理に努めることにより、親水空間の利用を促進します。

【関連するエリアや施設】

- 文化・観光・防災エリア（道の駅「第九の里」、霊山寺・極楽寺、ドイツ村公園等）
- 大麻比古神社
- 都市緑地ゾーン
- 板東谷川、樋殿谷川

住宅地、商業地、農用地等が調和した快適な住環境のまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

住宅地における居住環境の改善と土地の有効活用

- 住宅地が密集し、狭あいな道路が多いことから、地域の実情に応じた空き家の除却、街路整備、ポケットパークの整備等を進め、居住環境の向上を図ります。また、比較的低密度で良好な住宅地としての土地の有効利用を図ります。
- 主要地方道鳴門池田線沿いは、住宅・商業・農地が混在しているため、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、周辺環境に配慮した住宅地としての土地利用を推進します。
- 地域の南部は、藍住町における市街化の動向を踏まえ、長期的な視点で土地利用を検討します。

生産力のある優良農地の保全・活用と地域コミュニティの維持

- 比較的規模の大きい農地にれんこん・水稻・果樹などが栽培されており、水が豊富で特徴的な農の景観の保全と活用に努めるとともに、生産性の向上に向け、必要な基盤整備を推進し、関係団体と連携しながら維持管理体制の強化を推進します。
- 農用地周辺の集落地は、環境との調和を図りながら、農業者の生活の場としての機能の維持によりコミュニティの維持・活性化を促進します。
- 板東公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。
- 山林部は、地域の一部が大麻山県立自然公園に属していることから、市民の貴重な緑として維持・保全を図り、乱開発の防止に努めます。
- 野生生物との共存を図りながら、農作物の被害軽減対策の実施に努めます。

■ 公共交通の整備方針

鳴門中心部や他市町への移動手段の確保

- 市中心部や藍住町との公共交通による連携強化に向け、デマンド型交通の導入等を視野に入れながら、市民の日常生活における公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 住居ゾーン、農用地・集落地ゾーン、島しょ部・山林ゾーン
- 板東公民館

鳴門市の西の防災拠点として機能するまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

大麻町総合防災センター(仮称)の整備

- 大麻町総合防災センター(仮称)は、日常時は分署及び連絡所、コミュニティスペースとなり、非常時は防災拠点となるなど「西の拠点」として整備します。

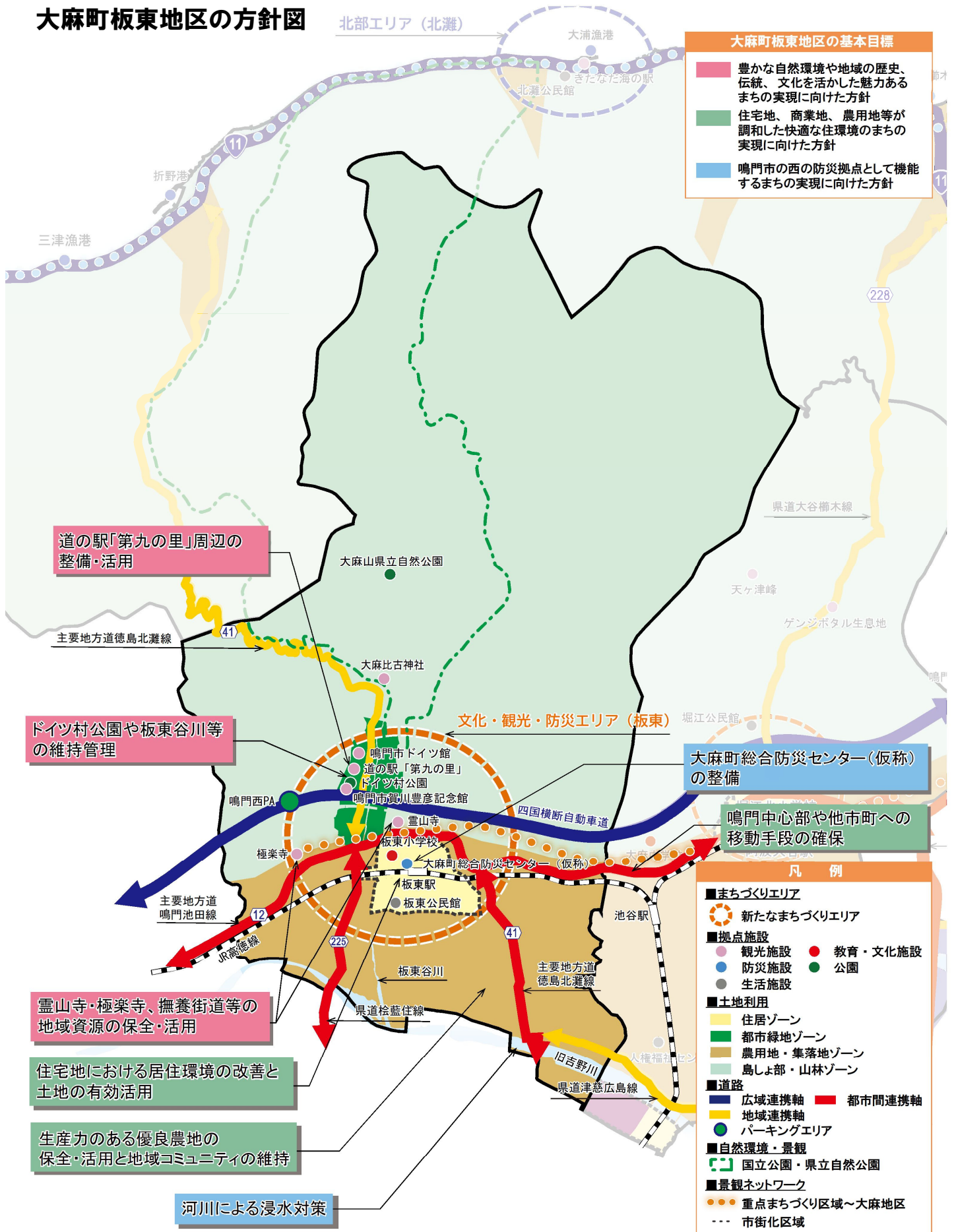
河川による浸水対策

- 板東谷川や樋殿谷川は浸水対策を促進します。
- 吉野川水系流域治水プロジェクト(旧吉野川)に示される堤防整備等を促進します。
- 自然再生を考慮した治水対策を検討します。

【関連するエリアや施設】

- 文化・観光・防災エリア(大麻町総合防災センター 仮称)
- 板東谷川・樋殿谷川・旧吉野川

大麻町板東地区の方針図



大麻町板東地区の基本目標

- 豊かな自然環境や地域の歴史、伝統、文化を活かした魅力あるまちの実現に向けた方針
- 住宅地、商業地、農用地等が調和した快適な住環境のまちの実現に向けた方針
- 鳴門市の西の防災拠点として機能するまちの実現に向けた方針

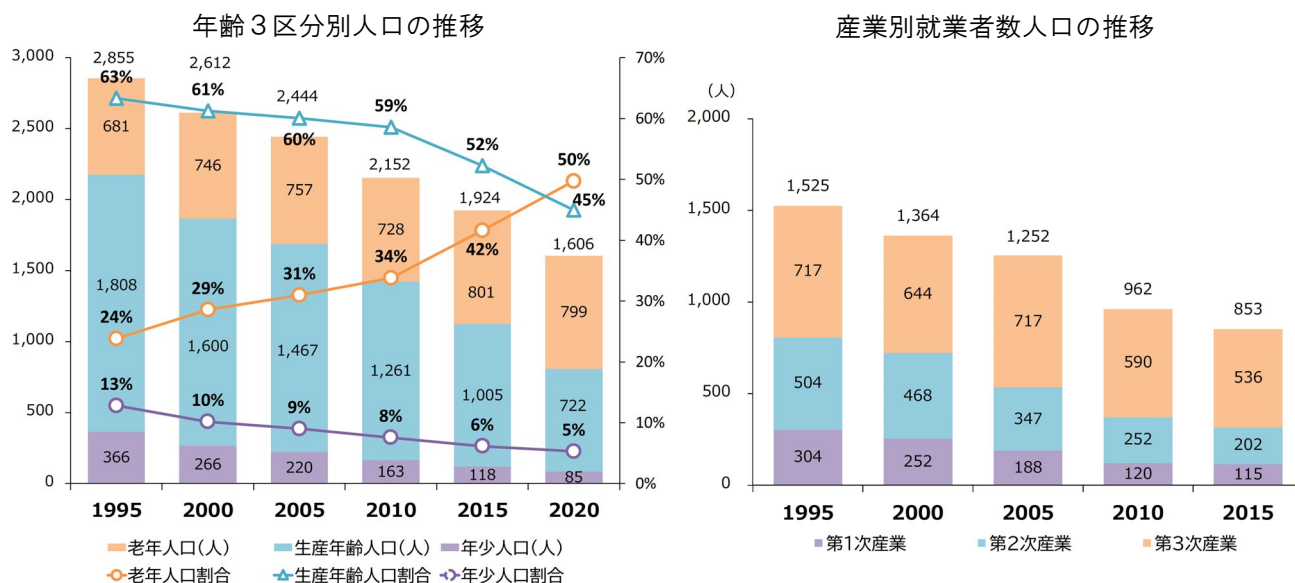
凡例

- まちづくりエリア
 - 新たなまちづくりエリア
- 拠点施設
 - 観光施設 ● 教育・文化施設
 - 防災施設 ● 公園
 - 生活施設
- 土地利用
 - 住居ゾーン
 - 都市緑地ゾーン
 - 農用地・集落地ゾーン
 - 島しょ部・山林ゾーン
- 道路
 - 広域連携軸 ■ 都市間連携軸
 - 地域連携軸
 - パーキングエリア
- 自然環境・景観
 - 国立公園・県立自然公園
- 景観ネットワーク
 - 重点まちづくり区域～大麻地区
 - 市街化区域

■ 現状・課題

【人口】

- 総人口は、1995年から2020年にかけて約1,200人減少しています。
- 老年人口割合は、1995年から2020年にかけて約26%増加しています。
- 年少人口割合は、1995年から2020年にかけて約8%減少しています。
- 産業就業者数人口は、1995年から2020年にかけて約700人減少しています。



資料：総務省 国勢調査

【土地利用】

- 地区内には商業地がないため、日常の買い物は市中心部と東かがわ市に依存しており、高齢化の進展に伴い移動困難者の増加が予想されることから、市中心部等への公共交通の確保が重要です。
- 国道11号沿道におけるきたなだ海の駅を活用しながら、賑わい創出に向けた取組を進め、地域活性化を図ることが重要です。
- サル・イノシシなどの野生生物による農作物への被害の抑制が重要です。
- 人口減少・少子高齢化の進展が著しいことに加え、集落間の距離が遠いため、地域コミュニティの維持が重要です。

【道路・公共交通、公園・緑地、自然環境・景観、生活環境】

- 市中心部と東かがわ市を結ぶ路線バスが運行されていますが、市中心部から離れていることから、既存の公共交通の維持と利便性向上に向けたあり方を検討することが重要です。

【都市防災】

- 土砂災害の危険性が高いことから、災害リスクに応じたハード対策（土砂災害対策や避難路の確保に向けた道路整備等）とソフト対策（避難体制の確立等）の両立が重要です。

■ 基本目標

自然と共生し海の景観を活かした魅力あるまち

多くの漁港が位置する海岸、瀬戸内海国立公園・大麻山県立自然公園等の自然資源やきたなだ海の駅などの観光施設を活用し、観光地としての魅力と回遊性の向上に努めます。

海辺の環境や地域コミュニティを守り、漁業を中心とした産業を振興するまち

漁業等を中心とした産業の振興に向けて、漁港などの関連施設の適切な維持・保全に努めるとともに、人口減少に伴う過疎化を抑制し、地域コミュニティ・担い手の維持・確保に努めます。

土砂災害等の災害に対応できるまち

土砂災害の危険性が高いため、市民ニーズを踏まえながら、ハード対策（土砂災害防止、避難所・避難経路の整備等）やソフト対策（ハザードマップの活用や避難体制等）による防災・減災対策に努めます。

■ 方針

自然と共生し海の景観を活かした魅力あるまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針、自然環境・景観の保全方針

きたなだ海の駅の整備・活用

○きたなだ海の駅は、地域コミュニティを維持し活性化を図る拠点として、既存施設の機能強化や活用に向け、必要となる整備を検討します。

海岸線や山間部の維持・保全

○地域の活性化に資するよう、美しい海岸線や自然環境、のどかな漁村・海辺の景観の維持・保全に努めます。

○山林部は、地域の一部が瀬戸内海国立公園・大麻山県立自然公園に属していることから、市民の貴重な緑として維持・保全を図り、乱開発の防止に努めます。また、大麻山における土地の活用を検討します。

○櫛木川・折野川は、ホタルなどの生息環境を保全し、緑豊かで潤いのある水辺空間の形成に努めます。

○ゴルフ場やリゾートホテルなどの観光レジャー施設が立地しており、地域の活性化に貢献する施設として維持します。

【関連するエリアや施設】

○北部エリア（きたなだ海の駅等）

○櫛木川・折野川

海辺の環境や地域コミュニティを守り、漁業を中心とした産業を振興するまちの実現に向けた方針

■ 土地利用の方針

漁業・農業の振興と地域コミュニティの維持

- 檜木漁港・粟田漁港・大浦漁港・折野港・三津漁港・碁の浦漁港は、必要となる施設整備を図ります。
- 漁業を中心とする集落地は、環境との調和を図りながら、漁業者の生活の場としての機能の維持によりコミュニティの維持・活性化を促進します。
- 北灘公民館は、生涯にわたる学習を通して、地域コミュニティの維持・活性化に向けた適切な維持管理と活用を促進します。
- 旧北灘西小学校は、民間事業者等と連携しながら、利活用に取り組み、地域活性化や雇用の創出を図ります。
- 農用地として生産性の向上を図るため、必要な基盤整備を推進し、関係団体と連携しながら維持管理体制の強化に努めます。
- 野生生物との共存を図りながら、農作物の被害軽減対策の実施に努めます。

■ 公共交通の整備方針

鳴門中心部や他市への移動手段の確保

- 市中心部や東かがわ市との公共交通による連携強化に向け、デマンド型交通の導入等を視野に入れながら、市民の日常生活における公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

【関連するエリアや施設】

- 新産業・流通ゾーン、農用地・集落地ゾーン、島しょ部・山林ゾーン
- 檜木漁港・粟田漁港・大浦漁港・折野港・三津漁港・碁の浦漁港
- 北灘公民館 ○ 旧北灘西小学校

土砂災害等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

■ 都市防災の方針

大麻山の登山ルートを活かした避難の認知

- 大麻山については、日常時から登山ルートとして活用するとともに、災害時は避難ルートとしても活用を推進します。

高潮・津波による浸水対策

- 高潮・津波の浸水対策として、県等と連携しながら、海岸保全施設の適切な維持管理に努めます。

山裾の土砂災害対策

- 各集落における土砂災害対策を促進します。
- 土砂災害により、道路が閉塞することで孤立するおそれがあり、代替道路の確保が難しいことから、緊急時の輸送路などにおける船舶等の活用を検討します。

【関連する施設】

- 檜木漁港・粟田漁港・大浦漁港・折野港・三津漁港・碁の浦漁港

北灘町の方針図

北灘町の基本目標

- 自然と共生し海の景観を活かした魅力あるまちの実現に向けた方針
- 海辺の環境や地域コミュニティを守り、漁業を中心とした産業を振興するまちの実現に向けた方針
- 土砂災害等の災害に対応できるまちの実現に向けた方針

高潮・津波による浸水対策

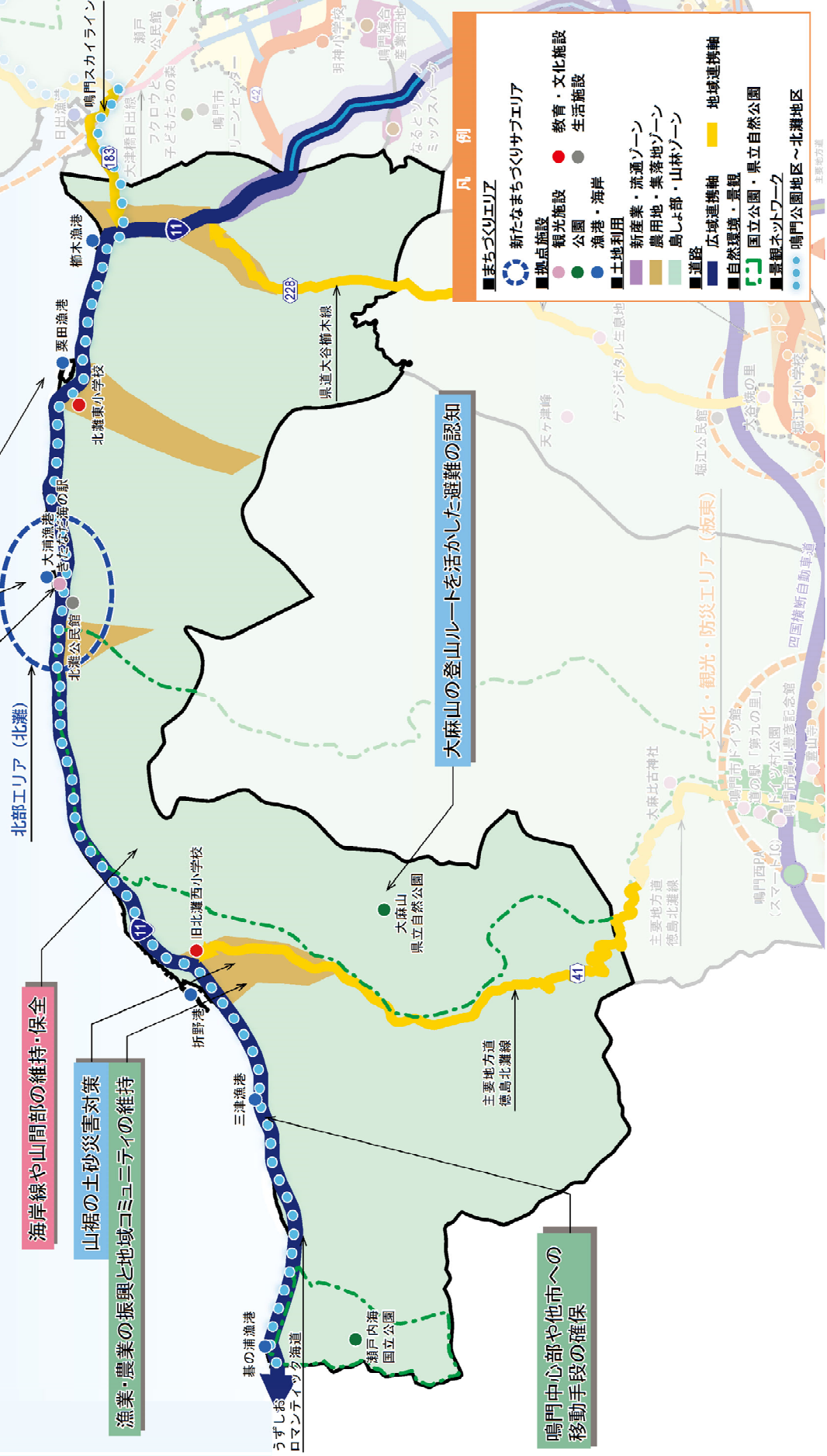
きたなだ海の駅の整備・活用

海岸線や山間部の維持・保全

山裾の土砂災害対策
漁業・農業の振興と地域コミュニティの維持

大麻山の登山ルートを活かした避難の認知

鳴門中心部や他市への移動手段の確保



凡例

- まちづくりエリア
- 拠点施設
- 新たなまちづくりサブエリア
- 観光施設
- 教育・文化施設
- 公園
- 生活施設
- 漁港・海岸
- 土地利用
- 新産業・流通ゾーン
- 農用地・集落地ゾーン
- 島しょ部・山林ゾーン
- 道路
- 広域連携軸
- 地域連携軸
- 自然環境・景観
- 国立公園・県立自然公園
- 景観ネットワーク
- 鳴門公園地区～北灘地区



第 5 章

実現化方策

1. 都市づくりの実現に向けた考え方

本計画にて定める基本理念「人と地域の未来をひらく 活気うずまくまち 鳴門」の実現にあたっては、多様な主体が参画・協働しつつ、まちづくりの具体化に向けて取り組むとともに、具体化した事業などを見直し・改善していくことで、持続発展可能な都市づくりを進めていくことが重要です。

そのため、「将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくり」、「まちづくりの具体化」、「計画の管理・改善」の3つの考え方のもと、新たなまちづくりを実現していくこととします。

1-1. 将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくり

本計画のキーワードともいえる「ゲート」、「新たなまちづくりエリア」、「フェーズフリー」の3つを「第3章 全体構想 都市づくりの考え方」にて設定し、それぞれの各分野にて方向性を示しています。これらの都市づくりの実現に向けては、市民・事業者・行政等の多様な主体がともに連携し、これらの構想の実現に向け、築き上げていくことが重要です。また、これらの多様な主体が進めている取組を市民や来訪者に知ってもらい、また、それらの活動を広げていくことも重要です。

1-2. まちづくりの具体化

まちづくりの具体化に向けては、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた取組を推進するとともに、都市計画制度を活用しながら良好な市街地づくりを進めていくことが重要です。また、公共施設などの施設整備については、財政負担の軽減を図りながら、適切な整備と維持管理等を進めることが重要です。

1-3. 計画の管理・改善

計画の管理・改善に向けては、本計画をはじめ、総合計画などの各種まちづくりに関連する計画において、PDCA サイクルによる進行管理を適切に行い、進捗状況の管理と評価を適切に進めていくことが重要です。

1-1. 将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくり

将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくりに向け、「仕組み・組織づくり」、「情報提供」、「活動への支援」の3つを展開します。

(1)協働によるまちづくりの仕組み・組織づくり

- 新たなまちづくりにおいては、多様な主体との対話のもと進めていくことが必要であるため、市民・事業者・行政等を含めたまちづくりの主体の連携強化や組織化を図りながら、活動の活発化に努めます。
- 市民や事業者が主体となったまちづくりとして、施設の維持管理・運営・有効活用と更なるサービスの向上を図るため、指定管理者制度やPFI手法等の導入・活用を検討します。
- 市街地開発や宅地開発等を実施する際には、適切な維持管理や運営（マネジメント）により良好な住環境を実現できるよう、市民や事業者などが主体となったエリアマネジメントによる仕組み・組織づくりに関する調査・検討に努めます。
- 都市のスポンジ化に伴い、空き家や空き地が多く管理が不十分な土地は、事業者や行政等が連携しながら、未利用地の活用や居住環境の整備について、調査・検討に努めます。
- 仕組み・組織づくりの際には、大学・専門家等と連携を図り、活動の活発化やまちづくりの促進に繋がるよう支援体制について検討します。

(2)まちづくりに関する情報提供

- 市民が主体となったまちづくり活動への参加やまちづくりに対する提案がしやすいよう、ワークショップやイベントなど参画できる機会の創出・拡大に努めます。
- まちづくりの推進に向けては、地域の要望等を取りまとめるリーダー的な存在が不可欠であることから、積極的にまちづくりに関わっている方々との交流や連携を通じ、リーダーの発掘と学習機会の創出などに努めます。
- まちづくりに関する情報の共有に向け、広報紙への掲載、インターネットによる情報提供、相談窓口の設置など最新情報の発信と共有化に努めます。なお、観光や公共交通など市民や来訪者がわかりやすいと感じる情報提供に努めるとともに、鳴門に対する満足度が高くなるよう、SNS等の活用による戦略的な広報活動と鳴門の魅力の発信に努めます。
- フェーズフリーの普及と周知に向け、教育版フェーズフリーの推進やフェーズフリーとして活用する施設内での周知など様々な取組を推進します。

(3)まちづくり活動への支援

- 本市が賑わいと活気うずまくまちであり続けるため、ゲートである道の駅「くるくる なると」・道の駅「第九の里」・きたなだ海の駅などの拠点施設や、新たなまちづくりエリア内の商店街や鳴門公園など様々な施設において、民間事業者や団体等との連携や支援に努めます。
- 地区自治振興会・婦人会・老人会など各種団体が進める地域活動への支援に努めます。また、各種団体が行う、環境美化・福祉・健康づくり・防災・文化・地域交流等の活動を通じて、地域コミュニティの醸成に繋がる取組を促進します。

1-2. まちづくりの具体化

まちづくりの具体化に向け、「コンパクトで公共交通が充実したまち、ウォーカブルなまちの実現」、「都市計画制度の活用」、「持続可能な都市経営に向けた施設整備」の3つを展開します。

(1)コンパクトで公共交通が充実したまち、ウォーカブルなまちの実現

- コンパクトなまちの実現に向けては、立地適正化計画の内容を踏まえ、居住や都市機能の適切な誘導を図るため、補助事業等を活用しながら、生活利便性の向上や賑わいの創出などを目指します。
- 市中心部以外の集落等については、人口減少や少子高齢化が顕著となることが予測されることから、公民館等を活用した拠点づくりを推進するとともに、都市機能の維持や交通手段の確保、学校跡地の活用などの様々な取組を進め、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。
- 持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けては、地域公共交通計画の内容を踏まえ、公共交通体系の構築や利用ニーズに適応した公共交通サービスの提供と利用促進等を目指します。
- 歩いて暮らせるまちづくりとして、自転車活用推進計画の内容を踏まえ、大鳴門橋への自転車道の設置や自転車通行空間の整備促進を図るなど、回遊性の高いまちづくりを目指します。
- AI（人工知能）やICT（情報通信技術）の普及に伴い、公共交通や防災など様々な分野での活用を視野に入れつつ、時代の潮流に適応しながら、都市の抱える諸課題の解決に向けた取組を推進します。

(2)都市計画制度の活用

- ボートレース鳴門周辺・市本庁舎周辺等においては、計画的な土地利用の推進に向け、用途地域の変更を視野に入れ、協議や調整を進めていきます。
- 現在の土地利用の実態と用途地域による規制内容が乖離する地域がある場合や今後そのような状況が発生することが想定される場合は、将来の土地利用動向を見据えながら、用途地域の変更を検討します。
- 鳴門駅周辺部などでは、まちの中心部としてふさわしい基盤整備を進めるとともに、市街地整備事業等の活用による土地利用の高度化などを促進するため、調査・検討を進めます。
- 新たな宅地開発や都市機能の整備等が必要になった場合は、地区計画制度の活用などを視野に入れ、計画的な市街地整備を推進することを検討します。

- 現在未整備となっている都市計画道路については、周辺道路の配置状況や接道状況等を考慮しつつ、土地利用現況及び将来の土地利用の方向性を踏まえながら、必要に応じてルート・幅員などの見直しを検討していきます。また、都市計画道路の見直しにあたっては、県などと連携を図りながら、方向性を検討します。
- 密集した市街地内の狭い道路については、関係機関と協議を行いつつ、拡幅や改良等を検討します。

(3)持続可能な都市経営に向けた施設整備

- 既存の都市施設の整備にあたっては、ライフサイクルコストの把握に努め、単年度における費用の偏りが無いよう平準化を図りながら、長寿命化のあり方を検討します。また、既存施設を改修する場合は、防災や自然環境（脱炭素など）への配慮、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化への配慮など、施設利用者のニーズや時代潮流に適した整備を検討します。
- 新規の都市施設の整備にあたっては、費用対効果を十分に検討した上で、計画的に推進するものとし、あわせてフェーズフリーへの対応も検討します。

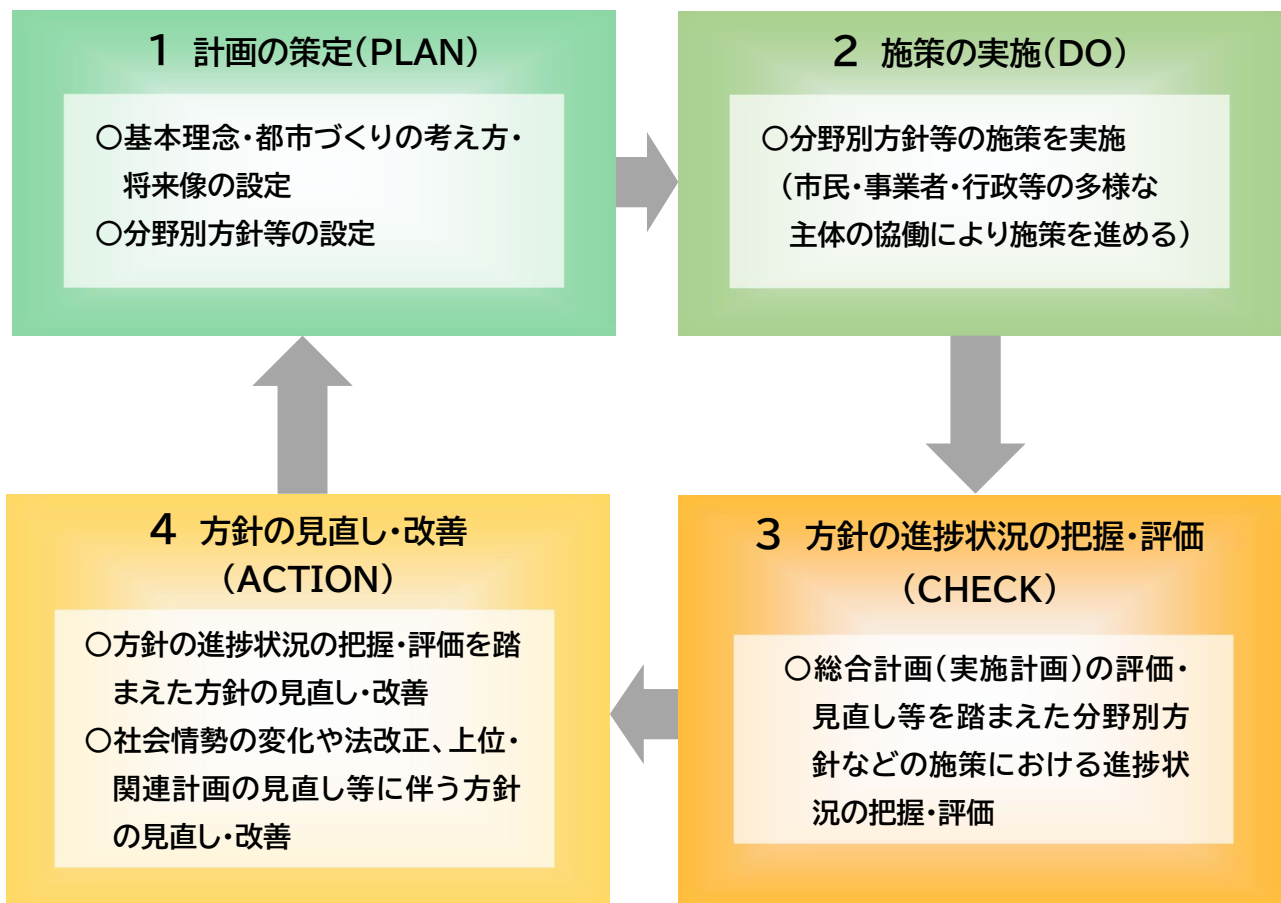
1-3. 計画の管理・改善

まちづくりの改善に向け、「都市計画マスタープランの進行管理」、「上位・関連計画にて示されている指標と整合を図った進行管理」の2つを展開します。

(1)都市計画マスタープランの進行管理

- 本計画の進行管理については、下記に示す PLAN（計画の策定）、DO（施策の実行）、CHECK（方針の進捗状況の把握・評価）、ACTION（方針の見直し・改善）のサイクルに基づき、上位・関連計画と整合性を図りながら、より効果的・効率的な計画の推進に努めます。
- 社会情勢の変化や法改正、上位・関連計画の見直しや変更が行われた際には、必要に応じて本計画の見直しを検討することとします。

本計画の見直しに関するイメージ



(2)上位・関連計画にて示されている指標と整合を図った進行管理

- 本計画の目標値・指標は、総合計画や総合戦略にて位置付けられているまちづくりに関連する指標を用いながら、達成状況等を適宜把握することとします。

■鳴門市総合計画にて示されている本計画に関連する成果指標

公民館利用人数	文化財公開事業への参加者数
ドイツ館周辺への来訪者数	都市計画制度活用件数
路線バス利用人数	路線バス利用者の満足度
空家等除却実施戸数(補助・減免によるもの)	鳴門ウチノ海総合公園活動(イベント)開催参加人数
社会増減人口	排水機施設更新基数
木造住宅耐震改修着手戸数	救急救命士養成者数
消防施設耐震化着手数	企業誘致件数(サテライトオフィス含む)
がんばる中小企業パッケージ事業数	認定農業者数
鳴門市観光入込客数	市民等との協働事業数

※総合計画の成果指標は概ね4カ年で設定しており、計画の変更等は適宜する場合があります。

■なると未来づくり総合戦略にて示されている本計画に関連する重要業績評価指標(KPI)

鳴門市で住み続けたいもしくは一度は出るが帰ってきたいと思う高校生の割合	
鳴門市に愛着を感じると回答した子どもの割合	
将来、鳴門市で働きたいと思う高校生の割合	
がんばる中小企業応援パッケージ事業利用件数 ※	
企業進出件数(市内企業の増設を含む。)	次世代の担い手確保(新規・継続含む)
農漁業六次産業化推進支援事業の支援件数	外国人観光客入込数
サイクルツーリズムの関連イベント参加者数	レンタサイクル利用者数
道の駅「くるくる なると」年間入込客数	鳴門駅前テナント利用者数
移住相談窓口を利用した移住者数	なると定住促進住宅取得補助金を活用し、市内で住宅を建設又は購入した世帯数
市民との協働事業数 ※	出前講座・地域出前防災教室開催
ドイツ館周辺への来訪者数 ※	観光入込客数 ※

※総合戦略の重要業績評価指標は概ね5カ年で設定しており、計画の変更等は適宜する場合があります。

1. これまでの検討経緯

本計画の策定における主な経緯を以下に示します。なお、本計画は立地適正化計画と併せて検討を行いました。

日時	内容
令和3年8月	市民アンケートの実施
令和3年10月	高校生アンケートの実施 キャッチフレーズ(基本理念)の募集
令和3年11月	事業所アンケートの実施
	第1回未来のまちづくり計画策定検討会 農業委員会との意見交換会
令和3年12月	第67回都市計画審議会(諮問)
令和4年1月	第2回未来のまちづくり計画策定検討会
令和4年4月	第3回未来のまちづくり計画策定検討会
令和4年5月	市議会ワークショップ
令和4年6月	第4回未来のまちづくり計画策定検討会
	議会中間報告(都市計画マスタープラン全体構想)
令和4年7月	第68回都市計画審議会
令和4年8月	市議会議員との意見交換会
	第5回未来のまちづくり計画策定検討会
令和4年9月	鳴門商工会議所との意見交換会
	鳴門市うずしお観光協会との意見交換会
令和4年10月	大麻町商工会との意見交換会
令和4年10月～11月	パブリックコメント(都市計画マスタープラン全体構想)
令和4年10月	第6回未来のまちづくり計画策定検討会
令和4年11月～1月	14地区自治振興会との意見交換会
令和4年11月	第7回未来のまちづくり計画策定検討会
令和5年1月	第69回都市計画審議会
	第8回未来のまちづくり計画策定検討会
令和5年2月	議会報告(都市計画マスタープラン・立地適正化計画)
令和5年2月～3月	パブリックコメント(都市計画マスタープラン・立地適正化計画)
令和5年3月	第70回都市計画審議会(答申)
	都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定

2. 未来のまちづくり計画策定検討会

未来のまちづくり計画策定検討会の参加者を以下に示します。

	氏名	所属(役職)	備考
学識 経験者	内藤 廣	建築家・東京大学名誉教授	会長
	金 貞均	国立大学法人鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授	
	田口 太郎	国立大学法人徳島大学 准教授	副会長
関係団体 の代表者	東 孝行	徳島バス(株) 企画管理部 副部長	
	山本 仁志	四国旅客鉄道(株) 徳島企画部長	
	田所 久	鳴門商工会議所 青年部 会長	
	森下 麻実子	鳴門公園観光協議会 会長	
	河野 伸児	鳴門市大道商店街振興組合 理事長	
	小川 泰範	鳴門市自主防災会連絡協議会 会長	
	松本 久和子	鳴門市民生委員児童委員協議会 会長	
	佐々木 多利男	(公社)徳島県宅地建物取引業協会 鳴門支部	

3. 地区自治振興会との意見交換会の実施について

(1) 地区自治振興会との意見交換会の目的

地区自治振興会との意見交換会は、都市計画マスタープランの地域別構想にて示す9つの地域における現状・課題・まちづくりの方向性等を示し、地域のあるべき姿について市民・行政が協働して考えるきっかけをつくるとともに、まちづくりに関心をもっていただくことや計画の周知を図ることを目的として14地区で実施しました。

地区自治振興会との意見交換会にて発言されたご意見については、都市計画マスタープランや立地適正化計画において関連する箇所に反映を行いました。



都市計画マスタープラン
地域別構想にて示す地域区分図

(2) 地区自治振興会との意見交換会のスケジュール

地区自治振興会との意見交換会は、以下に示すとおり14回開催しました。

回数	日程	地区	開催場所
1	令和4年11月19日	堀江(大麻町堀江地区)	堀江公民館
2	令和4年11月24日	里浦(里浦町)	里浦公民館
3	令和4年11月25日	中央(撫養町川西地区)	うずしおふれあい館
4	令和4年11月29日	板東(大麻町板東地区)	板東南ふれあいセンター
5	令和4年11月30日	瀬戸(瀬戸町)	瀬戸公民館
6	令和4年12月2日	北灘(北灘町)	北灘公民館
7	令和4年12月4日	鳴門東(鳴門町)	鳴門東地区コミュニティセンター
8	令和4年12月5日	木津神(撫養町川西地区)	木津元村集会所
9	令和4年12月9日	川東(撫養町川東地区)	川東公民館
10	令和4年12月12日	斎田(撫養町川西地区)	斎田集会所
11	令和4年12月22日	大津(大津町)	JA 大津松茂 大津支所
12	令和5年1月4日	鳴門西(鳴門町)	鳴門公民館
13	令和5年1月8日	黒崎(撫養町川西地区)	黒崎集会所
14	令和5年1月20日	桑島(撫養町川西地区)	桑島地区コミュニティセンター

(3) 地区自治振興会との意見交換会の意見概要

地区自治振興会との意見交換会における主な意見の概要を以下に示します。

■ 土地利用（農業・施設・空き家等）

- ・ 農業の後継者不足について
- ・ 鳴門市文化会館の耐震化等について
- ・ 空き家の増加への対応と活用方策について
- ・ 鳴門市で買い物をする場所の少なさと商業地域周辺の人口増加に向けた取組について
- ・ 高齢者や障がい者福祉施設が多いことを踏まえた、福祉のまちづくりについて
- ・ ドイツ館に人が集まる仕組みづくりについて

■ まちづくり

- ・ 堀江地区の JR 鳴門線南側（市街化調整区域）におけるまちづくりの在り方（住宅の立地等）について
- ・ 鳴門東地区（市街化調整区域）における宅地の建て替えが難しい点を踏まえ、地域に応じた都市計画の推進について
- ・ 体育館を中心に人が集まるまちづくりについて
- ・ 立地適正化計画の届出制度について

■ 公共交通

- ・ 公共交通が不便な現状について
- ・ 公共交通における乗り継ぎの利便性向上について
- ・ 渡船の維持と観光面での利活用について
- ・ 公共交通における便数の増加やきめ細かい運行について
- ・ バス路線の適切なルート、バス停の配置について

■ 道路

- ・ 鳴門スカイラインの道路整備について
- ・ 黒山中山線の整備と小鳴門橋の通行規制について
- ・ 狭あい道路について

■ 自然環境・景観・公園（観光も含む）

- ・ 島田島の景色を活かした観光について
- ・ 海岸部の景観を活かしたにぎわいづくりについて
- ・ サイクリングロードを活用した観光客の誘致について
- ・ 彫刻公園における観光資源としての活用について
- ・ 海岸線の維持管理（台風発生時のごみ等）について
- ・ 山間部の活用について

■ 防災

- ・ 畑等の液状化対策について
- ・ 中央構造線による地震災害について
- ・ 高潮対策の重要性について
- ・ 水門の整備による浸水対策について
- ・ 農地の保全と防災対策について
- ・ 避難ビルについて
- ・ 妙見山等への避難について

4. 用語集

あ行	
あいしーていー ICT	情報処理や通信に関する技術等の総称。地域社会においても、少子高齢化、医師不足、協働教育の実現、地域経済の活性化等、様々な課題に活用することが期待されている。
あきやばんく 空き家バンク	空き家物件の売却や賃貸を希望する所有者から情報提供を受け、市が専用ウェブサイトに登録し、市内への移住を希望する方へ情報を提供するもの。
うおーかぶる ウォーカブル	「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、文字通り「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった語感をもつ。国土交通省では、コンパクトシティをより進化させた取組のひとつとして「居心地が良く、歩きたくなる」まちなか～ウォーカブルなまちなかの形成～を推進している。
えーあい(じんこうちのう) AI(人工知能)	コンピュータがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。
えきじょうか 液状化	地震の振動により地盤が液状の性質を示し、地表の構造物の沈み込みが発生する現象。
えぬぴーおー NPO	Nonprofit Organization(非営利組織)の略で、福祉・まちづくり・環境保全・国際交流・災害救援などの様々な社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間組織の総称。
えりあまねじめんと エリアマネジメント	一定のエリアを対象として、開発・整備だけでなくその後の維持管理・運営まで考えながら、住民・事業主・地権者等が幅広くかつ主体的に取り組むことにより、地域の環境や価値等を向上させる手法。
おーぷんすぺーす オープンスペース	都市部で建築物が建てられていない広がりのある空間。広場のほか、緑地、市街地内の農地、河川などが含まれる。

か行	
がいらいしゅ 外来種	外来種とは、もともとその地域にいなかったが、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指し、特に地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものを侵略的外来種という。
がつべいしよりじょうかそう 合併処理浄化槽	家庭から出る雑排水とし尿を、併せて処理する浄化槽。公共下水道の整備がない地域で活用される。
きょうあいどうろ 狭あい道路	車の侵入が困難な、交通に支障のある狭い道路。建築基準法で規定する道路(幅員 4m 以上)に満たない道路を指すことが多い。
きょうどう 協働	市民、事業者、NPO 等の各種団体、行政などが各々の目的の実現にあたり、共通する取組や事業について、対等な立場で役割や責任などを分担し、協力して推進すること。

か行	
きんきゅうゆうそうどうろ 緊急輸送道路	地震発生時の救急活動や緊急輸送を実施するために必要として指定された道路。高速道路・国道等の幹線道路や、これらと防災拠点を結ぶ道路があり、ネットワークとして機能する。
くいきくぶん 区域区分	無秩序な市街化を防ぐとともに、計画的なまちづくりを進めるため、「都市計画法」に基づき、都市計画区域を、市街化をすすめる区域(市街化区域)と抑制する区域(市街化調整区域)に区分する制度。
けんちくきょうてい 建築協定	建築基準法に基づき、土地所有者等の全員の合意により、土地や建物のルールを締結する協定。住宅地としての環境、または商店街としての利便性を維持・増進すること等を目的とする。
こうきょうげすいどう 公共下水道	市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。
こうきょうこうえきしせつ 公共公益施設	公共施設と公益施設を指す。「公共施設」とは、道路、広場、公園、緑地、水路等に限定して、公共の用に供する施設として定義される。「公益施設」とは、小学校、中学校、官公庁、公民館等のことで、公共施設と区別される。
こうずいしんすいそうていくいき 洪水浸水想定区域	降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。
こうつうけっせつてん 交通結節点	鉄道やバスなど複数の交通機関が集まり、乗換え・乗り継ぎが行われるような交通導線が集中的に結節する場所。鉄道駅、バスターミナルなどが挙げられる。
こうどけいざいせいちようき 高度経済成長期	1960年代の日本経済は、明治維新以来の日本の経験に例がなく、諸外国にも類をみないほど急速な経済成長を遂げた。それを高度経済成長ないし単に高度成長と呼ぶ。この時期ないしこの時期を中心とした十数年間を高度経済成長期という。
こうりゅうじんこう 交流人口	地域を訪れる(交流する)人数のこと。地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、アミューズメントなどがある。
こくせいちょうさ 国勢調査	日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とする統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため5年ごとに行われる。
こみゆにてい コミュニティ	人間がそれに対して何らかの帰属意識をもち、かつその構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助(支え合い)の意識が働いているような集団。「共同体」、「地域社会」、「近隣社会」。
こみゆにていどうろ コミュニティ道路	生活道路の車道部分に、クランク、ハンプ、狭さを設けるなどして物理的に車両の走行速度抑制を図った、自動車の通行を主たる目的とせず、歩行者の安全性や快適性を考慮している道路。住宅地区内の歩行者と自動車の共存を目的とし、一方通行や大型車通行止めなどの交通規制を組み合わせる。
こみゆにていばす コミュニティバス	住民の移動手段を確保するため、自治体等が事業主体となって運行するバス。民間のバスを補完する目的で運行することが多い。

か行	
こんぱくとしてい コンパクトシティ	都市の中心部に様々な都市機能を集約し、都市を密な構造とする政策・考え方。「集約型都市構造」ともいう。高齢化や人口減少が進む中で、持続可能な都市を目指す試み。
こんぱくと・ぷらす・ねっとわーく コンパクト・プラス・ネットワーク	都市の中心部に様々な都市機能を集約し、都市を密な構造とした上で、公共交通で地域の拠点や居住地を繋ぐ政策・考え方。高齢化や人口減少が進む中で、効率的で持続可能な都市を目指す試み。

さ行	
さいくるつーりずむ サイクルツーリズム	サイクリングや自転車を活用した観光交流振興のこと。
さいせいかのうえねるぎー 再生可能エネルギー	限りがあるエネルギー資源である石油・石炭などの化石燃料に対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短時間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
さてらいとおふいす サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
しぜんてきとちりよう 自然的土地利用	都市的土地利用以外の土地利用で、農林業的土地利用に、自然環境の保全を旨として維持すべき森林、原野、水面、河川等を加えたもの。
じぜんふっこうのとりにくみ 事前復興の取組	平時のうちから災害が発生した際のことを想定し、自治体や住民が復旧・復興に必要な手引きや体制をあらかじめ準備しておくこと。
していかんりしゃ 指定管理者	自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度のこと。
じゅうたくすとつく 住宅ストック	既存の住宅のこと。
じゅうてんみつしゅうしがいち 重点密集市街地	密集市街地のうち、延焼危険性が特に高く地震時等において大規模な火災の可能性があり、そのままでは今後 10 年以内に最低限の安全性を確保すること(燃焼率で 40%以上)が見込めないことから重点的な改善が必要な密集市街地のこと。
しゅうちほうどう 主要地方道	道路法第 56 条に規定する主要な都道府県道や市道のこと。
しょうしこうれいか 少子高齢化	出生率の低下による子ども数の低下現象を少子化、人口に対する高齢者数の割合が増加する現象を高齢化という。出生率の低下が高齢化の一因であるということから、少子高齢化という使い方をする。
しんがたころなういるすかんせん しょう 新型コロナウイルス感染症	令和元年 11 月頃より世界中で流行している新型コロナウイルス(COVID-19)による感染症。令和 2 年 1 月に我が国で最初の感染者が確認されて以降、パンデミック(世界的大流行)を引き起こしている。感染拡大を受けて、我が国を始めとする世界中で 3 密(密閉・密集・密接)の回避を基本とした生活様式が浸透し、地域社会を大きく変えている。

さ行	
しんすいくわかん 親水空間	河川、湖沼などへの接近性(近づき易さ)を高め、水に触れる、眺める、接するなどの人々が水辺の景観や自然などに親しめる機能をもった空間。
すいげんかんよう 水源かん養	降水を地表や地中に貯留し、河川に流れ出る水量を調節する自然の機能。
すぶろーる スプロール	無秩序、無計画に住宅地化が郊外に広がり、虫食い状態の農地を内包した市街地が形成されること。
せいかつけん 生活圏	買い物や通勤・通学、レクリエーション、医療など、日常生活で行動する場所や範囲。
せいかつどうろ 生活道路	その地域に生活する人々が、通勤や通学など日常生活でよく利用する道路。
せつとばっく セットバック	土地に接する道路が2項道路(建築基準法第 42 条第2項の規定により道路であるものとみなされた幅4m未満の道のこと)の場合に、道路の中心から2m後退して建物を建築すること。
そうごうけいかく 総合計画	市と市民が目指すべき市の将来像を共有し、その実現に向かって計画的に行政運営を行っていくための基本的な考え方や目標を示した市の最上位計画。

た行	
だつたんそしゃかい 脱炭素社会	脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと。
ためんてききのう 多面的機能	農業生産活動を通じて発揮される、土地の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の保全・育成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。
ちいきこみゆにてい 地域コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、その人々の集団、地域社会、共同体のこと。
ちいきちく 地域地区	都市における適正かつ合理的な土地利用の実現を図るための規制・誘導を担う地区。用途地域、高度地区、風致地区などがあり、土地利用の目的にあわせて定められる。
ちくけいかく 地区計画	一定のまとまりを持った「地区」を単位として、地域住民と行政が連携し、地区の目指すべき将来像を定め、その実現に向けてまちづくりを進めていく手法。
つなみしんすいそうていくいき 津波浸水想定区域	最大クラスの津波があった場合に想定される浸水の区域・水深のことであり、地域の実情をよく把握している都道府県知事が設定する。
ていみりようち 低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。

た行	
でじたるでんえんとしこっかこう そう デジタル田園都市国家構想	デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速する構想。 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援し、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
でまんどがたこうつう デマンド型交通	定時・定路線のバス運行に対して、事前に予約を行うことにより、指定された場所へ送迎する交通サービス。公共交通がない地域で運行されることが多い。
としきのう 都市機能	人々が都市活動を営む上で必要となる、商業施設、医療施設、金融施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設、教育施設、行政施設、公共交通などの機能。
としけいかくいき 都市計画区域	都市計画制度上の都市の範囲。都心の市街地から郊外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人や物の動きから都市の発展を見通し、一体の都市として捉える必要がある区域。
としけいかくいきますたーぷらん 都市計画区域マスタープラン	都道府県が、都市計画区域ごとに都市計画の目標、土地利用、市街地開発、都市施設、自然的環境等に関して、広域的・根幹的な視点から、都市計画の基本的な方針を定めたもの。
としけいかくこうえん 都市計画公園	都市計画区域内において、都市計画法に基づいて計画された公園。街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園、特殊公園に種別される。
としけいかくどうろ 都市計画道路	都市計画法に基づき決定される道路で、都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設。
としけいかくほう 都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備、農林漁業との健全な調和を図るため、都市計画の内容と決定手続き、都市計画制限、都市計画事業等に関する事項を定めた法律。
とししせつ 都市施設	円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上を図り、良好な都市環境を確保するために必要な施設のことで、主なものに、道路、公園、下水道などがある。
としてきとちりよう 都市的土地利用	主として都市における生活や活動を支えるため、人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等による土地利用。
としのすほんじか 都市のスポンジ化	都市の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態を言うこと。

た行	
どしゃさいがいけいかいいき 土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、土砂災害の恐れのある区域として、都道府県知事が指定する区域。 土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められた土地の区域であり、市町村による警戒避難体制の整備が義務付けられる。
どしゃさいがいとくべつけいかい いき 土砂災害特別警戒区域	土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される。
とちかくせいりじぎょう 土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について道路・公園等の公共施設の整備及び宅地の利用増進を図るために行う、土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業。市街地開発事業の1つに位置づけられる。

な行	
なんかいとらふじしん 南海トラフ地震	南海トラフ沿いを震源として発生すると予測されている海溝型地震で、西日本を中心に甚大な被害を及ぼすと予測されている。その最大規模の地震を「南海トラフ巨大地震」という。
にもうさく 二毛作	夏にイネ、冬はムギなど、年内の異なる時期に同じ場所で2つの作物を連続的に栽培すること。
にんていこどもえん 認定こども園	就学前の子どもを対象とした保育・教育施設のうち、一定の基準を満たすとして認定を受けたもので、保育所と幼稚園の機能や特長が一体化した施設。地域の子育て支援の役割も持つ。
のうようち 農用地	耕作の目的又は主として耕作若しくは養畜の業務のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地のこと。

は行	
はざーどまつぱ ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難経路、避難場所等の防災関係施設の位置等を表示した地図。
ぱりあふりー バリアフリー	高齢者や障がい者が社会生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)することで、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等の全ての障壁を除去しようという考え方。
ぴーえふあい PFI	公共事業を実施するための手法の1つ。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う。
びーしーぴー BCP	企業や団体、自治体などが、自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
ぴーでいーしーえーさいくる PDCA サイクル	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法。

は行	
びっぐでーた ビッグデータ	さまざまな種類や形式のデータを含む巨大なデータ群。ビッグデータを活用することで、膨大な過去の実績データから傾向を分析し、高精度な予測を行うことが可能となる。
ひなんばしよ 避難場所	公園・緑地、住宅団地、学校等のオープンスペースといった、切迫した災害の危険から逃れるための施設や場所のこと。一定期間滞在し避難者の生活環境を確保するための施設(避難所)とは意味が異なる。
ひなんろ 避難路	災害発生時、避難地などの安全な場所に住民が速やかに避難できるよう配置された道路、緑地又は緑道。
ぼうかちいき 防火地域	都市計画法が定める「地域地区」の1つ。建物の密集度が高い地域や幹線道路沿いなどで火災被害を広げないための厳しい建築制限がある。
ぼうさい/げんさい 防災/減災	災害時に被害を出さないことを目指す総合的な取り組みを「防災」と呼ぶ。これに対し、被害の発生を想定した上で事前の計画的な対応を行うことによって、災害発生時の被害を最小限に軽減しようとする取り組みを「減災」と呼ぶ。
ぽけっとぱーく ポケットパーク	道路わきや街区内の空き地などのわずかな土地を利用して設けられた小さな公園。

ま行	
まーす MaaS	サービスとしての移動(Mobility as a service)の略称。ICT(情報通信技術)を活用してマイカー以外の移動をサービスの予約・購入から決済までシームレスに繋ぐ概念。
ますだけんちく 増田建築	モダニズム建築家で京都大学教授の増田友也が、1960年代から1980年代に鳴門市で設計を手がけた、19の公共建築のこと。
もびりてい モビリティ	自動車を中心として、移動・輸送手段全般を意味する。

や行	
ゆうりょうのうち 優良農地	集団的に存在する農地や農業水利施設の整備等を行ったことによって、生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えている農地のこと。
ゆにばーさるでざいん ユニバーサルデザイン	年齢、障害、国籍などに関わらず、すべての人々が使用できるような商品、建物、環境のデザインのこと。障害、高齢といった特別視をやめ、デザイン上の区別をなくしていこうとするもの。
ようとちいき 用途地域	計画的な土地利用を進め種々な建築物が混在するのを防ぐため、建築物の用途によって地域を区分し、建築物の用途を制限するもの。主に住居系、商業系、工業系に分かれ13種類の用途地域を設定することができる。
ようはいりょしゃ 要配慮者	災害対策基本法の規定により「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されている(災害対策基本法第8条第2項第15号)。「その他の特に配慮を要する者」とは、妊産婦、傷病者、難病患者等が想定される。日本語を十分理解できない外国人も情報受伝達に配慮が必要な場合が多い。

ら行	
らいふさいくること ライフサイクルコスト	製品の設計・開発から製造、販売、保守、修繕、最後の廃棄にいたるまでに発生する全費用のこと。あらゆる製品にはライフサイクルコストがあるが、とくに道路、橋梁、トンネル、ダムなど、国や自治体が管理する大規模インフラのコストをさすことが多い。
りすく リスク	ある行動や事象に関する危険性。
りちてきせいかけいかく 立地適正化計画	都市全体の構造を見渡しなが、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導・集約したコンパクトな都市と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進するために市町村が策定する計画。
ろくじさんぎょうか 六次産業化	農業や水産業(第一次産業)がその農水産物を使って食品等に加工し(第二次産業)、流通販売(第三次産業)にも業務展開している経営形態を表す。一次+二次+三次=六次から、六次産業化と呼ぶ。



鳴門市

鳴門市 都市建設部 まちづくり課

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

TEL (088) 684-1171